

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成30年12月3日(月曜日)	5
3. 議事日程(第1号)	5
4. 開 会	11
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	11
6. 日程第2 会期の決定	11
7. 日程第3 福嶋讓治君の逝去報告	11
8. 日程第4 故福嶋讓治君に対する追悼演説	12
9. 日程第5 決議案上程(決議案第1号)	14
10. 日程第6 決議案審議(採決)(決議案第1号)	15
11. 日程第7 建設経済委員会正副委員長互選結果報告	15
12. 日程第8 市長あいさつ	16
13. 日程第9 市長提出議案上程(議第118号から議第143号まで)	19
14. 日程第10 提案理由の説明	19
15. 日程第11 報告(2件)	26
16. 日程第12 陳情の報告(陳第3号から陳第8号まで)	27
17. 日程第13 委員長報告	27
18. 決算特別委員長報告	28
19. 日程第14 質疑・議員間討議・討論・採決 (議第94号から議第102号まで)	34
20. 散 会	36
21. 平成30年12月11日(火曜日)	39
22. 議事日程(第2号)	39
23. 開 議	42
24. 日程第1 一般質問	42
25. 内田靖信議員 質問	42
26. 赤松英康議員 質問	51
27. 北本将幸議員 質問	60
28. 坂本公司議員 質問	86
29. 松本憲二議員 質問	98
30. 散 会	117

31. 平成30年12月12日（水曜日）	121
32. 議事日程（第3号）	121
33. 開 議	125
34. 日程第1 一般質問	125
35. 多田隈啓二議員 質問	125
36. 古奥俊男議員 質問	153
37. 吉田真樹子議員 質問	166
38. 吉田憲司議員 質問	178
39. 近松恵美子議員 質問	200
40. 散 会	218
41. 平成30年12月13日（木曜日）	221
42. 議事日程（第4号）	221
43. 開 議	225
44. 日程第1 一般質問	225
45. 徳村登志郎議員 質問	225
46. 前田正治議員 質問	239
47. 西川裕文議員 質問	263
48. 一瀬重隆議員 質問	271
49. 江田計司議員 質問	275
50. 日程第2 市長提出追加議案上程（議第144号）	281
51. 日程第3 提案理由の説明	282
52. 日程第4 報告（4件）	282
53. 日程第5 議案及び陳情の委員会付託	284
54. 散 会	287
55. 平成30年12月26日（水曜日）	291
56. 議事日程（第5号）	291
57. 開 議	296
58. 日程第1 委員会の中間報告	296
59. 公共施設等建設特別委員長報告	296
60. 日程第2 委員長報告	298
61. 総務委員長報告	299

62.	建設経済委員長報告	303
63.	文教厚生委員長報告	307
64.	日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決（議第118号から 議第141号まで、議第144号、陳第1号及び陳第3号）	318
65.	日程第4 閉会中の継続審査の件	345
66.	日程第5 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第142号及び議第143号）	345
67.	日程第6 議員派遣の件	346
68.	日程第7 意見書案上程（意見書案第4号）	348
69.	日程第8 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （意見書案第4号）	349
70.	日程第9 決議案上程（決議案第2号）	350
71.	日程第10 提案理由の説明	350
72.	日程第11 決議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （決議案第2号）	351
73.	日程第12 議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員 及び公共施設等建設特別委員会補欠委員の選任	352
74.	日程第13 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	352
75.	閉会	354
76.	署名欄	355

平成30年第5回玉名市議会定例会会期日程
(会期 12月3日から12月26日までの24日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
12	3	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 福嶋讓治君の逝去報告 故福嶋讓治君に対する追悼演説 決議案上程 決議案審議 建設経済委員会正副委員長互選結果報告 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 陳情の報告 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決
12	4	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
12	5	水		休 会	
12	6	木		休 会	
12	7	金		休 会	
12	8	土		休 会	(市の休日)
12	9	日		休 会	(市の休日)
12	10	月		休 会	
12	11	火	午前10時	本会議	一般質問
12	12	水	午前10時	本会議	一般質問
12	13	木	午前10時	本会議	一般質問 議案及び陳情の委員会付託
12	14	金		休 会	
12	15	土		休 会	(市の休日)
12	16	日		休 会	(市の休日)
12	17	月	午前10時	委員会	総務委員会
12	18	火	午前10時	委員会	建設経済委員会
12	19	水	午前10時	委員会	文教厚生委員会
12	20	木		休 会	
12	21	金		休 会	
12	22	土		休 会	(市の休日)
12	23	日		休 会	(市の休日)
12	24	月		休 会	(市の休日)
12	25	火		休 会	
12	26	水	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1 2 月 3 日 (月)

平成30年第5回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成30年12月3日（月曜日）午前10時00分開会

開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 福嶋讓治君の逝去報告

日程第4 故福嶋讓治君に対する追悼演説

日程第5 決議案上程

（決議案第1号）

決議案第1号 追悼決議

日程第6 決議案審議（採決）

（決議案第1号）

決議案第1号 追悼決議

日程第7 建設経済委員会正副委員長互選結果報告

日程第8 市長あいさつ

日程第9 市長提出議案上程

（議第118号から議第143号まで）

議第118号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

議第119号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第120号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第121号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第122号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第3号）

議第123号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第124号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第125号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

議第126号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議第127号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

議第128号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第129号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第130号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 議第131号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第132号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第133号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第134号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第135号 指定管理者の指定について
- 議第136号 指定管理者の指定について
- 議第137号 指定管理者の指定について
- 議第138号 指定管理者の指定について
- 議第139号 指定管理者の指定について
- 議第140号 普通財産の無償譲渡について
- 議第141号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第142号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第143号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第10 提案理由の説明

日程第11 報告（2件）

- 報告第12号 専決処分の報告について 専決第11号
- 報告第13号 専決処分の報告について 専決第12号

日程第12 陳情の報告

（陳第3号から陳第8号まで）

- 陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第5号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第6号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第7号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第8号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

日程第13 委員長報告

1 決算特別委員長報告

日程第14 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第94号から議第102号まで）

- 議第 9 4 号 平成 2 9 年度玉名市一般会計歳入歳出決算
議第 9 5 号 平成 2 9 年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
議第 9 6 号 平成 2 9 年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議第 9 7 号 平成 2 9 年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
議第 9 8 号 平成 2 9 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
議第 9 9 号 平成 2 9 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
議第 1 0 0 号 平成 2 9 年度玉名市水道事業会計決算
議第 1 0 1 号 平成 2 9 年度玉名市公共下水道事業会計決算
議第 1 0 2 号 平成 2 9 年度玉名市農業集落排水事業会計決算
散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 福嶋讓治君の逝去報告
日程第 4 故福嶋讓治君に対する追悼演説
日程第 5 決議案上程
(決議案第 1 号)
決議案第 1 号 追悼決議
日程第 6 決議案審議 (採決)
(決議案第 1 号)
決議案第 1 号 追悼決議
日程第 7 建設経済委員会正副委員長互選結果報告
日程第 8 市長あいさつ
日程第 9 市長提出議案上程
(議第 1 1 8 号から議第 1 4 3 号まで)
議第 1 1 8 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算 (第 5 号)
議第 1 1 9 号 平成 3 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議第 1 2 0 号 平成 3 0 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議第 1 2 1 号 平成 3 0 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議第 1 2 2 号 平成 3 0 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
(第 3 号)

- 議第123号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第124号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第125号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 議第126号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議第127号 玉名市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 議第128号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第129号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第130号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議第131号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第132号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第133号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第134号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第135号 指定管理者の指定について
- 議第136号 指定管理者の指定について
- 議第137号 指定管理者の指定について
- 議第138号 指定管理者の指定について
- 議第139号 指定管理者の指定について
- 議第140号 普通財産の無償譲渡について
- 議第141号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第142号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第143号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 提案理由の説明
- 日程第11 報告（2件）
- 報告第12号 専決処分の報告について 専決第11号
- 報告第13号 専決処分の報告について 専決第12号
- 日程第12 陳情の報告
（陳第3号から陳第8号まで）
- 陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関
する陳情
- 陳第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提
出に関する陳情

- 陳第5号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情
 陳第6号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情
 陳第7号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情
 陳第8号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

日程第13 委員長報告

1 決算特別委員長報告

日程第14 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第94号から議第102号まで)

- 議第94号 平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算
 議第95号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 議第96号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 議第97号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 議第98号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
 議第99号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
 議第100号 平成29年度玉名市水道事業会計決算
 議第101号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算
 議第102号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算

散 会 宣 告

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | 坂本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |
| 7番 | 北 本 将 幸 君 | 8番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 9番 | 松 本 憲 二 君 | 10番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 12番 | 西 川 裕 文 君 | 13番 | 嶋 村 徹 君 |
| 14番 | 内 田 靖 信 君 | 15番 | 江 田 計 司 君 |
| 16番 | 近 松 恵美子 さん | 18番 | 前 田 正 治 君 |
| 19番 | 作 本 幸 男 君 | 20番 | 森 川 和 博 君 |
| 21番 | 中 尾 嘉 男 君 | 22番 | 田 畑 久 吉 君 |

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書 記	松尾和俊君
書 記	古閑俊彦君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	松野信生君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	戸寄孝司君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	竹村昌記君		

午前10時03分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成30年第5回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告書のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

内田靖信君、江田計司君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

このたびの定例会の会期については、11月26日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から12月26日までの24日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月26日までの24日間に決定いたしました。

日程第3 福嶋讓治君の逝去報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「福嶋讓治君の逝去報告」を行ないます。

議員、福嶋讓治君におかれましては、かねてより病氣療養中のところ、薬石効なく去る11月12日、享年67歳にて御逝去されました。

同僚議員との余りに早すぎる別れに、誠に哀悼痛惜の極みに耐えません。

ここに、謹んで御報告申し上げます。

玉名市議会といたしましては、本日ここに故福嶋讓治君に対する弔意を表明することとし、議場において全員で1分間の黙祷を捧げ、哀悼の意を表したいと存じます。

それでは、故福嶋讓治君の御冥福を衷心よりお祈りし、黙祷いたします。

全員、御起立願います。

[全員起立]

○議長（中尾嘉男君） 故福嶋讓治君の議席でありました、17番議席をお向き願います。

[17番議席へ向く]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷。

[全員黙祷]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

[全員着席]

日程第4 故福嶋讓治君に対する追悼演説

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「故福嶋讓治君に対する追悼演説」を行ないます。

福嶋讓治君の御逝去を悼み、議員を代表して、近松恵美子さんに追悼演説をお願いいたします。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 追悼の言葉。

天水町を愛し、玉名市を愛してやまなかつた福嶋讓治議員が去る11月12日に御逝去されました。いつも大きな声でジョークを飛ばして場を賑わせてくれましたあなたがなぜ、このように早くあつという間に、この世から消えてしまったのか、余りにも不条理なことであり、受け入れがたいこととございます。また、長年にわたり議員生活を支えてこられた今日、議場においでのお奥様の悲しみも計り知れないものとお察し申し上げます。

ここに私は、玉名市議会の皆様の御同意を得て、議員一同を代表し、福嶋讓治議員を偲び、謹んで哀悼の意を述べたいと存じます。

福嶋讓治議員は、昨年10月15日の告示日より体調を崩され、選挙後の精密検査で悪性リンパ腫の診断を受けられました。しかし、よき主治医の元で治療を受けられ、希望を捨てず再起を期して療養されておられました。一時はお元気になられまして、地域の方々の声を市に届けたり、市役所の執行部と議論されたりと、議員活動も再開しておられました。そこで議会に出てこられる日も近いと思っておりましたが、8月下旬に体調を崩され、その後またお元気になられた時期もありましたが、残念なことに11月12日に永眠されました。前日は、東京から娘さんが生後間もないお孫さんを連れて帰省され、御家族皆さんで食事をされたと伺っております。優秀な3人のお子さんのことや、かわいいお孫さんのことなど、幾度となく目を細めてお話しされていた姿がきのう

のこのように思い出します。

私が10月中旬に御見舞いに伺ったときは、声にも力があり、「12月議会に半日も出てきませんか」とお誘いしましたら、「そうしよう」と目を輝かせておられた姿が今でもまぶたに浮かびます。

福嶋議員は、平成15年秋の選挙で天水町町議会議員に当選、2年後の市議会議員選挙には小天東という小さな地域の御出身でありながら、厳しい市議選を勝ち抜き、今日に至るまで有明広域事務組合議会議長を初め、公共施設建設特別委員会委員長、産業経済委員長などを歴任され、議会において存在感を発揮されておりました。また、以前より二ノ岳への登山ルートを整備し、観光の名所にしたいという思いをずっと口にしておられましたが、ことしになってルートマップを作成し、療養中でありながら関係者と開通式までこぎつけられたということを私もフェイスブックの投稿で知りました。本当に有言実行の方でありました。この二ノ岳の頂上は360度のパノラマが超絶景ということです。暖かくなりましたら、有志を募って二ノ岳に登って御功績を忍びたいと思っております。

地域の信頼が厚いあなたは小天天子宮の1300周年祭記念事業実行委員会の実行委員長としてもなくてはならない存在でした。このように地域を大切に思うお姿と行動は、地元の方々から高く評価されており、私の友人も常々、「福嶋議員は本当に地元のことを、地域のことをわかって活動されている。議会報を見て、いつも感心している。地元のために頑張ってくれている。」と常々言っておりました。また、庁舎内においても、福嶋議員はミカン農家のことや玉名のことを本当に一生懸命考えてる方だったということをあちこちから聞きまして、あなたの驚くほどの交友関係、そして多くの人からの信頼を受けていたことを今更ながらに驚嘆しております。あなたの情熱、正義感、大胆かつ繊細な、そしてだれからも愛される親しみやすいお人柄は、市議会にとってなくてはならないものでした。まっすぐで発想力豊かな、そして先見性に満ちた方でした。米消費拡大のためにおにぎりの日を提案されていましてね。食の大切さをよく理解してくださいました。最後まで暮らしやすい玉名を、力強い玉名をつくりたいと語っていたあなたをなくしたことは、玉名市議会にとって痛恨の極みであり、深い悲しみであります。

「大輪の花が散った」あなたの死には、そのような言葉がぴったりです。市議4期目、大ベテランとして今こそ力を発揮して玉名市議会を牽引していただきたかった。これからが本領をもっともっと発揮できるときだったはずだったはずです。しかし、あなたは短い時間に全力で多くのことを成し遂げ、多くの人に愛をもって語りかけ、多くの人を勇気づけ、多くの人に生き様を見せてくれました。あなたは最後まであなたらしい人生を生き、立派に生ききった。御立派に人生を全うされたと、私は思っております。

大輪の花は散ったけれども、散った大輪の花びらの一つ一つは志を持つ者の胸に届き、各々の胸中であなたの意思は大きく育ち、あなたが望んだ活力ある玉名という結実を必ずや見せてくれましょう。あなたのお姿を見ることはできなくなりましたが、あなたの意思が、あなたの思いが消えることはありません。あなたの意思は受け継がれ現実化していくことでしょう。

生前の御功績をたたえ、気骨あふれる精神を忍び、謹んで御冥福をお祈りしながら、感謝を込めてお別れの言葉といたします。

平成30年12月3日、玉名市議会議員、近松恵美子。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、故福嶋讓治君に対する追悼演説を終わります。

日程第5 決議案上程（決議案第1号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「決議案上程」を行ないます。

これより、決議案を上程します。

決議案第1号 故福嶋讓治君に対する追悼決議

以上、決議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております決議案を朗読させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

〔議会事務局次長 荒木 勇君 登壇〕

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、決議案を朗読いたします。

決議案第1号 故福嶋讓治君に対する追悼決議。

上記の議案を別紙のとおり、玉名市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年12月3日提出。

提出者、全議員。

故福嶋讓治君に対する追悼決議。

玉名市議会は、15年有余にわたり、市政発展に尽力された議員福嶋讓治君の長逝に対し、哀悼の意を表し謹んで弔詞を捧げますとともに、同君が市政に貢献なされた多大なる功績をたたえ、市議会の名において深甚なる感謝の意を表します。

以上、決議する。

議決日付け、玉名市議会。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、決議案第1号については、直ちに審議するべく、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしました。

と思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

決議案第1号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

決議案第1号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

日程第6 決議案審議（採決）（決議案第1号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「決議案審議」を行ないます。

改めて

決議案第1号 故福嶋讓治君に対する追悼決議。

以上、決議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております決議案第1号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これより採決に入ります。

決議案第1号故福嶋讓治君に対する追悼決議について、採決いたします。

決議案第1号については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 建設経済委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「建設経済委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

去る9月27日、建設経済委員長の辞職に伴い、同委員会の正副委員長が新たに互選されましたので、報告いたします。

建設経済委員長、田畑久吉君。建設経済副委員長、古奥俊男君。

以上のとおり、それぞれ9月27日付けで新たに就任されましたので、報告いたします。

これにて、建設経済委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

日程第8 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第5回玉名市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、師走に入り、何かと御多忙の中御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げる次第であります。

まず、先月12日に、本市市議会議員の故福嶋譲治様が御逝去されましたことに対し、心より御冥福をお祈り申し上げます。

平成15年、地域住民に推され、天水町議会議員に当選されて以来、15年の永きにわたり、天水町、そして合併後の玉名市議会議員として、地域の発展のため、寸暇を惜しんで、奔走されてこられました。そのひたむきな郷土愛と、情熱は、永眠されるその時まで、持ち続けておられたことと思います。惜別の想いは語り尽くせませんが、ご生前の真摯で献身的な御尽力に敬意を表しますとともに、改めて、衷心より哀悼の意を表します。

そして、今秋も、国や社会に対する功労者を対象に、全国で8,672の方が、叙勲・褒章などを受章されました。そのうち、玉名市の関係では、旭日小綬章に元本市議会議員長の松田憲明氏、旭日単光章に玉名市大倉団地区区長の江藤信士氏、瑞宝小綬章に元熊本行政評価事務所長の木下順稔氏、瑞宝双光章に学校医として大磯秀明氏の4名が綬章されており、栄えある叙勲を授けられた皆様に、心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

去る、10月2日、国難とも呼ぶべき「少子高齢化」に対応するため、「生涯現役社会」に向けた雇用制度改革や、全世代型の社会保障制度改革の実現を最大目標と位置づけて、第4次安倍改造内閣が発足しました。

これまでの安倍内閣が取り組んできた、働き方改革の継続をはじめ、教育、経済など、各分野にわたる改革への歩みをとどめることなく、疲弊が続く地域の活性化に、歯どめをかける有効策を示していただき、今まで以上に地方の活性化につながる政策を期待したいと思います。

さて、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送開始まで、まもなく1カ月となつてまいりました。楽しみも増してきておりますが、この「いだてん」を核とした、さまざまなPR活動や情報発信など、その効果が今後どのように展開していくのか、目に見えない部分もあり、不安もありますが、それ以上に、大きく期待するところであります。

11月23日から25日にかけて、「いだてんウィーク」と称し、大俵まつり、産業祭、氣力坂坂道ダッシュ、玉名地域づくりシンポジウム・講演会を開催いたしました。それぞれのイベントに、予想を上回る多くの方々に御来場いただき、盛況のうちに、終了することができました。中でも、大俵まつりは、今年から産業祭と同時開催し、よりにぎわいのあるイベントとしてリニューアルし、集客力を増して、今後の発展も期待できるところであります。

また、議員の皆様も製作された、金栗四三PR動画では、一般の方を対象とした動画コンテストでは、全13本の応募作品の中から、熊本デザイン学校の竹下遥香さんが最優秀賞を受賞され、他の入賞作品とともに、ユーチューブと玉名市ホームページにて公開されることになっております。

そのほか、大阪で行なわれました、熊本県の観光と物産展でのPR、東京の文京区、肥後細川庭園松聲閣での金栗四三展など広く全国に向けてPR活動を展開しております。

さらには、年末の東京駅前のKITTEでの「日本マラソンの父、金栗四三ふるさと展 熊本県玉名フェア」、お正月恒例の箱根駅伝、往路ゴール地点の芦ノ湖でのPRブースの設置など、今後も積極的にPR活動に力を入れてまいりたいと思います。

このような中、市長に就任して1年が経過いたしました。その間、市民会館建設の問題が前進し、現在建設が進められており、子ども医療費の現物給付の実施や小中学校トイレの洋式化、玉名市の情報発信力の強化など、一つ一つの課題を、市民や議員各位の御理解を得ながら、進めることができたのではないかと考えております。

しかしながら、ハード・ソフトの両面において、新駅周辺等整備計画の見直しや、子育て支援策の強化や高齢者対策、市役所内部の改革など、まだまだ多くの課題が山積していることも事実であります。

1年が経ち、今一度初心に戻り、子どもからお年寄りまで、全ての市民が笑顔で安心して暮らせるようなまち、市民が郷土に誇りを持ち、未来に向けて夢と希望を持てる魅力あるまちづくりを、さらに目指して、全力で玉名市民の笑顔を守ることを第一に考え、施策を推進してまいり所存でございますので、何とぞ議会の皆様方の御理解と御協力を切にお願いを申し上げます。

以上、最近における市政の動きの一端を申し上げましたが、本議会に御提案しておりますものは、人事案件2件、また、予算案といたしまして平成30年度一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算7件について御提案いたしております。

補正予算の主なものでございますが、市の貴重な財源となっております「ふるさと納税」につきましては、本年10月から新たなポータルサイトを開設したこともあり、寄附額は順調に伸びており、返礼品送付等委託料を計上しているところでございます。全国各地から、玉名市を応援しようと寄附金が寄せられており、この場をお借りし心からお礼を申し上げます。

今後も寄附受付体制や返礼品を充実させ、寄附金の増及び地域産業の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、境川の玉名市管理区間にあります農業用水の取水堰を一部転倒堰などに改修する工事でございます。この取水堰は、農業用水として取水するために設置してありますが、豪雨の際には手動での取り外しが難しく、流れを阻害し、堤防越水の原因となっております。本改修工事により、転倒堰を設置することにより、一定の水位になれば堰板が自動で倒れ、スムーズな流れを確保することで、洪水調整を図るものでございます。

次に、来年の大河ドラマ「いだてん」の放送開始まで、約1カ月となりました。「金栗四三」先生の偉大な功績や人物像を広く知っていただくとともに、玉名地域を全国的にPRする、千載一遇のチャンスと捉えているところでございます。来年1月の大河ドラマ館のオープンに合わせ、熊本県内と福岡県内を対象としたテレビCM放送を行なうことで、積極的なPRによりさらなる周知・誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、昨年度までに行ないました小中学校の普通教室への空調設備整備に続きまして、国の第1次補正に伴い、災害ともいえる今年の猛暑を受け、小中学校の特別教室への空調設備の整備により児童生徒等の健康被害防止と学習環境の向上を図るものでございます。

次に、岱明町公民館建設事業につきましては、本年3月議会において「現地建替え」を表明させていただき、これまで検討を行ってきたところでございます。検討した結果といたしまして、機能が重複する岱明ふれあい健康センターの今後の方向性を、温泉施設部分の地域開放は継続し、民間企業等による幅広い活用及び運営を実施することで、岱明町公民館機能との差別化を図ることとしたもので、それにより、現在の岱明町公民館、ふれあい健康センターの2施設を合わせて、およそ3,500平方メートルの施設管理面積を約2,000平方メートル削減することも可能になると考えており、さらには民間の活用を促進し、指定管理料などの経費の大幅な削減を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

今回の岱明町公民館建設は、文化施設及び社会福祉協議会岱明支所の機能を集約した複合施設として、岱明文化センターあるいは、岱明カルチャーセンターを仮称として、基本設計及び実施設計を計上いたしております。

そのほか、人事院勧告に基づく職員給与等の調整を計上いたしております。

以上、主なものにつきまして申し上げましたが、詳しくは総務部長から提案理由説明の中で申し上げますので、これらの提案につきましてよろしく御審議いただき、いずれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時52分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 市長提出議案上程（議第118号から議第143号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から、議第143号人権擁護委員候補者の推薦についての、市長提出議案26件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第10 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

議第118号から議第125号までの補正予算関係8件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

なお、一般会計及び特別会計、企業会計の共通事項といたしまして、人事院勧告に基づく職員給与等の調整を行なっております。

初めに、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億4,383万1,000円を追加し、総額を341億5,634万2,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、10款地方交付税は1億4,706万5,000円の追加で、普通交付税の決定によるものでございます。12款分担金及び負担金は35万円の追加で、県が平成31年度に滑石漁場削土及び覆土工事を実施予定ですが、その事前調査である環境調査に伴う地元負担金でございます。14款国庫支出金は8,381万8,000円の追加で、国の第1次補正に伴い小中学校の特別教室への空調設備の整備と、9月補正にて御承認いただきました小中学校の危険ブロック塀の撤去等に係る学校施設環境改善交付金などでございます。15款県支出金は1億7,924万2,000円の追加で、介護保険法の改正により、医療法人悠紀会病院が介護保険施設「介護医療院」への転換に係る改修費と開設準備経費としてベット等備品整備費に係る介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、昭和30年設置の岩崎排水機場のポンプ改修に係る農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金などでございます。16款財産収入は7,583万2,000円の追加で、地方独立行政法人くまもと県北病院機構へ玉名小学校跡地売却に伴う土地売却収入などがございます。17款寄附金は新たなふるさと納税ポータルサイトの追加、返礼品の品数も充実したことなどにより、寄附額の増加が見込まれることから7,230万円を追加するものです。18款繰入金は4,632万1,000円の減額で、財政調整基金繰入金を減額し、今回の補正の財源調整を行なうものでございます。20款諸収入は3,457万8,000円の追加で、平成29年度後期高齢者医療費療養給付費負担金の精算分などがございます。21款市債は2億9,696万7,000円の追加で、小中学校の特別教室への空調設備設置に係る小学校及び中学校施設整備事業債の追加などがございます。

次に、歳出につきましては、1款議会費は23万2,000円の追加、2款総務費は4,058万9,000円の追加で、人事院勧告に基づく職員給与等の調整、ふるさと寄附金増に伴う返礼品送付等委託料の追加などがございます。3款民生費は2億5,453万円の追加で、医療法人悠紀会病院への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、また、平成29年度生活保護扶助費に係る国庫負担金の超過交付分の償還金などがございます。4款衛生費は113万1,000円の追加、6款農林水産業費は1億778万9,000円の追加で、JAたまな柑橘部会が行なう事業量の増加並びに新規事業1件の追加による産地パワーアップ事業補助金、昭和30年設置の岩崎排水機場のポンプ補修にかかる設計及び工事費などがございます。

2ページでございます。

7款商工費は1,990万4,000円の追加で、広島エリアの誘客促進のためのTV番組制作委託料、金栗四三PR事業で大河ドラマ館オープンに合わせ熊本県内と福岡県内を対象としたテレビCM放送料などがございます。8款土木費は6,036万8,000円の追加で、平成30年5月20日から7月10日までの豪雨及び暴風雨による災害

が激甚災害に指定され、がけ崩れ対策事業の採択基準を満たした月田地区1カ所、梅林の逆川地区1カ所の測量・地質調査及び工事の追加、また、大雨時の春出・中尾地区の冠水被害を抑制するため、境川に設置してある、取水堰及び取水ゲート改修工事などでございます。9款消防費は26万6,000円の追加で、老朽化した火の見櫓の解体費用を一部補助する消防施設等整備補助金などでございます。10款教育費は3億5,902万2,000円の追加で、国の第1次補正に伴い本年の猛暑を受け児童生徒などへの熱中症対策として14小学校・46特別教室、6中学校・38特別教室への空調整備工事、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、アンゴラ共和国女子ハンドボール選手団のキャンプ誘致に係る実行委員会負担金、また、昭和41年3月に木造で建設し52年を経過した岱明公民館の建てかえに係る工事設計費などでございます。

第2表繰越明許費につきましては、岱明玉名線道路新設改良事業で盛土工事後の地盤沈下が治まらず、本工事の適正工期の確保のため、繰越限度額を設定するものでございます。

第3表債務負担行為補正につきましては、議会だより印刷業務ほか13件の期間及び限度額を設定するものでございます。

3ページでございます。

また、第4表地方債補正につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業ほか1件の追加及び庁舎等整備事業ほか4件の限度額を変更するものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

次に、議第119号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,413万1,000円を追加し、総額を92億3,973万円とするもので、3款国民健康保険事業費納付金は、一般被保険者医療給付費の決定に伴う減額、8款諸支出金は平成29年度の療養給付費等の決定に伴う償還金でございます。

次に、議第120号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ110万9,000円を追加し、総額を78億4,406万3,000円とするもので、4ページの上段になりますけれども、その中の歳出の1款、総務費の高齢者生きがい活動促進事業委託71万5,000円につきましては、認知症予防の取り組みとして、現在行なわれているボランティアによる活動の充実を図り、地域住民のリーダー育成、実践できるプログラムの確立等を目的とした、高齢者生きがい活動促進事業委託の追加などでございます。

4ページでございます。

第2表債務負担行為については、短期集中型通所サービス事業業務の期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、議第121号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、総額を4,400万4,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

次に、議第122号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ13万円を追加し、総額を5億2,637万7,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

次に、議第123号平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、30万円を追加し、総額を8億1,577万1,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

5ページでございます。

次に、議第124号平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、37万2,000円を追加し、総額を16億3,528万3,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

最後に、議第125号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、28万7,000円を追加し、総額を4億1,678万2,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

〔副市長 村上隆之君 登壇〕

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第126号から議第141号までの提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第126号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市長等の給与に関する条例の一部改正に準じて、議員の期末手当を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します議員の期末手当の支給月数を100分の177.5に0.05月分引き上げるものでございます。

次に、第2条の改正規定におきまして、前条において引き上げました期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例中、第1条の規定は、平成30年12月1日から適用し、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

2ページをお願いいたします。

議第127号玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市地域おこし協力隊員の報酬について、条例の整備を図るもので、現行の月額16万円から月額16万6,000円に引き上げるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

3ページをお願いいたします。

議第128号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、国家公務員の給与改定に準じて、市長及び副市長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、議第126号と同様でございます。

4ページをお願いいたします。

議第129号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、国家公務員の給与改定に準じて、教育長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、議第126号と同様でございます。

5ページをお願いいたします。

議第130号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します職員の

勤勉手当の支給月数を0.95に0.05月分引き上げ、あわせて職員の給料月額を平均で0.2%引き上げる改定を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、給料月額の引き上げにつきましては平成30年4月1日から、勤勉手当につきましては同年12月1日から適用するものでございます。

次に、第2条の改正規定につきましては、職員の期末手当の支給月数を、6月分、12月分とも1.30に統一しますとともに、前条において引き上げました勤勉手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

12ページをお願いいたします。

議第131号玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市の行政財産の使用料の納付時期の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、これまで「前納」としておりました行政財産使用料の納付時期を、「市長が指定する日まで」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

13ページをお願いいたします。

議第132号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立大野保育所の民営化に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、大野保育所の民営化に伴い、同園を廃止することによるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

14ページをお願いいたします。

議第133号玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市地域子育て支援センターの民営化に伴い、条例を廃止するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

15ページをお願いいたします。

議第134号熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更についてでございますが、これは、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がありますので提案するものでございます。

内容といたしましては、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合が平成30年10月1日をもって、その名称がくまもと県北病院機構設立組合に変更されたことに伴いまして、熊本県市町村総合事務組合の規約の一部を変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は、平成30年10月1日から適用するものでございます。

16ページから20ページまでをお願いいたします。

議第135号から議第139号までの指定管理者の指定についてでございますが、これらは、各施設の条例の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、管理を行なわせる施設は、議第135号が玉名市天水老人憩の家でございまして、平成31年4月1日から平成36年3月31日までを指定の期間として、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会を、議第136号が玉名市横島農産加工研修センター、玉名市横島農業体験施設及び玉名市ふるさとセンターY・BOXでございまして、平成31年4月1日から平成34年3月31日までを指定の期間として、有限会社横島町特産物振興協会を、議第137号が玉名市新玉名駅自動車駐車場でございまして、平成31年4月1日から平成36年3月31日までを指定の期間として、アマノマネジメントサービス株式会社を、議第138号が玉名市蛇ヶ谷公園でございまして、平成31年4月1日から平成36年3月31日までを指定の期間として、株式会社あんしんCo.,Ltd.(コーポレーション)を、議第139号が玉名市武道館でございまして、平成31年4月1日から平成36年3月31日までを指定の期間として、公益社団法人玉名市シルバー人材センターを、それぞれ指定管理者として指定するものでございます。

21ページ及び22ページをお願いいたします。

議第140号普通財産の無償譲渡について及び議第141号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これらは、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、議第132号及び議第133号の議案と関連がございまして、玉名市立大野保育所及び玉名市地域子育て支援センターの民営化に伴いまして、保育所及び子育て支援センターの建物を社会福祉法人敬愛福祉会へ平成31年4月1日付けで無償譲渡し、保育所及び子育て支援センターの土地につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで、無償貸付けをするものでございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につき

ましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

23ページ及び24ページをお願いいたします。

議第142号及び議第143号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の西森等氏及び北田みち子氏が、平成31年3月31日をもって任期満了となるため、西森等氏の後任に引き続き同氏を、北田みち子氏の後任に井上淳子氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上、2件の人事案件につきましては、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第11 報告（2件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「報告」を行ないます。

報告第12号専決処分の報告について、専決第11号、ほか1件の報告があります。
総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 議案書の25ページをお願いいたします。

報告第12号の専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、平成30年7月13日午前11時30分ごろ、県道熊本玉名線において、市職員が運転する公用車が、相手方が運転する軽自動車と接触し、左前方バンパー等を破損させたものでございます。相手方への損害賠償額として、市は20%に当たる3万円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されております。

26ページをお願いいたします。

報告第13号の専決処分の報告についてでございますが、これも、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、平成30年8月20日午前10時ごろ、市道大浜末広3号線沿いの法面において、除草作業中の市民が刈払機で小石を跳ね、相手方所有の軽自動車の左リアドアガラスを破損させたものでございます。相手方への損害賠償額として、市は100%に当たる3万8,000円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第12 陳情の報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「陳情の報告」を行ないます。

陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情

陳第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情

陳第5号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情

陳第6号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情

陳第7号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

陳第8号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情6件が今回提出されております。

内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

これにて、陳情の報告を終わります。

日程第13 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第13、「委員長報告」を行ないます。

これより、先の第4回定例会において、決算特別委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の結果と経過について、委員長の報告を求めます。

議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件を、一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論ののち、採決いたしま

す。

委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 北本将幸君。

[決算特別委員長 北本将幸君 登壇]

○決算特別委員長（北本将幸君） ただいまから、決算特別委員会の審査経過と結果を御報告申し上げます。

今般の、決算特別委員会は10月22日、23日の2日間にわたり審査を行ないました。

委員会に付託されました案件は、議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算の議案9件であります。

以下、各決算議案の審査経過について、御報告申し上げます。

まず、議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入決算額370億6,792万2,572円、歳出決算額359億1,415万1,402円で、歳入歳出差引額は11億5,377万1,170円となり、翌年度繰越額1億1,746万3,241円を差し引いた実質収支額は10億3,630万7,929円となっております。

執行部から、事項別明細書の予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、支出済額、翌年度繰越額、不用額等の説明と、各課における主要な施策の成果について、詳細な説明の後、質疑応答に移りました。

主な質疑について申し上げます。まず、歳入ですが、執行部からの説明の後、委員から、「個人及び法人を含む市税の滞納繰越分にかかる現在の状況は」との質疑があり、執行部から、「市税の収入未済額約3億4,000万円あるが、昨年度より2,700万円の減、10年前の7億6,000万円から半減している。徴収率も10年前では89.03%だったが、昨年度は95.07%と過去最高の徴収率となっている。財産調査等を行なって、適切かつ厳格に滞納処分を強化した成果であり、今後も徴収率の向上に努めていきたい」との答弁でした。

委員から、「住宅新築資金等貸付金収入の収入未済額が約1億5,000万円あるが、新年度における不納欠損額ほどの程度か」との質疑があり、執行部から、「債務者本人の返済が滞っていても、相続人あるいは連帯保証人への調査を継続しているため、平成30年度に不納欠損する予定はない」との答弁でした。

委員から、「財産売却収入が予算額よりふえている要因は」との質疑があり、執行部から、「当初予算に見込みを立てるのが難しいのに加え、平成29年度は年度末に、ため池の売却が発生したことが、主な増収につながっている」との答弁でした。

歳入については、このほか「滞納税に係る財産の差し押さえ解除、差し押さえの回数、分納の状況、滞納を解消するマニュアル及び研修、滞納処分に対する不服審査、市道延長に起因する地方譲与税、道路維持管理に伴う交付税、財政調整基金の現在残高及び過去の推移、土木費国庫補助金の減額理由」など、多岐にわたる内容確認や質疑がありました。

次に、歳出についてですが、委員から、「決算審査する意義や監査指摘事項を執行部はどのように捉えているのか」との質疑があり、執行部から、「委員会の意見等を踏まえ、反省点を改善し、課題解決に向けて対処している。今後は、庁議等の場においても検証していく」との答弁でした。

委員から、「定住促進事業で移住人口の増加のために、移住者に対するアパートの家賃補助などは行っていないのか。また、定住者127名に対するアンケート結果は」との質疑があり、執行部から、「平成26年度から、おためし暮らし事業に取り組んでいる。天水地区で家賃1万5,000円、最大6カ月利用可能。実績としては、平成28年度が8名、29年度が2名であった。アンケートの特徴として、自然環境の良さ、地域の方々の人間性、交通アクセスがいい。逆に、デメリットとして、買い物する場所が少ない、子育て支援をもっと充実してほしい等々の意見であった」との答弁でした。委員から、「平成29年7月末で各支所窓口の民間委託が終了したが、市民等の反応はどうか」との質疑があり、執行部から、「各支所においては、直接、職員が対応することで、迅速に遂行することができており、非常に好評を得ている。市民の方からのお叱りやクレーム、混乱等もなかった」との答弁でした。

委員から、「定期監査報告書に記載してある保育料の超過負担分についての内容が変わっているが詳細な説明を」との質疑があり、執行部から、「国徴収基準額、市保育料調定額、市負担額については、何を表記すればいいのかを検討した結果、私立保育園や認定こども園に対する運営費の中で市が負担する額を記載することが適切であると判断した」との答弁でした。

委員から、「生活困窮者の自立相談支援から、生活保護に移行されているケースの実態把握は行っているか」との質疑があり、執行部から、「自立相談に来られた方が、すべて生活困窮者の方とは限らないので、具体的な数字は把握していない」との答弁でした。これを受け、委員から、「相談を包括的に対応するには、そういった状況等は的確に把握すべきである」との意見がありました。

委員から、「ごみ不法投棄は減少傾向になってきているのか。悪質な事例も発生しているのか」との質疑があり、執行部から、「年度別の回収量は、平成25年度6.45トン、26年度3.39トン、27年度1.10トン、28年度3.74トン、29年度2.35トンとなっており、年度ごとで増減はある。また、パトロールも実施しており、悪

質なものについては、保健所など関係機関と連携しながら対応している」との答弁でした。

委員から、「6次産業推進事業に携わっている業者数は何件くらいなのか」との質疑があり、執行部から、「平成23年から7年経過したが、延べ18事業者、補助金額約2,800万円、販売額約2億9,800万円がこれまでの実績である」との答弁でした。

委員から、「水産物供給基盤機能保全事業での漁港しゅんせつ工事費用は」との質疑があり、執行部から、「熊本市にある県営塩屋漁港の埋め立て計画地に搬出した土量により事業費が決定するため、費用の増減が生じる。市は検査確認の際も、立ち合い検査を行なっている」との答弁でした。

委員から、「企業誘致促進に関しての企業側の反応はどうか」との質疑があり、執行部から、「昨年度、企業誘致可能性調査を実施した。用地の確保が大前提であるとのアンケート結果であり、市としては、現在、民間活力を導入した工業団地開発を検討している段階」との答弁でした。これを受け、委員から、「ぜひとも、誘致企業の進出を後押ししてほしい」との意見がありました。

委員から、「消防団員の確保方策に関する検討はされているのか」との質疑があり、執行部から、「団員定数が1,694人、現在数が1,498人であり、加入促進をさまざまな形で推進している。」との答弁でした。

委員から、「教育総務費中の工事請負費約3,300万円の不用額の要因は何なのか」との質疑があり、執行部から、「本年開校した玉陵小学校の校舎及びプール、各学校に整備している空調工事である」との答弁でした。

委員から、「岱明図書館の利用が増加した要因をどう捉えているのか」との質疑があり、執行部から、「岱明支所2階に移設し、延べ床面積が約3倍になった。蔵書数もだんだんとふえ、施設の集約化も影響している。貸出冊数で約1.5倍ふえている」との答弁でした。

そのほか、歳出に関しては、「職員援助プログラム、しおかぜ及びいちごタクシー運行補助、キラリかがやけ玉名づくり応援事業の内容、子育て世代の転出状況、新幹線通勤定期券購入補助、行政区の統廃合、金婚夫婦や米寿者及び百歳祝賀にかかる長寿者等表彰、就労準備支援事業の成果、生活保護費扶助費の不用額の要因、生活保護にかかるケースワーカー、生活安心ネットワーク委員会、合併浄化槽と農業集落排水及び公共下水道における設置費用や維持管理費等の比較、菊池川左岸の公共下水道計画、プラスチックごみの削減対策、平袋タイプのごみ袋の販売状況、中小企業相談の支援、消費税10%に対応する支援体制、漁港の改修計画、多面的機能支払交付金、たまらら・温泉施設の利用状況、納涼花火大会の運営、自主防災組織育成、総合体育館メインアリーナ空調整備後の反応、市文化センターの改修計画、岱明図書館多目的室の活用状況、博物館

の各種事業における開催状況、文化財の一斉公開アナウンス、学校など教育施設における危険箇所点検の実施」など、多岐にわたる内容確認や質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第94号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第95号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額108億6,349万2,974円、歳出決算額103億3,191万9,004円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は5億3,157万3,970円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「特定健診における目標値の達成率は」との質疑があり、執行部から、「受診率を50%程度に設定しており、受診率向上に向けた取り組みを行なっている。また、本年度より保健予防課に移管し、医師会など、より綿密な連携に努めている」との答弁でした。

委員から、「短期被保険者証に関し、完納の見込みのある者について、具体的な基準があるのか」との質疑があり、執行部から、「約600件が短期被保険者証の対象世帯となっている。滞納対策実施要綱はあるものの、明確な基準を設定していないため、今後は、他市の要綱等も参考にしながら、研究・検討していきたい」との答弁でした。

そのほかに、「こくほ運動実践講座、保険税の不納欠損に至った経緯、医療費抑制に対する取り組み、重複・頻回受診訪問指導の基準、レセプト点検の効果」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第95号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第96号平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額8億4,412万1,030円、歳出決算額8億4,271万222円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は141万808円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「歯科口腔健診の周知方法は」との質疑があり、執行部から、「広報たまなはもちろんであるが、保険証を送付するときに同封している」との答弁でした。これを受け、委員から、「通常健診とあわせて歯科口腔健診の受診率も上がるような施策に取り組んでほしい」との意見がありました。

委員から、「保険料における収入未済額がふえた原因。また、徴収に対する取り組みは」との質疑があり、執行部から、「毎期ごとに督促状の発送や催告書での通知等により収納率の向上に努めている」との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第96号については、全員異議なく原案のとおり

り認定することに決しました。

次に、議第97号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額77億838万6,386円、歳出決算額73億2,517万4,200円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は3億8,321万2,186円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「要支援1又は2の方が総合事業に移行したが、介護認定申請をしたいという本人の意向がある場合には、尊重しているのか」との質疑があり、執行部から、「窓口で話し合いをしながら、介護認定の申請が必要な方は申請を受け付け、総合事業で対応できる方には総合事業で支援していく体制で、窓口は一本化している」との答弁でした。

委員から、「保険給付費の不用額があるが、サービス低下につながっていないか」との質疑があり、執行部から、「これまでの介護サービスに影響はないが、昨年度より総合事業が始まった分の費用は抑制されている」との答弁でした。

そのほかに、「総合事業における緩和型サービスの担い手、ケアプランに対する指導体制、通いの場の地域サポーター養成、いきいきふれあい活動、滞納者に対する徴収体制及び不納欠損」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第97号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第98号平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額3,111万5,843円、歳出決算額2,904万1,786円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、207万4,057円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「浄化槽市町村整備で13基設置してあるが、残りの戸数はどのくらいか」との質疑があり、執行部から、「農業集落排水事業の区域外の天水地区が1,523世帯あり、そのうち166基が設置済みである」との答弁でした。

委員から、「使用料を滞納した場合の市民への影響は」との質疑があり、執行部から、「使用停止にはできないが、戸別訪問したり、電話等での納入をお願いしている」との答弁でした。

そのほかに、「浄化槽整備事業が完了する見通し、市町村設置型浄化槽・個人設置型合併浄化槽・農業集落排水・公共下水道事業のそれぞれの設置費用や使用料の比較、水質汚濁防止につながる対策」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第99号平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額4億7,554万1,123円、歳出決算額4億5,880万3,709円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、1,673万7,414円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「配水池が満杯にならないような対策は講じてあるのか」との質疑があり、執行部から、「オーバーフロー分は自然に流れるようになっているが、河川の堰の補強等も必要となってくる」との答弁でした。

委員から、「養鶏農家に対する鳥インフルエンザ対策の話し合いは行なっているか」との質疑があり、執行部から、「11カ所の配水池の整備を行なっているが、防護柵などを設置して鳥インフルエンザの被害がでないような対策をとっている。渡り鳥の確認もなく、養鶏農家及び地元役員等との打ち合わせも行なっている」との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第99号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第100号平成29年度玉名市水道事業会計決算についてであります。収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は8億8,609万5,299円、収益的支出は8億820万4,373円で、資本的収入は2,835万7,443円、資本的支出は4億2,685万4,253円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「他会計からの補助金は何を根拠にしているのか」との質疑があり、執行部から、「基準外の繰入金、元金・利子の償還金、人件費等である」との答弁でした。

委員から、「利益剰余金における積立金の額は妥当なのか」との質疑があり、執行部から、「未償還の残高が約32億円あるので、経営としては非常に厳しい状況である」との答弁でした。

委員から、「損益計算書の表示方法をわかりやすいように変更できないか」との質疑があり、執行部から、「地方公営企業法規則で定められた様式に基づいて作成している」との答弁でした。

そのほかに、「単年度黒字経営の際の使用料との兼ね合い、企業局としての独立採算性の尊重、減債積立金の基準、建設改良積立金の使途、未収金の内訳、水源地をつなぐ構想」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第100号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第101号平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算についてであります。収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は14億8,662万6,279円、収益的支出は14億2,185万9,783円で、資本的収入は5億7,779万1,

080円、資本的支出は11億7,938万2,726円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「処理場の改築・改修工事の計画は」との質疑があり、執行部から、「現在、ストックマネジメント計画を策定しており、長期的な財政計画を基に取り組む予定としている」との答弁でした。

委員から、「水の守でのし尿処理と下水道処理の業務を統一できないのか」との質疑があり、執行部から、「し尿や浄化槽汚泥を処理する施設は下水道施設ではないため、業務の統一はできないが、現在、し尿は下水道施設で効果的に処理を実施している状況である」との答弁でした。

そのほかに、「企業債の繰上償還、適正なりサイクルを推進する産業廃棄物堆肥化、企業債の平均利率、タマにゃんマンホールカード、技術職員の人材育成」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算についてであります。

収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は4億2,684万5,766円、収益的支出は4億523万7,591円で、資本的収入は1億9,888万3,000円、資本的支出は2億9,113万8,061円となっております。

執行部からの説明のあと、委員から、「農業集落排水事業が普及しない理由は」との質疑があり、執行部から、「区域内の整備率は100%となっている。また、加入促進の啓発活動は随時実施している」との答弁でした。

委員から、「加入率の目標設定に対する現状は」との質疑があり、執行部から、「尾田川左岸地区が28%、大開地区が53%、その他の地区はおおむね70から80%となっている」との答弁でした。

そのほかに、「配管をつなぐ際の補助制度、加入率を上げる取り組み」などの質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第102号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

日程第14 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第14、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行いません。

これより、質疑に入ります。

ただいままでの、委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第94号 平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第95号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第96号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第97号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議第98号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第99号 平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計歳入歳出
決算

議第100号 平成29年度玉名市水道事業会計決算

議第101号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算

議第102号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算

以上、決算議案9件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第94号から議第102号までの決算議案9件に
対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第94号から議第102号までの決算議案9件については、いずれも原案
のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明4日から10日までの7日間休会
いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、明4日から10日までの7日間、休会することに決定いたしました。

11日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に「質問の要旨」を具体的に記載し、明4日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時57分 散会

第 2 号

1 2 月 1 1 日 (火)

平成30年第5回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成30年12月11日（火曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
- 2 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）
- 3 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 4 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 5 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
 - 1 学校給食費の一般会計化について
 - (1) 玉名市における小中学校の給食費の徴収方法と管理形態について
 - (2) 未納金とその処置について
 - (3) 玉名市における現行制度の問題点について
 - (4) 一般会計化の方向性について
- 2 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）
 - 1 新玉名駅駐車場の有料化について
- 3 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
 - 1 玉名市公共交通政策について
 - (1) 玉名市地域公共交通総合連携計画の総括について
 - (2) 第2期計画の策定について
 - (3) 交通不便地域の実態調査、今後の取り組みについて
 - (4) 買い物弱者の実態調査、今後の取り組みについて
 - 2 公共施設（箱物）の計画的整備・建設・運営について
 - (1) 公共施設マネジメントにおける市長の考えについて
 - (2) 新設した天水町公民館、岱明図書館の利用状況について
 - (3) 岱明文化センター（仮称）建設計画の概要について
 - (4) 岱明ふれあい健康センターの今後の利用計画について

- 3 庁内連携による政策の企画・立案について
 - (1) 秘書課政策推進係の業務について
 - (2) 秘書課政策推進係設置における効果について
 - (3) 職員提案制度の確立に向けた取り組みについて
 - (4) 市民からの提案について
- 4 1番 坂本 公司 議員 (新生クラブ)
 - 1 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の普及と拡散について
 - (1) 拡散の効果とは
 - (2) 高齢者へ普及させるための取り組みは
 - (3) 玉名市マスコット「タマにゃん」を日本一にするためには
 - 2 浮田池公園化計画について
 - (1) 計画の内容について
 - (2) 外来種問題について
- 5 9番 松本 憲二 議員 (自友クラブ)
 - 1 玉名市の農業振興政策について
 - (1) 農業用機械補助について
 - (2) 今後の農業振興政策の考えは
 - 2 玉名市の公共スポーツ施設のあり方について
 - (1) 陸上競技場について
 - (2) サッカー・ラグビー場について
 - (3) 総合運動公園計画について
 - 3 玉名市への誘客向上施策について
 - (1) プロジェクションマッピングについて

散 会 宣 告

出席議員 (20名)

1番	坂本 公司 君	2番	吉田 真樹子 さん
3番	吉田 憲司 君	4番	一瀬 重隆 君
5番	赤松 英康 君	6番	古奥 俊男 君
7番	北本 将幸 君	8番	多田 隈啓二 君
9番	松本 憲二 君	10番	徳村 登志郎 君
12番	西川 裕文 君	13番	嶋村 徹 君
14番	内田 靖信 君	15番	江田 計司 君

16番	近松 恵美子 さん	18番	前田 正治 君
19番	作本 幸男 君	20番	森川 和博 君
21番	中尾 嘉男 君	22番	田畑 久吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局 長	堀内 政信 君	事務局 次長	荒木 勇 君
次長 補佐	松野 和博 君	書 記	松尾 和俊 君
書 記	古閑 俊彦 君		

説明のため出席した者

市 長	藏原 隆浩 君	副 市 長	村上 隆之 君
総務 部長	西山 俊信 君	企画経営部長	水本 明子 さん
市民生活部長	村崎 信介 君	健康福祉部長	松野 信生 君
産業経済部長	松本 忠光 君	建設 部長	前田 慎一郎 君
企業 局長	松本 優一 君	教 育 長	池田 誠一 君
教育 部長	戸寄 孝司 君	監査委員	元田 充洋 君
会計管理者	竹村 昌記 君		

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

日本初のオリンピック選手であり、日本マラソンの父と称される本市の名誉市民、故金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送まで残り1カ月を切りました。放送直前いよいよ盛り上がってきた機運をよりいっそう高めるべく、先の第4回定例会に引き続き、今期定例会も特別に一般質問期間中、金栗四三氏のPRジャンパーを本会議の出席者全員で着用し、さらにPRミニのぼり旗を全席に立てて会議に臨むことといたします。

議会、執行部一体となって、また、全市を挙げ本市の地域振興とまさに最大の契機となる2019年の到来を最高潮の機運の高まるとともに迎えてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

14番 内田靖信君。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） おはようございます。

今日は傍聴席にたくさんの民生委員の皆さん方が傍聴においでいただいております。日ごろから行政に対し、さまざまな形で御尽力をいただいておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げ、14番、自友クラブの内田でございます。

学校給食費の一般会計化について一般質問を行ないます。

学校給食法は、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的としまして、戦後の食糧難の時代背景の中、昭和29年に制定をされているところでございます。以来60有余年法律でいうところの義務教育学校、いわゆる小学校中学校等で学校給食が実施され、現在に至っております。そこで学校給食の施設設備費、人件費、燃料費、運搬業務費、また、その他の諸経費は各自治体の負担となっております。当玉名市の平成30年度一般会計当初予算にも学校給食センター費としまして、2

億2,394万1,000円が計上をされているところでございます。ただ、児童生徒の食費、いわゆる給食費は近年、子育て支援策の一環として、給食費の一部、あるいは全額を自治体が負担するところが出てきておりますものの、未だ多くの自治体では保護者負担の原則が適用されておりまして、玉名市においてもその原則により現在運営をされておるところでございます。その給食費の保護者からの徴収方法やその財務管理はそれぞれの学校で異なり、これといった統一したルールもないのが現状のようで、給食費を学校内で管理する私会計、いわゆる私会計によりとり行なわれているところでございます。

このような現状により、徴収面では、給食費未納を受け持つ先生は、電話での督促や場合によっては家庭を訪問され徴収依頼をされるようで、精神的にも、また、肉体的にも大きな負担、あるいはストレスとなっているようでございます。また、給食費の管理面からは、他の自治体の学校では、集金した給食費を紛失したり、あってはならないことですが、教職員による着服等の不祥事が発生しており、先般、熊本県内でもある学校の教職員が給食費を着服し、懲戒免職処分になった事例もございます。

このようなことから、給食費の学校による徴収方法や管理形態について、何らかの制度改正が必要とされてきたところであり、何よりも地方教育審議会で検討がなされております学校の働き方改革における教職員の仕事のスリム化にもなります。このような背景から、文部科学省は、給食費の学校徴収や管理業務の負担を減少する方法に関するガイドラインを今年度中にも策定する方針とのことでございます。その主なものは、給食費の徴収管理を現行の学校内で管理する私会計ではなく、各地方自治体が直接徴収し、管理運営する公の一般会計課で取り扱うものでございます。

そこで伺います。まず、玉名市の小中学校の給食費の徴収方法と管理形態について伺います。

次に、未納金とその処置について伺います。

3点目に、玉名市における現行制度の問題点について伺います。

4点目に、一般会計化の方向性について伺います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

〔教育部長 戸寄孝司君 登壇〕

○教育部長（戸寄孝司君） おはようございます。

内田議員の学校給食費の一般会計課についての御質問にお答えいたします。

まず、玉名市における小中学校の給食費の徴収方法と管理形態についてでございますが、小学校16校、中学校6校における給食費の徴収方法は、保護者による手集め徴収が12校、口座による徴収が8校、児童が学校へ持参する方法が2校となっております。給食費の管理形態といたしましては、天水学校給食センター管内の小中学校を除く

各学校においては、給食関係の預金通帳が教頭又は事務職員により管理されておりまして、玉名町小学校及び横島小学校を除く小中学校については、玉名中央学校給食センター又は岱明学校給食センターの専用の口座に毎月給食費として振り込まれております。

天水学校給食センター管内の小中学校においては、保護者口座から引き落とされた給食費が直接給食センター専用口座に振り込まれております。このようにして集められました給食費は、給食材料費としてその納入業者へ次のような方法にて支払いがなされております。

玉名町小学校、横島小学校の調理場においては、直接給食費の口座から納入業者へ、3つの給食センターの納入方法は、栄養教諭や事務職員、センター長が各納入業者の請求品目、請求額等を確認した上で、給食費専用の口座から物資納入業者指定の預金口座へ振り込み事務を行なっております。なお、給食費の収支報告については、玉名町小学校、横島小学校においてはPTA総会で、3つの給食センターにおいては、校長、PTA会長等で構成された学校給食センター運営委員会で毎年審議を行なっております。

次に、未納金とその処置についてでございますが、平成29年度分の未納額といたしましては、11月末現在で130万6,546円でございます。未納金については、各学校長名で未納者へ督促するなど、徴収に努めていただいているほか、教育委員会としましても封書を送付し、納入を促しているところでございます。しかしながら、卒業後年数が経過するとますます徴収が困難となるため、早めの督促を行ない、納入を促しておりますが、卒業後3年経過をめぐりに不納欠損などの処置を講じて対応してきたところでございます。

次に、現行制度の問題点についてお答えいたします。最も多い保護者による手集めは、集金にかかる労力と時間の問題や現金の管理にも大きな責任が伴いますので、他の方法と比較すると徴収率の向上に貢献していただいている面もございます。一方、口座振替は、保護者の労力や時間的負担は軽いものの、振込手数料の負担増や残額不足により振替不能が生じ、徴収率の低下が懸念されます。また、児童が学校へ持参する方法は、ある意味保護者の負担軽減になりますが、学校側で事務負担の増加と子どもたちが学校の担当者に渡すまでの間、紛失や盗難などの事故も懸念されるところでございます。給食費の納入については、保護者や学校にお願いせざるを得ない現行制度では、学校現場の業務が年々増加する中、徴収業務には限界があるため、新たな徴収体制の確立が望まれているところでございます。

最後に、一般会計化の方向性についてでございますが、文部科学省は抽出による方法でもありましたが、平成28年度の学校給食費の徴収の実態調査を実施しております。これによりますと、公会計化を実施している学校の割合が39.7%、私会計が60.3%という結果で、24年度時点に比べ約9%、公会計化が進んでいるという調査結果

が発表されております。また、本年2月には文部科学省から学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等にかかる取り組みの徹底についてが通知され、この中で給食費の徴収、管理事務は市町村の業務として公会計化する方針が出され、すでに公会計化を実施している先行事例を踏まえ、ガイドラインを示すとされております。一方、公会計化への移行に伴う課題といたしましては、市会計における経費負担が大きいかかわってくることを初め、給食費の徴収方法の統一化、児童手当からの天引き、徴収管理システムの導入、庁内機構の再編などのさまざまな課題があります。文部科学省からガイドラインが示された段階でその内容を十分精査し、学校、保護者、その他の関係機関と連携を図りながら公会計化への移行を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 新たな徴収方法、あるいは管理方法を確立する必要があると、このような思いでおられることはわかりました。

再質問を行ないますが、まず、徴収方法、管理形態あるいは支払い方法についてもそれぞれの学校については、これはもう相当な違いがあるようですが、玉名市内の小中学校で、年間どの程度の給食費が徴収されているのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 内田議員の再質問にお答えいたします。

給食費の徴収額といたしましては、直近の平成29年度の決算ベースで総額2億7,900万円程度でございます。これは単独校2校、3つの給食センターの合計額でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 相当な金額が子どもたちあるいは保護者、あるいは学校、あるいは口座へという形で徴収をされておるようです。

教育部長に伺います。中央教育審議会が提案をしております口座振替については、先ほど答弁の中にも玉名市ですでに8校が実施をしておるようでございます。口座振替には、これは少々の手数料は発生しますものの、答弁にあったような残高不足による振替不能が生じて徴収率が低下すると、このような懸念をされておりますが、これは一般会計化をすることによりまして、条例化、あるいは規則等を制定しまして、税法でいうところの対応制度を行なえば、私はこと済むのではないかと考えております。先ほどの未収金が130万円ほどということですが、一般会計化をしまして、これから行政が直接徴収し、あるいは滞納については滞納整備を行なうなら私は、反対に徴収率は向上すると、このように考えておりますが、この件について教育部長の見解をいただきたいと存

じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 公会計化にできないかということでございますけれども、公会計化によって、公会計化をすることによって、徴収率を上げるということは、滞納処理ができるということでございますけれども、滞納処理につきましても、給食費の材料費の徴収でございますので、税等と違いましても、滞納処理という形は非常に難しいかと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） もうすでに4割程度の自治体が先行されているようでございまして、恐らく条例化、あるいは規則化等をしてしまっても、これはもう税法に準じて滞納請求ができるものと考えております。このあたりは特に、研究、検討を重ねていただきたいと思っております、次に移っていきます。

この給食費の徴収管理体制については、文部科学省も新たな方法の導入をガイドラインで示すとしてございまして、全国の先進的な自治体では、すでに約4割の自治体が一般会計に移行してございます。恐らくこれはさまざまなトラブルを予防するという観点からと同時に、先生方の長時間労働をなくす手だてとしてのものでありまして、玉名市としましても早急に取り組む必要があります。

そこで、玉名市においては、学校の先生方の働き方改革に関する勤務実態調査等は実施をされているのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 玉名市における教職員の勤務状況についてお尋ねでございますので、お答えさせていただきます。

内田議員の玉名市の教職員の勤務状況はどうなっているかという再質問ですが、国の平成28年度調査によりますと、教員の1日当たりの学校での勤務時間は、11時間15分の数字が出ており、超過勤務時間が3時間30分となっております。これをひと月20日分として換算しますと、ひと月約70時間となります。玉名市の教職員の勤務状況につきましても、超過勤務時間が80時間以上の職員について、毎月報告するようにしております。その調査によると、先月の11月には407名中50名が80時間を超える勤務がございました。その内訳は、小学校18名、中学校32名で、主な理由といたしましては、小学校はよりよい授業をするための教材研究の時間が一番多くて、中学校におきましては、部活動や公務文章に取り組む時間が多い状況でございました。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 平成27年度の勤務調査では、1日当たり11時間弱の時間

外が発生しておって、平均3時間30分ということでした。玉名市の場合は、80時間以上の勤務が407名中50名ということで、現在、中央教育審議会の答申の素案では、時間外勤務を月45時間以内、年間360時間以内としているようですが、玉名市の調査では、80時間以上が50名ということですから、これを45時間の上限を定めれば、また相当な時間外勤務の先生方の数字が出てくると、このように考えております。

教育長に伺いますが、このような実態を教育長はどのように受けとめておられるのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 再質問にお答えいたします。

玉名市における教職員の働き方改革の取り組みの状況はどうなっているかということでお答えをしていきたいと思っております。

内田議員の玉名市の教職員の働き方改革の取り組み状況についてでございますが、再来年の平成32年度から新学習指導要領の全面実施に伴い、新たに取り組むべき課題が増加する中で、教職員の負担、担う役割はますます大きくなっていきます。その反面、教職員の働き方改革が求められ、教職員が子どもと向き合う時間を確保するようとの提言がなされております。その一つとして、学校教師が担う業務の明確化、適正化が国から示されており、例えば、学校徴収金の徴収並びに管理については、基本的には学校以外が担うべきと提言されております。そこで玉名市としましては、働き方改革の第一歩は、勤務時間の管理及び把握により、客観的に進めることが必要であることから、来年度からバーコードリーダーによる勤務時間の管理の取り組みを開始したところです。加えて、単に形式的な把握にとどまるのではなく、充実した業務内容を吟味し、適切な勤務時間のあり方及び学校教師が担う業務の明確化、適正化などを検討しているところです。そのほかにも事務の共同実施による学校事務の効率化や部活動指針の徹底、さらに夏期休業期間における学校閉庁日の設定など、超過勤務時間の短縮に向けた取り組みも行なっております。さらに、現在、抜本的な働き方改革のツールであり、パソコンなどのICT機械を活用する統合型公務支援システムの導入について検討を始めたところでもあります。このシステムは、成績処理や出欠管理、授業時数管理、健康診断表の作成、健康指導管理、指導用力の学籍に関する事務の機能を統合したシステムのことです。手書き、手作業など、多くの時間を要する仕事が多い教員の事務の効率化を図る観点で、非常に有効なものであると考えております。

先進的にこのシステムが導入されております大阪市教育委員会の調査によりますと、教職員の業務量の縮減効果は年間約220時間、1日当たり換算いたしますと、50分の軽減ができるという結果も出されております。教職員が子どもと向き合う時間の確

保に大きく寄与するものであると考えております。

さらに、このシステムは単なる事務の効率化だけでなく、学校、学級運営に必要な情報や生徒指導の状況の一元管理、そして共有化を可能としますので、クオリティの高い情報をもとに、より個のニーズに応じた教育活動が実現でき、さらなる教育の質の向上が大いに期待できるものでございます。

しかしながら、システム導入には多額の費用が必要となることから、本市における導入に向けて、すでにシステムを導入している他市町村の情報を収集し、導入に向けた具体的な検討を行なうこととしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 内田議員の先ほどの一番当初の質問の中で、未納額の130万6,546円と申しました中で、平成29年度と申し上げましたが、平成29年度までの未納金額でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それは、結局、合併後130万円相当の滞納金が発生しとったと、このように理解してよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 平成29年度分までと申し上げますのは、1年生入学してから6年生卒業するまで、小学生であればですね、6年間あります。それから3年したら未納処理、滞納処理をしているということになりますので、期間的にはその6年プラス3年の全体的な流れの中になりますので、合併後ということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それでは、合併後から算定しますと、まだ相当ふえるというような見方をしてよろしいですかね。はい、わかりました。

教育長がおっしゃいますように、当然、私たち社会が学校に求めすぎたといえますか、従来から、本来は家庭あるいは社会で行なうべきものを学校のほうに依頼したということも多分にありますでしょうね、やっぱり。中学校の見回りにしましても、この給食費の徴収、あるいは部活、あるいは食育とさまざまな形で私たちの社会が求めすぎてきたきらいがあると思います。そういうことの中で、もう現在の学校の範疇を超えた、先ほど来、時間外が相当出ております。素案では45時間ということになりますならば、まだまだ玉名市の数字も上がってくると、そのように思っております。当然、教育長がおっしゃいますように、教育指導要領を中心とした先生方のお仕事というのは、こ

れはもう本来の仕事でありましょうし、今の段階ではそれがどうしても時間的には十分に打ち込めないという状況になっているのが、この働き方改革の背景にあるというふうに思っております。中央教育審議会の素案では、答申の素案では、先生方の負担を減らす、いわゆるスリム化するとして、さまざまな提案がなされておりますが、その中にはこの学校給食費は口座振替にして、自治体が直接集金や督促を行なうようにしております。この提案について教育長はどのように考えておられるかお伺いしたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） ただいまの質問についてですが、今後、先ほど答弁させていただきましたように、いろいろな条件整備を図りながら少しずつでも、できるところを早急にしなければならないところ、そういったところを取捨選択しながら、改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 教育長に再度お尋ねを申します。

先ほど申しましたように、文部科学省は今年度中に給食費の学校徴収や管理業務の負担を減少する方法に関するガイドラインを策定するとしております。答弁の中でも約4割の自治体がすでに先行して一般会計化を実施しておりまして、なによりも公立小中学校の先生方の精神的肉体的負担の軽減ともなります。来年5月には元号が変わることになっておりますが、今でいうところの平成31年度を準備期間とされまして、平成32年度からは玉名市も学校給食費の一般会計化を実施すべきと考えておりますが、教育長の考えを、具体的な考えをお尋ねしたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） ただいまの質問にお答えいたします。

再来年、平成32年度から公会計ができないかとの御質問でございますが、公会計には、先ほど申し上げましたとおり、文部科学省からのガイドラインを受けて、その内容を十分精査し、学校、保護者、その他関係機関と連携を図りながら、さまざまな課題を検討していく必要があることから、現時点では開始時期を明言することまではできませんが、なかなか難しい状況でございますが、具体的には、1つ目に公会計化には徴収管理システムのような新たな電算システムの開発及び運用が必要であります。それに伴う費用負担が発生すること。2つ目に、システムを運用して徴収から支払い、滞納整理までの一連の事務を行なう必要があるため、新たな係の創設など、庁内機構の再編及びそれに伴う人員や予算の確保も必要となります。さらには新たな制度に移行することを学校や保護者に説明し、理解を求める必要があることなど、さまざまな課題がございます。いずれにいたしましても、公会計化の流れは避けて通れるものではないことは十分認識

しているところがございます。今後、他自治体の動向も踏まえ、さまざまな課題を具体的に検討し、できるだけ速やかに公会計化に移行できますよう、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） もう、今年度3月末には文部科学省がガイドラインをもうすでに皆さん方にお示しをすると、このように申しております。おっしゃいますように、それはさまざまな経費も人員も必要になると思います。ただ、執行部のほうも、もう平成31年度採用は30人弱の新規採用をしておるようです。当然、合併後、合併協議会で定めておりました3分の1採用を進めておりましたものですから、700人前後の職員が500人前後に減少をいたしました。私は、余り減りすぎかなと思っておりましたものの、これは合併協議会が定めたものでございまして、そこまで、また、合併の目的そのものが一つはそこにもありましたものですからやむを得んと思っておりました。人員はある程度確保はできておるようです。どうか一つ、早めに、これは先ほど来申し上げておりますように、学校の先生方の負担軽減策の第一歩に、文部科学省もどうも上げておるようでございます。ぜひ、庁内でもこのガイドラインを参考にして、1年間の有余がございますので、平成32年度からは実施をしていただきたいと考えております。

市長に伺いたいと存じます。給食費の一般会計化につきましては、約4割の自治体がすでに先ほど来話があつておりますように、先行実施をしております。100万人以上の人口を有します政令指定都市の仙台市も、もうすでに実施をしております。その必要性、研究性については、これは御承知のことと察しておりますが、予算編成権者でありますこの学校給食の一般会計化についての見解を伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の質問にお答えします。

働き方改革の観点からの学校給食費の公会計化という考え方もさることながらではありますけれども、教育庁も申し上げたとおり、答弁したとおり、やはり国が方針を示す以上、これは避けて通れるものではないというふうに十分認識をしているところであります。それから、具体的に取り組むに当たっての必要となる整備のあり方も教育長のほう方答弁がありましたけれども、そういった部分は役所内でしっかりとクリアしていくべきものだというふうに思っています。その中で、私自身もこれまでPTA活動であるとか、そういった部分で携わってきましたけれども、それぞれの地域で集金による保護者、PTAの御助力によって給食費が徴収されていたところについてのこれは批判だけではなしに、非常に例えば、それぞれの御家庭を回って徴収することによって、保護者同士のつながりが深まる、あるいは絆が深まるというような意味合いの中で、いいこと

ではないかというような意見も反面にはあるというふうに思っております。そういう中で、もう一つには、公会計化を導入することによって、滞納金がふくれあがると、逆に。そういった懸念もしているところもありますので、そういったところの解消も含めて、具体的な実働の問題だけではなしに、しっかりと検討をして、機が熟す段階でしっかりと公会計化に移行できるように、しっかりと努力をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） ありがとうございます。

保護者と市の連携等々はこの学校給食費を通じて行なうべきことでは、私はないというふうに思っておりますし、未納分の徴収につきましても、先ほど来申し上げましたように、私会計の場合は、これは法的根拠は、徴収の法的根拠はございませんもんですから、それぞれ役員なり先生方がお願いするというにとどまります。現在の玉名市学校給食費を児童生徒が学校に持参するところもあり、あるいはその保護者が集金をすることもあります。これはどうしても事件、事故の恐れがあり、これをまず予防することにもなります。また、先ほど来、教育部長あるいは市長の答弁の中で、未納金のことで話がありましたが、これは私会計を現在続けるということは、その対応制度をする法的根拠はございませんもんですから、一般会計化することによりまして、この件についても私は解消するものと考えております。さらに、先生方の給食費の徴収、管理等についての負担を軽減し、働き方改革の一環とし、これを早めに導入し、そうすることによって教育課程に集中していただくということにもつながります。一石二鳥、あるいは一石三鳥ともなります。ぜひ、スピード感をもって平成32年度からの給食費の一般会計化を強く要望いたしまして、私の一般質問といたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

5番 赤松英康君。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） おはようございます。

傍聴席の皆様、雨の中大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、質問を始めさせていただきます。

改めまして、5番、市民改革クラブの赤松です。

さて、私の質問は、新玉名駅駐車場の有料化についてお尋ねいたします。まず、現在までの駐車利用状況及び指定管理者決定の経緯並びに料金等を教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） おはようございます。

赤松議員御質問の新玉名駅駐車場の有料化についてお答えいたします。

現在の駐車利用状況、それから指定管理者決定の経緯並びに料金等についてお答えをいたします。

初めに、駐車場の利用状況は、西側駐車場オープンから、4月から9月までが平日が7割程度の利用でございました。10月及び11月におきましては、約9割近い利用状況となっております。また、週末ではほぼ満車の利用状況となっております。駐車場台数が満車の465台を超えた日は、9月議会までは7日間となっておりますけれども、その後、秋の行楽シーズンや福岡でのイベント等も多くなり、11月末現在で満車超えが7日の日から23日と増加している状況でございます。

次に、指定管理者の経緯に至った経緯についてでございますけれども、料金を取るに当たり、直営方式か指定管理者のどちらがいいか検討しました結果、市が直営で行なうことになれば、ゲートなどの設備費用もかかることや駐車場におけるサービスの提供ができないことなどを理由に駐車場運営のプロであるノウハウがある指定管理者導入を決定したところでございます。指定管理者の公募を9月上旬から約1カ月間実施しましたところ、4社からの応募があり、この4社から10月中旬に指定管理者制度によるプロポーザルを実施しております。今回の業者選定におきましては、指定管理候補者選定委員会にかけ、各社の提案などを審査し、指定管理者としての基本姿勢が最も優れ、最もいろいろな面で合計点が高かったアマノマネジメントサービス株式会社を候補者として、今期の12月議会に上程をしております。

最後になりましたけれども、駐車料金についてでございますが、一般の方々からは、1時間以内は無料、以後1時間ごとに100円が加算され1日最大400円となっております。また、定期利用者につきましては、2種類ございまして、平日定期と全日定期がございます。平日的につきましては、月曜日から金曜日までの取り扱いとなっております。なお、金額といたしましては、平日定期が1カ月4,000円、2カ月が7,000円、3カ月が1万円でございます。全日定期のほうは1カ月5,000円、2カ月で9,000円、3カ月で1万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 大体のことはわかりました。

それでは続けて関連質問をさせていただきます。現在、満車のとき、市民からの苦情があると聞きましたが、どのような苦情の内容だったのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

苦情の電話の内容でございますけれども、主に休日のときに駐車場に入れたけれども車をとめるスペースがないというのがほとんどでございました。また、駐車場が少ないこともあったせいか、違法駐車というか、通路等にとめられてあり、自分の車が出ないという苦情も数件あっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

じゃあ、その対処法はどのようにされていたのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 土曜、日曜、祭日におきましては、シルバー人材センターさんのほうへ誘導をお願いしており、そういう場合が発生したときは、担当課のほうに連絡が入るような体制をとっております。そこで、担当課のほうに課長、あるいは職員が連絡を取り合い臨時駐車場、いわゆる真ん中の交流広場や芝生広場を開放して対応いたしました。また、先ほどの違法駐車につきましては、LINEで、職員全体で男手がある場合は、職員が出て、その車を動かして、出れなかった車の対応をします。それとどうしても連絡がつかなかった場合においては、レッカー車を呼びまして対応いたしました。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

今後有料化されるということでございますけれども、有料化後に満車の状態になったときは、多分無料の人同じように苦情が出てくるのではなかろうかと思えます。そのようなときはどんな対処を考えられていますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

そのような状況が起こらないように、今度4月から有料化を始めるわけですので、今後はリアルタイムで駐車場の空き状態をお客様にお知らせしたいと思います。しかしながら、全くそれで苦情がゼロとは言い切れません。4月のオープンを目指して、リピーターの方が多いと思っておりますので、駐車券の中にQRコード等を張り込ませようと思っております。そのQRコードを読み取れば、今後玉名駅の駐車場の混雑具合が一発でわかるので、まず、そのようなことがないというほうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございました。

それでは、ちょっと関連すると多少思いますので、ちょっとこの質問をしたいと思えます。

随意契約ができる金額というのをもしわかれば教えてください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

随意契約は、地方自治法施行令並びに玉名市の財務規則によって行なっておりますので、結論から言いますと、随意契約できる金額について上限はございません。ただし、先ほど申し上げました規定する内容の業務によって上限が決まっております。例えば、建設部でいえば、災害時等に道路が陥没して、通行の支障を来しているときなどは早急に措置をしなければなりませんので、130万円以内の工事はその適用にしたがって進めているような状況です。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

4社の中から指定管理者を選定されたということですが、審査評価の集計表の点数は、私が公表されてるのを見た限りでは、アマノマネジメントサービス株式会社の点数だけしか公表されておられません。他の3社の集計表の各項目の点数はなぜ公表できないのですか。それから指定管理料の基準額も公表されておられません。また、他の3社の社名も公表されていません。選定が終了しているのに、なぜでしょうかお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

3社の集計の点数が出てないということですが、指定管理者制度の導入による事務処理方針により、指定管理者の公募を行なっておりますけれども、情報提供についてもその基準にのっとり行なっております。

指定管理者候補者の総得点はホームページで公表いたしましたが、決定以外の点数等については、ホームページでは公表しません。ただし、開示を求められれば公開いたします。その理由といたしまして、その会社の総得点や名前を載せて順位が確定しますと、今後、会社の事業遂行上の評価点と誤認をされ、ひいては社会的な評価が損なわれる恐れがあります。従いまして、会社の協議上又は事業活動上の地位、その他正当な利

益を明らかに害すると認められますので、公表はいたしておりません。

それから、審査委員会の3名の件につきましても、同じく情報提供にのっとり行なっておりますので、同じく開示を求められれば公開はしますけども、ホームページには載せておりません。

それから、基準額が公表されていないということですがけれども、今回のホームページで審査結果について大変わかりにくかったことについては、お詫び申し上げます。あの欄に書くところは指定管理者に5年間で支払う額を計上することになっていました。今回の場合は、市から指定管理者の支払いは発生いたしませんので、空白と記載した状況です。補足といたしまして、あとで気づいたんですけれども、あそこの欄に基準額が発生しませんでしたと記入しておけばわかりやすかったと思います。

大変申しわけございませんでした。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 御答弁大体わかりました。理解します。

私は、その辺はまだ聞いてなかったものですから、ちょっと関連について、ちょっともう一つ私の意見を申し上げますと、5年契約ですから、5年間で約1億円近い額が指定管理者に入ると思われます。こういう額からすれば、普通一般的には指名競争入札か、一般競争入札が妥当ではないかと思えます。競争入札ならば、落札後に契約額も入札の参加業者も即公表されますので、明朗性があると思えます。

今回の場合、私が公表されたやつを見たときは、今回の場合、3社の業者名も今答えられたように、各項目の評価点数もその他の内訳も公表されておりましたですね。そこで私は、審査委員会の委員も副市長、企画経営部長、建設部長の3人のほかに、有識者3人と表記してあるだけで、有識者の氏名も公表されておりました。こんなことでどこのだれが監査機能を果たせるものかという疑問が浮かんだわけです。これでは市民からも議員からも透明性に欠けた随意契約と思われるも仕方がないと思ったわけです。一応、答弁は関連をいただきましたので、これは御答弁は結構です。

それでは、もう一つ関連で質問いたします。

指定管理者の経費等についてちょっとお尋ねします。私、聞いたところでは経費以上の駐車料収入があった場合は、業者の経費ですね、指定管理者の経費の以上の駐車料金の収入があった場合は、その金額の2分の1を指定管理者に、2分の1を市に配分するということですが、2分の1を指定管理者の配分する必要はないと、私は思います。なぜならば、もう指定管理者の経費の中に機械の代金、設置費用等を含めて、指定管理者の利益は十分含まれていると、私は考えております。そういう状況であれば2分の1ずつ配分するのはおかしいと、私は思います。そして駐車場の利用状況の予想では、先ほど部長答えられましたように、満車になる可能性は薄いと予想されるということですので

で、経費以上の収入がそんなにあるとは考えられません。ということは、市の収入はゼロだということですね、と私は考えます。この案ではそういう市の収入がゼロに近いと思われるのに、この案であれば利用者からは高い駐車料を取って、指定管理業者を儲けさせるだけのものと、私は考えているんです。いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 利益の2分の1ということの質問ですけれども、お客様から料金を取る以上、負担をかけるわけですので、市の利益としては考えない方針を基準と考えました。前日の全員協議会の中で示したあの表は、あくまでも予想の範囲であって、6割程度の収支決算でございます。1年間を通して利益が確か2,200万円、そして会社に支払う経費が2,000万円、差し引きの200万円ということですので、今後、ふたをあけてみなければわからないという言葉が適切かどうかわかりませんが、本当にこの4月になってみなければ、その現状の台数が多くなるか、少なくなるか、全く未知の数字でありまして、やはり指定管理者との話をした結果、それでも赤字においては市の追加というか、補てんはしません。それでもというお話をして、やはり業者はプロですので、これまで多数の駐車場をもっていらっしゃいます。最初はやはり少なくなるかと考えていますと、しかし、あとは我々が料金を取る以上は、安心かつ安全な駐車場ではなくてはなりませんので、サービスの提供もしていくというお話を聞いております。従いまして、そういういろんな話し合いをした結果、先ほどの200万円の折半することになれば、100万円ずつ市と業者のほうに分かれるわけです。市といたしましても駐車料金を取ることに對して、今までの経費が少なくとも削減できるのは確かなことです。また、業者にとっての100万円は、駐車場をオープンして、いろんなお客様からのアンケートを集計して、新玉名駅の駐車場に最も適したサービスの向上をそれで反映していただけるというようなお話を伺いましたものですから、折半という考え方で決めさせていただきました。

補足としますと、九州新幹線の駐車場にこの例があったものですから、参考にしてこの考え方を導入させていただいております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） わかりました。

ちょっと補足でもう一つお尋ねしたいのですが、新幹線が事故等で動かなくなったというときは、駐車料金はもちろん入りませんね、利用者少ないでしょうから。そのときは、市からの補てんをしなくちゃいけないというような話聞いたんですが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 今度の議会の承認後、5年間の基本協定を結ばせていこうという計画であります。そして、単年度ごとの協定書を結ぶ中で、そういうことがあった場合、いわゆる自然災害が発生した場合は、その限りではやはり業者さんもお客さんが見えられなくて料金が入らないわけですので、そのときは甲乙協議の上、決定したいという文言もつけ加えさせていただこうかという考えであります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

駐車場に関してでなくてもいいんですが、駐車場に関してちょっと言いますと、今までの話聞いてますと、他の駐車場と比べて大体こんなもんだというふうに聞こえるんですね、一つはね。それからなんで私はこういうことを質問したいかという、他の駐車場と比べること自体が、私は基本的におかしいという考えなんです。なぜならば、玉名市の駐車場は他の駐車場と違って、広さもある程度ありますし、台数もとめられます。それからいろんな状況も変わってきますね。ですから、市民のためには、玉名市の独自の駐車料金等を決めて、安いのが、少しでも安いほうが、私はいいという考えをもっておるんですね、だからできればそういう考えを今後も続けていただきたいと思います。

もう一つそれから市の行政もだから私は常にそう思うんです。関連してなんですけども、すべてにおいて他の市町村と比べて同程度だからいいという、それで安心しているようなことがありますけど、よくいろんな話聞きますけどね。しかし、それでは、基本的にはいけないと思うんです。あくまでも市の職員は常に他の市町村よりも優れた独自の行政を心がけていただけないと、市民サービスにつながらないと思いますので、ぜひ、市の職員の方々には、他の市町村よりも優れた案件を少しでも心がけていただくように頑張ってくださいと思います。これは答弁必要ございませんので結構です。

それから、先ほど部長答えられたので、多分続けられると思うんですが、一応、質問いたします。有料化後も無料化のときと同じように、駐車場の利用状況の調査はされるのでしょうか。一応、お答えいただけますか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えいたします。

指定管理者になった後も調査は続けていきたいと思います。指定管理者になったならば、料金表が発生しますので、今以上に駐車場の出入りの時間帯も把握できて、詳しい調査結果が出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

それでは、次の質問をさせていただきます

大変恐縮なのですが、担当部署の職員にある質問をしたところ、この有料化について機械を設置して有料化する案だけしか想定しなかったという答えでした。ということは、機械を設置して有料化する以外は考えなかったということです。機械を設置しないで行なうという案は全く考えなかったということなんですね、結論から言えば。私は先ほど申しましたように、市の職員はあらゆる案を想定して、そして検討して、部長や市長に提言することが、私は大事だと思います。

そういうことからしたらもう少し市の職員の勉強不足といえますか、そういうことがあるんじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。市長にちょっとお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 赤松議員の再質問、あらゆる案を想定して検討して、市長や部長に提言するべきではないかという再質問だと思いますけれども、担当課としましては、直営方式か、あるいは指定管理のどちらかの検討はしてきたというふうには聞いております。しかし、機械を設置するか否かの検討というものは、駐車場の規模からすると、ゲート設置以外考えられなかったため、執行部では行なっていないということであります。また、これが人海戦術となりますと、その業務を行なう人に相当の負担というものがかかってまいりますし、一部の方だけに費用負担を求めるということは、やはり平等性に欠けるといふふうに思っております。私は受益者負担の原理原則というのは、やはり今回の場合においては、新玉名駅駐車場や施設を利用される方が安心して利用できるために、維持管理費の一部を市民の皆様方に負担していただくものである、そういうふうを考えております。確かに有料になりますと、通勤、通学及び利用される方々にとっては負担になると思いますけれども、利用される方が安心して利用できる、そういった駐車場を一生懸命目指してサービスの向上、部長からも話がありましたとおり、そういった充実を図っていきながら、駐車場管理のノウハウのある指定管理者に、今回お願いして有料化を実施していきたいというふうを考えておりますので、どうか、どうか議員の御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 市長の答弁ありがとうございます。

市長の答弁理解するところございますけれども、私らの考えを申しますと、以上の観点から、今市長も言われたように、毎日の通勤、通学の人たちは負担がかかるわけですね、その負担を考えれば、平日の利用状況は駐車に余裕があるのですから、平日は1日中無料にするべきだと、私は思います。

そして平日以外の混雑日を考慮すれば、土日祭日及び5月の連休及び盆休み等を有料にする方法もあります。シルバー人材センターより出入り口3カ所ですから、3人雇い午前8時から午後4時ぐらいまで、1日200円ぐらいで有料にすればゲートもいりません。なぜゲートもいらいないかという、ゲートの設置台だけでも恐らく2,000万円以上かかると思いますのでですね、予測ですけど。そうすればもうゲートもいらなわけですね、その費用もいらない。有料にすればゲートいりません。1日200円ぐらい人海戦術で有料にすれば、ゲートもいらなわけですから、人件費だけで済むわけですね。恐らく200円でやっても人件費もまかなえるし、そして市に間違いなく収入が入ります。これは間違いなく入ります。そしてシルバー人材センターで働いている人も少しでも仕事が多いというほうが良いといわれて、私聞きましたので、人材センターの人たちも喜ばれるのではなかろうかと思えます。高価な機械を設置する費用も必要ないので、人件費以外にはほとんど経費もかかりませんから、変更するときも簡単にできると思えます。これこそが市長が言われている受益者負担の原理に当てはまるのではないのでしょうか。私はそう思います。平日は駐車に余裕があるのですから、もう少し検証してからでもよいのではないのでしょうか、と私は考えます。これはもう答弁は市長から先ほどいただきましたので、似たようなものですので結構です。私の考えですので、あくまでも済みません。

そして今後のことに関して、いろんな世帯がもう玉名市の中にいらっしゃるわけですね、いろんな世帯がいますので、生活も大変な人もいらっしゃる。その方たちを月に4,000円から5,000円の新たな出費が通勤、通学している人がいれば、新たな出費が出るわけですから、これは非常に厳しいことなんですね、そういう世帯に対しての月に4,5,000円の新たな負担は大変なことだと私は思います。ですから、業者の言い分を聞くだけでなく、弱者のことも常に念頭において行政を行なっていただきたいと思えます。

そしてまた、私はいろんな案がさっき考えたほうが良いと言ったのは、例えば、北側、南側駐車場を有料にして、西側だけを無料にする方法だって考えられないわけじゃないです。これは僕はよく考えましたけど、可能性あるかなというふうに、私は思っております。ですからまだまだいろいろな案を検討する余地がたくさんあると思えますので、よろしく願いいたします。

これからもできる限り私は検証を続けていきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、赤松英康君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さんおはようございます。また、傍聴いただきありがとうございます。7番、創政未来の北本将幸です。

今年平成30年は、明治維新150年となりますが、その明治維新を生き抜いた西郷隆盛を描いた大河ドラマ「西郷どん」が今週でついに最終回を迎えます。明治維新においては、廃藩置県など、国の政治のあり方を大きく変える多くの改革が行なわれました。このさまざまな改革には、国の財政難の課題を解決する目的もありました。現在の地方自治において人口減少が進み、超高齢化社会を迎え税収は減少し、財政が厳しくなっている現在、新たな感覚でのまちづくりが求められているように感じます。来月からはついに大河ドラマ「いだてん」がスタートしますが、玉名市がこの千載一遇のチャンスを生かしながら、よりよい町になっていくように願い、私自身も精いっぱい活動していきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、玉名市公共交通政策に対して質問いたします。公共交通施策においては今まで何回か一般質問を行なってきました。玉名市においては平成25年から平成29年までの5カ年の間、玉名市地域公共交通総合連携計画が立てられ、取り組まれてきたと思います。しかし、公共交通を取り巻く状況としては利用者の減少などにより、バス系統の廃止、減便などが進んでおり、交通不便地域が存在し、決して充実した公共交通網がしかれているとはいえません。現在、玉名市の対策として乗合タクシー、市内循環バスの運行などが行なわれていますが、まだまだ市内には中心部から離れた地域では、日常の買い物や通院に支障が出ている交通不便地域が存在しています。その他、路線バス運行維持のために必要な行政負担の増加も課題になっています。今回、5カ年計画の連携計画を総括されて、今後具体的な取り組みを行なっていられると思います。そこで、玉名市公共交通施策について、4点質問いたします。

1、玉名市地域公共交通総合連携計画の総括について。2、第2期計画の策定について。3、交通不便地域の実態調査、今後の取り組みについて。4、買い物弱者の実態調査、今後の取り組みについて。

以上、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の公共交通政策に関する御質問にお答えいたします。

まず、玉名市地域公共交通総合連携計画の総括についてでございますが、御承知のとおり当該計画は、公共交通に対する満足度の低下、路線バス利用者の長期にわたる減少傾向と運行維持のための必要な行政負担の増加等の課題を背景に、公共交通で実現させる便利で快適なまちづくりを基本理念に、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間として策定をいたしましたものでございます。計画では、バス路線の運行の効率化、公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進の4つの基本方針に基づき、市内完結バス路線の乗合タクシーへの転換、中心部におけるシンプルでわかりやすいバスへの転換、一定の需要が見込める地区での新規バス路線の導入、公共交通不便地域における公共交通サービスの導入検討、既存の広域バス路線の維持と利便性の向上、バス停環境の充実、玉名駅、新玉名駅における交通結節機能の強化、公共交通の維持に関する市民意識の醸成、運行ダイヤやルートなどわかりやすい情報提供、商業、福祉と他分野との連携強化の10の事業を実施してまいったところでございます。今年6月に地域の実情に応じた生活交通のあり方等を審議することを目的に設置しております地域公共交通会議でも総括を行なっておりますが、市内完結バス路線の乗合タクシーへの転換、一定の需要が見込める地区での新規バス路線の導入等5つの事業は、達成と評価いたしております。一方で、商業、福祉等の他分野との連携強化等2つの事業は未達成と評価しており、今後引き続き実施することとしたところでございます。

次に、第2期計画の策定についてでございます。総合連携計画の満了し、これに引き続く計画は、現在のところ存在しない状況でございます。現在の地域公共交通に関する法定計画は、地域公共交通網形成計画となり、当該計画の作成においては、都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携を図ることが求められています。今後、立地適正化計画の策定状況等を鑑みながら、作成の必要性を検討してまいりたいと考えているところでございます。しかしながら、議員御指摘の公共交通不便地域の取り組みに関しましては、第2次総合計画にも特に重要である施策として掲げられておりますとおり、喫緊の課題であると認識をいたしております。

そこで、今後全市的に対応を高ずる基礎といたしますため、10月12日から26日までの期間で、鉄道、路線バス等の公共交通サービス圏から外れる豊水、伊倉、八嘉、玉陵、玉水、小天、小天東の計7つの校区に居住する16歳以上、約4,500人の方を対象に、日常生活における移動実態、JR路線バスの利用状況、市民が求める公共交通サービス水準等を把握するためにアンケート調査を実施いたしましたところでございます。約38%1,700人の方々から回答をいただいております。調査結果はおおむね取

りまとめておりますが、今後、さらに詳細に分析を進め、この結果を初め地域における需要等を詳細に把握し、地域の実情に応じた対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

なお、買い物弱者対策についてでございますが、この問題は交通不便対策と密接な関係があると認識しておりますので、先ほどのアンケートに普段の買い物の目的地、外出する頻度、外出する曜日、目的地までの主な交通手段等の項目を盛り込んで調査いたしており、現在、詳細について分析中でございます。

今後は集計結果を踏まえ、関係各課と協議を行ない、取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1点目の玉名市地域公共交通総合連携計画の総括についてなんですけど、5年間の総括を会議開いて、今、されたということで、この総括結果はホームページにも載ってたんで見せていただいたんですけど、10の事業で答弁でもあったように5つは達成できて、2つが未達成だったということだったんですけど、その未達成の部分で、答弁でも言われたんですけど、福祉とか他の分野との連携のところが評価はばつになってたんですけど、やっぱり今後公共交通を全体的に考えていく上で、多岐の分野にわたると思うんで、こういう市内での横のつながりが必要になってくると思いますけど、そういう今後対策していくに当たって、その横断的な取り組みについてはどう考えられているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

御指摘の事業でございますが、公共交通の利用動機につなげることを目的に、商業施設や医療施設等とタイアップし、利用者に対するお得なサービスの提供について検討をするといったものでございます。

これにつきましては、いわゆる企画商品のようなものが立案には至りませんでしたので未達成といたしました。現に高齢部門、商工部門とは、例えば、乗合タクシーの利用者に関する情報交換や制度説明、また、商業関連団体とタイアップし、路線バスを活用したイベントに参画するなど、連携を図っておりますので、今後も引き続き連携を図り、公共交通の利用動機につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今答弁いただいたように、やっぱり公共交通考えていく上で、

ただこの辺にバス走らせればいいのか、乗合タクシー導入すればいいんじゃないかと、今答弁でもあったように、いろんな医療機関であったり、公的機関であったり、そういうのとしっかり連携していくことが必要になると思うんで、庁内で今、答弁あったように連携できるように取り組んでいただきたいと思います。

2 個目の第 2 期計画の策定についてですけど、この前の計画は平成 29 年度までで 5 年間終わって、今年平成 30 年、今総括されてて、今のところ計画がない状況だと思いますけど、答弁あったように、この地域公共交通のこの法律が変わって、今度立てる計画は、この地域公共交通網形成計画というのを立てるということになって、これには以前、一般質問したんですけど、やっぱり立地適正化計画、どういう町をつかって、それを公共交通でネットワークとしてつないでいくかという計画になると思いますんで、立地適正化計画のほうも進めていただきたいと思いますんですけど、根本的にやっぱりコンパクトシティ・プラス・ネットワークのもとに、今後は考えていかなければいけないと思うんですけど、今、しっかり検証されて、課題が見えてきているわけなんで、ぜひともこの地域公共交通網形成計画ですか、ちょっと難しい名前なんですけど、この計画が早く立てられて玉名市の公共交通がよりよいものに進んでいくようにしていただきたいなと思います。

次、3 点目と 4 点目の交通不便地域と買い物弱者の実態調査と今後の取り組みについてですけど、交通不便地域においては地区をある程度割り出して 4,500 人の方に対してアンケート調査実施され、それも 38%、4 割近く返ってきて 1,700 人分ぐらい返ってきて、今それを分析されてるとのことでしたけど、この不便地域においては今取り組み考えられてるところだと思うんですけど、睦合地区からの意見が結構前からあって、「どうにかしてほしい。」ということだったと思うんですけど、その辺の何か具体的な計画とかが、もし今の段階であればお伺いしたいなと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

睦合校区は校区内の国道 208 号線に路線バスが運行し、校区の南部には JR 大野駅を有するものの、いわゆる交通不便地域と認識しており、また、乗合タクシー、しおかぜタクシーの運行エリアに隣接していることから、緊急性や校区の方々の期待度も高いと認識をいたしております。これまでも校区民の方々と移動実態調査、事例研究等を行なってまいったところですが、先月実施いたしました第 2 回公共交通会議でしおかぜタクシーの運行エリアを拡張し、当外校区をカバーする方針が承認されたところですが、今後は、校区の方々、運行事業者等と実現に向けた協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁で、しおかぜタクシーのエリア拡大して、取り組んでいくという計画とのことなんで、しっかり住民の方とも話されて取り組んでいただきたいと思います。

さらに、玉名市にはこのほかにも恐らく交通不便地域があると思いますので、それが全部なくなっていくように次から次に対策とっていただきたいなと思います。

この公共交通政策においては、高齢化社会も迎え、免許返納もふえる中、さまざまな対応が必要になってくると思います。玉名市でも乗合タクシーの導入や市内循環バスの導入など、今度乗合タクシーのエリアも拡大されるということで、さまざまな対策が考えられていると思います。それぞれを考えていく上で、今後は財政的な面も含めて、持続可能という観点も必要になってくると思います。利用者減少により、厳しい運営を迫られている公共交通ですけど、しっかり持続していけるように、利用者の確保、財源の確保が大きな課題となってくるんですけども、取り組んでいっていただきたいなと思います。

2年前、玉名市で導入された市内循環バスもよそより結構乗客数が多いとも聞きます。このバスを生かした何か新たな取り組みも計画されてると、職員の方からお伺いしました。このように公共交通システムを単なる移動手段、移動支援としての観点のみでなく、公的施設や商業施設、医療機関などと連携をして、地域活性化を図りながら、利用者増加につなげていっていただきたいなと思います。

今回、この公共交通質問するに当たって、職員さんとも結構話したんですけど、本当もっというろ質問しようと思ってたんですけど、思ったよりも結構対策がとられてて、4,500人アンケートして1,700人返ってきてるということで、「それ業者かどっか委託して分析するんですか。」と聞いたら、「いや、ちょっと数が多いんですけど、自分たちで分析します。」と、「分析して大体全体像がわかってきたから、ちょっと今度そこに入って聞き取り調査をしてみようと思います。」とか。「循環バスも結構好評なんで、いろんなイベントを企画してます。」とか、次から次に、職員さんの口からこうしたいと思っていますというような案が出てきたんで、恐らくこの公共交通に関しては、しっかり今年度で課題見つけられて取り組んでいくんじゃないかなと思います。すべての事業において、こういう感じで自分たちで課題を見つけて、どうしていこうというような行政になっていけば、よりよい玉名市になっていくと思いますし、公共交通の整備もしっかり進んでいくと思うんで、この勢いで頑張っていっていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、公共施設の計画的整備・建設・運営について質問いたします。

公共施設については、何回も質問させていただいていますが、人口減少が進み、税収が減っていき、財政運営が厳しくなっていく中、各自治体において公共施設の管理は大変重要になってきています。玉名市においても平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定され、箱物、インフラ整備等含めた上で、公共施設のマネジメントを計画され実行されていると思います。これは現在保有している施設を分析して、管理運営計画が立てられているものですが、計画では大きな目標として今後40年間で65%のコスト削減と施設の共用化や集約化に伴う削減で、保有する施設面積の37%を削減するとされています。この目標というのは、恐らくそう簡単に達成できるものではないと思いますが、そうしなければ、今後財政的にもやっていけなくなるということがわかっているわけでありますので、しっかりと検証しながら進めていく必要があります。市長も10年ビジョンのまちづくりを公約に掲げて、当然この公共施設の適正化にも取り組まれていくと思います。

そこで、公共施設の計画的整備・建設・運営について4点質問いたします。

1、公共施設マネジメントにおける市長の考えについて。2、新設した天水町公民館、岱明図書館の利用状況について。3、岱明文化センター建設計画の概要について。4、岱明ふれあい健康センターの今後の利用計画について。

以上、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の公共施設マネジメントにおける市長の考えについてという部分にお答えをいたします。

玉名市においては、箱物インフラ施設の総合的な管理は効率性を追求しながら、中長期にわたり計画的に取り組むべき、全市的な重要課題と考え、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。計画では、大きな目標として、今後40年間で65%のコスト削減と、施設の共用化、集約化に伴う保有する施設面積の37%削減を掲げております。

また、これらの目標を達成するために公共施設マネジメント方針として5つの柱を設定しており、1つ目が、保有総量の抑制圧縮、2つ目が、施設重視ではなく、機能重視による施設の共用化、複合化の促進、3つ目が、適切な施設の維持管理と運営方法の工夫による施設の管理運営の効率化、4つ目が、全庁を上げた体制整備、そして5つ目が、市民、民間事業者との共同でございます。この計画に基づいて、人口の推移や財政状況、施設状況の変化など、さまざまな要因を考慮し取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の新設した天水町公民館、岱明図書館の利用状況についてお答えいたします。

まず、新設した天水町公民館の利用状況は、本年7月の会館から10月までの4カ月間で、利用件数433件、利用率20%となっております。旧天水町公民館の閉館直前の利用状況は、平成28年4月から11月までの8カ月で、利用件数297件、利用率7%となっております。

次に、新設した岱明図書館の利用状況でございますが、平成29年度の実績で、貸し出し冊数5万9,776冊、延べ利用者数1万3,308人となっております。旧岱明図書館の利用状況は、移転直前の平成28年度は新図書館開館前に、数カ月間閉館しておりますので、平成27年度の実績でお答えします。貸し出し冊数4万5,156冊、延べ利用者数9,713人となっております。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 岱明ふれあい健康センターの今後の利用計画についてお答えします。

現在、岱明ふれあい健康センターは、玉名市社会福祉協議会に指定管理を委託しているところでございますが、当施設の利用者の利便性の向上や指定管理費の削減等に対するインセンティブが弱かったことや、また、岱明公民館建設に伴い当協議会の拠点が移行することから、民間ノウハウを最大限発揮できる公募型を軸として検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の質問の中で、3番目の岱明文化センターが抜けておりましたので、説明させていただきます。

建設費の基本方針といたしまして、公民館、文化施設、社会福祉協議会岱明支所の3つの機能をもつ複合施設を建設するものでございます。

主な部屋の用途と概算規模は、まず、公民館機能といたしまして、玄関のみギャラリーが200平方メートルで、第1、第2会議室の各部屋が90平方メートル、間仕切りをあけることによって2つの会議室をあわせて180平方メートルの会議室の利用が可能です。それから、和室、調理室、それぞれ90平方メートル、和室及び調理

室は災害避難所機能も有することとしております。文化施設機能といたしましては、多目的ホール390平方メートル、稼働いす200席、平面フロア椅子100席の最大300人を収容することといたしております。それから多目的音楽室90平方メートルは防音機能をもたせ音楽の練習や多目的ホールの控え室としても利用できることとしています。

3つめの機能といたしまして、社会福祉協議会岱明支所は、事務室及び相談室を50平方メートルで、岱明地域住民に対する相談業務等を行なうスペースとして整備します。

3つの機能の必要面積の合計で、概算総面積を1,500平方メートルとしたものでございます。

最後に、基本理念といたしまして、「あなたの笑顔を発見する場所」としております。岱明地区の住民のだれでも気軽に立ち寄り、笑顔であふれる愛、絆を深める場であるとともに、生涯学習や地域福祉、地域活性化、防災の拠点としての役割を担う施設を表現したものです。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 午前中に公共施設に関する質問4点お答えいただいたんですけど、1点目の公共施設マネジメントにおける市長の考えということで、5つの柱をもとに進めていくとのことで、この5つの柱は保有量を圧縮したり削減したり複合化したり、あとは民間の力を借りたりという5つの柱なんですけど、そこでちょっと質問したいんですけど、この公共施設の管理においては、インフラ、箱物じゃなくてインフラ整備、つまり道路とか橋梁とか上下水道とか、そういう維持管理にかかる費用はこの公共施設総合計画によると、今後40年で総額で1,402.7億円、1年に換算すると毎年35.1億円が必要だと予測されています。これに対して、この5年間、最近の5年間ですけど、この計画によると26年までしてあるんですけど、5年間では総額66.8億円で、毎年になると13.4億円、これ比較すると21億円今後不足するだろうという元の計画だと思います。この社会基盤計のインフラは、今比較的まだ新しいから補修修繕などがかかっていないから、そこまで維持管理費がかかってないと思いますけど、ここにグラフだけ抜粋してきたんですけど、10年後の平成42年ぐらいには、グラフがぼんと突出してるんですけど、75億円ぐらいかかると予想されています。さらに2

0年後ぐらい、2040年問題が発生する2040年ぐらいには、毎年40億円か50億円ぐらいかかるというグラフが計画に出てます。このように2040年問題が社会基盤計のこのインフラにも起きてくると思いますけど、しかし、人が住んでいる以上、道路をなくすこともできないだろうし、上下水道を止めることはできないと思います。将来ちょっと予算がなくなってきたからこの先水道はもうなくそうとか、もうこの道路なくそうとか、やっぱりそういうのは絶対できないと思います。このように道路、橋梁、上下水道などの社会基盤インフラのマネジメントにおいては、必ず莫大な費用が必要になってくると思いますし、削減していくというのは本当に難しいと思いますけど、この社会基盤的インフラにおけるマネジメントの市長の考えはどのようなものかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

いわゆる箱物施設以外のインフラ施設には、道路や橋梁、そして公園、上下水道などがございますけれども、これについては適切な維持管理を怠ってしまいますと、市民の生命や財産に損害を与えてしまう可能性もありまして、箱物施設同様、もしくはそれ以上に十分な注意を払って管理すべきものであるということはいうまでもありません。

そこで、本市が定めております公共施設等総合管理計画のほうでは、インフラ施設については、それぞれの所管課ごとに保全計画又は長寿命化計画を策定し、それに基づいて維持管理をしていくこととしています。例えば、橋梁については、玉名市橋梁長寿命化修繕計画に沿って、定期的な点検によりまして早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に適切な対策を施すことで、甚大な被害が生じることを防止します。これからこれらインフラ施設の維持管理には、当然ながら相応の費用が伴いますけれども、多額の経費が必要になる更新や改修については、総合管理計画の中で箱物とあわせた投資的経費の上限額を定めておりますので、その範囲内で計画的に進めていくものというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） このインフラの整備においては、それぞれ個別で長寿命化の計画立てられて進めていかれると思いますけど、やはり想像以上に厳しい運営が強いられてくると思います。こういう背景もあって、先日国会のほうでも審議が少ないと言われながら、改正水道法が成立して、水道事業を民営化でもいいよというような法律ができました。この法律の国の狙いとしては、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、厳しい経営環境を改善するための一つの手段ということであると思いますけど、この水道事業においては必ずしも民営化がうまくいっている状況

でもないようです。公的な事業においては何でも民営化すればうまくいくとは限らないということだと思いますけど、やっぱりこういう水道事業などは民間の力を借りたとしても、やはり最終的には公的に支えていかないといけない最低限の社会基盤だと思いますので、今後しっかりと財政マネジメント、今されてる計画にのっとりながら進めていただきたいと思います。

このように社会基盤インフラの維持管理、整備は必ずある程度の費用が必要になります。だからこそ今後新規に建設していく箱物の建設については、しっかり将来を見据えながら整備していくことが重要になってくるわけですが、公共施設において、玉名市全体の財政バランスを考えながら、かつ、市民ニーズに配慮しながら計画を進めていくわけですが、冒頭にも申したように、今、総合管理計画が策定されているわけですが、この総合管理計画というのは国が策定を進めて、今、ほとんどの自治体が策定しています。国はさらにそれを受けて、各施設それぞれの個別の施設についても個別施設計画を立てたほうが良いという方針を出して、この個別施設計画の策定を平成32年ごろまでに目標にして各自治体に立てなさいというような方針を示してるんですけど、このそれぞれの個別施設計画の策定について玉名市ではどうなっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

御質問の総務省が示す公共施設個別施設計画が、平成32年度まで策定となっておりますけども、現時点での状況についてお答えをいたします。

総務省の指針では、公共施設等総合管理計画のさらなる推進のため、公共施設の施設ごとの計画、いわゆる個別施設計画を平成32年度まで策定するよう義務づけられたことや計画に基づき事業を推進する際の財政面での優遇措置もあることから、本市におきましては、先進的に策定に着手し、本年6月に個別施設計画を策定し取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁にあったように、6月に策定されてるとのことで、私知らなかったんですけど、この個別施設計画1部もらったんですけど、それぞれの個別に対して10年間の計画を示したもので、この総合管理計画より、より詳しく書いてある計画なんですけど、議員には配ってないということだったんですけど、見てみると本当いろいろ施設に対して詳しく書いてあります。恐らくこれを元にしっかりコストであったり、利用率であったり、今後どうしていくかという方針ですので、これに沿って進めていただきたいと思います。

2点目の新設した天水町公民館と岱明図書館の利用状況についてですけど、利用とし

ては天水の公民館がつくる前は7%ぐらいだったのが新しくして20%ぐらいにふえたと、結構ふえてると思います。岱明図書館のほうも利用人数が9,700人ぐらいから1万3,000人、貸し出し数も4万5,000冊から5万9,000冊でしたかね、1万ちょっとふえてると思うんで、集約したり再利用したりで一定の効果が出てると思いますが、ちょっと予算的なこと聞きたいんですけど、集約や複合化により行なわれたこの天水市民センターの事業費と岱明図書館の移転事業費はどれくらいかかったのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

天水市民センターの建設にかかる総事業費は、約7億2,400万円であります。岱明支所の2階に移転した岱明図書館の改修事業費は約5,800万円でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 7億2,000万円かけて天水のをつくられて、岱明図書館のほうは5,000万円ぐらいで移転されて、利用率も上がって費用対効果と考えると、今後の維持費も考えると一定の効果が出てると思いますが、このことに関して市長はどういう思いかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

天水町公民館と岱明図書館の両施設とも公共施設適正配置計画のもとに複合化、集約化した施設でありまして、新しい施設の利用が増加しているということは、大変喜ばしいことであるというふうに感じております。どこの施設においてもリニューアルした際には、以前の施設よりも利用が増加する傾向というのは、当然のことというふうには思いますけれども、今後この増加傾向を継続するために、的確に住民ニーズを把握し、その時代にあった運営面での創意工夫が必要不可欠であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 玉名市においても集約したり使われなくなった施設を使って効果が出てるんで、そういうまちづくりを今後も進めていただきたいと思います。

3点目の岱明文化センターの概要についてですけど、部屋数とかいろいろ答弁いただいたんですけど、総事業費としては約7億5,000万円かかるということで、今回の計画では、公民館ではなくて文化センター、仮称ですけど、文化センターとして計画も結構変わってきてると思いますけど、それに伴って庁内でもいろんな部署が関与してきたり、住民の意見もさまざまあると思いますけど、この計画を打ち出されるに当たっ

て、どういう検討過程でこの計画を出されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 岱明文化センター、仮称でございますけれども、建設計画の検討の経緯について御説明いたします。

岱明町公民館建設事業につきましては、本年3月議会に藏原市長から現地建てかえの表明がございまして、本年4月より公民館建設の規模の検討を開始したところでございます。検討の基本的な考え方といたしまして、新しい岱明町公民館で将来どのようなことができるんだろうかというようなことを重視して、必要な空間や設備を利用状況に応じた分だけそろえていくという考え方のもとに、地域住民や利用者の皆様方の意見をできるだけ反映できないかということ。それから一つ一つの部屋のスペースごとに調整を行ってきたところでございます。公民館整備を進めるに当たって、設置目的は異なるものの、集客施設として近隣の岱明ふれあい健康センター機能性が重複することから、関係各課及び玉名市社会福祉協議会を含め協議を行ない、岱明ふれあい健康センターの方向性を温泉及び憩いの場、休憩室ですけれども、市民向けに確保することとして、用途の制限をせずに幅広い民間による活用及び運営を実施し、公民館機能との差別化を図ることとしたところでございます。

指定管理者を変更することで、社会福祉協議会岱明支所は、事務所を新公民館の中へ移転することとしております。岱明町公民館建設の検討において、市民から営利を目的とした利用ができないかとの強い要望等もございまして。また、議員の一般質問等でも同様の意見がございました。多目的ホールと新たに整備する多目的音楽室を公民館とは別用途の営利目的利用が可能となる文化施設として整備を図ることとしております。このような検討のもとに、公民館、文化施設、社会福祉協議会岱明支所の3つの機能を持つ複合施設として建設するものでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 関係する課や社会福祉協議会のほうとかと協議しながら、この計画、計画されたということですけど、次に、財政面のことをお伺いしたいんですけど、総事業費が今のところで約7億5,000万円ということで、財源としては市の単費と合併特例債とのことでしたけど、何か補助金の活用などについては検討されたのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

概算総事業費は7億5,800万円で現在のところ計画いたしております。

内訳といたしまして、基本設計及び実施設計で約4,400万円、本体建設工事で約

6億円、備品等の購入費で1,500万円、現公民館解体工事等で約3,900万円、外構工事で600万円程度の事業計画としております。

また、財源といたしましては、現段階では対象となる補助金等はありませんので、合併特例債の約3億円。済みません、先ほどの外構工事で600万円と申し上げましたけど、6,000万円です。失礼しました。合併特例債を3億円、残額を市有施設整備基金及び一般財源から充てることとしております。しかしながら、今後国の動向を注視して対象となる補助金等があれば、活用できるように努めてまいります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 事業費としては、今のところ該当する補助金はないんで、合併特例債と市の単費でいくということなんですけど、今月12月号の広報たまに玉名市の一般会計の歳入歳出が家の家計簿に例えてわかりやすく解説してあったんですけど、これ見てみると、家計の年収を500万円に例えられてるんですけど、収入の部分をもとに市税とか自主財源、収入の部分も給料に例えられてます。給料により収入は29%となっていました。そのほか国からの補助金であったり交付金であったり、そういう援助というのは親からの援助というふうに例えられて、これが55%となっていました。そのほかは借金が16%で、分析が書いてあるんですけど、「給料よりも支出が、給料ではこれ500万円補えないんで、親からの援助と借金で賄っている状態です。」と、「今後給料の大幅な増加は認めず、さらに親の家計も同様に厳しい状況であるため全体的に家計を引き締める必要があります。」と分析されています。つまり行政運営を行なっていく上で、やはり国、県からの交付金とか補助金とかに半分以上50%以上頼っているというのが玉名市の現状だと思います。単純に考えて、家庭に例えてあるんで、給与が30%ぐらいしかない状況で、普通だったら大きさが1.5倍になる家は建てないと思いますし、しかも親の援助も受けられないような建設を行なったら、普通不安になるだろうし、この先どうしていくのかなというふうになると思います。だからこそ、天水においては予算もらったんですけど、合併特例債も当然使われてますけど、それ以外に地方創生拠点整備交付金、公共施設最適化事業債、公共施設適正管理推進事業債というように、さまざまな特定財源が使われており、これは天水市民センター建設の事業費7億2,400万円中の6億6,790万円、これだけいろんな財源を使って天水には建てた。これが普通、普通だと思います。さらには面積も縮減されて、今後の維持管理も恐らくあんまりかからないと思います。でも利用率は7%だったのが20%になっている。いいことしかあってないわけでありまして、国のほうもやはりこの公共施設維持管理というのは力を入れてきて、この公共施設等適正管理推進事業債の内容をどんどん毎年毎年拡充しています。平成29年3,150億円だったのが、平成30年には4,320億

円に拡大してます。さらに交付税措置も最大50%に拡充されてます。けど、この国のこの公共施設適正管理推進事業債のこの支援措置を受ける大まかな要因としては、公共施設の集約化複合化事業、転用事業化立地適正化計画に基づく事業などが対象とされているんで、今回の文化センターの建設では面積が少なくなるわけでもないし、集約されるわけでもないのだから国がこれを使っていいこうという、こういう貴重な財源は恐らく該当しないから使えないんだと思います。こういうのをしっかり使って、管理計画していくのも大事なんじゃないかなと思います。

せっかくなんで、天水の事業も先進的な事業なんですけど、ほか何例か取り組み事例があったんで、御紹介したいんですけど、この公共施設等適正管理推進事業債を活用した事業に、茨城県鹿嶋市の事業があり、ここ人口六千七万人なんで、もう玉名市とほぼ全く同じです。ここでは何をされたかという、老朽化した学校のプールがあったんで、1つの中学校と4つの小学校、玉名市でいうなら岱明地区とちょうど同じ感じですよ。その5つのプールを1つのプールに集約させて、でも集約するかわりに屋内の温水プール、室内プールにして1年中利用できるようにされたそうです。室内プールとすることで、学校が使わないときは一般の人が利用できるようになって、利用率が上がったという施設なんですけど、そのほかに、これ愛知県岡崎市なんですけど、これ額田センター整備事業という開館みたいな、そういう5つの施設を集約させて新しい施設をつくられてます。延床面積50%削減されてきれいな施設をつくられてます。いろんな自治体、全国の自治体では国の財源利用しながら、けどいい施設をつくっていきたいよねということで集約しながらつくっているんで、玉名市もしっかりこの公共施設新しいものをつくる時には、いろんな補助金とかあると思うんで、そういうのを活用しながら整備していくことが必要んじゃないかなと思います。

もう1個ちょっと違う質問になるんですけど、天水市民センター新しくできたところ見に行ったんですけど、約270人ぐらい入るホールが新しくつくられてました。今、この横、市民会館つくられてますけど、ここにも300人収容の可動式の椅子を備えたホールがつくられてます、今。今回出てきた岱明文化センターにも300人収容の稼働の椅子を備えたホールが予定では入っています。そのほか横島にもありますし、岱明ふれあい健康センターにも300人ぐらい入るトレーニング室があります。こういう玉名市の状況なんですけど、今現在玉名市で、この200人から300人規模のイベントや講演会というのはどの程度あっているのか、わかればお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 数についてはちょっと把握しておりませんので、答弁あとでよろしいですか。

○7番（北本将幸君） これ聞くって言ったのは、言ったんですけど。

○教育部長（戸寄孝司君） 済みません。4つの公民館ホールの利用状況についてお答えいたします。

平成29年度の実績でお答えさせていただきます。まず、中央公民館大研修室では利用件数373件、利用率で27%、岱明町公民館講堂は利用件数が387件、利用率40%、横島町公民館多目的ホールは利用件数で251件、利用率で24%、天水町公民館多目的ホールは、今年の7月までですので、開館が7月ですので、開館から10月までの4カ月の利用状況でお答えいたしますと、利用件数89件、利用率で25%になっております。200名以上の利用状況につきましては、中央公民館の大研修室が3件、岱明町公民館講堂で10件、横島町公民館多目的ホールで17件でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 利用としては20%から40%ぐらい部屋は使われているというところで、200名超えてたのが件数的には3件と10件と17件を足せば30件ぐらいだと思います。30回ぐらいしか行なわれていないのであれば、今、天水に新しくできたわけで、岱明と市民会館にできれば、ここ2、3年間でこの300人規模のホールが新しいのが玉名市に一気に3個どんとできることになります。けど、その200人以上のイベントというのは30件ぐらいしかあってないというのが現実なんで、実際その市民会館新しくできる300のホールで足りるんじゃないかなという思いもあります。今回、文化センターとして計画が出されたわけですけど、さっき質問したように、この6月に個別施設計画立てられて、6月までできたてだと思うんですけど、この個別計画によるとこの公民館建設については、どう計画されていたのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

御質問の仮称ですけども岱明町公民館は、公共施設個別計画ではどのような計画になっているのかについてお答えいたします。

公共施設個別施設計画では、施設の概要や現状と課題、施設の調査結果などを示しており、特に個別施設の改善の方向性として岱明町公民館は耐震性も懸念され、建物全体が老朽化をしているため、早急な建てかえを行なうこととなっております。また、建てかえの際は、近隣の施設と重複する機能等を勘案し、適正規模の建てかえとすることとなっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 質問するに当たって、この計画あると知らなかったんで、ちょ

つともらって私も見たんですけど、今、答弁あったように確かにこの今後の方向性のところに、「岱明町公民館は耐震性も懸念され、建物全体が老朽化しているため早急な建てかえを行なう。建てかえの際は、近隣施設と重複する機能等を勘案し、適正規模の建てかえとする。」と書かれています。

ちょっと市長にお伺いしたいんですけど、天水市民センターでは5つの施設が集約されて面積も縮小され7億2,000万円事業費がかかったんですけど、さまざまな特定財源を使われ建てられました。実際建てて利用率も今上がってるという答弁をいただきました。一方で、今回のこの岱明文化センターの計画は公民館を建てかえるということで、文化施設も加えるということなんですけど、面積は1.5倍になります。今度市民会館に新設される300名収容のホールと同様のホールを備えて、費用的には7億5,000万円かかるとされており、財源的には合併特例債以外はないという現状なんですけど、この計画はこの個別計画に載っているような、市長は適正規模の建てかえだと思われませんか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

岱明町公民館は耐震性も懸念され、建物全体が老朽化しているため、早急な建てかえを必要としております。地域住民からも強い要望をお聞きいたしております。玉名市公共施設個別施設計画には、今議員がおっしゃられたとおり、建てかえの際に近隣施設と重複する機能等を勘案することとなっておりますが、近隣施設である岱明ふれあい健康センターの民間活用の方向性によりまして、重複する機能等がなくなることとなります。そのため現在の岱明町公民館及び岱明ふれあい健康センターの利用状況や将来の利活用とともに、地域バランスの観点からも、将来への負担を極力抑えていくということを考慮した規範となっておりますので、適性であるというふうに判断をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 確かに、今市長答弁で言われたんですけど、議会の開会のあいさつでも言われたように、岱明ふれあい健康センターを民営化、民間活力使って完全に維持管理費避けていくということで、維持管理費もなくなって文化センターだけになれば確かに適正規模かもしれないです。この個別施設計画、今読んだんですけど、これで岱明ふれあい健康センターのところを見てみると、今後の方向性、あと10年間の予定が書いてあるんですけど、平成30年に6,900万円かけて中規模改修、平成31年に2億3,000万円かけて中規模改修を行なわれる予定で、その先10年間は何も書いてないんですね、どういう方向性でいくのかというと、岱明ふれあい健康センターは

平成30年度から中規模修繕とあわせて特定天井の改修も行なう。また、利用率が低く使用する用途が限られている検診室を多目的に利用できる部屋に変更するなど、利用者の利便性向上を図る。また、今後は平成30年度から始まる介護予防日常生活総合支援事業での利用により利用者数の増加が見込まれるという方向性が出されてるんですけど、これ6月につくられた計画なんですけど、民営化の民の字もひと言も出てこないわけですね、一切その民営化の方向性が、これがもう何年前に立てられてた計画ならいいんですけど、6月に、この前ですよ、につくられたのに民営化の観点が入っていないのにいきなり民営化が出てきて、それだったら適正規模という考え方は、普通にこの計画を読んだら何か違うんじゃないかなという気がします。公共施設特別委員会においても5月と11月説明されてると思うんですけど、恐らく5月に出てきたときの計画、調理室は岱明ふれあい健康センターとあるから入れないというような計画だったと思うんですけど、それは恐らくこの計画にのっとって公民館の職員の人たちが考えた計画だと思うんですけど、この数カ月でこの10年先を見通した計画じゃない、全然違う計画が出てきて、今議会においても予算がつけられているというのが今の議会なんですけど、本当にしっかり計画されるような事業を行政として進めていただきたいなと思います。

今回、利用されるのが合併特例債ということで、合併特例債改めてちょっと調べたんですけど、合併特例債交付税措置が70%あるんですけど、さっきの公共施設等適正管理推進事業債も50%最大で交付税措置あるんですけど、いろいろ合併特例債調べてたら、対象事業としてこういうのに使ってくださいよというのがいろいろ書いてありました。1つは、旧市町村間をつなげる道路とか橋とかトンネル、そういうインフラ整備に使ってくださいよと、そのほかは同一内容の施設の重複を避けて整備を行なってくださいよと、例えば、ある地域に文化施設があるんだったら、もう1個の地域には体育施設をつくろうとか、そういう総合的な計画で進めてくださいよと。そのほかには、新しい市を効果的に行政運営を行なっていくために、類似の目的を有する公共施設の統合を行なってくださいよと、いろいろ対象とする事業が書かれていました。つまり、多くの市町村が合併していく中で、国として合併特例債という財源与えるんで、10年間で新しい市の体制をつくっておいてくださいよということが、この合併特例債だったと思います。災害により現在5年間延長になっているんですけど、玉名市もこれに基づきながら今までまちづくりされてきたと思います。今回、これで3億ちょっと特例債使ったらもうなくなるんですけど、この最後の特例債を使う事業の施設において面積が拡大され、類似の調理室や可動式ホールというような箱物が新たにつくられるわけですけど、国においては平成の大合併においてまちづくりを進めたけど、将来それでも自治体運営においては、財政が不安視されており、国においては最近圏域という言葉が使われるように

なりました。政府は公共施設や病院、商業施設などを地方の大規模都市に集中させ、複数の自治体で構成する圏域単位のまちづくりを推進するための法整備を行なう方針をもう出しています。この合併特例債2020年3月に期限切れとなるわけですが、国においては合併から次の段階、もう圏域でのまちづくりを行なうと方向性を示しています。これまで自治体ごとに同じような機能の施設が整備されてきたものが、将来的な人口減少により税収の減や利用者の減少につながり、今後自治体単位で近隣の自治体とも総合関係しながら、圏域で町をつくっていかうという考えなんですけど、合併して13年が経過する玉名市としてこの圏域という考えについては、現時点でどう考えられているかお伺いします。

どちらでもいいです。

○議長（中尾嘉男君） どっちですか。

市長 蔵原隆浩君。

[市長 蔵原隆浩君 登壇]

○市長（蔵原隆浩君） 失礼いたしました。北本議員の圏域における考え方という意味合いでの再質問にお答えをいたします。

公共施設のあり方につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、1市3町の市町合併当初から用途の重複や施設の老朽化が課題であるというふうに認識しております。これまで市は中長期的な視点による計画的なマネジメントを推進すべく公共施設適正配置計画や公共施設等総合管理計画を策定し、健全な財政力を維持するため、計画的に保有総量の抑制に取り組んでおりますが、日本全体の人口が減少していく将来の予測を踏まえると、近隣自治体で構成する圏域というより広いエリアで考えていく必要も出てくるというふうに考えております。

この公民館も含む仮称、まだ仮称ではありますが、岱明文化センター建設につきましては、地域コミュニティの重要な拠点として必要性は十二分にあると考え、横島、天水地区に続きまして施設の建てかえを進めることといたしました。それと同時に公民館のあり方についても、この先多様化する住民ニーズを踏まえて、公民館機能ばかりでなく地域の拠点施設としてより地域活動に活用できるよう、利用上の制約を緩和しつつコミュニティの拠点として生涯学習を推進する施設として、地域の文化交流施設としても、福祉活動での利用ができる施設としても、地域づくりにつながる特産物販売ができる施設としても、さまざまな用途の変化に対応でき、地域づくりに役立つようなコミュニティセンターとして複合的な役割を担えるように検討を図ってきたところでございます。

今後は、仮称です。仮称ではありますが、岱明文化センターを地域コミュニティ施設の先導的な事例となるように、これからの時代に合った施設機能の確立に取り組んで、社会の変化や住民ニーズにしっかりと対応していかなければならないというふうに考え

ております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） もうこのように、国においては圏域という新しい枠組みでのまちづくり構想がスタートされてます。合併した旧市町村ではなく、今、もう現時点である近隣の市町村との連携によりまちづくりを行なっていこうという段階に入ってきてます。今回の岱明文化センター、仮称ですけど、に例えると、市全体として、玉名市全体として文化センターとしてのあり方はどうなのか、300人規模のホールがほしいのであれば、玉名市民会館、新しいところにできます。やっぱり600人ぐらいのホールがいいなと思うのであれば、隣長洲町にあります。やっぱり800人がいいなと思ったら新しく玉名市にできます。やっぱりそれ以上1,200人ぐらいほしいなと思ったらお隣の荒尾市にあります。やっぱりそういうふうにそれぞれの特性を生かして、地域で一体となって利用していこうという考えが圏域だと思います。さらに公民館として、やっぱりコミュニティーの核として天水、横島にもありますし、やっぱり必要だと思いますんで、そういうときは適正規模、公民館として適正な規模で岱明の拠点として建設していくべきではないかなと思います。

市全体のまちづくりに箱物建設というのはかかわってきます。この案件において関係者や利用者と話を進めていくのはもちろん必要だと思います。でも、それだけで必要だから建設していい、いけばいいというものでもないと思います。お金がたくさんあったらそれでもいいと思います。でも現実的にそうじゃありません。他の自治体の例を先ほど補助金のときに説明したんですけど、学校ですら学校に1個のプールがあるのが当たり前じゃない取り組みをしている地域もあります。さらにこの玉名でも6小学校が1つの学校になって、1つの地域に1つの学校があるという時代でもなくなってきています。やっぱりまちづくりトータルとして、どうしていきたいかというのを本当に考えながら、まちづくりをやっぱりやっていくことが必要じゃないかなと思います。特に箱物というのは建ったらおしまいなんで、将来長い感覚、先見ながらしていけないなと思います。

会派研修、私たち創政未来会派研修で、兵庫県明石市の「パピオスあかし」という施設を視察してまいりました。これは明石駅前に開発、再開発で行なわれた事業で、まだ建設されて2年目の新しい施設でしたけど、駅の目の前に建設されて本当すごい施設だったんですけど、コンセプトとしては本当単純で、「子ども、本、やさしい」この3つをコンセプトで運営されてました。1階から3階には民間業者が入ってたんですけど、1階から3階、そこ入られてた業者というのは、もともと駅前にあった9割以上の人たちがそのまま1階から3階に入っているとのことでした。さらに2階に市民広場があっ

たんですけど、休日の利用はほぼ100%使われてるようで、何万人という方が来られてる広場になってました。4階から6階が公共施設になってるんですけど、コンセプトの1つである子どもに特化するということで、子どもの遊ぶ場所であったり、健診するところであったり、子ども用の図書館であったりとか、本当充実した施設があって、子どもの遊ぶところなんかは人気があって並ぶんで時間で交代させているというようなことを言われてました。さらには市の図書館が離れたところにあったんですけど、こっちに集約して図書館も入れたそうです。さらには支所、総合窓口もそこに入れたそうです。一体的に開発して、図書館が、市の図書館と民間の大きい図書館があったんで、競合するんじゃないかなと思ったんですけど、「逆にそこは相乗効果で本借りに来た人がなかったら下で買って帰るみたいな、逆に相乗効果が出てます。」みたいなことを言われてました。結果的には、図書館の利用は集約して3.4倍になって、総合窓口の利用は2.1倍、子育て支援センターの利用は3.4倍になったそうです。併設された216戸のマンションがあったんですけど、4時間で完売したそうです。これを聞いて、「兵庫県、都会だけんできるんでしょう。」と思われるかもしれないですけど、実際、この明石市は平成25年度まではずっと人口減少してて、兵庫県の中でも住みよいランキングみたいなのは30位にも入らないで、ランク外の市だったそうです。それがこの「子ども、本、やさしい」に特化して、こういう施設もつくられて、人口は5年連続で上昇、それに伴う税収増は8億792万円だそうです。やっぱりこういう集約させて、新しくしながら、何かに特化しながらこういう町をつくってこういう思いで、やっぱり今後進めていかないと、やっぱり自治体的になかなか厳しくなっていくんじゃないかなと思います。

これ4点目の岱明ふれあい健康センター、これ民間を入れて新しいことをされていくと、このことなんですけど、この民間活用を生かした体制整備打ち出されたわけなんですけど、こういうのに対して調査とか、現時点でどういう対応をとられているとか、わかればお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

民間との調整の状況についてお答えしますが、現在、本市の指定管理を受けております数社の会社法人に対しまして、施設の有効利用に向けた使途アイデア等についての意見交換情報収集を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 情報収集されているとのことなんですけど、やっぱり民間の力借りていくというのは、そう簡単に進めれることじゃないと思うんですけど、新たにそうい

う民間活力していこうというのであれば、この国において先導的官民連携推進事業という事業があります。ここあるんですけど、これは今から民間活力、民間使っていこうというような自治体が、その民間を導入するに当たってどういうふうにすればいいとか、調査とか検討をそういう専門のところに依頼して進めることができる事業で、国が行なっている事業なんですけど、これ2,000万円上限なんですけど、全額でる事業です。やっぱりこういうしっかり調査とか国の事業を使いながら意見交換されたということだったんで、具体的にやっぱり進めていくことが必要だと思うんですけど、なんか今の時点でこういうのに使いたいとか、なんか具体的な方針があればお伺いしたいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

運営方法としましては、将来的には民営化も視野に入れながら、既存の指定管理制度の中で公募型の管理方法に変更いたしまして、考えていきたいというふうに考えております。

また、施設の用途についてですけれども、現在の福祉事業にこだわることなく、スポーツ振興事業、健康増進事業、高齢対策、あるいは子育て支援事業等幅広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やっぱり幅広い利用を検討されるということで、しっかり調査とかやっぱり必要になってくると思うんですけど、ここに来年度国土交通省の直轄で、公共空間作戦会議というのが2月8日行なわれるんですけど、これは国が民間の事業者何社か選ばれて、そこで公共施設を使ってどういう事業ができますかというのをプレゼンしてもらいたいんですけど、これ参加自治体募集はイベントの趣旨に関心を持ち、民間事業者と連携して公共空間を活用したいという意欲を持った地方自治体なら全部参加できるということになってます。これ12月20日まで、まだ申し込みできるんですけど、こういう国がやってる民営化推進するような事業にもぜひ参加していただいて、いろんなところから情報を仕入れていただいて、具体的な策を出せるようにしていただきたいなと思います。でもやはりそれでもやっぱり民間活用していくというのは、うまく進まない可能性もあります。今現在、指定管理で2,700万円ぐらい指定管理料が発生しているんですけど、もしうまくいかなかったとき、その岱明ふれあい健康センターとしては今後どういうされてくのかわかればお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

民間調整がうまくいかなかったという想定でございますけれども、社会福祉協議会が拠点を移動した場合で、公募に対しまして民間から応募がない場合が考えられますけれども、そうならないように最善を尽くしていきたいというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） そうならないように、ぜひ、しっかり対応をしていただきたいと思いますけど、そうなる可能性もあるんで、その場合のこともしっかり考えながら進めていただきたいと思います。

やっぱり公共交通と公共施設質問したんですけど、この2つ合わさってまちづくりしていかないといけなくなると思うんで、しっかり対策をとっていただきたいと思います。

もう今回、議会に提案された岱明ふれあい健康センターの民営化等による活用も含めた仮称岱明文化センターの計画はこの6月に策定された10年間の個別施設計画には何も記載されてない計画で、5月の公共施設特別委員会からの説明からも大きく変化しているような計画なんで、今一度やっぱりしっかり検証する必要があるんじゃないかなと思います。本当玉名に建ててよかったなというような施設になるように、しっかり行政としても検討、今後進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 最後に3点目、庁内連携による政策の企画・立案について質問をいたします。

これまで公共交通と公共施設に関する質問をしてきましたが、行政においてはさまざまな市民ニーズに限られた財源でしっかり答えていくためにも、職員さん初め私たち議員、ましてや玉名市民全員の知恵を集結させながらしっかり政策を立案し、実行していくことが必要になってくると思います。以前の議会でも自治体シンクタンクの提言など質問させていただきましたが、今回、庁内連携による政策の企画・立案について、4点質問いたします。

1、政策推進系の業務について。2、政策推進係設置における効果について。3、職員提案制度の確立に向けた取り組み状況について。4、市民からの提案について。

以上、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の御質問の秘書課政策推進系の業務と政策推進係の設置における効果についてお答えをいたします。

秘書課政策推進係がこれまでに取り組んできた業務につきましては、10年後の玉名

市の将来像を示す10年ビジョンの作成準備や10年ビジョンで示す将来像の実現に向けた各課の施策推進の後押し、それから玉陵中学校区、旧小学校跡地施設利活用の検討など、数課にまたがる事項の調整、また、11月30日に県庁プロムナードに設置されました漫画ワンピースの主人公でございますルフィ像の仲間の像の誘致に向けた取り組み、大河ドラマいだてんにかかります取り組みの全庁的な情報の取りまとめなどを行っております。

その効果といたしましては、庁内での情報の共有が図られることや市長の思いや指示を迅速かつ正確に各課に伝えることで、庁内の意思統一を図り、スピード感のある効果的な施策の推進が図られることが上げられます。

このように各施策間の連携や調整が図られ、各課の事業が展開していくことが政策推進係設置の効果であるというふうに考えております。

以上、1番の業務については、以上でございます。

議長、済みません。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 失礼いたしました。続きまして3の問いでございます。

職員提案制度の確立に向けた取り組みについてということでお答えをいたします。

職員提案制度につきましては、職員の意識改革及び組織内における改善意欲の醸成を図り、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に寄与することを目的としまして、昨年度末から制度確立に向けて取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組み内容につきまして御説明を申し上げますと、今年度に職員からなる作業部会を設け、提案や審査の方法、スケジュールなどの検討を重ねてきたところでございます。その結果、玉名市職員提案に関する規定案と玉名市職員提案実施要領案を策定いたしまして、現在は、規定案などの審査を行なっているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成31年1月施行を目標に計画を進め、施行に当たっては職員へ制度確立の周知徹底を図り、より多くの提案がなされるよう職員に対し提案の奨励に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、御質問の市民からの提案についてお答えをいたします。

現在、市民の皆様からの提案につきましては、本庁、各支所において御意見、御要望を市政にアプローチという形で投書していただくほか、各担当課が各種計画を策定する際に、市民の方々から意見を公募し、公表いたしますパブリックコメントにて御意見をいただいているところでございます。また、市民からの要望などにつきましては、担当課へ直接の要望やホームページからの問い合わせ、陳情、請願という形の方法がござります。このようにあらゆる方法で市民からの要望、提案を取り入れており、担当部署に

おきまして、内容を精査いたしました上で、実現可能なものや見直しが必要な要望、提案事項につきましては、適切に対応いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1番と2番の政策推進系の業務と効果についてですけど、庁内のいろんな取り組みに対して、調整とか聞き取りとかを行なわれて、それを市長に伝えるとかいうような役割されてると思いますけど、本当に政策推進係が必要だと思いますし、これが本当にしつかりうまく回るようにしていかないといけないなと思います。まだスタートされたばかりなんで、試行錯誤されてるところもあると思いますけど、これがうまく機能していくように今後も取り組んでいただきたいなと思います。

3点目の職員提案制度の確立に向けた取り組みですけど、昨年度末から実施に向けてされて、もうすぐされるということなんですけど、この政策の企画立案においては、大きく分けるとトップダウンによるものとボトムアップによるもの、二通りがあると思いますけど、トップダウンによるものは市長が公約で掲げたりしたものをこれやっていこうよということで、上から下に伝わっていくものなんですけど、逆にボトムアップは市民とか職員から上がってくる企画だと思いますけど、多くの、すでにもう多くの自治体でこの職員提案制度というのが実施されてます。この制度が行なわれれば答弁でもあったんですけど、職員の方が行政運営に対して、改善やアイデアを提案することにより、それぞれの事業ごとに何が課題か、今の市民ニーズに合ってるかどうか、今後どうしていくべきかどうかなど、考えることができるようになります。それに伴って職員の意識の持ち方も上がってくるし、意識の改革も行なうことができると思います。さらにはしっかりと考えていくことで、専門職としてのレベルアップが行なわれると思います。このように職員提案制度は、職員の政策形成能力の向上と職員の市政運営への参画意欲を高めるとともに、職員一人一人が主体的に行政運営に取り組む意識の向上につながっていくと思います。さらにはいろんな業務に対して考えることによって、自分が所属している課だけじゃなくて、それ以外のところにもさまざまな提案を行なうことができ、いい提案があればそれが事業化していく制度であります。

ここにすでに実施しているところの一つ手引きを持ってきたんですけど、いろいろ書いてあって、提案できるようになってるんですけど、その提案されたものになんか市長がグッドと選んだ市長賞とか、年間通してよかった得票数が多かった賞をベリーグッド賞とか、いろんな賞をつけられて、恐らく提案された人の評価が多分上がっていくんだと思います。やっぱり自分が提案してそれが政策になって市民が、玉名市がよりよい町になっていく、そういうのが実現していけばモチベーションかなり上がってくると思

います。しかも自分で考えてプレゼンして、説明しないといけないということは、やっぱりそれ相応勉強しないといけないので、スキルもやっぱり上がってくると思うので、この職員提案制度、もうされるということなんで、ぜひ、していただきたいなと思います。

4点目の市民からの提案についてですけど、パブリックコメントとか陳情とかいろいろな方法があると思いますけど、やっぱりパブリックコメントとか、やっぱりなかなか少ないという現状があると思います。陳情、上がってくるのも上がってくるんですけど、やっぱりそのより市民が参画しやすいようなやっぱり流れをつくっていくことも重要じゃないかなと思います。玉名市自治基本条例つくられてるんですけど、この第14条の3項に、執行機関は政策形成過程等の過程において市民の参画を推進しなければならないと掲げてあるんで、市民の人がより玉名こうしていこうよと参画していけるような体制つくってもらいたいなと思います。

公共施設のところだったら4,500名にアンケート配られて、やっぱりもらった人たちはちょっとでもやっぱり公共施設に関心を持つわけで、さらに聞き取りとかしていけばより参画していこうという意識が出てくると思いますんで、やっぱり行政側から、私たち議員も含めてですけど、市民の方がより参画しやすいような仕組みをつくっていただきたいなと思います。そうすることで今回、職員提案制度ができたなら職員からの提案が上がってきます。市民の方からも参画しやすくすればまた提案が上がってくるかもしれない。私たち20人の議員もいます。議員からも提案が上がってくる。やっぱりそれをどう政策立案していくかということで、今、政策推進係、係なんですけど、やっぱりそれを自治体シンクタンクとまではいかななくていいんですけど、ちょっと課か部にアップさせて、やっぱりその政策推進していく人たちがしっかり政策をつくっていけるように、ちょっとこの政策推進係をもう一個バージョンアップさせたような体制をとっていくのが必要じゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどう考えられるかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの北本議員の再質問にお答えいたします。

政策推進係につきましては、公約あるいは新たな政策の実現に向けて、迅速かつ横断的に、そして全庁的な取り組みとして対応するために今年度から設置をしておる係でございます。

また、市民からの御意見や職員からの提案に対してましても調整役として重要な役割を現在も担っておるところであります。政策推進係を拡大して課として設置をすることにつきましては、先の議会でもお答えをしたとおりでありますけれども、将来的には政策立案に向けた調査研究までを行なう組織として、有効であるというふうに思います。

ただ、今現在では、まずは現行の係として、現行の役割をしっかりと果たしつつ、職員一人一人の育成、意識改革に取り組んで、政策の企画立案に反映をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この市長が庁内改革の一つでつくられたこの政策推進係、本当いい係だと思うんで、今答弁あったように、さらに進化させながらよりいい政策がつけられるような庁内体制をもっともっとこれからも進めていただきたいなと思います。

今回、公共交通施策、公共施設の整備、庁内連携による政策の企画立案と、3点質問させていただきました。人口減少の中、地方自治体は本当に厳しい財政の中、多様化する市民ニーズに対応していかなければならないので、執行部はじめ職員の皆さん本当に大変だと思います。やはりしかし、このように厳しい状況だからこそ、知恵を出しよりよい事業を行なっていく必要があると思います。庁内には500人以上の職員の方がおられます。職員提案制度がもうすぐ実施されるとのことですので、庁内での提案がますます進んでいくと思います。必ずそこからすばらしい政策が生まれてくると思います。また、そのほか玉名市には現在6万7,000人の市民の方もいます。市民の方からもしっかりと意見を聞きながら、参画していけるようにしていただきたいと思います。また、そのほか、私たち20人の議員もいます。議員も一般質問などでさまざまな提言、意見言っていきます。このように行政運営をしていく中で、職員からの意見、議員からの意見、また、市民からの意見さまざまあり、その中でも今回の公民館や公共交通であれば、それを使っている人の意見もあるだろうし、使っていない人の意見もあると思います。このようなさまざまな意見を最終的にどう采配していくかが市長の担っている最大の役割でもあると思いますし、それをしっかりチェックしていくのが我々議会の役割だと思います。市長には、まず合併して13年になる玉名市を今一度大きな目で見ただいて、来年にはついに大河ドラマが始まります。玉名を全国にアピールする最大のチャンスでありますので、10年ビジョンのまちづくりをしっかりと立て、推進してもらうことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時32分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

1 番 坂本公司君。

[1 番 坂本公司君 登壇]

○1 番（坂本公司君） お疲れさまです。1 番、新生クラブ、坂本公司です。

傍聴の皆さん、いつも足を運んでいただきありがとうございます。

まず、大河ドラマいだてんに関しまして、もう放送まであと1カ月を切りました。ドラマ館もできておりますし、ツイッターなどでNHKのいだてんのCMを見ましたけども、かなりおもしろそうな仕上がりになっていると思いましたので、いろいろ期待したいなと思っております。と、思っていたところ、先ほどこののぼりをまじまじと裏っかわからなんですけど、見ておりまして、この金栗四三と書いてあるんですけども、この金色のマークの部分をちょっと皆さん見ていただきたいんですけども、これ裏から見ても金栗四三と読めるんですね、ですので、そういう意味では裏表のない人物だったのかなということなんですけど。

早速通告に従い、一般質問をはじめさせていただきたいと思います。

またかと思われるでしょうが、今回もまずSNSについてです。今回はSNSの効果や成果についてお話をしたいと思っております。

昨年の12月議会、私としまして初めての一般質問をさせていただきました。そしてこの1年何度もSNSの普及及び危険性について話をさせていただきました。危険性といえますと、先日もあるお笑い大会の審査をめぐり、酒に酔った芸人たちが酒の勢いに任せ、審査員に対して暴言を吐いた動画をアップし話題になりました。やはりお酒を飲みますと人格が変わる方もおられますので、これから忘年会や新年会も多くあると思いますので、その点は十分お気をつけ願いたいと思います。

それともう1つ、先日とあるガソリンスタンドの待合室でとある方々と話をしていたところ、ちょうどテレビのニュースで、とあるばかりで申しわけないが、とある市議会議員のツイッターが話題となっております。高齢者の方などに対して暴言を吐いた書き込みが発覚し謝罪されておりました。この市議会議員の方の話をすると、なぜそんな議員にもなったのにわざわざそんな書き込みをするのかと思われるでしょうが、これは別アカウントとか裏アカウントと呼ばれる別のアカウントをつくってということがあるんですね、簡単に言うと、電話番号が幾つもあるような感覚ですかね、ですので、公表する自分の本名を出しているアカウントではまじめなことを書き、別アカウント、もしくは裏アカウントという他人にだれが書いていたかわからないようなアカウントで悪口を書いていたということになります。しかし、こういうのもプロではなくてもある程度知識があれば調べることができるので皆さんも気をつけてください。

では、ここで一つ答弁をいただきたいと思います。これまでの拡散の効果などについてよろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 坂本議員のSNSによる情報拡散の効果についてお答えをいたします。

SNSを活用した情報発信の効果につきましては、利用者に情報が発信される即時性、情報の拡散性が高い、だれもが情報の発信者拡散者になることができるといった利点があり、そのSNSの特性を生かし適切に運用することで、市のPRなど一定の効果が期待されるものと認識いたしております。

平成30年5月に運用を開始いたしました玉名市公式フェイスブック広報たまなにおきましては、玉名市の情報を市内外や海外の方へ9月末で約6,000人、11月末で約1万8,000人に届けることができいております。9月末から大幅に増加いたしました要因としては、先日プロ野球のオリックス・バファローズにドラフト3位指名を受けられた天水町出身の荒西選手の仮契約記者会見時に、オリックス・バファローズの球団関係者とお話し、同球団の公式フェイスブックに本市のフェイスブックをシェアしていただいたことによるものでございます。この結果は、荒西選手のドラフト指名とあわせて、とても喜ばしいことと思っております。このようなきっかけにより、情報が広がっていくことを実感しており、今後もさまざまな観点やつながりなどから玉名市の情報を広く拡散し、本市をPRしてまいりたいと考えております。

また、本市のSNSに関しましては、公式フェイスブック広報たまなのみでございますので、情報の受け手のニーズを見きわめながら、市外向けや観光情報に特化したものなど、ターゲットを絞った情報発信についても検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

オリックス・バファローズのドラフト3位指名、荒西選手本当におめでとうでございます。その上、球団の公式フェイスブックにシェアをしていただいた、すばらしいアイデアだと思います。こういうことが拡散につながるのだと思っております。私もフェイスブック、ラインのタイムライン、インスタグラム、たまにツイッターに、私の活動や議会イベント、お祭りなどをアップさせていただきました。

その中でも、この前あった事例について少し紹介させていただきます。それは何かと申しますと、10月30日にアップさせていただいた金栗四三氏に関する記事です。玉名市在住の昔からお世話になっております浜田さんという御夫婦の奥様のお父様、テラモトチカラさんが金栗氏と以前親交があったというお話を聞き、ぜひ、当時のお話を聞かせてくださいとお願いしたところ、熊本市内からわざわざこの市役所に出向いてこら

れ、私と職員を含め当時の思い出話を聞かせていただきました。

その話を簡単にまとめますと、テラモト氏が若かりしころ、駅伝の熊本県代表の監督であった時代、何度も金栗氏とともに大会に臨まれたそうです。すごいことにそのテラモトさんは、当時の新聞の切り抜きや金栗氏とのツーショット写真、1番驚いたのは、昭和58年に玉名の市民会館で行なわれた金栗氏の葬儀のパンフレットまでお持ちでした。それを御家族の許可を得てSNSにアップさせていただきました。こういうことでは許可を得るというのもマナーであります。今回はここからが本番なのですが、そのSNSを見た私の親戚筋から連絡が来ました。「金栗氏と親交があった人を探してるのか。」と聞かれましたので、「だれかお知り合いにおられますか。」と聞いたところ、その方のお父様がもと熊日新聞で働いておられ、金栗氏と一緒にマラソン大会をつくったりしていたから、いろんな話を聞けるんじゃないかということでしたので、これまた職員とともにお話を聞かせていただきました。その方はまだ20代のころ熊日新聞にお勤めなさって、金栗氏と一緒に何度もマラソンの事業をされ、小田の住まいにも何度も泊まりに来られたそうです。帰り際に「よかったらこれを見てください。」と「当時の金栗氏の映像が映ってるよ。」と言われました。その年季の入ったVHSテープは残念ながら音声こそ入っておりませんが、当時の金栗氏の貴重な映像を入手することができました。それから数日して今度は玉名の岱陽堂さんから教材など、文房具などを扱ってらっしゃる会社ですね、から連絡があり、婦人のクラノブヨさんのお父様が昭和55年小田小の校長先生をなさったそうです。それで57年に転勤なさるときに金栗氏から直筆の「体力、気力、努力」と書いた額縁をいただいたそうで、その額縁を見せていただき、今度は金栗氏の肉声の入ったカセットテープを持ってきていただきました。これまたかなり古いテープでしたので、業者をお願いしCDに焼いてもらいPR推進課の徳永さんに、この方は金栗氏のお隣に住まれており、長く金栗氏と親交のあった方で、その徳永さんに確認してもらったところ、この音声は金栗氏の本人のものであるということが判明しました。ここで話を戻しますと、これはまさにSNSの力であると思います。写真を数枚撮り、少しの文章を考え、ものの数分でSNSにアップし、それをいろんな方が目にし、今回はこのような形で金栗氏の貴重なお話、額縁やテープなどを入手することができました。これはまさに現代における最高の宣伝ツールではないのでしょうか。私はこれからもSNSを通じ、皆様にいろんな状況を提供していきたいと思えます。

ちなみに、提供いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

ここで次に移らせていただきますが、皆様の中にも勘違いなさってる方がおられると思います。そういうSNSなどは若者が使うものだ、と、年寄りには無理だということで高齢者への普及させるための取り組みについて答弁よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 坂本議員の高齢者へ普及させるための取り組みはについてお答えを申し上げます。

全国的なスマートフォンの普及などにより、高齢者のインターネット利用が飛躍的に拡大している中、本市におきましても60歳以上、70歳未満の約50%の方、70歳以上の約30%の方がインターネットを活用しているとのアンケート結果が出ております。高齢者のインターネット利用の増加については、把握をいたしていたところでございますが、今のところ普及させる取り組みは実施いたしておりません。

議員がおっしゃるとおり、情報を知りうる手段としてインターネットは非常に重要なものと認識しており、来年度以降地域づくり団体向けのSNSを活用した情報発信勉強会を検討しているところでございますので、高齢者向けの勉強会もあわせて実施できればと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

やはり今でも60歳以上の方でも約半数の方がインターネットを活用していると、アンケート結果ということでした。しかしここで御紹介させていただきたいのが、西本喜美子さんという熊本在住の現在90歳の女性の方です。この方は、70を過ぎてからカメラやパソコンに興味を持ち、自分で撮った写真を編集し、ツイッターなどでアップされております。大変おもしろいことですがこういうものです。見えるでしょうか。

[写真を示す]

○1番（坂本公司君） こういったものを自分で、本当自分ひとりで加工されてアップされているんですね。かなりおもしろいです。

実際これはデジタルカメラやパソコンがなくてもスマホやタブレット一つでできるのです。最先端なものだけを追い求めているわけではございませんが、やはり技術が進んでいるということは便利でありかつ需要があるからだと思えます。このスマホやタブレットはこの先進化することはあっても決してなくなることはないと思えます。ここで一つがっかりさせてしまうのか、希望の光なのかよくわかりませんが、これだけSNSやスマホやタブレットと言ってるこの私、坂本でございますが、実はパソコンはほとんどわかりません。もちろんワードという機能で文章を打つことはできます。しかし、表計算などができるエクセルなど、ほかの機能のことは全くわかりません。ブラインドタッチというキーボードを見ずに画面だけを見て、キーボードを打つ作業、これも全くできません。今は、前回もお話ししたように、タブレットに話しかけるだけでこの文章を作っていました。ですので、すごく簡単なのです。といっても、僕でさえこのタブレ

ットの機能の2割ぐらいしか使いこなせてないと思っております。それでも十分ラインなどで連絡も取れるし、写真も撮れるし、加工もできる、SNSにアップすることができ、暇なときにはゲームができ、ユーチューブを見ることもできます。もちろんそういうことにはまりすぎてしまえば外に出ることもなく不健康になるかもしれませんが、しかし楽しみの一つとしてスマホやタブレットを普及させるのはどうでしょうか。もちろん私は携帯会社から一銭もいただいておりますが、もちろん悪害が一つもないとは言いませんが普及させる方法もあると思います。

今回はなぜそのような話をお伝えしたかったかという、次の質問につながります。

タマにゃんを来年のゆるキャラグランプリで日本一にしようということです。とりあえず先にゆるキャラグランプリのものとタマにゃんのことについて答弁よろしく願います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 坂本議員の玉名市マスコットタマにゃんを日本一にするためにはについてお答えいたします。

まず、玉名市マスコットタマにゃんですが、2007年に開催された第1回玉名市市民音楽祭で音楽の都玉名をPRするために誕生したキャラクターです。2014年に初めてタマにゃんはゆるキャラグランプリにエントリーし、612位、2015年1,049位、2016年281位、2017年162位と順位を変動しながら、今回5度目の挑戦で念願だった100位以内に入り、97位という結果でした。今回、このような順位を獲得できたのは、皆様の応援があったからだと思います。皆様からの応援に対して、この場を借りてお礼を申し上げます。

さて、タマにゃんの認知度向上の取り組みにつきましては、平成28年度から熊本県立大学のゼミと連携して、認知度向上に取り組んでいます。平成28年度、平成29年度は、タマにゃんツイッターを活用した広報戦略を実施するとともに、ゆるキャラグランプリの投票PR動画の制作を行なったところです。また、今年度はタマにゃん指揮棒紛失事件キャンペーンを展開し、タマにゃんの指揮棒をインターネット上の360度動画内で探してもらうという楽しめる企画を実施いたしました。さらに、本年の5月には玉名市の公式観光案内サイトタマてバコをオープンし、タマにゃんのファンづくりに力を注いでいるところです。いよいよ来年1月から大河ドラマいだてんの放送もスタートいたします。郷土の偉人金栗四三氏を絡めたPR等により、タマにゃんのファン層を拡大するチャンスだと考えております。このチャンスを生かし、金栗氏と同じ衣装を身にまとい来年度のゆるキャラグランプリではさらなるステップアップを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

今年は97位でした。しかしお隣のですね、お隣というか、大牟田市のジャー坊はなんと2位でした。全国で2位でした。これは本当にすごいことだと思います。もちろん皆さん御存じのくまモンも2011年に日本1になりました。自他共に認めるゆるキャラグランプリの王者ではないでしょうか。くまモンの関連商品は平成29年度1,408億円、平成23年度からは5,000億円、経済効果はこの何年かで何千億円とも言われております。今年からタマにゃんは金栗バージョンになりました。前よりもかわいくなりキャラクターもはっきりしてると思いますが、このタマにゃんは元々は、先ほどもおっしゃいました音玉、音楽のあふれる都玉名のキャラクターで、今でも指揮棒を探したりキャラがぶれぶれですが、もともとこのゆるキャラという言葉をつくったとされるみうらじゅんさんという方は、そういうキャラの設定の緩さを皮肉りゆるキャラという言葉をつくられました。

ここで玉名市のホームページに記載されているタマにゃんのプロフィールを紹介します。熊本県玉名市で行なわれるイベントなどに出没する猫。雄。性格は、音楽を聞くとワクワクし踊りだし、絶対音感の持ち主。人間の言葉がわからなくてもメロディとして聞こえるため人と社会の調和を感じ取れるスゴ耳の猫。音楽そのものは初心者。だそうです。こうは書いてありますが、今ではタンクトップを着て、胸に「金栗」と書いております。まさにぶれぶれでゆるキャラだと思います。タマにゃんにはうってつけの言葉だと思います。なにより来年は皆さん御存じ、先ほども申しあげました大河ドラマいだてんの放送が始まります。玉名市が全国に認知されることでしょうか。ということは、タマにゃんがグランプリを取れるのは来年だけではないでしょうか。いだてんが玉名の発展に対して千載一遇のチャンスというのであれば、タマにゃんにも千載一遇のチャンスだと思います。タマにゃんにはラストチャンスと言っても過言ではないでしょう。来年を、どうでしょうか、来年を最後にタマにゃんのエントリーをやめてみてはどう。と思います。ゆるキャラグランプリも来年で10回目で、もしかしたら次から開催されるのかとも言われております。来年が本当のラストチャンスかもしれません。

話は少し変わりますが、皆さんは何かで1番をとったことはあられるでしょうか。子どものころは何かしらの1番になったことはあるとは思いますが。テストで1番。かけっこで1番。絵や楽器で1番。いろんな1番があります。しかし大人になってから1番になったことは、皆さんありますか。それも少なからずはあると思います。しかしさらに何かの1番になって泣いて喜んだことはあるでしょうか。10数年前になりますが、私は一度あることで1番になり、感激で涙したことがあります。内容は詳しくお話しすることはできませんが、私が1番になる前、たまたまテレビを見ていたら、私と志を同じとする有名な方がインタビューされておりました。その方は、こう言ってらっしゃいま

した。「1番になることは人生においてすごく大事なことで。どんな低い山でもいい頂上を目指せ。」と、「どんな高い山でも8合目では意味がない。なぜなら、その景色はパノラマではない。低い山でもてっぺんは360度のパノラマだ。」と、「ただし、その山は高ければ高いほど絶景だ。」とおっしゃっていました。当時私は、この番組を見てこう思いました。「こいつは何言ってるんだろう。」と、「どうせテレビ局側にカンペでも出されて言ったんだ。」と。しかしその放送から半年後ぐらいに私は運良く1番になることができました。泣きました。何年も目標にし、日々努力してきた結果が出たからです。しかし問題はそこからでした。パノラマでした。360度のパノラマでした。そんなに高い山ではありませんでしたが絶景でした。と同時にその人の言ってることの意味が分かりました。鼻で笑ったことを心の中で謝罪しました。

私の昔話を長々しゃべりましたが、どうでしょうか。この玉名市を上げてタマにゃんを日本一にしてみませんか。そして玉名市全体で絶景のパノラマを見てみませんか。

以前、多田隈議員もおっしゃってましたが、総務委員会の視察での話です。兵庫県小野市の副市長が話をしてくださいました。市長がかなり革新的な方らしく、1つの話が印象に残っております。それは昨年、私たちの選挙と同じ日に行なわれた衆議院選挙の開票を兵庫県で1番に終わらせるということでした。そして何と1番だったそうです。すごいことです。なぜなら、無意味だからです。1番を取ったからといっても賞金があるわけでもなく、表彰されるわけでもない、ニュースになるわけでもなかったでしょう。しかし1番は取ろうと思わないと取れないのです。偶然に取れる1番は絶対にありません。そのためには、どこにテーブルを置き、どこに何人の配置をしてどういう形で開票を進めていくか、これはかなり頭を悩まされたに違いありません。1番を取るためにもし唯一方法があるとするれば、それは一切の妥協を許さないことだと思います。しかし、それが一番大事なことなんだと思います。では、果たしてタマにゃんが1番になることは無意味なことでしょうか。これは絶対無意味なことではないと思っております。インターネットを使つての投票です。職員の皆さん、市民の皆さん、そして先ほどお話しした高齢者の方の御協力があれば決して難しい話ではありません。来年かならずタマにゃんを日本一にしたいと思っております。しかし、前回のグランプリでは、いろんな不正があったとも聞いておりますので、マナーを守り日本一にしたいと思っております。

それにつけ加えますが、和水町ではもうインスタグラムもなさっております。今では若者の中では、T i k T o k (ティックトック) という動画アプリもはやっております。やはり何かを先に行なうというのは大事だと思いますし、もしこれを聞いてらっしゃる職員の方、もしくは傍聴の方もいろんなアプリを使い情報を発信していただきたいと思っております。

この話の最後に、議員でつくった、議員だけでつくったPR動画もこれ皆さんに拡散

していただき、全国、そして世界の方へと拡散していただきたいと思っております。
では、ちょっと次の質問に移りたいと思います。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） では次に、浮田池公園化計画についてですが、この浮田池とは玉名バイパスの西側の最終地点の少し手前の今はT-SHOT玉名というゴルフ練習場の横に位置する3つの大きな池のことなのですが、昨年、議員になりすぐに近松議員のほうから「坂本議員は何がしたいの。」と言われまして、私は「浮田池を釣りができる公園にしたいです。」と言ったところ、「そこは旧岱明町のときに公園化の計画があったから調べてみるといいよ。」と言われましたので、担当課の方にお伺いしてみたところ、なんとも夢のある設計図を見せていただきました。

[設計図を示す]

○1番（坂本公司君） というわけで、とりあえずこの計画はどういったものなのか答弁よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 坂本議員御質問の浮田池公園化計画についての計画の内容についてお答えいたします。

岱明町開田に位置する浮田池は、上の池、中の池、下の池の3つのため池からなる江戸時代に農業用水確保のため整備されたため池であります。3つのため池の総貯水量は約45万7,000トンあり、受益面積63ヘクタールの水田に農業用水を供給し、農業経営の安定に大きく貢献しております。維持管理につきましては、浮田水利組合、玉名市土地改良区、本市とで協力しながら補修や改修等を行っており、今年7月の西日本豪雨において他県で農業用ため池が決壊したことを受け、8月に市内の農業用ため池を一斉に点検しました結果、すべて異常は見つかりませんでした。また、災害等によりため池が決壊した場合を想定し、迅速かつ安全に避難できるよう被害範囲等を地図化した農業用ため池のハザードマップを現在作成中であり、浮田池も対象の一つとなっております。

議員御質問の浮田池の公園化計画につきましては、市町村合併前の旧岱明町において岱明町第4次総合計画の緑化レクリエーションの充実の中に浮田池周辺整備として掲載され、平成14年度に浮田池周辺整備事業として基本計画を策定しております。しかしながら、公園整備にかかる概算事業費は策定当時の試算で約31億円となり、本計画の実現には多額の費用を要するため、現在まで進展しておりません。ほかの理由としましても都市公園を新たに整備する場合の設置基準は、住民1人当たりの敷地面積が10平方メートルとなっております。しかし、本市ではすでに基準値を超えているため新規で

の公園整備は難しい状況でございます。また、農政サイドでのため池周辺整備の補助事業では、農業生産額及び農地利用集積面積の増加などの事業採択要件があり、新規事業採択はかなりハードルが高く、事業実施については難しいものと考えております。

浮田池は農業用水の安定供給のほか、洪水調整や土砂流出など、多面的な機能があり、今後も地元水利組合や土地改良区と協力しながら、ため池周辺を含め適正な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

当時で31億円かかるそうですが、今なら多分これは2割増しぐらいはかかるのではないのでしょうか。

過去の話でしょうが、この浮田池公園化計画なんですけども、計画図にはボート乗り場、釣り用デッキ、吊り橋、遊具施設、オートキャンプ場、野外ステージなど、夢のような計画が記されておりました。もちろん以前の計画通り公園ができるとは私も思っておりませんが、話を進めさせていただきます。

実はまだ議員になる前、何度となくこの浮田池に釣りに行っていました。なぜかというところ、この池にはブラックバスという魚が生息しております、それを目当てに釣りに行っていたのですが、皆さん御存じかと思いますが、ブラックバスというのは外来種なのです、ですので、ここでいったん外来種についての答弁をよろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 坂本議員の外来種問題に関する御質問にお答えをいたします。

外来種とは、もともと生息していなかった地域に人の手によって持ち込まれた動植物のことを言います。また、地域の河川や水路、ため池等に生息するものといえば、ライギョやアメリカザリガニなどが外来生物と呼ばれております。この外来生物のすべてが自然環境や野生生物に悪影響を及ぼすというわけではありません。中には悪影響を与えずに順応してしまう生物もおります。とりわけ外来生物の中でも日本固有のフナやタナゴなどの在来種や人の生命や身体、あるいは農林水産業に重大な被害を及ぼす恐れのあるものが外来生物法に基づく特定外来生物として指定をされているところです。

この特定外来生物は、繁殖力が旺盛で、環境の影響も非常に大きく、根絶することが非常に困難となることから無許可で飼育、保管及び運搬することは原則禁止されており、野外へ話すことも禁止をされております。また、釣りの対象魚として人気のブラックバスやブルーギルなどは特定外来生物として指定をされており、動植物の生態系や農林水産業にも影響を及ぼしていることから、全国各地で防除が行なわれているのが現状

でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

ザリガニなどの家で飼ってもいい外来種とブラックバスのように防除しなければいけない特定外来種という区別があるというふうなことでした。ちなみに、皆さん御存じのコイも実は外来種なんですね。ですので、私が釣っていたブラックバスは防除しなければならない生物ということになります。例えば、とある湖などでは、駆除のために年に何度かブラックバス釣りの大会を開催してるところがあります。釣ったものはリリースせずに必ず駆除する。そうすれば、年々ブラックバスが減っていき、ゆくゆくは全滅するという狙いなのですが、実はブラックバスのようなほかの魚を食べるような肉食の魚をフィッシュイーターというのですが、ブラックバスなどはほかの種類魚も食べますが、実は、自分の子どもなども食べてしまうので、大人のブラックバスがいなくなることにより稚魚がすべて成魚になるため、逆に数はふえていくのです。私はこの開催をなさってる方たちは、これを分かった上でやってらっしゃるような気はします。ですので、完全に駆除しようと思ったら、今はやりの池の水を全部抜いてくれる番組に頼むしかないと思います。しかし、驚くのは、ある湖などでは、その特定外来種と呼ばれているブラックバスを放流しているところがあります。もちろんこれは特別な許可が必要なのですが、その地域はブラックバスを目当てに来る釣り人で連日にぎわっております。ということは、近くの旅館やビジネスホテル、飲食店などは確実にそのブラックバスの放流により利益を得ており、さらにその町はブラックバスのおかげで税収が上がっていると言っても過言ではないでしょう。特定外来種に指定されているブラックバスによってです。

では、玉名市を含め、玉名市周辺のどこでブラックバスが釣れるか。実は、このあたりの池や川でも釣ることは釣れるのですが、有名なところはほぼありません。実は、この浮田池では、昨年7月にこんな看板が立ちました。「釣り遊び禁止。この池は江戸時代につくられた下流64丁の水田を潤す大切な水源地です。私たちは水天宮を祭り、堤体を守り、流木を片づけ草刈りをして池を守っています。水深は深く、水温も低いためおぼれたりすると大変危険ですので、遊んだり釣りを絶対しないでください。」という看板が立ったので、私は行かなくなりました。非常に残念でした。ほかの池にも基本的には立ち入り禁止の看板があります。ですので、有名スポットといえば、熊本市内にある江津湖、松橋にある萩尾ため池、菊池川の多少はスポットはありますがそれほどではありません。では、福岡や佐賀方面はどのあたりかということ、久留米を流れる筑後川、柳川にある柳川クリークといわれる、いわゆる農業用水路、ちょうどこの玉名市当たり

にはないということになります。この以前の公園化計画の図面によれば、釣り場やボート乗り場、オートキャンプ場、野外ステージ、遊具施設等々、いろんな計画が図面に記されておりまして。

話は少し変わりますが、先日、市民会館で行なわれたシンポジウムで、マラソンの金哲彦さんがおっしゃっていたことです。玉名市をランニングの聖地にしようと、新玉名駅にランステーションというウェアやシューズをレンタルできる施設、シャワーなどを完備していつでもランニングできるようにしたらどうですかという提案がありました。これは金栗特別委員会でも話が出たんですけども、1つのコースはやはり新玉名駅より東の方向、小田にある金栗氏の住家まで片道約5キロメートル、往復10キロメートルならランニングに適した距離だと思います。しかしコースは1つでなければならぬということはないと思います。例えば、北の方向片道17キロメートル、金栗氏の生家までのコース。南には菊池川沿いの俵ころがしまで片道約2.5キロメートル、そして西の方向にはこの浮田池まで約5キロメートル。東西南北にコースがつくれると思います。

皆様、上益城郡の美里町のフォレストアドベンチャーを御存じでしょうか。ここでは池の上をターザンのようにロープで下る施設があり、カヌーやボート、プール、バーベキュー、キャンプ場などもあり、何でもできるそうです。パンフレットにはアドベンチャーで遊んだあとは近くの佐俣の湯で汗を流しませんかと書いてあります。そう考えれば、この玉名市の浮田池でも同じようなことができるのではないのでしょうか。理想だけを語れば、オートキャンプ場、グランピングといいますけど、以前も言いましたボルタリング、スケボーやBMXという自転車、釣りができ、ジョギングのコースがあり、近くに温泉があり、例えば、公園ができれば近くにコンビニやスーパーや釣具屋、そういったことが実現できたら素晴らしいことだと思います。

私の思いは以上ですが、ここで私も1年経ちますので、少々生意気になってきましたので、通告もしておりませんが、初めて市長のほうに答弁をいただきたいと思います。

この計画について答弁よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 坂本議員の再質問にお答えします。

議員がおっしゃられるとおりに、公園整備については費用の面も含めて考えますと、その事業採択にはハードルは非常に高い、なかなか厳しいというふうに思っております。ただそのフィッシング大会等々の話もありましたけれども、外来種の駆除という意味合いも含めて、その開催をするというのであれば、当然のことながら行政が行なうわけではなしに、当然民間で行なうというような形はあるのかもしれませんが、ただ、その中で、今管理をしている水利組合、それから土地改良区、そして玉名市のほうでそこに

許可をするのか、しないのかというものの検討をしっかりとしていかなければならないというふうに思っています。なぜならば、やはり安全面、安全性というものをしっかりと確保しなければ、そこに許可を出すことができないので、そういった部分がしっかりと担保されるのであれば、そういった許可を出すというようなことも検討はできるというふうに思っております。

いずれにしても、いろんな形でさまざまな施設であったり、さまざまな場所が活用されるための検討というものは、非常に大切なことだというふうに思っておりますので、そういった検討は今後もしっかりしていかなければならないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

かなり費用面でももちろん無理がございますし、安全面、確かにそうでございます。ただ、安全面とそうですね、設備、卵が先か、鶏が先かみたいになりますけども、私も若いころからこの地を離れて一風変わったちょっと人生を歩んでまいりましたので、ちょっと変わった視点からの意見や提案をこれからもさせていただきたいと思っております。

ここで最後に、今年10月に長崎県諫早市で行なわれたイベントについてお話をしたいと思います。何でも釣りの話になりますけども、釣り具メーカーのレイドジャパンの社長といっても30代の金森隆志氏という方のトークイベントにはるばるフェリーに乗りイベントに参加してまいりました。もちろん私が彼のファンではあるのですが、12月のこの議会で浮田池のことを取り上げようと思つてましたので、何かのヒントがあればと思つて行ってまいりました。2時間ほど本当にブラックバスの釣り方だけを話されたのですが、そのトークの最後にこう言われておりました。「趣味を持つことは大事だと、なぜなら週末や休日が楽しくなる。そうすれば仕事も楽しくなる。僕は、」彼が、「僕は、趣味が仕事なので毎日が楽しくて仕方ない。だから皆さんのようにバスフィッシングが趣味なら全力でその趣味を協力します。」とおっしゃっておりました。やはり人間は趣味あつての仕事なんだなと思いますので、その趣味のたくさん詰まった玉名市にすればたくさんの方が集まっていただけではないかと思っておりますので、いろんな形での御検討をよろしく申し上げます。

ちなみに、またこれもインスタグラムの話なんですけど、きのう、本当にまさにきのうですね、知つたんですが、このレイドジャパンという会社のルアーですね、疑似餌というやつですね、などが岐阜県海津市のふるさと納税の返礼品になっておりました。追加してお知らせをしておきます。

というわけで、本日はこれにて、私の一般質問を終わらせていただきます。傍聴の皆さんもどうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時32分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さんお疲れさまです。本日最後の一般質問ということで、9番、自友クラブの松本でございます。

1週間前までは本当真夏日の天気ということだったんですけれども、ここ2、3日前から急にまた寒くなりまして、師走、お正月を迎える前にはやっぱり例年のごとく寒くなってくるのかなと思います。今回、議長がきょう、一般質問の開会のときにおっしゃったように、みんなでこのおそろいのその金栗先生のジャンパーを着て、そしてまた全部議席と職員の席にも旗が立って、本当に先ほど前田議員が坂本議員のあの座布団1枚じゃないんですけれども、裏表のない人だったのかなということ、僕も改めて見まして、本当に表からも裏からも見てもその通りだなというふうに思いました。

私は、自分でも農業をやっております。1年前に選挙で一生懸命争って、当選もされたんですけれども、福嶋議員がもう本当お亡くなりになって、農業のことについていろいろ意見を交わしあったなということ思い出します。そんな中で、まず今回、1番最初に玉名市の農業振興政策ということで1番目の質問に移らせていただきます。

今現在、玉名市のほうで市の単独での農業機械への補助というのがあってます。そのいろんなその種類の機械、農業機械に対しまして補助があつてるわけなんですけれども、その機種の種類なんかが、今現在どのようになっているのかということでお聞かせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の農業用機械補助についてお答えいたします。

農業機械等整備事業、いわゆる農業機械補助における補助対象メニューでございますが、今年度の補助対象機械の主なものといたしましては、トラクター、コンバイン、田植機、スピードスプレーヤー、省力化防除機などがございます。対象機械につきまして

は、平成22年度に乗用管理着を追加、また、平成30年度には申請件数が少なかったスプリンクラー防除施設を対象外とするなど、随時見直しを行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですが、トラクターとかコンバイン、ハウスの自動開閉器だったりとか、そういうのに補助があつてのわけです。しかしながら、今、農業も非常にめまぐるしく変わっておりまして、省力化の一躍を担っているのが、最近非常に議員でつくりましたPR動画にも登場しておりますドローンですね、ドローンを利用したお米の消毒であったり、今大体そのお米の消毒というのは産業用ヘリといって、大体重さが約100キログラム以上あるエンジン型の産業用ヘリを使つての防除が行なわれているわけですが、私が考える、私が思い当たる所では、私が小学校時代、もう今から約40数年前は有人のヘリコプターで、パイロットが乗って、そして私とその記憶をずっとたどっていけば横島小学校のグラウンド、中学校のグラウンドに有人機が前日の夕方に5、6機飛んできて、そしてその次の朝から、朝早くから横島一帯を全体的に家の上だろうとなんだらうと飛び回って防除をしていたという記憶があります。そしてそれから防除、有人ヘリの防除がなくなり、みんな手でしていたわけですが、それから産業用ヘリというのが導入をされまして、しかしながら最近では省力化ということで、産業用ヘリは約散布をするときに5名ぐらいの人間が一気にやっぱりついて回らないと、それをトラックに乗せて運んだりとか、その農薬をつくったりであるとか、そういう反対側の圃場に行ってターンをする合図をする合図マンだとかというのが必要になります。しかしながらドローンというのは、GPS機能であったりとか、いろんなそういうのが今非常に整備をされておりまして、1人の運転手、オペレーターでわざわざ向こうの圃場、反対側の圃場の合図マンもいないということで、非常に省力的な散布ができると、そしてまた先ほどメニューでありましたスピードスプレーヤーというのは、大体ミカンのほうに防除機として用いられていると思うんですが、私の知り合いで三河のほうでそのドローンを自分でつくって販売をしている、そういう友人がいますけれども、その子が天水の、またその天水のミカンをつくってるのも私の友人になるんですが、そこで試験的な散布をやっています。SNSでも発信をしておりましたが、非常にやっぱりミカンの防除にもそのドローンが用いられるのではないかとということで、試験的な飛行をしていたようです。そんな中で、このドローンの導入だったり、その機種メニューの中にですね、新たにドローンを取り入れたりだとか、今はそのハウスの中で、環境制御といってですね、ハウスの中の湿度であったり、その泥の中の温度、地温ですね、地温であったり、炭酸ガスの

濃度であったり、そういうのをパソコンを通して自分のスマホで見て、加温機がちゃんと動いているのか、夜でもですね、そういうその今、IT化が非常に進んでおりまして、そういうのをハウスに導入するのに約100万円から200万円の金額を要するというふうに今言われております。しかしながら、私が知る限りで横島のほうでももう15人ぐらい実費で取り入れてる人たちもいます。しかしながらそれはなかなか補助メニューというのが今までなかったということで、やむなしに自分たちでそういう先進的な取り組みをしたいということで入れてる人たちもいますし、今補助事業の中でそういうそのメニュー、強い農業づくり交付金の中で、ハウスと同時にそういうののシステムを取り入れれば半額補助の対象になりますよということがありますけれども、既存のハウスにそういうのを環境制御を入れるとすれば、今はやっぱり実費だけということで、なかなかその補助対象メニューがないという現状で、その辺で今、部長の答弁がありましたように、乗用管理機の導入であったりとか、スプリンクラーの廃棄であったりとかというメニュー更新がなされてると思うんですけども、例を挙げますと、和歌山県は本年度から、平成30年度からこのドローンに対する補助をもうなさっています。やっぱり先進的な取り組みだと思うんですね。そういうことに関して玉名市、来年、当初予算あります。こういうの大体玉名市の補助の受付が大体5月ぐらいから多分始まると思うんですけども、まだ時間があります。ドローンとかその環境制御に対するそういう検討がなされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） ただいま議員が申されましたように、近年はロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業の発展やドローンの急速な浸透など、農業を取り巻く環境に変化が起こっていることも事実でございます。ドローンを活用することにより農薬散布等の作業の省力化が図られることとなりますが、技能講習による認定の取得や農薬等散布時の県への報告等が発生いたします。また、ドローンの価格が数十万円から1,000万円程度と大きな幅があり基準とすべき金額の設定等の精査が必要であると考えているところでございます。

しかしながら、ドローンがさらに普及していくことは確実な状況でございますので、玉名市認定農業者連絡協議会等の件も踏まえながら、機械補助のあり方について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 答弁をいただきました。

その機種に関しては、先ほど今、部長の答弁でありましたように金額が1,000万円近くするのもあるということなんですけれども、今、その和歌山県でそのメーカーとし

て結局、製造販売をしているその友人からお聞きしましたところ、農薬散布に用いる機械としましては、100万円から150万円程度の金額で十分農薬散布ができるというふうに伺っております。そしてまた、環境制御、ITの部分では、もうすでに入れられた先輩などからお聞きをしますと、100万円から150万円程度で大体の一式が揃うというような話も伺っておりますので、その辺は十分検討をしていただいて、早めにも何でも取り入れていただくというのが1番の課題なのかなと思います。1年据え置きだったり、もう来年はちょっと今から検討しますのでもと言われても、めまぐるしく状況というのは変わってますので、なるべく早いその決断をしていただきたいなと思います。

ちょっと私がちょっと持つてる資料を見てみますと、この機械の補助に関しましては、平成24年度が大体この制度というのは150万円を上限に25%の大体補助ということで創設をされてるというふうに認識をしてるわけですがけれども、平成24年度は18%の補助であったりだとか、昨年29年ですね、平成29年度は19%の補助にしか当たらなかったというようなことも出てきております。それはその補助金の上限というか、もともとのその予算ですね、予算が大体、認定農業者の会といろいろ協議をされて1,800万円と、1年間の予算が1,800万円というようなことで、補助申請が多ければ多いほど、その19%の補助にしか当たらなかったと、しかしながら、それとコンバインとかいうのは、今非常に組合で、個人個人で結局買われるコンバインじゃなくて、もう今、組合単位で買われるんで、1台が大体1,000万円近くします。上限が150万円ですから、そういう機械が何台か申請が上がってくればおのずとそのパーセンテージも下がるのかなというふうに思います。しかしながら、私がちょっと持つてる資料によりますと、平成30年度が1,800万円の予算に対しまして、今までの支払いの交付額というのが1,430万円程度、今年度は364万円ぐらい残金があると。平成29年度は補助率が19%にしかならなかったということで、大体25%というような目標が設定がなされてると思うんですけども、この今年度の予算を来年そのまま繰り越していただいて1,800万円、来年度は来年度の1,800万円の新たな予算を組んでいただいて、本年度の残金の365万円程度ですね、それに上澄みしてこういうローンであったり、IT環境制御の補助のほうにつなげていただきたいというふうに思うんですけども、その辺の考えについてちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） ただいま議員御質問の今年度の機械補助の予算残についてでございますけれども、本年度はコンバイン等の大型機械の申請が少なかったこと、議員御指摘のとおり360万円程度の予算残が発生しております。これにつきましては、本年度の予算残額を来年度の予算に上乗せする形で現在予算要求を行なっているところでございます。

理由といたしましては、本年度の補助率は先ほど申されましたとおり、昨年度におきましては19、補助率は20%を割り込んでおります。年度により補助率に著しい格差が見られることで、農業者が不公平感を抱かないように補助限度の25%に可能な限り近づけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長からは前向きな答弁があつて、非常に農業者にとってはうれしい限りだなというふうに今思っております。

ドローン、それと環境制御、そういう新たな分野でのいろんな取り組みが今農業の中でもあつております。そんな中で、本年度その残が、部長が申されましたように360万円程度残っていると、平成31年度の当初予算にこれを上澄みしたような今予算要求を農林水産としては、農林水産政策課としては行なっているというような前向きな答弁をいただきました。

ここで市長のお考えを、このドローンやIT、そういうさまざまな新しい分野の機械導入だったりとかが進んでいる中で、この残金の繰越であつたりとか、その辺に対してのちょっとお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

農業は気候条件だけでなく、資材費高騰などの経済状況にも大きく左右される農業経営の状況でありますとか、個々の農家ニーズに対して補助事業のあり方というものを適宜見直していくということは、とても重要なことだというふうに認識をいたしております。申請状況によっては、その年々で異なる補助率について、可能な範囲で解消に努めて、農家の皆さんの不公平感を少しでもなくすという意味においては、先ほど部長のほうから答弁がありましたような手法というのも非常に有効であるというふうに思いますので、これは予算査定の中でしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうからの前向きな答弁だったというふうに、私は受け取らせていただきたいと思います。

目まぐるしくやっぱり変わるような状況で、いかに行政としても新たな取り組みを、個々の農家たちと向き合つて、しっかり生産コストの削減であつたりとか、いろんな新技術を導入して、いかに反収、収益を上げるかというような努力をいたしておりますので、その辺に対しましては、行政のほうもしっかり向き合つていただいて、前向きなその予算査定であつたりとか、そういう取り組みを行なつていただきたいと思います。

それでは、農業に関しまして、またこの答弁席のほうからその次の質問に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 松本議員、ちょっと待つて。

○9番（松本憲二君） はい。

○議長（中尾嘉男君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

どうぞ。

○9番（松本憲二君） 済みません。

2番目に、今後のその玉名市の農業振興政策の考えはということで、今、ちょっとこの窓から見えるんですけども、水田のお米を刈ったまま、刈り終わったままの状態のところが多く見受けられます。しかしながらこの辺は用排水分離もできてなくて、配水が暗渠事業の取り組みも行なわれてないというような状況で、しかしながらやっぱり農業の今後を考えますと後継者もいなくなるそんな中で、やっぱりこの集約というかですね、そういうのも必要になってくるんですけども、この水田、お米をつくったあとの田んぼが非常にあいてるというような状況がやっぱりいっぱい見受けられます。やっぱり麦をつくったりだとか、植えつけたりだとか、やっぱりそういうのに対してのそのなんですかね、取り組みというかプロジェクトみたいな、玉名では「ミナミノカオリ」という非常に優秀な麦がブランド化されて、非常に日本全国でパンをつくるのに非常に最適な小麦ということで、ブランド化までなってるというような優良品種があります。そういうの取り組みとして、やっぱり玉名市で何か考えてらっしゃるのか、その水田の稲作のあとの作つけだったり、そういうのの振興のお考えをちょっと聞かせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の今後の農業振興政策の考えはについてお答えいたします。

初めに、水田農業の裏作振興についてであります。現在、玉名市では、水田裏作として露地野菜の耕作が100ヘクタール、麦の耕作が800ヘクタールありますが、水稲一作だけを作つけられている水田もいまだに多く残っております。

玉名市の水田農業の指針を示す水田フル活用ビジョンにおいても二毛作による収益確保を重要課題として位置づけておりまして、露地野菜と麦による二毛作の推進を図るため、産地パワーアップ事業と経営者得安定対策における産地交付金を活用していきます。

露地野菜につきましては、新たな作物による産地化を図るため、産地パワーアップ事業を活用した機械のリース導入や施設整備を行っております。また、二毛作の作付面積に応じた産地交付金による助成を実施していきます。

麦については、産地交付金で作付面積に応じた助成と、ミナミノカオリという品種からつくる玉名市独自のブランド小麦、小麦粉であるプレミアムT用となる高品質麦の出荷量に応じた助成を行ない、ミナミノカオリ耕作者への意欲向上に努めております。

今後も水田裏作がさらに拡大するような取り組みを検討していき、一つでも多くの水田で収益が向上するように努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） やっぱりミナミノカオリはプレミアムTとって本当にブランド化されて、非常に好評だということもいろんな業者の方からお伺いしております。そういう野菜に関しましても、多分10アール当たり1万円の多分、補助だったのかなと思うんですけども、そういう玉名版の補助制度も考えてらっしゃるようで、非常にいいのかなというふうに思います。水田の場合は、そういうそのあれ、いろんなミナミノカオリであったり、そういうその露地野菜であったりというふうに取り組みやすい面もあるんですけども、私が非常に思うのが、天水の山を国道501号線のホームセンターダイキのところからちょうど植木に抜ける農面道路があるんですけども、ここ10年間、5年間の間でさま変わりしたなど。道路のずっと横には金網のフェンスがずっとこう、景観が一挙に変わったなというような感じを非常に受けてまして、そしてまた廃園、ミカンの廃園が非常にふえてるなというふうに思っています。やっぱりその廃園が進むによって竹の生育というの非常に早いもんですから、孟宗竹であったりとか、真竹であったりとか、そういうのが非常にふえてるなというふうに感じております。しかしながら、やっぱり玉名市に新たな企業ということで、これは玉名市じゃないんですけども、南関町のほうにバンブーフロンティアさんということで、その竹を利用して建築資材をつくってらっしゃる会社、総務省が肝いりでそこにはいろんな補助を出して非常にその広大な工場を建設されてやってらっしゃるわけですけども、しかしながら、場所は南関ですけども、経営者の方は玉名市内の方ということで、そういうその竹を買っていただけると、社長にお伺いしましたところキロ10円。軽トラック1台持っていけば3,500円、2トン車1台持っていけば2万円ということで、竹が売れるというような時代になっております。ミカンのその耕作放棄地、非常に日当たりがいいところも耕作放棄地になっているわけですね、しかしながら、自分の畑じゃないからそんなところではなかなかつくれず、自分の畑はもう本当そのくぼ地の日当たりが悪いところで、湿気がものすごく多いところで苦勞してミカンをつくられて、やっぱりなかなかいいミカンが採れないというお話も伺います。そういう中で、ミカンのその果樹園に対するその耕作放棄地であったり、そういうなんですかね、いろんなその後押しの方策というのが、玉名市のほうでどのような対策を取られているか、どのような考えをもってらっし

やるのかというのをちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 議員御質問の後押しということで、利用された優良な樹園地を市があっせんできないかということでよろしいでしょうか。

樹園地を所有するミカン農家が離農されまして、御本人が農地中間管理機構の農地バンクくまもとが行なう農地中間管理事業を活用した農地の貸し付けを希望される場合は市が保有する農地集積専門員のあっせんにより、担い手に農地の集積、集約化を図っております。

また、農地中間管理事業による農地の貸し付けを希望されない場合は、農業委員及び農地利用最適化推進員への情報提供を行なうなど、連携を図りながらあっせんしているところでございます。

議員御提案の玉名市独自の農地バンク制度の創政及び設置につきましては、現時点ではその考えはございません。なぜならば、所有者が貸し借りを希望する農地につきましては、全国の自治体と同様に農地中間管理機構、本県で申せば農地バンクくまもとの活用を初め、市で管理する農地中間管理事業農地閲覧用リストに掲載するとともに、農業委員会においても農家からの農地の貸し借りや売買の申し出がある場合、農地取得希望者リストに登録することで、互いの条件に合う農地のあっせんを行なっているためであります。

まずは、離農されるミカン農家及び廃園地周辺での耕作者等からの御相談又は情報提供をお願いできればと考えております。また、日照等の条件がよくない樹園地につきましては、県やJA等に紹介し、ミカンに変わる収益が確保でき、作つけが適する作物の情報を生産者に提供するとともに、必要に応じ作物転換を促すなど、稼げる農業づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただきました。

私は玉名版農地バンクということで、もちろん熊本県が農地バンクやってらっしゃいますけど、国も中間管理機構ということでやってらっしゃいますけれども、なかなかその皆さん御存じでない。そしてまた、ここは行政と農家でいったらJAが農家のことは1番把握してると思うんですけども、そういうプロジェクトチーム、ずっと前にも言ってるんですけども、そういうところをつくっていただいて、優良園地当たりは、そういうところ、日当たりのいいところでミカンを生産していただいて、日当たりの悪いところでは天水当たりでもシイタケの栽培もできるというふうに伺っております。そういうところでやっぱり湿気が多いところで日当たりが悪いところ、まさにシイタケづ

くりには最適じゃないかなというふうに思います。そしてまたそこで加価値をつくるために乾燥施設を導入したら6次化ということで、そういう補助金の導入であったりとかということも多分できると思うんですね、そういういろんな分野に新しい技術、新しい知恵を生み出していくということでは熊本地震で大きな被害を受けられました東海大学農学部が阿蘇のほうにありますけれども、その大学との連携というのが今、非常にどこの行政でもやってらっしゃるところは非常にやってらっしゃいます。玉名市としても基幹産業である農業、そういうところで本県にあります東海大学の農学部当たりとの連携だったり、あとはその農産物を生かしたいろんな商品開発のアイデアだったりを尚絅学院大学の食物科であったりとか、県立大学のそういう食物に対する学科であったりとか、玉名女子高校にも食物科というのがありますよね、そういうところでいろんな知恵をお借りしながら商品開発のそういうのにも着手してもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、大学との連携の考えについて、今考えがあられるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 地域の学生との農業に関する連携についてお答えいたします。

若い世代に農業への興味や関心を持ってもらうため、地域の学生と農業に関する連携を探ることは、本市の農業振興を図る上でも非常に有益なことだと考えます。そのような意味におきましても、水田農業の裏作活用の方法や日照等の耕作条件が劣るミカン畑でも、収益の高い作物の研究については、県内大学の農学部などと連携し、土壌調査などの共同研究の機会が設けられないか、県やJA等と検討できればと考えております。また、地元農産物へ付加価値を高め、価格向上は図れるよう、食物科等を有する市内高校に1次産品の農産物を提供し、事業の一環としてレシピ開発をするなど、関係高校との協議の機会を設けるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから非常に前向きな答弁をいただきました。

多分、玉名市も金栗先生の母校であられる筑波大学と和水町、南関町と熊本県との連携協定を多分、結ばれたと思うんですけれども、ここでちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、この大学とかいろんなそういう玉名市の食材を使って、いろんなそのアイデア商品を生み出していただくというような感じで、やっぱり玉名女子高校には食物科というのがあります。そういうところの連携を私はやっぱり密にしている、そしてまた若い人の発想をいろんなところやっぱり取り入れていって、商品化にも多分できるんじゃないかなというふうに、私は考えているんですけれども、大学の授業の一環で、

結局、生徒がいろんな知恵を出してやってくれるんですね、これ企業に頼んだら多分、何百万円、何千万円という費用がかかるんですけども、そういう取り組みについて連携のその考え方については、市長のほうはどのような今、お考えをお持ちなのかというのをちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 連携についての再質問になると思いますが、玉名市としましても5つの高校を有しておりますし、現に全くないではなく、例えば、今回の金栗四三先生のいだてんに向けて、例えば、クッキーをつくっていただいたり、ケーキをつくっていただいたり、いろんなことも連携の中で取り組みを行なっていただいています。ですからそういった今、細い線ではありますけれども、そのパイプを大きくして、これは高校だけではなしに、九州看護福祉大学もありますけれども、その分野としては違うにしても、やはりいろんな意味での人での問題、それから知恵をいただくという意味合いの中では、いろんな活用という言い方はおかしいかもしれませんが、代返有益な情報等々もいただけるものと思っておりますので、そういった部分の連携はしっかり取っていきたいというふうに思っております。

よろしいですか、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうからも答弁をいただきました。

前向きに取り組んでいくということなんで、本当に若い人たちというのは、いろんなその坂本議員じゃないですけども、SNS、ユーチューブであったりとか、いろんなその今、もうこのITです、いろんなところからの情報をもういっぱい入手しています。そしてまた、いろんなアイデアをいっぱい出してくれます。そういうところからその行政であったり、農業に関しても、商業に関しても、いろんな若い人の知恵をお借りしながら前に進んでいく。そしてまた収益につなげていくというのも非常に大事ななと思いますので、大学、高校との連携も早めに結んでいただいて、しっかり前に進めたいなというふうに思います。

この農業に関しては、一応、ここで質問を終わらせていただいて、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 続きまして、玉名市の公共スポーツ施設のあり方について。

本来来年1月からいだてんが大河ドラマ、あるわけですけども、当市の名誉市民であります金栗四三先生が、日本マラソンの父ということであそこに旗にもちゃんと書いてありますけれども、しかしながら本市は陸上競技場300メートルのトラックしかない、ちょっと非常に寂しいなというふうに私は思っています。このことに関しまして

は、多分3月議会、吉田憲司議員、そして赤松議員もサッカー場の問題であったりとか、ラグビー場の問題も提言をされています。この陸上競技場が400メートルトラックがないというのが、多分、サッカー場がないのは14市の中で多分、玉名市だけということだったんですけど、陸上競技場がないのも、うちとあとちょっとしかないんじゃないかなと、多分、どこの市でも400メートルのトラックはラバーにしろ、泥にしろ、多分もってらっしゃるのかなというふうに、私も認識をしてるんですけども、この陸上競技場に関しまして、今、どのようなその玉名市の考えをお持ちなのかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 松本議員の玉名市の公共スポーツ施設のあり方ということで、陸上競技場について御質問にお答えいたします。

本市には、陸上競技が可能な施設として桃田運動公園及び岱明中央公園グラウンドがございます。ともに300メートルのトラックであります。これまで対外的な大会を誘致するに当たって、400メートルトラックがなく、開催を断念してきたことから本市がサッカー場建設の検討を行なっている際に、市の陸上競技協会から400メートルトラックの整備要望が出された状況でございます。

今年の3月議会の一般質問で市長から答弁がありましたように、陸上競技場の400メートルトラック内には、サッカーやラグビー競技のフィールドを整備することが可能なことから、サッカー場を単独で整備するのではなく、複合的に利用できる多目的競技場として整備する方針としたところでございます。これまでのサッカー場建設事業からすると、多目的競技場の建設は面積、事業費ともに増大することから慎重に進めていく必要があります。なにより所管部署といたしましては、現在、2019年に全国高等学校総合体育大会レスリング競技、2020年2月のフルマラソン大会の開催、同じく2020年の東京2020オリンピック事前キャンプ誘致などの早急に取り組むべき事業がめじろ押しであり、多目的競技場の検討に至っては進捗が図られてないのが現状でございます。

財源につきましては、当初計画されておりました合併特例債の活用ができない状況で、財源確保が非常に厳しい状況であります。補助事業のメニューとしては、国土交通省の防災安全対策交付金や社会資本整備総合交付金、日本スポーツ振興センターの地域スポーツ施設整備助成などが考えられますが、採択要件、さらには採択優先順位などがあり、整備内容が決定していない現段階では補助制度を確実に活用できるまでとは、現状言えないのが実情でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですが、陸上競技場については、高寄市長のときにサッカー場をつくるというときに、桃田が300メートル、400メートルに広げたら、ちょうど桃田の陸上競技場のちょうど北側、野球場に行くところの何ですか、駐車場とトイレの部分まで結局改修をしないといけないということで、莫大な費用がかかるということで、桃田にはちょっと400メートルのトラックは無理なのかなという話が合ったのは、私も知ってるわけですが、陸上競技場の400メートルトラックの中でラグビー場はちょっと無理なのかなと思います。長期的にトライをする、サッカー場はきっちり入るんですけれども、ラグビー場はちょっと難しいのかなというふうに、私は認識をしているわけですが。

それでは、サッカー・ラグビー場についてはもう3月の議会で市長のほうから10年ビジョンのまちづくりということでも、しっかりと位置づけをして、責任をもって政策を推進していくというような答弁だったりとか、赤松議員の質問に対してだったですね、新年度からしっかり取り組んでいくというふうな答弁がっておりますけれども、今の部長の答弁をお伺いしますと、なかなか位置づけが低いというような感じだったのかなというふうに受け取っておりますけれども、総合的な運動公園計画ということで、先ほど今、部長の中から話が出たんですけれども、防災、きのう臨時国会が終わりました安倍首相が会見をされてたときに防災、災害に対する備えが非常に重要ということで、国土強靱化計画ということで、3年ぐらいを目安に約1兆円規模のそういう整備を行っていくと。何でかという、やっぱり東北震災始まってここ10年間も満たないうちに日本列島にさまざまな災害が起こって、ただでさえ人口減少が進んでいる中で、それに輪をかけたように災害で人が亡くなっていくと。人の命は大事、働き方改革、外国人の労働者の入国問題、いろんなさまざまなことを考えると命というものを大事にしないといけないというふうな考えの中で、その国土強靱化計画ということで、その国民をしっかり守っていきますよというようなことで発信をされているというふうに、私はとらえているわけですが、私ちょっと調査をして国交省のほうに問い合わせをしたところ、防災、災害を機能した総合運動公園に対しましても補助はちゃんとありますということで、用地買収で3分の1、それと施設建設で2分の1、前にいらっしゃったその課長、板倉課長のときだったと思うんですが、委員会の中で多分お伺いしたときに、10万人。人口10万人じゃないとその補助が受けられないというふうな答弁があったと思うんですが、そこもちゃんと確認を取りましたところ、「今はその人口には制限はありません。」と、「玉名市さん何名ですか。」「いや、うちは7万人弱なんですけれども。」「いやいや、もうそれは今関係ありません。」というような回答をいただきました。私は、この岱明の公園300メートルのトラックと、あそこはB&Gありま

すね、そして岱明ふれあい健康センターの奥に、もともと原口部長のときだったと思うんですけども、企画部長をされたときだった、道路を上の方に通してということで、あそこに整備をすると、公民館の併設と一緒にあわせて道路の整備をするということの計画も合ったと思うんですけども、あの辺の一体を私は買収を、用地買収をかけて、そして総合的な400メートルの競技場、その下に観客席の下に備蓄倉庫なんかというのはまさに防災、そしてそこで医療行為も取れるようなその施設を備える。そうしたらそこでドクターヘリがおりてきて、そこでのいろんなそういうのも図れるということであれば、そういうのの対象にはなるんじゃないかなと思うわけですね。用地買収で3分の1、施設整備で2分の1の補助が出るんですよ。30億円かかっても15億円施設整備だったら国が出してくれるわけです。やっぱりそのエリア内に、きょう先ほど北本議員がおっしゃいました岱明の公民館もやっぱり災害時には避難所として活用すると。単独でのその施設の駐車場というの限られてるんですよ、小さいんですよ。あの辺を一体的に、エリアで開発をすれば、駐車場も広がります。そしてあそこは岱明だけじゃなくて、滑石の方々も避難所として、あそこは高台ですから、あの辺に唯一ある高台というの海岸沿いの人は岱明だったり、滑石の方々は多分あそこに避難されると思うんですね、熊本地震のときに津波警報が出されたときにはみんな避難したわけですから、そういう計画をしっかりとさせていただく。そしてまた、文教厚生委員会の中で11月28日に保育園の保護者の方々との座談会を設けさせていただいた中で、「玉名市には広い公園がない。」と、「結局、お弁当を持って、ちょっとしたボールなんかを持って、1日ゆっくり過ごせるような芝生公園みたいなのがなくて、私たちは大牟田の諏訪公園だったり、山鹿のあんずの丘だったりに行ってます。」というお話がありました。よその市まで玉名市民がわざわざそういう憩いの場を求めて行ってらっしゃる。玉名市にもそういう整備をしなくては、子育ての分野でのそういう福祉の面で劣ってるといわれているような、もう本当にそういう感じがありました。その総合的な公園の整備について、整備にそれについて、子育てであったり、防災機能をもって、総合運動公園、そしてまた総合運動公園の中に公民館建設。そうしたら合併特例債と北本議員の質問の中では自己資金で約4億円ちょっと出していくということだったんですけども、それも2分の1もらえるということになるんです。その辺をしっかりと検討して、今一度公民館、その仮称ですけれども岱明町公民館の建設も若干、1回立ち止まって、こういう事業があれば、本当にそこに防災の面をきっちり持たせてつくるということのも一つの案じゃないかなと思うんですね、その辺に関しまして市長、ちょっとどういうふうな今、ちょっと私の話を聞いて、どういうふうにちょっと思われたのかということのをちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内容が多岐にわたっておりますので、どの部分にお答えすればいいかちょっと苦慮をしておりますけれども、まず、二次補正の件につきましては、これは緊急的に各課を集めて、それぞれ懸案事項である国土強靱化、要するに備えのための予算として必要なものを全部洗い出して、それを国に依頼をするべく提出をしておるところであります。そこで1番重要視されたものは何かといいますと、確かにこれから新しい施設の整備も必要にはなってくるとは思いますが、今の市民生活の安定にかかわるもの。例えば、河川の改修であるとか、毎年つかって、来年の7月もどうせつかってしまうというふうに分かっているところであるとか、それから教育施設、小学校、中学校の老朽化等々に伴うブロック塀の問題もそうですし、そういったところに重点的に莫大な額の要望、それがそのまま通るというものではなく、これは政治的な要望になりますので、そういったところでたくさんの要望を上げているところではあります。恐らくこれまでもそういった国政の動きの中で、そういった状況を瞬時につかんで、各課が集まってそういった意向を収集して提出するというのは初めてだったのではないかと、いうふうに思いますけれども、そういった形の取り組みはしっかりと進めているところではあります。その中で、陸上競技場ですかね、総合運行公園として、例えば、公民館もそっちに移せばそのまま半分の補助がくるというのは、それはちょっと短絡的すぎて、いろんな細かいその規定であるとか、制約であるとか、そういったものがあるので、議員がおっしゃってるほど簡単にそのままこれは3分の1で、施設は2分の1でということにはなり得ないだろうというふうに思っています。詳しく国と話をすればするほど、その辺が非常にハードルが高くなるということは間違いのないと思います。その中であってもやはり将来的に以前からも申し上げたとおり、サッカー場をつくるのであれば400メートルトラックも備えた陸上、併設して多目的に活用できるグラウンドでなければ、単独でそれぞれをつくっていくというものには、非常に資金的に厳しいという思いがありますので、ただそれもさっき新年度から取り組んでいくという話を私がしたのかもしれませんが、恐らくしっかりと検討していかなきゃいかんという意味合いのものであるというふうに思います。向こう3年、5年で簡単にその建設を行なえるような今財政状況ではないというふうに思っておりますので、これから例えば、平成31年度になればまた国の方針として、今二次補正のほうで向こう3年間というのは、今の政権という意味合いに、国のですね、なると思います。その間に、何としてでも国土強靱化に努めなければならないという安倍総理の思いの中での話だと思います。そこはそこでしっかりやっていきますけれども、平成31年になれば、また新たな国の方針が出て、予算が出る。平成32年になれば、平成32年はありませんけれども、2020年になればまた新しい。そういったものをしっかりと情報をつかみながら、また、政治的な役割も私自身は果たしながら、そういったものに有利な補助であったり、記載であったり、

そういったものができるのであれば、そこにしっかりとあわせながら進めていくべきものではないかというふうに思っています。

部長も答弁したか、あまりにもたくさんあったもんですから、ちょっとはっきり記憶にないですけども、今の、この今の状態、現状であるならば、それを計画を進めるといことが財政的に非常に難しいということがありますので、平成31年の新しい国の予算の方針であるとか、今は二次補正ですけども、2020年になったときの方針であるとか、そういったところでその整備が今、議員がおっしゃられたような部分でかみ合うものがあるならば、すぐにでも計画をそこからしっかりと載せていくというような形で進めていかなければ、実現はなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。そうであっても決してあきらめているわけではなく、それはしっかりと将来のビジョンとして計画をしていかなければならないというふうには思っておりますので、それはあわせてお伝えをしておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうから答弁を伺ったわけですけども、将来的なことっていつも市長おっしゃるんですけども、やるときにはぐっと集中して何でもやって、建設するに当たってもぐっともう集中して建設するのか、せんのかというのをはっきり強く押し進めるところは押し進めていかないと、やっぱりよその地域が持っていて、うちが持っていないものがあると。そこには市民にそれだけの負担をかけているわけですよ。諏訪公園に遊びに行きます。あんずの丘に遊びに行きます。市にないから。まさにおっしゃるんですよ、そこで。結局、油代使って、しかしながら油代使うけれども、その商業施設に行ったらもっとお金がかかるんで、そういうところに行きます。お弁当持っていくということなんですよね。だからそういうのがその市民サービスの一環というふうに結局とらえれば、急ピッチでそういう箱物であったりだとか、そういうことであったりだとかというのも急ピッチでその取り組んでいくという姿勢が僕は必要じゃないかなというふうに非常に感じるわけですね、将来のことはもちろん先を見据えた中で私も発言をしております。そこに総合的に400メートルのトラックができればそこに1面サッカー場ができる。そしてまた、その用地買収を、ちょうど岱明ふれあい健康センターの北側、高くなってる農地があるんですけども、そこを買収すればそこにラグビーサッカー場がもう1面とれる。今横島の小学校のグラウンドと農村運動広場では、毎週サッカーの大会が、その市外からいっぱい来て毎週やってます。それだけそのセブンイレブンだったりとかマルエイさんでは、昼のお弁当だったりお菓子というのはいっぱい、家族が来られるんで、そこでいっぱい売りが上がってるわけですよ、そしてまた、玉名を知っていただく。そしてまた、Y・BOXがあるんで、

そこで農産物も買っていただいて、結局、玉名の特産品、いちご狩りがあるときには、ちょっと小さい子どもだけを連れていちご狩りにも行かれると。そういうのでその地域が成り立っていったという部分もあるんで、そういうところを加味して、子育てに重点的に手厚い支援だったりというのを考えられるのであれば、そういう公園化計画ですね、総合公園化計画、そこは国土交通省のほうにしっかり問い合わせをしていただいて、そこにちゃんと当てはまる補助金があるのであれば、しっかりそれを結局、取りに行っていたきたいというふうに思います。

そこを市長のほうからもあきらめたわけじゃないと、しっかりそういう施策にはしっかり取り組んでいきますという答弁があったんで、そこをしっかりと期待をして、しかしながらやるべきところは早急に着手をしていただく。位置づけ、位置づけですね。安倍総理が国土強靱化計画を3年間で達成するというふうにおっしゃってるんですから、1兆円もの規模の予算を組むというような発言もなさってるわけですから、防災を兼ね備えた。荒尾市とちょうど玉名市の真ん中じゃないですけども、荒尾市にも近いところですので、人工芝のもしグラウンドが整備できるのであれば、ヘリポートには十分機能できますし、サッカーのこういうスタンドの下には、そういう医療関係でも行なえるような施設をつくれば、もう防災には万全というようなそういうその施設整備をすれば、そういう補助金ももらえる可能性があるかと、私は信じてますんで、その辺にはしっかり前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 一番最後の質問なんですけれども、これは玉名市への誘客向上施策についてということなんですけれども、皆さんも多分聞いたことがあると思うんですけども、プロジェクションマッピング、チームラボというのが日本で非常に有名なその会社でして、チームラボというのが世界的にも有名なその会社で、東京に本社があるわけなんですけれども、いろんなところでなんです、何て言ってもいいんですかね、その幻想的なこの世界をつくってくれる。光のアートですよ。テクノロジーを活用したシステムであったりとか、デジタルコンテンツの開発を行なうその会社、デジタルアートというんですけれども、そういうのを結局、手がけてらっしゃるのがチームラボ。なんで私がこういうことを言うかと申しますと、来年1月からドラマ館開館します。いろんなその観光名所玉名市にいっぱいあります。しかしながら、玉名市にいかにか滞在時間を長くいただくかというのを、そういう取り組みもしていったほうがいいんじゃないかというふうに思って、このプロジェクションマッピングについていろんなところで開催をされてます。そのキャナルシティであったりだとか、あとはハウステンボスであったりだとか、東京では森ビルとコラボをされて、光の幻想的な空間をつくって、入場料が

発生するんですけどもそんな高いもんじゃないです。1,000円とかそれぐらいの金額なんで、ドラマ館を開館して、そしてそのあとにこの冬場であったら夕方5時まで結局、ドラマ館が開演していて、閉まったあとにどっかでそういうプロジェクションマッピングがあれば、「ああ、じゃあちょっと見て帰ろう。」ということもあるだろうし、そのプロジェクションマッピングを見たいがために、じゃあ、玉名温泉に宿泊をしようというふうに計画をされる方々もいるんじゃないかというふうに思いまして、このプロジェクションマッピングを来年1年間の間にどの時期であってもいいんですけど、僕は花しょうぶまつりの時期あたりに一緒にコラボして、そういう導入をしてみてもどうかというふうな提案をさせていただきたいんですけども、このことについてのちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の玉名市への誘客向上施策についてにお答えをいたします。

御提案いただきましたプロジェクションマッピングについてですが、本市では平成28年度に玉名音楽フェスティバルを開催した際、オープニングの演出としてプロジェクションマッピングを実施しました。御来場いただきました方の満足度は非常に高く、プロジェクションマッピング自体の効果は非常に高いと思われまます。しかしながら、1日限りのイベントでプロジェクションマッピングの実施にかかった費用は約150万円で、実施に向けて検討する場合、コスト面が非常に高額になると、そのことが懸念されております。そこで行政主体でプロジェクションマッピング事業に取り組んでいる自治体に話を伺ったところ、長崎県平戸市で平戸城を利用したプロジェクションマッピング事業を行っており、今年度9月1日から10月31日の2カ月間で、平戸城本丸を含む4カ所へのプロジェクションマッピングと周辺の光の装飾まで含め7,000万円で実施されております。また、同県の大村市では昨年度プロジェクションマッピングではありませんが、チームラボの光の装飾を使ったイベントを行っており、6月3日から7月2日の30日間で6,400万円の費用をかけて実施されております。

このようにプロジェクションマッピング事業については、高い効果が期待できるもののある程度長い期間で実施するためには費用面がかなり高額になることや実施に向けての場所の選定、実施期間や実施内容、それに向けたプログラミングにかかる時間等を考慮すると早期の実現は難しいと考えます。そのため本市での滞在時間を延長させるための仕組みづくりとして、特にドラマ館閉館後の午後5時から夜間にかけての対策として、まずは地元団体や実行委員会、民間で取り組んでいる夜間のイベント等について広く周知し、その魅力を発信するとともに当該イベント等との連携について検討してまい

ります。そしてそのような取り組みを進めていく中で議員御提案のプロジェクトンマッピングについても実施手法や内容等の検討を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただきました。

費用的には非常にかかるというのは私も承知をいたしております。佐賀県武雄市、御船山樂園というのが、非常にいい公園があるんですけども、そこでもそのチームラボさんがそのプロジェクトンマッピングをやって、期間的には今年は7月19日から10月28日まで開催をされております。入場料が大人1,200円、中高生が800円、以下は無料ということなんですけれども、大体来場者数が30万人から40万人、結局、の来場者があると。リピーターが非常に多いと。毎年その結局、プログラムを変えていろんな形でやってらっしゃると思うんですけども、私的には、山の上にあるですね、蓮華院さん当たりをもしプロジェクトンマッピングでできたら、非常にこの幻想的な世界ができて、そこに訪れる方々というのは、非常に思い出に残るといえるか、そういう幻想的な世界をつくり出されるんじゃないかというふうにも思います。それが高瀬裏川花しょうぶまつりとも同時期に開催されるのであれば、花しょうぶに結局来られて、こういうプロジェクトンマッピングもちょうど時期的には午後7時、ちょうど時期的には午後7時過ぎ、午後7時30分ぐらいからじゃなくと、明かりですから、やっぱり夜暗くならないとその光の幻想的な世界が演出できないんで、そういうことであれば、「じゃあ、泊まろうか。」という発想にはなりはしないかと。宿泊もですね。ちょうど夏休みの期間であったりとか、その花火大会との結局コラボで、もうあってもいいのかなと。ドラマ館でその地域のあの辺の商店街のいろんなイベントというのも非常に大事ではあると思うんですけども、玉名ということで、どんと打ち上げ花火じゃないですけども、うちも1万1発ということで、熊本県内では非常に大きい花火大会ということで有名にもなってますし、そういう結局、ドラマ館1年間開館するのであれば、滞在時間を玉名市に、滞在時間を長くいただくというようなその施策の取り組みも非常に必要じゃなかろうかということで、今回はこのプロジェクトンマッピングを導入してはということであったんで、先ほど音楽祭の中でオープニングでプロジェクトンマッピングをしたら、市民の方々には非常に好評であったというような部長の答弁もありました。そのもう本当世界でもいろんなところで今引っ張りだこのチームラボという会社なんですね、そういうことも考えれば、玉名ということでせっかく千載一遇のチャンスと市長もとらえてらっしゃいますんで、こういう取り組みをもう玉名にもう一発打ち上げ花火を、今度は自前で、これは降ってきたような結局、大河ドラマですんで、今度はそこにまた輪をかけるように、大きい花火をどんと打ち上げていただきたいなど

いう思いがあるんですけども、市長どうですかね、その辺のちょっとお考え。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 非常におもしろい取り組みだと思いますし、成果も上がるんだろうと思います。議員がおっしゃられたとおり、まさに今年3月に開催しました玉名音楽フェスティバルはおっしゃられた場所でのそういったものも私も現場に行ってみましたけれども、非常に感動と本当に好評を得られたのではないかなというふうに思っています。そういった意味でも、ただそういったところであってということが皆さん御存じであるのかどうかということ自体が、そもそも問題で、やはりその辺はPR不足になるんだろうなというふうに思います。そういった意味での取り組みもさることながら、個別の事業ごとにはそういったことも所々ではあっておりますので、その情報発信というものをしっかりしていかないかんというふうに思っております。

それからちょっと前の質問になりますけど、言い忘れた部分が、済みませんよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） はい、どうぞ。

○市長（藏原隆浩君） 済みません。先ほどの通告があつてなかつた質問の件なんですけれども、私もこれだけはちょっとお話ししとかんと、私自身の責任としていかがかと思っておりますので、意見交換があつた中で遊びに行く場所がないというようなお話の中で、市民が気軽に遊びに来ていただけるような広場が玉名市には蛇ヶ谷公園でありますとか、桃田運動公園内には芝生広場、それから自動広場、そして展望広場まだまだ西広場ですね、それからまた、岱明中央公園内には憩いの空間も整備されておりますし、地元であられる外平山の展望公園もございますので、ぜひともやはり御存じない市民の皆様方に、議員の皆様方にも御協力をいただいて、「ああ、こんなところがありますよ。」というようなことをお伝えいただければ、大変ありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） その公園のことは、委員会の中でも座談会の中でも吉田真樹子議員が玉名にもこういういい公園ありますよということでおっしゃられていたんですけども、広大な芝生広場みたいなのがなかなかないというようなのが、だから諏訪公園、広い芝生ですね、広い芝生。もうボールをぼんと蹴っても「ああ、危ない、危ない。」といわなくていいような公園ですね、あんずの丘であったり。そういう公園がほしいということだったんで、だからここであえて2つの名称を上げさせていただいておりますので、そういうことは吉田真樹子議員のほうもしっかりと保護者の方々にPRをさせていただきましたので、ぜひ、行ってみたいというような話も出てましたので。

このプロジェクションマッピングについては、市長も非常におもしろい発想だということで、ぜひ、費用はかかるんですけども、玉名ということで、その熊本県ないではチームラボとコラボをしているところがまだないというところで、1回その試みが、音楽フェスティバルであってるんで、非常に好評だったということを思いますと、これはやりがいがあるなど。そこに毎年この期間からこの期間は玉名でチームラボの幻想的な空間が見れるよということで、まさに私の一つ前の坂本議員おっしゃったSNSを使っただけで、みんなで市役所職員と議員のその数を合わせますと500約20名ほどいますので、そこからSNSで非常に宣伝、拡散をしていって、みんなに知っていた玉名に、そのドラマ館と一緒に見ていただくというようなそういう取り組みを行なっていないと、なんかその結局、考えていかないと。チームラボに限ったわけではないんですけども、そういう取り組みをやったり少しずつでも考えていかないと、一つずつの成果が実っていかないのかなというのがありますんで、いっぱい上乗せ上乗せをしながら、来年1年間ドラマ館の会館時には、しっかりと玉名にお越しいただいて、そしてまた玉名を満喫していただいて、リピーターになっていただける玉名を目指してしっかり取り組んでいかないといけないなと思いますんで、その辺は議員もみんなでお金を出し合ってPR動画もつくりましたことですので、執行部のほうもしっかり検討をしていただいて、議員もしっかり応援しますんで、その辺をしっかりと取り組んでいただけるものと思ひまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

本日の日程は、終了いたしました。

明12日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時49分 散会

第 3 号

1 2 月 1 2 日 (水)

平成30年第5回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成30年12月12日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 2 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 3 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 4 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 5 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
 - 1 本市の政策ビジョンについて
 - (1) 「玉名はもっと輝ける！10年ビジョンのまちづくり」を進めるのか、市長の見解を伺う
 - (2) 将来のまちづくりに向けた新玉名駅周辺等整備基本計画の考えについて
 - (3) 企業誘致についての現状と課題、今後の戦略的ビジョンはあるのか
 - (4) スポーツ施設の整備計画（サッカー場、陸上競技場、ラグビー場）について
 - (5) 交流拠点施設（道の駅）の考え方について
 - (6) 岱明地区の一体的整備計画や公共施設（岱明文化センター（仮称）、岱明ふれあい健康センター）の集約の考えについて
- 2 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
 - 1 新玉名駅周辺等整備基本計画後の検証について
 - (1) 1年を振り返ってみて、なぜ進まないのか
 - (2) 農用地除外について
 - (3) 今後、どの程度のスピード感を持って進められるのか
 - 2 3割自治の状況について

- (1) 自主財源をふやすための政策の考えは
 - (2) 市税について
 - (3) 国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業について
- 3 上下水道事業について
 - (1) 水道事業について
 - (2) 公共下水道事業について
 - (3) 農業集落排水事業について
- 3 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
 - 1 生活困窮者支援と消費者行政について
 - (1) 生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業について
 - (2) 玉名市生活安心ネットワーク委員会の実施状況について
 - (3) 玉名市における消費生活に関する条例について
 - 2 玉名の伝統工芸品、特産品について
 - (1) 玉名の伝統工芸品、特産品を手にしてもらうための施策は
 - (2) 大河ドラマ館内の体験コーナーは
 - (3) 大河ドラマを契機としたフルマラソン事業以外の計画は
- 4 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
 - 1 玉名市の図書館について
 - (1) 各図書館の現状について
 - (2) 新岱明図書館と新天水図書館について
 - (3) 図書館の学習・自習スペースについて
 - (4) 今後の課題について
 - 2 フルマラソン大会について
 - (1) フルマラソン大会の基本構想について
 - (2) 玉名地域づくりシンポジウム“金栗スピリッツで地域も住民も元気に！”の提言について
 - (3) 「ランニングの聖地」について
 - 3 玉名市の将来像について
 - (1) 「圏域」について
 - (2) 公共施設等、市有財産のあり方について
 - (3) 玉名市の特色を生かした「将来像」について
- 5 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
 - 1 元気な子どもを育てる施策について

- (1) 子どもを連れて遊びに行く場が少ないという声に対して、どのように対処していく考えか
 - (2) インフルエンザ予防接種無料化を求める声に対して、市の考えは
 - (3) フッ化物洗口の効果を伺う
 - (4) 不登校児童・不登校傾向の児童への支援とその成果は
 - (5) 特別支援を要する児童・生徒の実態は
 - (6) 食育の力をどのように認識しているか。また、取り組んでいるか
 - (7) 子どもセンター構想は怎么样了か
- 2 岱明ふれあい健康センターの活用について
 - (1) 活用法をどのように考えているか
 - 3 体育施設における指定管理のその後の成果について
 - (1) 費用・サービス面でどのようなメリットがあったか

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
12 番	西 川 裕 文 君	13 番	嶋 村 徹 君
14 番	内 田 靖 信 君	15 番	江 田 計 司 君
16 番	近 松 恵美子 さん	18 番	前 田 正 治 君
19 番	作 本 幸 男 君	20 番	森 川 和 博 君
21 番	中 尾 嘉 男 君	22 番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	松野信生君
産業経済部長	松本忠光君	産業経済部首席審議員	石井利幸君
建設部長	前田慎一郎君	企業局長	松本優一君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	竹村昌記君

午前10時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席の追加につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 皆さん、おはようございます。

8番、創政未来の多田隈啓二です。傍聴の皆さん、お疲れさまです。いつもありがとうございます。

私たち創政未来は、10月21日に鹿児島県出水市の出水ツルマラソン大会というところに会派4人みんなで走ってきました。吉田憲司議員はフルマラソン、北本将幸議員がフルマラソン、吉田真樹子議員が10キロメートル、私が10キロメートルということで、初めて私も、生まれて10キロメートルを走らせていただきました。今まで、若いころも5キロメートルまでは走ったことありましたが、なかなか10キロメートルはどうかのかなと思いつつながら、これ会派の皆さんで、やっぱり一緒に団結しながら金栗スピリッツを感じてみようという思いのもと、チャレンジしたところでもあります。私も練習を大分重ねながら大会に参加させていただきました。21日の朝に新玉名駅から新幹線に乗って、そして出水市まで行き、降りたらもうフラダンスで歓迎をしていただき、本当にありがたかったです。そのあと、私たち登録をして準備をしていたんですけど、フルマラソンからスタートが始まって、フルマラソンを応援しようということで吉田真樹子議員と金栗Tシャツを私たち全員で着ていきました。見ているときに玉名から来られたフルマラソンに本当はエントリーだったけど、ちょっと体の調子が悪いということで、10キロメートルにエントリー変更ということで、「あんたたちは玉名から来たんね。」ということで、Tシャツのおかげで話しかけていただきました。その中で私たちもスタートしたわけですが、スタートしてどうなることかなと思っておりました。私自身が初めてのことで、そして練習は平道しかしていなかったということもありまして、坂道が結構ありまして大変だったなと思っております。また、その中で5キロメートル地点のときに給水所がありまして、やっとあったと思って給水所でちょ

つとまって3杯くらい飲んで、そしてまた走り出したんですけど、そのあと1.5キロメートルのところにまた給水所がありまして、その日がすごく暑い日でもう一回今度は女性の方がコップを出しておられたんで、自分もそれを取って今度は暑かけん、頭からかぶろうと思って頭からかぶったらアクエリアスでした。そのあとはべたべたで、ただ大変なマラソンの思い出にもなりました。ただその中で、一番うれしかったのは、沿道の応援でした。やっぱり自分の後ろの方が「お父さん頑張れ。」て、何かお父さんが走られよったんでしょね、私は家族、子どもは玉名におりましたんで、ただ、自分のことのように思って、「ああ、俺もがんばらんな。」と思って走ったとこなんです。その中で、やっぱり「走ってくれてありがとう。」とか、もうゴール地点になったら「おかえり。」とか、もう本当に初めて体験してみるもんだなというのも感じたところでもございます。今度はフルマラソンということで、ぜひ、藏原市長、まだ横島町のいちごマラソン大会エントリー間に合います。ハーフマラソンが待っておりますので、ぜひ、参加していただければと思っております。

ちょっと長くなりましたけど、それでは通告により一般質問を始めます。

1、本市の施策ビジョンについて。これからの地方公共団体は、これまで以上に自主性、自立性を高めた行政運営が求められている。また、住民ニーズやライフスタイルの対応、個別化などにより従来のような行政の直接的なサービスでは、住民が抱える課題や問題解決にならない。状況変化に柔軟な対応を行政は求められている。市の将来像やあるべき行政運営を実現するためには、市長の公約をまとめ、マニフェストをつくり総合計画と同時に責任をもって市民の皆さんと約束を取り組まなければならないと思っております。任期中に将来像を示した上で、施策を具体的に限られた財源の中で実施する計画、ローカルマニフェストが必要である。そこで質問いたします。

(1)「玉名はもっと輝ける！10年ビジョンのまちづくり」をどのように市長は進めになるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。多田隈議員の御質問にお答えいたします。

まずは、10月21日出水ツルマラソン大会大変御苦労さまでございました。さて、私は日ごろから市政運営に当たっては長期的視点を持って取り組むことが大変重要であり、そのことが未来に渡って責任を持つことであるというふうに認識をしております。そこで、私が現在、作成を進めております10年ビジョンは、多くの市民の皆様がこんな玉名市であってほしいと願う希望や意見をもとに、10年後の玉名市の将来像、すなわち目指す姿をまとめたものとなります。そしてそのお示しする将来像を行政や議会、そしてすべての市民の皆様と共有し、その実現に向けて市全体でつくり上げていきたい

と考えております。

現在、作成を進めております将来像につきましては、具体的には最終的な基本目標に市民の笑顔が人を呼び込むまちを掲げ、その実現に向けて3つの原則を基本として取り組むこととしております。

その1つ目の原則であります、市民生活の安定、これにつきましては、現在の少子高齢化の進展に伴い、社会保障費の増加や生産年齢人口の減少、さらには団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題など、地方に共通する課題が山積し、多くの市民が未来に不安を抱えて今生活をしています。そこで、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、楽しく生活できる環境づくりや安心して子育てができる環境づくりなど、市民が安心して笑顔で暮らせるようなまちづくりを目指してまいります。

2つ目の原則として、まちづくりの充実、これを掲げておりますが、市民が郷土の誇りを持ち、未来に向けて夢と希望を持てる魅力あるまちづくりが大切であると感じています。そのためにも、地域経済の活性化や賑わいの創出、生きがいを持てる環境づくりなどが不可欠となってまいります。特に、大河ドラマ「いだてん」の放送決定は、本市にとって玉名の魅力を全国に発信する絶好のチャンスでありますので、官民連携のもとに、このチャンスをしっかりと生かして継続的な地域の活性化につなげていきたいと考えております。

3つ目の原則として、行政運営の進化を掲げておりますが、菊池川流域の米づくりにかかる日本遺産認定に伴う取り組みや大河ドラマいだてんに伴う取り組みなど、近隣市町や関係機関との連携は不可欠であり、また、各種事業の推進においても国、県への要望、連携は大変重要であるため、積極的にトップセールスなどを行ない、太いパイプと強いつながりをもって市政運営に当たっていきたくと考えております。

以上、3つの原則をもとに、10年ビジョンの基本目標である「市民の笑顔が人を呼び込むまち」の実現に向けて市民全員で進んでいきたいと考えています。また、現在作成しております10年ビジョンにつきましては、今議会の終了後になるかと思いますが、議員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、そのビジョンの推進に当たりまして御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

前回も6月議会だったですかね、お聞きして、市民生活、また、まちづくり、行政運営進化とか、これが基本だったんだなというのも改めて思ったんですけど、やはり藏原市長、もう1年1カ月経ちます。やはり私はこのもちろんローカルマニフェストは早めに掲げてされたほうがやっぱりマニフェスト掲げなければ、なかなかこれ物事が進まな

い。そして藏原市長が選挙のとき公約した、公約もなかなか実行できない。前の市長さんの流れでやってしまうところあるというところがやっぱりあるんじゃないかなかなと思っております。やはりどこも大体1年めどに出されるというところもありますけど、ぜひ、今後また2期、3期とされるときには、なって早めに、もう1年間、もう1年経ってしまいました。マニフェストも出さんですね、だけんそういうことがないようにしっかりマニフェストは大事なものであります。市民との約束でありますんで取り組んでいただきたいと思っております。

市政の信頼が大切であり、市長が選挙の際に掲げた公約を選挙の口約束で終わらせることがないように、将来像を示した上で実施するために政策を具体的に限られた財源の中で、優先的に取り組む施策を明らかにする。また、優先する施策を実施するために、縮小、廃止、施策を提示して市民の方に対し、説明責任を果たしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

その中で、市長がもう1年1カ月されて、市長の中で今ビジョンは聞いたんですけど、その中で具体的なこうしたいと1年経って思ったことがあられば、その事業展開についてお伺いしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 通告があっておりませんが、あえて申し述べますならば、当然次の質問に通告をいただいております新玉名駅周辺整備にはしっかりと力を入れていきたいと思っておりますが、当然、今取りかかっております超えていかなければならない問題であったり、壁も多ございます。その中でもしっかりとこのあと実施計画をつくりながら進めていきたいというふうに思っておりますし、先ほど公約の話もありましたが、子ども医療費の無料の部分につきましてはすぐに取り組み始めて現物給付という形が10月から実施できるようになっておりますし、学校のトイレの洋式化というのは、防災、災害があったときの避難所としての機能も含めたところでしっかりと備えをしていかなければならないということを含めながらのトイレの洋式化にも取り組んでいくところであります。そういったもろもろですね、一つ一つ責任を持って、一つ一つ丁寧に今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

新玉名駅、次の質問であるんですけど、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけど、(2)で将来のまちづくりに向けた新玉名駅周辺等整備基本計画の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） おはようございます。

多田隈議員の将来のまちづくりに向けた新玉名駅周辺等整備基本計画の考えについてお答えを申し上げます。

新幹線新玉名駅の周辺開発につきましては、平成14年7月に新幹線新玉名駅周辺整備構想を公表してから16年が経過いたしております。これまで民間活力の導入による周辺開発を進めてきたものの遅々として進んでいない状況でございました。このためこれまでの構想、計画を見直し、新たに開発方針やまちづくりの方向性を定めた新玉名駅周辺整備周辺等整備基本計画を本年6月に策定いたしましたところでございます。ただし、この基本計画は35.6ヘクタールの整備区域に優先的に公共インフラ整備を進め、ゾーニングの誘導方針に基づいて民間誘導を促進するといったあくまでも開発の方向性を示した計画でございます。具体的な整備方針等は示してはおりません。今後は事業を着実に進めるために、土地利用及び整備方針並びに整備手法などを具体化した新玉名駅周辺整備実施計画を来年度中に策定したいと考えているところでございます。

この計画の中では、企業への進出意向等に関する調査、公共インフラ等の整備計画を実現するための具体的な事業手法等についての検討、国の補助を受けることができるような条件整理を行なうことで当該地域の着実な整備を進めてまいる所存でございます。さらに今後の人口減少、また、既存市街地とのバランス等を踏まえた上で、新駅周辺をどのようなビジョンで整備を行ない、どのようなまちづくりを行なうかの方針もあわせて決定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今までは、答弁の中では、民間活力で整備を進めてきたけど、なかなか民間主導にならなかったという答弁じゃなかったのかなと思います。今度は35.6ヘクタールのゾーニングに対して進めていくということだったんですけど、まずはその中でこの実施計画をされるということだったんですけど、今、平成30年6月、今年基本計画をつくられております。その基本計画の中でうたってあるんですけど、まず、「新玉名駅周辺等整備基本計画は、新玉名駅周辺の開発方針を具体的に示し、今後のまちづくりの方向性や土地利用のあり方等を定めたものとしています。」ということを書いてあります。その中で、基本計画の位置づけとして新玉名駅の計画の中で、第2次玉名総合計画の中でこれうたってあるんですけど、その中で新玉名駅周辺等の整備基本計画と連携する、連携をなさいと書いてあります。その連携先が玉名市都市計画マスタープラン、玉名農業振興地域整備計画、玉名市景観計画等と書いてあります。そしてこの基

本計画の中で、連携したあとにこの図でいきますと、公共インフラ整備、文化財の発掘及び保護ということで関連事業の実施と、これにはうたってあります。今の答弁では、新玉名駅の実施計画を来年度にまとめるという答弁でしたけど、今実際、道路や下水道のインフラ整備に着工されております。そこはどうかと申しますと、ケーズデンキの東側になります。あそこは中牟田線道路改良事業で8,500万円ぐらいで、延長が190メートル、下水道が2,400万円ぐらいの工事が計画されております。いう中でさっきの答弁と変わるのは、これの位置づけもそうなんですけど、基本計画でマスタープランと連携ができたならば開発を、これインフラ整備をしますよという図なんですけど、実際問題、玉名市都市計画等マスタープランとは連携がまずできてないんですよ、それなげならば、この開発に対しての土地利用を決めなければ、これ乱開発になってしまうんですよ、どんなに今、計画で、実施計画でゾーニング、ゾーニングといいますが、何も拘束力ないんですよ、やっぱりそういう都市計画法という中で縛りがあります。その中で今、マスタープランもあとで説明しますが、私は部長、今の答弁では、開発じゃないという考えになるんですけど、執行部の考えは、今開発は行なっているんですか、何なんですか。お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほどお尋ねになりました基本計画とマスタープランとの連携がとれていないとの趣旨の御質問でございましたので、その点について御説明をさせていただきたいと存じます。

新玉名駅周辺等整備基本計画は、本市の第2次玉名市総合計画にのっとり、玉名市都市計画マスタープラン、玉名農業振興地域整備計画、玉名市景観計画などと連携し、新玉名駅周辺の開発整備におけるまちづくりの方向性や土地利用方針を示したものでございます。策定に当たりましては、各種関連計画の内容に反しないような形にいたしておりますので、基本計画とマスタープランとの整合性についてはとれていると考えております。ただ、来年度実施計画を策定する際には、マスタープランの内容と整合性がとれなくなる可能性もございますので、必要が生じた際にはマスタープランについて、適宜適切な見直しを進めてまいり所存でございます。

以上が基本計画と都市計画マスタープランとの整合性がとれていないのではないかとこの部分への答弁でございます。

先ほど開発というところでお尋ねがございましたけれども、インフラについて今すでに着工しているところの道路につきましては、まず第1番目に誘導したいというところに隣接する道路でございますので、緊急性、必要性というところすでに着工しているというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

それでは、やっぱりさっきの答弁じゃおかしいわけですよね。実施計画をしなければインフラ整備をしないという答弁じゃなかったですかね、そこは確認よかですか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

実施計画を策定しないとインフラ整備をしないというわけではございません。すべてという意味でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

すべてと言いますけど、やはりこの基本計画がまずできあがりまして。土地利用も決まってない。それだから、実施計画をするとじゃないんですかね、そこは。どうなんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

ただいまのお尋ねでございますけれども、確かにこれまで先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、新玉名駅周辺につきましては、相当の年数が経っているもののなかなか開発が進んでいない現状でございます。そういったところで、今回基本計画を策定いたしましたところでございますけれども、具体的な、例えば、事業費の問題などもございます。ですので、具体的な実施計画を定めることにより結局、スピーディーになおかつ効率的に開発を進められるという判断をいたしましたので、実施計画を策定すると決定をしたところでございます。

御理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ここ水掛け論になるんで、もうこれでいいんですけど、ただ実施計画とか土地利用が決まってない開発は何の開発にもならないと言っておきます。

また、そしてその中牟田線の例えば、改良工事ですけど、これ単独の玉名市の事業になっております。普通だったら開発工事になれば社会資本整備総合交付金をもらいながらの整備をしなければ、これ幾らあっても玉名市の市税じゃ無理です、まず。今、全額そこに投入しておられます。なのでそういうインフラ整備ではなかなかこれ難しいのかな、だからさっきおっしゃった実施計画で土地利用を決めなければ、ゾーニングだけで

は進まないということなんです。

そしてその辺のやはり補助金をもらわない道路整備、また、下水道整備はどうなのかなど、私は思っております。ぜひ、その辺はしっかりまた検証されて、どういった方向で進められていくか検証していただきたいと思っております。

次に、再質問で、行政での農振除外、また、宅地開発の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺の開発につきましては、今も申し上げましたとおり、民間活力の導入による周辺開発を進めてきたものの思うように進んでいないという現状を打破するために、どのような用途で宅地開発を行なうかといった整理は現状ではまだできておりませんが、今、議員がおっしゃったとおり市で直接整備を行なう必要があるという認識はございます。市において宅地造成を行なう場合には、民間活力を生かした整備方法や事業費を圧縮するための補助金の活用など、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

今後実施計画を策定いたしました上で、新駅周辺に関する整備を進めていく予定といたしておりますが、スピード感を持った開発が重要と考えておりますので、民間の動向等踏まえながら、検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

計画はまだはっきりと決まってないけど、宅地開発だったり、農振除外を市が直接整備を行なうとの今答弁もありましたので、1歩進み出したのかなということは、今の答弁でわかりました。

やはり新玉名駅周辺、やっぱり農振除外せんと、農地転用とか、それとか文化財とかいろいろこれ民間にはハードルが高いです。やはりゾーニング。ゾーニングだけじゃだめですね、土地利用を決めて、例えば、商業、住宅のゾーニングだったら、そこに土地利用の13分かれてるんですけど、ちゃんとそこを貼り付けて、そして例えば、玉東町さんのように、あえて宅地を行政が農振除外をして、宅地開発をすると。やはり玉東町さんはああやって少しずつではありますけど、開発をしていけば定住促進につながっていくと、私は思っております。やはり今の玉名市のゾーニングを見ても、今道路1本つくられておりますけど、あれがいろいろまくいっていないといううわさも聞きます。あれがつくらなければますますまた進みません。ただ、道路ができて、例えば、あれから2面整わなければ農振除外ができないという縛りもありますので、それがなぜかと

いうと歯抜けにならん、虫食いにならんごつそうなるんですけど、やはりそれだったら今玉名市の計画でいけば、やっぱり東から西に少しずつしか開発ができないのがもう現状なんですよね、やっぱりそれではなかなかこれ何年経っても、何十年経っても開発が進むはずはないと思います。ぜひ、その辺もまた検討されて、実施計画にはきちんと土地利用の用途をうたっていただければと思っております。

そこでさっきちょっと部長のほうから答弁あったんですけど、整合性がとれてないということでこれ質問だったんですけど、整合性がとれてないのではということで、ちょっとお聞きしたかったというのが、さっき少し述べましたけど、新玉名駅の周辺整備基本計画ではマスタープランとの連携、もちろん農業振興地域整備計画だったり景観、じゃなければ、今玉名市がおかれているのは乱開発がどんなでもできるわけですよ、白地となっておりますので、用途が決まっております。だけんどんな建物を建てようが、景観条例ではちょっと縛られるんですけど、やはり構想はゾーニングというのであれば、住宅地なら住宅地の土地利用の貼り付けをしなければ、なかなかこれは進んでいかないんじゃないのかなと思っております。

なぜそのマスタープランが大事なのかといいますと、都市計画マスタープランとは都市計画法第18条の2に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方向をこれでするのがこの県と連携していたこの玉名市都市計画マスタープランが、これがうたってある。だから土地を、利用を決めなければなかなか開発も県も動いてくれませんし、もちろん民間指導ではなかなか動かないということになっております。また、この玉名市におけるマスタープランおおむね20年後を見据えてつくられております。もちろん熊本県が定める玉名市都市計画区域マスタープランとの連携もこれはとれております。新玉名駅周辺のやつはもうどっちかという玉名市が独自でしていくやつでありますので、ぜひ、このマスタープランをここに入れ込まなければなかなか開発は難しいと、私は思っております。

マスタープランとは都市マスともいいますが、都市計画の方向性を示す、また、例えば、宅地、建物、山林、農地、川、沼、道路、公園、その他生活環境及びこれらの風景なども含めて空間的な要素をこれからどのようにしていくのかということにこのマスタープランは使われます。明らかにしていく計画で、都市計画区域用途地域といった開発土地利用の規制もこれできるんです、これで。都市計画道路だったり公共下水道のインフラだったり、市街地の開発だったり、やっぱりこの都市マスに連携していかなければなかなか開発できないもので、ぜひ、自主計画の、さっき答弁であったんですよ、もう今後はその感じでこのマスタープランと連携をしていくということだったので、ぜひ、その辺はしていただきたいなど。そして土地の利用方針として、利用地域の検討をこのマスタープランの会議の中で検討していきます。そして用途地域を貼

り付けていくわけですが、やっぱりその辺を早めにまた進めていっていただきたいと思っております。

それと、あとは再質問で、都市計画マスタープランの用地地域が設定されている、今ある既存の市街地、活性化対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

今回計画いたしております新玉名駅周辺整備が進むにつれ、新しい市街地が形成されることが予想されますが、新市街地によって既存市街地が衰退をしないよう注視する必要があると考えております。

現在、第2次玉名市総合計画にも記載いたしておりますとおり、中心市街地の個性的で魅力的な商店街の形成や賑わい創出のため、商業者の経営支援、起業家の創業支援、市街地に点在する空き店舗や空き地の再生といった施策に全力で取り組んでいるところでございます。

なお、実績といたしましては、玉名商工会議所及び玉名市商工会と連携して行なっております創業セミナーを平成27年度より毎年度開催し、今年度までで34名の方々が受講され、新規開業をされた方が3名いらっしゃいます。また、玉名商工会議所、玉名市商工会が経営改善普及事業として行なっている商業者等への相談、指導回数が平成27年が2,144回、平成28年が2,411回、平成29年が2,149回と回数を重ねており、中心市街地に新規出店した商店数も平成27年度から平成29年度実績で13件、商店街空き地・空き店舗利活用に対する補助金交付件数が平成27年度から29年度で6件と一定の成果を上げております。

今後も既存市街地が衰退することがないように、さまざまな施策を関係部署とともに取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今やっぱりこうどっちかといいますと、先ほどのこの新玉名駅の周辺の整備計画が目される中、やはり今既存の市街地活性化も、これ両輪でしていかなければ、なかなか片一方だけというわけにもいきません。県も話をしてみれば、こっち側もちゃんとしなければそこの開発じゃだめなんですよという話もやっぱりされております。やっぱりこう既存の市街地に今部長のほうから答弁あってですね、新規3名開業されたと、あとは空き家にも13件ですかね、入って営業されてるという答弁ありましたけど、やっぱりこういう取り組みをし続けていくしかないのかなと思っております。ただ、これをし続けていってもなかなかうまいとこ、中心市街地が活性化するかといったらなかなか

難しい問題もあります。せっかく蔵原市長がおっしゃる新玉名駅周辺の整備計画をつくったのであれば、昔は多分玉名市もあったと思いますけど、既存の市街地をこういう整備計画もやっぱりセットで行なっていかなければ新玉名駅ばかりの開発に特化した開発になりかねないということもありますので、ぜひ、その辺は注意していただきたいと思っております。

さまざまな今答弁ありましたけど、施策を進めておられますが、本市も中心市街地の空洞化問題には間違いなく直面しております。これは本市に限った話じゃないですけど、魅力ある商店街の形成や賑わい創出のためには、きめ細やかな衰退しないような施策を、対応をまた既存のほうもよろしく願いいたします。

また、やはり先ほど申し上げたとおり、新玉名駅周辺整備計画だけじゃなくて、既存の市街地活性化対策基本計画が私はこれ必要だと思います。ぜひ、その辺にも目を向けていただいて取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

(3) 企業誘致についての現状と課題、今後の戦略的ビジョンはあるのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 多田隈議員の企業誘致についての現状と課題、今後の戦略的ビジョンについてお答えいたします。

現在の企業誘致活動につきましては、これまでおつき合いのある企業への継続訪問、新規開拓のための訪問、すでに本市に立地されている企業へのアフターフォロー訪問を行っておりますが、平成25年度に新規立地の協定を締結後はなかなか新しい企業を誘致するに至っておりません。県外への訪問活動は年間25件程度で、毎年継続して訪問している企業も数社ありますが、誘致には至っておりません。これまでの誘致企業の数の累計は、23社で平成17年合併後の協定締結企業は9社にとどまっております。誘致の課題としましては、6月議会において西川議員の一般質問でもお答えしておりますが、議員御存じのとおり、本市ではまとまりのある市所有の工業敷地を保有しておらず、企業からの土地等の問い合わせに対し、民間の遊休地や空き物件を紹介するにとどまっている状況です。また、今後新玉名駅周辺の整備計画にマッチするような企業を誘致するため、対象業種の拡大も課題と考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

企業誘致はなかなか進まない。もちろん蔵原市長も企業誘致のプロジェクトを強力に進めますと公約書いてありますけど、なかなか現実には進んでないということだったんですけど、やはり平成25年度から締結後もう5年間は、約5年間なかなか企業誘致には

至っていない。玉名市が1個あるのは、企業誘致のための対象事業をもうよその自治体はしてるんですけど、拡大をせんとこれなかなか4つの縛りでは、これ企業が縛られて、企業誘致につながらないというのがありますんで、その辺はまた考えていっていただきたいと思います。

そこで再質問いたします。企業誘致の波及効果をどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 企業誘致の波及効果についてお答えいたします。

企業が本市に工場等を立地いただいた場合の一番の効果は、雇用の創出と考えており、合併後の新規雇用者数は約170人となっております。玉名市民の方が就業されることにより、市民の生活の基盤が安定し、消費活動も盛んになることで市税の増収だけでなく、間接的な経済波及効果にもつながります。また、立地企業からの税収や地元企業との取引などによる経済波及効果も期待でき、企業誘致は本市にとりまして大変重要な施策と考えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やっぱり波及効果としていろんな効果があるんだなというのも今、答弁でありました。雇用が、就業が170人という答弁も今、あったんですけど、やはり今後も企業誘致をしていかなければ、なかなか雇用には結びつきません。やっぱり市税の増収は大切な財源でも今からかかわってきます。増収により市民サービス向上につなげていただきたいと思います。

そこで再質問いたします。第3次行政改革大綱実施計画の平成30年度より実施の高校生向けの地元企業ガイダンスはどのように行なっておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 高校生向け企業ガイダンスの実施についてお答えします。

この企業ガイダンスにつきましては、定住自立圏の取り組みの一環で行なう事業として、今年度は平成31年3月15日に、玉名市民会館大ホールと会議室等を使って行なうこととしております。

これまでの経緯としましては、平成28年度当時玉名市が事務局でありました城北先端技術波及促進協議会が県玉名地域振興局の事業委託を受けて同様のガイダンスを行ないました。また、平成29年度は県玉名地域振興局が単独で高校生向けの企業ガイダン

スを行なっております。

この2年間の取り組みを受けて、今年度の実施は定住自立圏1市3町と県玉名地域振興局の共催で行ないます。高校生は荒尾市、玉名市管内の高校2年生、いわゆる来年度卒業する予定の3年生を対象としており、全日制だけでなく、定時制や支援学校にもお声かけをしております。このガイダンスに参加する企業も荒尾市、玉名市の事業所を対象としており、参加企業募集の締め切りは11月末でしたので、36社のブース設置と20社のプレゼンテーションが決まっております。

なお、この企業ガイダンスの実施に当たっては、高校の進路指導、就職担当の先生方に事前説明を行ない、御理解と御協力を受けております。先生方のお話では、地元にある企業を生徒が知らないため、このような企業ガイダンスを行なっていただくのは大変ありがたいというお声をいただいておりますので、人材確保に苦慮されております企業の皆様には、自社のPRをしっかりと行なっていただき、優秀な玉名市の人材を確保してもらいたいと思います。そしてそのことが玉名圏域からの人口流出を防ぐ一助にもなると考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

3月15日玉名市民会館、また、会議室のほうで36社のブース、20社のプレゼンでされて、高校生向けガイダンスもされるということなんですけど、やはりこの取り組みは初めてなんですかね、これはすごくいい取り組みじゃないのかなと思っております。私たちがよく、私の子どもはもうちょっと下、まだ中学生で、今度受験なんですけど、やはり高校を卒業される保護者の方が、たまに言われます。「玉名はどがん企業があるとだろっか。」と言ってですね、やっぱりこう保護者の方はまた生徒の方もよくあまりわからないということもあって、その辺が何かいつももったいないなと思うんですね、さっき部長答弁にあったように、人口流出を防ぐためには、やっぱり地元企業のPRを促進していく必要があるのかなと、私は思っております。

こういうすばらしい取り組みはよければ毎年高校生向けの企業ガイダンスの実施取り組みをしていただくことをお願いしたいと思います。

再質問に移ります。工業団地の造成計画はあるのかお伺いたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 工業団地の造成計画についてお答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、本市の課題は工業用地を保有しておらず、企業の求める用地をすぐに用意できないところです。この件につきましても、6月議会、9月議会の建設経済委員会において説明させていただいたところではありますが、市で工業用地を

造成する場合、莫大な費用がかかることや仮に売れ残った場合のことなどを考慮しますと、市で直接造成するのではなく、他市の事例を参考に民間の力を活用した工業用地の造成を進めていきたいと考えております。

他市の例を申し上げますと、民間において工業用地を造成し、そこに必要なインフラ整備にかかる費用を市が補助するもので、市の費用負担も抑えることができます。現在、当該手法を参考に、要綱等の整備を進めており年度内の制定を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

工業団体はなかなか財政的にも厳しいということもあります。その中で民間において工業用地を造成、また、インフラ整備に市として補助金を出して、また最終的には市に帰属、行政が管理するとの答弁だったと思います。今年度内の要綱等整備、制定とのことですが、やっぱりこれすばらしい取り組みが始まるのかなと、私は思います。ぜひ、しっかりと今年度内に要綱整備、制定を行なっていただいて、工業用地の確保に全力で、全庁上げて取り組んでもらうことをお願いし、次の質問に移ります。

再質問で、中小企業誘致支援策の取り組みはあるのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 中小企業誘致支援策についてお答えいたします。

誘致に際し、大企業、中小企業と分けて支援を行なっているわけではございません。本市の優遇制度はあくまでも対象となる業種や施設、そして要件を満たした場合に適用されます。具体的には、対象業種は製造業、情報通信業のソフトウェア業、そして対象施設は試験及び研究施設、観光施設となります。要件としては、新規立地の場合5,000万円以上の投資があり、かつ新規雇用従業員10名以上となっております。これらの条件をすべて満たされた場合、企業の規模にかかわらず奨励金をお出ししております。ただ、冒頭に答弁させていただきましたとおり、企業の国内投資は停滞しており、雇用創出が期待できる大規模な製造業は簡単には見込めない状況にあります。また、現在日本は第4次産業革命の時代に入っており、生産年齢の減少を見据えた人に頼らないIoTやAIによる省力化にシフトしているのが実情です。そのため小規模の企業または空き校舎や空き店舗を活用する起業家の取り組みなどが必要であると考えており、さらには、新玉名駅周辺の開発を進める上でも対象業種の拡大や奨励金のメニューの追加を考えております。

なお、この件につきましては、現在条例の改正の準備を行なっているところであり、来年の3月に上程したいと考えておりますので、その際はよろしくようお願い申し上げます。

す。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

中小企業支援施策じゃなくて、全般に行なっているという答弁でした。ただ、投資が5,000万円というハードルが結構中小企業にはちょっとやっぱり大きいのかなというところがあります。例えば、天草市は新設のときに2,000万円とか、玉名市の半分以下になっております。また、上天草市もそう安いですよね、問題は今、業種が先ほどもいいましたが、やっぱりこの縛りがすごくて、玉名市の対象施設で言えば、工場、試験研究施設、情報サービス事業施設だったり、観光施設だったり、もうこの4つに縛られるんですけど、やっぱりこの枠をある程度これ取っ払ってやらんと、取っ払うわけにはいかんとですけど、よその自治体はこの枠をもっといっぱい広げてあります。もちろん製造業だったり、道路貨物運送業、倉庫業だったり、梱包業だったり、卸小売業だったり、旅館業だったり、これやっぱり地域でいろいろ取り組みを、これは今のは上天草市なんですけど、そうやっているんな取り組みをされております。やっぱりこの玉名市にあった、玉名市の方向が目指す企業の条件を選定されて、企業誘致に、そしてもう少しちょっと広げられて、新玉名駅開発もありますんで、していただきたいなと思っております。

それと、答弁ではさっき学校の跡地あたりでIoTだったりAIに小規模企業にもそういう補助、家賃から何かから出されるとかという話も聞いております。やはりふやすためには、もう先ほど部長もおっしゃいましたが、大企業はなかなか合致しないというのは、どこの市でもそうだと思います。やはりそういう中小企業に向けて、流出を防ぐために雇用できるような中小企業をふやすというのも、これは玉名市にとってみれば取り組みとしてはいい取り組みになるんじゃないのかなと思っております。ぜひ、そういう縛りをもう少し緩くしていただいて、もし学校跡地等が部屋が空くのであれば、そういうIT関係あたりが入って、部屋でパソコンで仕事ができる。そこに補助を出す。そういう取り組みもしていただければ、いろんな法人税等も入ってきますのでいいのかなと思っております。ぜひ、来年3月上程するという事なんで、しっかりまた研究してもらって上程していただければと思っております。

そこで再質問いたします。藏原市長、市長に就任してからどのように企業誘致に取り組んでこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えをいたします。

この1年間の企業誘致に対する取り組みといたしましては、私自身初めての企業との

接触でもありましたので、まずは市内の誘致企業様との関係を築くことから初めまして、あわせて企業のとめ置きのために既立地企業の本社がごぞいます本年度は関東東海地区方面へのトップセールスも行なっております。そしてまた、今後の企業誘致についての意思づくりを行なってきたところでもありますけれども、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、民間の力をお借りしての工業団地の開発に向けての取り組み、あわせて企業誘致奨励金制度の改正に向けての取り組みを行なっているところがございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

市長に再質問なんですけど、特性について感覚、肌感覚はどがん感じだったんですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 誘致企業様が多かったんですが、これまであまり職員を褒めるわけではないですけれども、非常に密接なつながりの中で、非常に親切に対応をしていたと思われる節がありまして、非常に感触としてはいいものがありまして、これからも末永く玉名市で企業継続していただけるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

そこで再質問いたします。市長には企業誘致対策の今後の展望と意思をお伺いしたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

企業誘致を行なうに当たっては、いかに企業に対して玉名市の魅力を伝えるかというものが大変重要でありまして、単に民間の参入を待つだけでは何も始まりません。企業を呼び込むためには、市としても努力をしていかなければならないことは当然でありますけれども、先ほどの答弁とも重複するかと思いますが、やはり企業に対するトップセールスはもとより、新玉名駅周辺整備基本計画の見直しを初め、それから何と言ってもやはり場所の問題、それから制度の問題、ここがネックになって進まないというふうに私も実感しておりますので、民間のお力をお借りしての工業団地の開発、また、企業誘致奨励金制度の改正など、決して新しくはないかもしれませんが、今やらなければならないことを見極めながら、着実に取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、先ほどの部長答弁にもありました企業ガイダンスのように、働く場の創設の企業誘致とあわせて、働く年齢層、特に若年層、若者の方々が地元企業に就職をして

もらって、地元に残ってもらうための施策というものも今年度より定住自立圏を核にして執り行ってまいっておりますので、これもあわせて今後とも力を入れていきたいというふうに思っております。

このように多極的な展開をすることによって、今後の明るい展望が見えてくるものと信じておりますので、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

藏原市長もこれ公約ちゃんとありますけど、企業誘致プロジェクトを強力に進めますと、書いてあります。ぜひ、強力に進めていただきたいと思いますと思っております。そのためには、なかなかこの1年間なかなか難しかったけど、制度問題を変えていくというこれは大事な一歩なのかなと、私も取り組みに対してのやっぱり「ああ、素晴らしい取り組みだな。」と思っております。まず、企業誘致できれば新たな雇用創出、また、生産年齢人口の流出を防ぐとともに、本市の定住が図れ、法人税、個人税の収入が見込まれ、強いては本市の発展や若者流出を食い止め、安定的に玉名市で暮らすことができるように、雇用創出のもとに、全力で、市長、取り組んでいただきたいというのをお願いし、次の質問に移ります。

（4）スポーツ施設の整備計画について。サッカー場、陸上競技場、ラグビー場についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員のスポーツ施設の整備ですね、建設予定、建設時期についてになりますかね。ではない。

○8番（多田隈啓二君） いや、部長でなかったですか。

○市長（藏原隆浩君） 部長の答弁。失礼しました。

○議長（中尾嘉男君） 市長になっとるよ。

○8番（多田隈啓二君） ああ、そうですか。なら、俺が間違えとる。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

私が市長に就任する前までに検討委員会の中では玉名市内で10カ所を候補地として検討しながら、サッカー専用グラウンドとして桃田運動公園南側入り口付近を第1候補地として提案をし、議会と協議をしてきたところであったということでもあります。候補地が低湿地で好ましくない、あるいは盛り土や併設されるメインとサブグラウンドの高低差の問題等で再検討となっているということでありました。次の候補地として伊倉中北地区を市の候補地として再提案し、こちらも第一予定地からさほど位置的に変わってい

ない、それから交通渋滞、太陽光パネルの反射、同施設周辺の雨水対策等の課題を議会議会か問題点と指摘されているというふうに伺っております。

今回、私が市長に就任するに当たりましては、桃田運動公園の改修として400メートルトラックの中にサッカー場、それからサッカーとラグビーができる整備をするというふうに掲げております。これは運動施設として集約を考えた場合の表現であり、桃田運動公園も候補地の一つとして考えております。また、施設の規模が大きくなることなどを考慮し、これまでの候補地の検討内容を参考にしながら候補地を選定していきたいと考えておりますので、現時点で建設候補地を具体的に決定している状況にはありません。

次に、建設時期につきまして、これまで測量、用地調査、基本設計の段階からは、用地取得、農振除外、用地整備、施設建設などで約4年間で事業期間と予定していることを議会では説明をしてきているようでありますけれども、候補地の用地の状況次第でそういった部分は大きく影響してくるのではないかとというふうに考えております。多目的競技場となる、これまでよりもさらに広い用地が必要になってまいりますので、用地取得にかかる年数をさらに1年かかることを見越しまして、基本設計からおおむね5年間の期間を要するものと、現在のところはイメージをしているところであります。しかしながら、所管課には期限を指定して早急に取り組むべき事業が山積していることも事実であります。これらの事業を見極めながら、事業検討、着手となります。そういった意味で、本年3月議会では10年ビジョンに位置づけながら取り組んでいくというふうに答弁させていただいているところであるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

5年ぐらいの時期をめぐるとのことだったんですけど、通告してたんんですけど、そのなかですよね。

サッカー場について、例えば、ラグビー場、サッカー場、インターハイとかマラソン大会、オリンピック事前キャンプ誘致のあとに取り組むみたいな感じがなんかあるわけですか。ない。ないですよ。もうよかです、ないなら、はい、大丈夫です。

市長、ぜひ、いろいろ市長の中ではやはりもちろんインターハイでフルマラソンですね、金栗さんの、オリンピックのやっぱり事前キャンプ地誘致なろうということ、本当にこのサッカー場はちょっと優先順位が若干トーンダウンしたのかなと、私は思っております。ただ、市長もサッカー場は桃田運動公園の改修ということで、サッカー場とラグビー場公式試合ができる400メートルトラックを持つ陸上競技場へというこの公約にも掲げておられます。なかなかこれがどうなのかというんですけど、例えば、公約

に対して5年となれば、なかなかこれ市民がこれ公約見て、サッカー場ができるんだと思った人もおられると思うんですね、それはやっぱり10年ビジョンの中のマニフェストの中にきちっと今期藏原市長が1期目のときはなかなかできないけど、その次にはということも明記されなければ、これうたっている以上は、なかなかちゃんとした説明をしていただければと思っております。そこはお願いしたいと思っております。

そして次の質問に移ります。(5) 交流拠点施設、道の駅についての考え方を伺いたいと思っております。

○議長(中尾嘉男君) 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長(水本明子さん) 交流拠点施設、道の駅の考え方についてお答えを申し上げます。

平成18年に策定いたしました新玉名駅周辺地域等整備基本計画では、県道玉名立花線沿い3.2ヘクタールについては、市において交流施設の整備を図ると計画をいたしておりました。しかし、平成23年3月議会において、交流施設の整備については、民間活力による開発を誘導するとの方向性が示され、整備方針を変更いたしております。平成30年6月に策定をいたしました新玉名駅周辺等整備基本計画におきましても、ゾーニング案として玉名市の農作物や特産品等を販売する産直市場について導入がふさわしい施設として記載をいたしておりますが、あくまでも民間施設の誘導という想定でございます。

今後新玉名駅周辺整備を進めていく中で、道の駅的な物販施設については、民間により設置運営をしていただきたいと考えております。道の駅的な施設につきましては、新駅周辺のみにかかわらず、市内で適切な場所を検討し、今後の施設の誘致方法等につきましては、関係各課と連携を取りながら、検討を行なってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(中尾嘉男君) 多田隈啓二君。

○8番(多田隈啓二君) 答弁いただきました。

道の駅的な、産直市場施設と今答弁ありました。玉名市の農産物、特産品等を販売する施設があれば、あとは普通の小売店との話もありますけど、ぜひ、こうやって特産物の販売にも、PRにもつながりますんで、進めていっていただきたいなと思っておりますけど、ただ、なんせさっきから土地問題はいろいろありまして、じゃあ、民間誘導で、じゃあ、土地買って、建物はどうなのかちょっと分かりませんが、そういう道の駅的な施設が本当にそこにできるのかなというのは、やっぱり大分これまたハードルが高いのかなと思っております。ぜひ、その辺も民間とともにいろんな知恵を出し合いながら、藏原市長もおっしゃっておりますけれど、道の駅機能を持つ、賑わいのある施設の創造とい

うことも公約にうたってあります。ぜひ、その辺も取り組んでいただきたいと思いますと思っており
ます。

そこで再質問いたします。交流拠点施設、道の駅についての市長の考え方をお伺い
いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

玉名市の特色としては、全国トップクラスを誇るミニトマト、トマト、イチゴ、ミカ
ン、また、ノリやアサリなどの産地であり、一次産業が盛んであることがまず上げられ、
この玉名市の特色、強みを生かした取り組みを展開していくことがより玉名市を活気づ
けていくものというふうに考えております。この取り組みの一つとして、道の駅的な物
販、交流拠点施設を誘導設置し、物産品の販路拡大や市外からの訪問者数をふやしてい
ければというふうに考えております。すでに市南部の国道501号線沿いには、ふるさと
センターY・BOXや農産物産直売所「郷〇市」、そして岱明磯の里が設置されてお
りますけれども、玉名市の北部エリアにつきましては、拠点となる施設がないことから、
新玉名駅周辺を初めとする北部エリアでの設置が実現できればというふうに考えており
ます。しかし、このような施設を活発にかつ安定的に運営していくためには、先ほど議
員もおっしゃられたとおり、経営のノウハウを持った民間企業等の力が不可欠である
というふうに考えておりますので、さまざまな民間企業等に打診し、市が必要な協力を
行うことで、施設の設置が実現できるように努力をしていきたいというふうに考えてお
ります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり市長、今おっしゃったとおり市外からの訪問者を集め、地域活性化の拠点とな
る道の駅は必要だと、私も思います。また、農産物の直売で観光客を呼び込み、地域
の特産物を生かした産業振興が玉名にはなかなかないのかなと思っておりますので、ぜひ、
進めていていただきたいと思います。

そこで再質問いたします。市長の公約では、道の駅的機能を持つ賑わいある施設と書
いてあり、在任中に建設の考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の在任中に創出する、建設する予定はあるのかとい
うことでありますけれども、まずその公約の部分の話になりますけれども、冒頭から議
員もおっしゃられてますが、ローカルマニフェストを決して策定したわけではなく、ロ
ーカルマニフェストは市民との契約という意味で、金額、それから期限というものを設

けながらの契約書というようなものになるんだと思います。あくまでも私も当選させていただいた市長選挙の場合で、ローカルマニフェスト型選挙ではなかったものですから、例えば、イメージとしていえば、大きく示すものは当然一刻も早く取り組みますよという意味合いであり、小さなものに関しては、そういった問題、課題に対してしっかり取り組んでまいりたいという思いの中で位置づけられてたというふうに私としては認識をしておりますので、単にそれがこの4年間の中でとり行なわなければならないというような意味では大変申しわけないんですが、ないものであります。それがなぜそうなのかと言いますと、やはり財政の問題、それから今、熊本地震が起きて昨日も質問がありました二次補正で国土強靱化という意味合いの中での緊急性の高いものに費用をかけていく、そういったものがその年々で本当にその移り変わりの中で、今何が必要なのかということが、本当に目まぐるしく変わる、そういった市政運営の中で、それをいつまでにやりますということは、なかなか申し上げにくいところがありますので、はっきりお答えできないのが非常に申しわけないんですが、ただ、私はその10年間のビジョンの中で、そういったものも位置づけながら、願わくば私が市長であれ、だれが市長であれ、指し示した将来像というものをずっと進めていきながら、市民が一丸となってそれに取り組んでいけるような夢と希望が持てるような、そういう地域社会にしたいという思いでありますので、そこはちょっと期限の問題というのがなかなか申し上げられません。きのうも申し上げました平成31年度に、2020年度に新たなもろもろの補助であったり地方創生の取り組みで莫大な補助が設けられるであるとか、そういった部分になれば、すぐさまやはりそういったものには乗せていかなければならないだろうというふうに思いますが、今の時点で、今の財政状況の中で、いついつまでにやりますということは、なかなか言えないところが大変申しわけないというふうに思いますが、どうか御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

未来像、将来像的には、市長の頭の中には描かれているんじゃないかなと思っております。

それでも、もしかしたら、行政主導じゃなくて、民間がやってくれるのであれば、全然その行政とは若干立場が違いますので、これも進められる要素も出てくるのかなと思いますので、ぜひ、民間との連携を密にもっていただきたいと思います。

そこで次の質問に移ります。（6）岱明地区の一体的整備計画や公共施設、岱明文化センター（仮称）、岱明ふれあい健康センターの集約の考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の岱明文化センター（仮称）建設事業の概要及び経緯についてお答えいたします。

まず、経緯からお答えいたします。

先日の答弁と重複する部分が多くあると思いますが、少し長くなりますけれどもよろしくお願ひいたします。

岱明町公民館建設事業については、本年3月議会に蔵原市長が現地建てかえの表明をされました。岱明ふれあい健康センター併設計画までは所管部署は企画経営課でありましたが、公民館運営の所管部署であるコミュニティ推進課において計画の策定を実施することとなっております。まずは、検討を始める最初の取り組みといたしまして、現在の利用者団体、地域住民の方々、現地に建てかえる旨の説明とともに、どのような公民館が理想であるかというようなことで、どのような公民館にするべきかというような質問で意見をお伺いしているところでございます。

関係者団体全員団体の中で行なっておりますけれども、欠席があった団体等もございまして、改めて丁寧に説明していったところでございます。

利用者団体や地域住民の意見を踏まえ、また、将来的な財政的観点を考慮しつつ、新しくつくる岱明公民館で将来何ができるか、どういうことを重視していくか、必要な空間や設備は利用の状況に応じた部分はどのような部分なのかということで、そのような考え方を基本的にもって話し合いを行なったところでございます。この基本的な考え方につきましては、本年5月29日に開催されました公共施設等建設特別委員会にて御説明をさせていただき、あわせて公民館調理室は周辺施設である岱明ふれあい健康センター調理室を活用するものとし、新しい公民館には設置しない旨を説明させていただいたところでございます。この段階では、公民館の総面積も確定しておらず、その後、1部屋、1スペースごとに調整を行なったところでございます。各部屋の調整の結果といたしまして、合計の面積がその時点では1,400平方メートルとなったものです。岱明公民館の利用率もよく、余裕がある部屋は現在のところ少なく、現在50数年経過している施設でございます。現在の建築基準や住民ニーズの多様化等を考慮した結果でございます。現在の面積を上回る面積となったものでございます。しかしながら、公民館設備整備を進めるに当たって、設置目的は異なるものの集客施設として近隣の岱明ふれあい健康センターと機能を重複することから、7月下旬から利用率が低い岱明ふれあい健康センターの方向性を関係各課及び社会福祉協議会を交えて協議を行なったところでございます。10月末に協議した結果、温泉及び憩いの場、休憩室等については、市民向けに確保する、残すということで、その他の用途については、制限しない幅広い民間による活用及び運営を実施することで、公民館機能との差別化を図るものとしたところでございます。また、以前より市民や議員の一般質問等でも営利目的をした利用ができないかとの

強い要望がございました。公民館施設としては問題がありますけれども、切り離すことで可能であると判断し、多目的ホールと新たに整備する多目的音楽室を公民館とは別用途の営利目的で利用が可能な文化施設として整備を行なうことといたしました。社会福祉協議会岱明支所においては、岱明ふれあい健康センターの指定管理者を変更することで、事務所及び相談室を新公民館へ移すことといたしました。このような検討のもと、調理室は適正な規模で設置するもので、また、災害避難所としての機能を有し、公民館、文化施設、社会福祉協議会岱明支所の3つの機能を持つ複合施設として建設するものとしたものでございます。

続きまして、概要についてお答えいたします。

主な用途と概算規模は、まず、公民館機能として玄関、ロビー、それからギャラリーが200平方メートル第1、第2会議室がおのおの90平方メートル、間仕切りを開くことによって180平方メートル両方の会議室を1つの部屋でできるというような会議室での利用可能ということにしております。それから、和室、調理室、和室が90平方メートル、調理室が99平方メートル、和室及び調理室は災害避難所としての機能を有することとしております。文化施設機能としては、多目的ホール390平方メートル、可動式椅子の200席、平面フロア椅子の設置が100席の最大300名を収容、多目的音楽室は90平方メートルは、防音機能を持たせ音楽の練習や多目的ホールの控え室としても利用できることとしております。3つ目の機能といたしまして、社会福祉協議会岱明支所は、事務室それから相談室あわせて50平方メートルで、岱明地域住民に対する相談業務等を行なうスペースとして整備をすることとしております。3つの機能の必要面積の合計で、概算総面積を1,500平方メートルとしておるものでございます。

次に、概算総事業費は、7億5,800万円、財源は、現段階では合併特例債を約3億円、残額を市有施設整備基金及び一般財源で考えております。

最後に、建設スケジュールは、平成30年、平成31年度に基本設計、実施設計、平成31年度及び平成32年度に建設工事、供用開始は平成33年の4月を予定しているところでございます。その後、公民館の解体工事や外構工事を含め、供用開始後の平成33年度中に行なうこととしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

やはりこの、今回、今の答弁じゃ10月末ぐらいにいろんな団体で協議されたという答弁だったと思いますけど、10月末ですね、今までのもちろん当初計画にもなくて、ここまできてるんですけど、その10月団体と話し合っ、この12月議会でこれ出

す、またそして7億5,800万円もかかる事業をそのこの2カ月もない中で詰めて計画されたというのは、これはやっぱりちょっと今までに例がないと思うんですよね、当初計画にもまずのっとけばですね、まだよかったですけど、もちろんきのう詳しくは、北本議員が質問の中でいろいろ詳しく分かったんですけど、6月に策定された個別の計画にもものってなかったということもありまして、これはこの今公共施設を今後どうしていくのかと、マネジメントで考えている中で、時期尚早じゃなかろうかなと、私は思っております。

持論じゃあるんですけど、やっぱりマネジメント計画の中にも既存の施設をどうやって生かしていくのか、そして新規のなかなか公共施設の削減がうたってあります。その中で逆行していくやり方はどうなのかなと、私は思っております。やはり岱明ふれあい健康センターを核にしたその横に公民館を併設するとかですね、やっぱりそういう考えがまず普通のマネジメントの考え方でいけば筋道が通る考え方じゃないのかなと、私なりに思っているところであります。やはり公共施設を単につくったら、本当に維持管理費がもう70年も80年もかかっていくということもあります。また、そもそも今、玉名市民会館建っておりますけど、そこに300席あります。そしてきのう北本議員の答弁の中には、1年間で30回ぐらいしか200人以上のそういうイベントは行なわれていないというのもきのう答弁にあっておりました。もうすでに天水町、横島町あります。そして玉名市民会館にもできています、今。その中でやっぱりそこはちょっともう少し考えていかなければ、そもそも例えば、玉名市民会館問題が、じゃあ、岱明町に建てるのであれば現地建てかえの800席でよかったんじゃないかと、お祭り広場はつぶさなくてもよかったんじゃないかという、そこまで議論がこれは戻ってくるんじゃないかなと思います。今までのもちろん玉名市民会館の問題のときもそういうのもあったんですよ、岱明町に300席の小ホールをつくるのであれば、ここに800席ばつくとよかたい。という話をしながらの蔵原市長になられてからのこの建設が始まったという経緯もありますんで、やはりその辺も執行部のほうに関してまず時期が、計画もないのにここまで進んだというのは、もう例外中の例外でありますし、こういう計画のないやり方は、私はどうなのかなと思っております。

そこで再質問いたします。岱明ふれあい健康センターの活用は今後どのように進めていくのか、また、岱明文化センター（仮称）の計画がいつごろから検討されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 岱明ふれあい健康センター事業の今後の進め方についてお答えいたします。

現在、岱明ふれあい健康センターは玉名市社会福祉協議会が指定管理を受けて運営し

ているところです。既存の岱明ふれあい健康センター事業は、社会福祉協議会の自主事業が多く、今後は今実施している事業の有効性や有無を精査しながら、また、実施場所につきましては新しく整備予定の公民館での実施の方向で進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

岱明文化センター（仮称）、先ほど答弁したように、岱明町公民館建設事業につきましては、本年3月に藏原市長が現地建てかえの表明をされ、その後すぐにこの計画を立てております。改革に入っております。その後、教育委員会のコミュニティ推進課を初め、関係各課及び社会福祉協議会を含めた協議の中で、多くの検討過程を経て、その結果が公民館、文化施設、社会福祉協議会岱明支所の3つの機能を有するという事で複合施設として建設することにいたしました。

検討の開始時期につきましては、先ほど10月という話をされましたけれども、4月から行なっております。7月に公民館の整備計画を進める中で、最終的に岱明ふれあい健康センターの方向性について7月から検討を行なっておるところでございます。その後、検討段階でまとまりましたので、今回提案させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

岱明ふれあい健康センターは社会福祉協議会が自主事業いろいろされております。きのう答弁にもあったんですけど、これが先々民間委託にならなったらどうするのかというもきのう北本議員の話にあった、そうならないように部長はしますという答弁だったと思います。ただ、そうならないような確約も何もないわけですよ、そして副市長はその公共施設等建設特別委員会の中で、もしできなったらどうなるのかというやっぱり私も傍聴しておりましたけど、その中で、やっぱりもしできなったら市がしていかんたいという答弁もされておりました。やっぱりもしかしたらという場合がありますんで、私たちはすごくこの問題はやっぱり大事な問題なのかなと思ってるところでもあります。そして部長のほうから7月、ヒアリングで7月下旬ぐらいから大体行なったという話をされておりましたけど、それでも8月、9月、10月、11月短いですね。もう本当にそして北本議員がきのう5月の特別委員会でももちろん調理室もなかった。そして文化施設の説明もない。そして今議会の5日前ですよ、特別委員会に話があったのは、5日前に特別委員会で話をされて、それからきょうに至ってるということで、私たちも初めて聞いてびっくりしているところが本音でもあります。やはりそしてま

た、あとで出てくるんでいいんですけど、その辺は本当にちょっと計画があまりにもちょっと早すぎるし、計画がないものが今回出てきたというのは問題じゃないのかなと思っております。藏原市長は先ほど公約にうたっっても難しいというとも言われております。ただ今回のやつは公約にも載っておりません。そして強いて言うなら、今、市民会館の横に300席の可動式ができたときに、1回私は、公民館は私は建てて全然よかと思うとですよ。現地建てかえなのか、自分は岱明ふれあい健康センターの横の併設がいいと思う、個人的には思うんですけど、やっぱり今、もう建つまで文化施設は待っても、私は遅くありませんて思います。ただ、年間30回しか今のところは使いよらん。玉名市民会館建てたときにそれで何回ふえるかわかりませんが、50回使ったところでも年間50回しか使わとですよ。岱明町から15分でもう車で来れます、ですね。やっぱりそうやって公共施設を幾つもつくり続ける。そして計画がないまま進められてきたというのは、これはやっぱりちょっと問題じゃないかなと思っております。

そこで再質問いたします。公共施設マネジメントについて、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再々質問にお答えいたします。

快適な生活環境の充実や住民ニーズ、行政需要等に対応し、整備した公共施設は経年劣化が進み、維持更新が必要となってまいります。しかし、厳しい財政状況や人口減少を踏まえると長期的な視点に立ち、施設等の更新や適正配置、長寿命化など、計画的な公共施設マネジメントに取り組む必要があるというふうに思っております。そのため公共施設マネジメントの指針となる、公共施設等総合管理計画に基づき、今後40年間で市が保有する施設面積を37%削減する目標を達成してまいりたいと考えております。公共施設等の集約化や複合化などの再編、効率的な運営に対しましては、抵抗感を抱く方も少なくないというふうに思われますが、私たち行政は課題解消に向けた具体的な方策を検討し、市民や地域団体、民間事業者などとの対話を協議を図りながら、公共施設サービスのあり方と財政運営の負担軽減の対応を実現してまいりたいと考えております。

岱明文化センターにつきましては、仮称になりますけれども、現地に建てかえ、多様化する住民ニーズを踏まえて、地域づくりに役立つようなコミュニティセンターとして複合的な役割を担えるよう、検討を図っております。また、岱明ふれあい健康センターにつきましても、将来的な民営化を見据えながら指定管理者制度の中で、管理運営に民間活力を導入して、維持管理費の抑制を図りつつ、福祉事業にこだわりなく、幅広い施設の仕様を検討し、今まで以上に市民から喜ばれる施設にできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

市長がおっしゃったとおり、マネジメントでは市が保有する施設40年間、年平均トータルコストで65%削減し、市が保有する施設の面積は40年間で37%の削減を目標掲げられております。やはりこういった削減、片や削減とマネジメントでうたっております。もうこの削減したっちゃ先々どうなのかというですね、もう試算も出ております。やっぱりそこを見据えていくためには、もうこれ建つとるんであれば、文化施設は検証して、それでも足りない、もう使用がいっぱいあるとなれば、もう1回また公民館の横にまた建てるという計画が普通の公共マネジメントの計画に沿ったやり方ではないのかなと、私は思っております。

そこで再質問いたします。調理室の設置や岱明文化センター（仮称）をだれが、いつ、どのように話を持ちかけ決まったのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

再度の説明になりますけれども、仮称であります但岱明文化センター、この計画につきましては、昨年の市長就任後、市の重要課題として検討を始める中で、岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会からの現地建てかえの陳情や本年5月の公共施設等建設特別委員会のあとになりますけれども、現地建てかえの公民館建設の検討において、公民館の利用団体や地域住民の皆様との意見交換を行なった際の公民館に対する思いを所管課のほうから受け、思案を重ねてまいりました、これまで。それと同時に公共施設マネジメントの観点から、機能が重複する岱明ふれあい健康センターの活用についても検討を進め、岱明ふれあい健康センターは民間活力の導入による施設の有効活用を検討していくことに方向づけをいたしましたことによりまして、公民館建設につきましても社会福祉協議会を含めた、多機能を持つ複合施設として検討を進め、仮称であります但岱明文化センターというふうに名称を変更しておるところであります。

調理室につきましても、当初検討段階では、岱明ふれあい健康センター調理室を活用するものとしておりましたが、前で申しましたとおり、民間活力の導入によりまして、施設の有効活用を検討していくことに方向づけをしたことによりまして、公民館利用と共用することは難しい、そのように考え、公民館に適正な規模の調理室が必要となったものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

いろいろ公民館を使われる団体の方と意見交換会を行ないながら進めてきたという答弁じゃなかったのかなと思いますけど、やはり市長、やっぱり行政を預かるものとするれば、やはり財政を考える、まずは。そのもちろん市民利用団体からの意見は聞いていいんですよね、ただやっぱり、じゃあ、意見ば言ったらどこでもそう開発ばしていくのかとなれば、これは行政としてあるべき姿じゃ、私はないと思います。やっぱり財政、そして今後の玉名市を考えたマネジメントをまず基本に考えていくことが行政に課せられた責任と私は思っております。

そこで再質問いたします。この計画は、いつから検討したのか、なぜ議会全員協議会や文教厚生委員会計画の説明をなされなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈委員の再質問にお答えいたします。

このたびの仮称岱明文化センターの計画につきましては、先ほど申しました経緯を経て、多機能を持つ複合化施設として検討を進め、仮称ではありますけれども、岱明文化センターと名称を変更いたしました。

そして先般11月の市議会よりこの案件の調査事項の審査を付託されている公共施設等建設特別委員会において御報告をさせていただきました。また、地元の議員の皆様や文教厚生委員の皆さまにも個別に御説明をさせていただいております、時間がない中でありましたが、順を追って進めていますことをどうか御理解をいただければというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

やり方がどうだったのかというのは、やっぱり検証されるべき問題なのかなと思っております。

最後になりますが、岱明文化センター（仮称）計画は、本年度の当初計画、また、本年度の6月に出された玉名市公共施設個別施設計画にもなく、市長の公約にも計画がなく、また、所管の文教厚生委員会に一度も計画の説明、方向性も示さず議論がないまま概算事業約7億5,800万円の事業が進められようと、今、しております。そんな中、今、建設中の玉名市民会館にも300席の可動式ホールが建設されている。昨日の北本議員の説明では、200人以上のホールが先ほども申しましたけど、年間30件であると、市長が答弁いただいたマネジメントでは、市が保有する施設にかかる40年間の年平均トータルコスト65%削減し、市が保有する施設の面積は40年間で37%の削減を目標掲げられており、今回の建設議案はマネジメントの方針にやはり私は逆行していると思います。また、所管の文教厚生委員会で、多分、来週初めて説明が委員会と

しては所管議決する委員会です。委員会に初めての説明があると思います。ぜひ、委員長初め、委員さん方には慎重な審議、議論を強くお願いし、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 昼からの1番になりました。新生クラブの古奥でございます。

きょうは、今回は、大きい項目で3つの質問をさせていただきたいと思います。

前回同様、今回も新玉名駅周辺等整備基本計画の後の検証について。2番に3割自治について。3番目に下水道についてということで、大きい項目で3つの質問をさせていただきたいと思います。

早いもので昨年の12月議会から早もう1年経ちました。非常に早いなというきょうこのごろでございます。そこで昨年の12月議会において新玉名駅開発は最重要案件としてとらえると市長の答弁をいただいております。そこで通告にしたがって質問をさせていただきたいと思います。

1番に、1年を振り返ってみて、進んでいると思うかということで、これに対して答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の1年を振り返ってみて、新玉名駅の周辺整備はなぜ進まないかということについてお答えを申し上げます。

新幹線新玉名駅の周辺整備につきましては、平成30年6月に新玉名駅周辺等整備基本計画を策定し、新玉名駅周辺の公共インフラの整備を進めていくことといたしております。しかしながら、議員御指摘のとおり基本計画を策定したあとも順調に整備が進んでいるとはいえない状況でございます。新玉名駅の周辺整備が進まない理由といたしましては、まず、農地から宅地に造成するまでに時間がかかるといったことや計画区域が埋蔵文化財包蔵地であるため、発掘調査に多大な費用がかかる可能性があるといった以前から指摘されていた点に加え、本年度進出を見送った業者からの意見として、近隣に住民が少ないため売り上げが見込めないといった商圈の問題、土地活用における売買

なのか、借地なのかという企業と地権者の考え方の相違、売買や賃料に関する単価設定が折り合わないということでございました。このような周辺整備が進まない状況を打破するために必要なのが、9月議会でも答弁いたしました、また、午前中にも答弁いたしましたとおり、平成31年度に策定予定の実施計画でございます。民間企業のニーズを把握するための意向調査を実施し、民間企業が進出しやすく、宅地開発がスムーズに進むような整備手法の検討を行なうことといたしておりますので、公共インフラの整備とあわせて、周辺整備を進めていけると考えております。

市といたしましては、地域の皆様の周辺整備に対する御要望があることは十分理解しておりますが、新玉名駅の周辺整備を進めていく上で必要な実施計画の策定と考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

私、1回目からずっとこの新玉名駅に関しては質問をさせていただいてるわけなんですけど、もう正直言いまして、もうこの地域は文化財とか調査せなん位置になっておりますので、また、農振でもありますし、非常に農振除外も難しい、農地転用はするかしないか、また、文化財も企業がせなんとなるとその分だけ負担を強いられますから、なかなか出店は難しいかなと、それは市がすべき問題じゃないかなと、私は思っております。どっからでも前の計画の中でも交流広場となっておる所でも文化財が出るから、文化財が出るからと試掘もなさっておられません。よその例えば、工場誘致するにしても、よその地域はちゃんと整備をして、水道、下水引っぱって、整備をした中で企業さん来てくださいというふうな状態です。玉名は何にもそれをしないで来てくださいといったってまず不可能です。企業というのは生産が追いつかなかった場合、どっかに増築する場合とか、やっぱりあるところとすぐきるところにもっていくのが企業であります。まず、利益を確保できるかということが1番だと思っております。そのためには、何らかの方策をせんと、いつまでたっても今の状態で、まだ10年続くかもしれせん。

ここでなぜ進まないのかということで、ちょっと市長、どういうお考えかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺整備が進まない理由につきましては、先ほど部長答弁で申し上げたとおりで、とおりにかというふうに考えておりますが、やはりそのインフラの整備をしようにもそこにもまた障害、問題が出てくるということもありまして、本当にどうやれば進む

のかということ、今一つ一つ周辺整備を進めて行くに当たっての障害となる事案を一つずつクリアし、しっかりして進めていきたいというふうに考えております。

どうか御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 私は、非常にこうせっかちな正確なものですから、あんまり進まないとやっぱり言わざるを得んごとなるなりますもんですから、性格上何と言いますかね、見とってちょっといらいらしてるのが現状でございます。確かに物事をつくる上において、道路1本つくるにおいても、まずは概略設計といいますか、予算計上するための概略設計がありますし、そのあとに予備設計ですかね、路線決定とか、交差点の公安の協議とか、その後に詳細設計、つまり実施設計ですよ、その後に用地交渉完了後に施工となるとなっておりますので、ある程度その期間はかかるかというのは承知しております。しかしこれは、急げばできないことはない。私はそう思っています。だから早く進めるためには、まず、2番目の問題に上げておりますが、ちょっとこちらと平行して質問させていただきたいと思います。

農用地の除外についてであります。市は基本計画を立て、新玉名駅前をどう開発するか、計画だけではなかなか見えなくなっております。農振除外も至っていませんし、そんなにハードルが高いのかなというのが私の意見でございますけども、例えば、農地転用の規制緩和というのが去年新聞に載っておりました。これは農地の転用規制緩和について、政府は観光、商業などにも許可となっております。それは企業を呼び込み、雇用の受け皿に農地を宅地にしたり、物流拠点を建てたりするなど、農地以外の目的に利することを農地転用といいますとなっております。そういうことをすることによって人口減少とか、定住化につながると思っております。これをその非常に農振除外もなかなか進まない。市が例えば、宅地なんかを造成するまで、この前の質問でも言いましたのですが、するべきではないかということで質問させておりますけども、何らかの行動を起こさないと、地元の地主さんたちでもこの前回ったんですが、「早く除外してくれ。」と、「自分は地権者であるけれども、管理はしっかりさせとって、なんの権利も奪い取ってしもうとるでないか。」という意見がありました。私もそうだと思います。そのためには、どうすればいいか。例えば、政治が悪いのかどうか分かりませんが、決めたのは農振地域、決めたのは国ですよ、今後の除外なんかでもそうなんですが、決めたのは国であって、それを審査するのが県になっております。そうなりますと、これを早く進めるためには、何らかの行動を起こしていただきたいなど、私は思っております。これは私の考え方なんです。市長、例えば、代議士さんいらっしゃいますよね、これを決められた。それと県が審査なさってる県会議員さん、市長と県知事さんにトップ会談ぐらいして、もう少し緩和とスピードを上げていただけない、下ろしていた

だけないでしょうかという行動を起こしていただけないでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の再質問にお答えいたします。

常々、通常の会話の中ではそういったお話もさせていただいております。国にせよ、県にせよ、それなりの所定の手続きというものが恐らくあるんだと、当然あることでしょう。そういったもろもろのこともあるので、願いはするのは自由でありますので、日ごろより願いをしているところではありますけれども、しっかりとした手続きというものにやっぱり時間がかかるのではないかと。それから、これまで立てられた計画というものを、また、改訂していく、改めていくという手続きはそう簡単なものではないかと、だからこそ市としても、政治的なものだけでなしに、行政として、役所として、しっかりとした手続きで要望をしっかりとしていかなければならないというふうには、そういった手続きをしてもらえるような段取りを踏まえて、進めていかないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

これはもう私が考えるにおいて、もう政治的に進めんとちょっと前さん進まないのかなという感じを受けておりますので、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

では、3番目に移らせていただきます。今後、どの程度のスピード感をもって進められるのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の今後、どの程度のスピード感をもって進められるのかについてお答えいたします。

市といたしましては、先行して進めておりますケーズデンキ西側、市道中牟田1号線整備以外の今後の公共インフラ整備につきましては、平成31年度策定を予定しております実施計画に基づいて整備を進めていくこととなります。また、民間誘導についても実施計画において、民間企業が進出しやすい整備手法を検討して開発につながるよう進めていくことといたしております。

議員や地域の皆様から、新幹線開業から8年を経過しているのだから、早急に開発を進めてほしいという声が上がっていることは十分理解をいたしておりますが、実施計画の策定が周辺開発を早急かつ円滑に進めていくための必要条件であり、必要な時間であると考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

私が考えるにどうもその玉名は恵まれているのかなというのがやっぱり有明海がありますね、JRがあります。国道208号線があつて、新幹線があります。九州自動車道、高速道路がありますね、よそにはない恵まれた地域だと思っております。恵まれ過ぎて発展しないのか、それとも何らかが悪いのか、政治が悪いのか、わかりませんが、こっだけ恵まれてるのになんで発展しないのかなと、ちょっと私は不思議でなりませんですけども、よその市から見たらうらやましいところだなと感じとる。いろいろ難しい面は多々あると思うんですが、なるべくスピード感をもって進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、2番目に移らせていただきます。

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員、私もでしょ。

○6番（古奥俊男君） ああ、そうですか。はい、ありがとう、答えてもろてよろしくございますか。ありがとうございます。お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 済みません、差し出がましいかとは思いましたけれども、私も議員同様、本当に思いとしましては、新玉名駅周辺整備を進めることで、宿泊施設や商業施設または住宅の集積など、さまざまな施設を呼び込み、移住、定住の促進、それから地域の経済の活性化、賑わいの創出、雇用の創出につながるというふうに考えておりますので、本当に急いで進めていきたいというふうに思っております。

しかしながら、整備計画を実現するためには、具体的な事業手法を検討する必要もあります。事業費につきましてももうできうる限り市の一般財源を使わないで済むような手法をとることも、これも必要だというふうに考えております。このようなことを踏まえたと、ある程度の時間は必要かというふうに考えておりました、まだ就任して1年ですけれども、1年の中で突破口を開き進めていくんだということの方針を明確に立てて、私は1歩ずつ進んでいるというふうに、自分では思っております。ただ、議員のお考えのスピード感には及ばない部分もあるかと存じますけれども、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

みんなで頑張っていたら、何とかかなるかなと思っておりますので、これよりもなお一層の努力をしていただきたいと思っております。

それでは、1番の質問はこれで終わらせていただきます。2番に移らせていただきます。

す。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 2番の3割自治の状態についてであります。もう何十年もこれ言われてると思うんですが、熊本県の14市において、すべて3割自治だと思います。玉名市では、自主財源というのが111億7,700万円となっております。これは29.8%、3割ちょっと足りない。残りが既存財源、263億6,100万円ですね、70.2%となっております。他の市と比較する、比較せんわけにはちょっといきませんので、比較をさせていただきますと、1位が合志市でございます。35.3%、2位が荒尾市なんですよ、34.9%。今これをちょっと考えてみますと、何か荒尾市さんも合志市さんも企業誘致が盛んなところですね。ただ、御存じのように東京23区のように100%自主財源というところもありますけど、九州で1カ所だけ自主財源100%のところがあります。これは北九州市苅田町と読むらしいんですが、そこはトヨタ自動車さんとか日産自動車さんとか九州電力の火力発電所ですかね、外にも多々あるみたいで、そこだけが100%の自主財源ということになっております。

そこで3つの質問をさせていただきたいと思うんですが、まず1番目に自主財源をふやすための政策の考えはありますかということで御回答願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 古奥議員の自主財源をふやすための政策の考え方についての御質問にお答えいたします。

まず、自主財源について申し上げますと、自治体が自主的に収入することができる財源でございます。主に市税、それから分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金等が該当いたしますということになります。先ほど議員も申されたとおり、本市におきます平成29年度の普通会計決算のベースで、自主財源比率は29.8%ということでございます。まさに3割自治ということに該当するところでございます。県下14市では、中ほどに位置するところとなっております。

こんな中で、決算に占める自主財源の比率を伸ばすためには、市が単独で実施しております事業費の抑制や市税を初めといたします自主財源の増収が不可欠でございます。これまでの本市におきます自主財源の過去の主な取り組みとしまして、新たなポータルサイトの追加や返礼品の充実などによりますふるさと納税の拡充、市外から本市への定住を促進するための補助金や誘致企業に対します各種奨励金制度を設けて人口増につなげる政策を展開しているところでございますが、残念ながら、本市の人口は毎年減少しているという状況でございます。

このような中で、今後の新たな取り組みといたしまして、これまで以上に企業誘致の

促進を図ることを目的とした産業用地開発支援事業補助金について検討いたしているところでございます。これは午前中の多田隈議員の御質問にもございましたが、市が指定しました産業用地開発事業者、いわゆる民間事業者のインフラ整備に対します一部補助及び産業用用地整備後の最長5年間の固定資産税相当額の補助を行なうというものでございまして、現在要綱の整備等に向けて準備をいたしているところでございます。

今後も企業誘致や定住化促進につながる政策につきまして、前向きに検討いたし、安定的な自主財源の確保を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

企業誘致は先ほどからずっと質問がっております。例えば、私は、駅前のことなんですけど、商業地にしろ、住宅地にしろ、今からの整備でありますけども、自主財源をふやすために手っ取り早いのは、これを売りますと企業誘致かなというふうに、私はとらえています。商業地でも一緒なんですけど、ある程度その定住化になるか、その一線がなかなか難しいかと思うんですけども、定住化になるような施策は自主財源に関しましては、一番大事な項目かなと思っております。努力はなさっておられますようですので、自主財源をふやすための政策に対しては、これで終わらせていただきます。

続きまして、2番の市税について質問をさせていただきます。市税と、この前の新聞に12月1日付だったかと思うんですけど、県議会の決算特別委員会で、一般会計と特別会計の全体で60億円の未収金が生じているというのが新聞に載ってございました。効果的な対策も求めたと書いてありました。玉名市において市税70億3,900万円あります。ただ、これに対して未収金が3億3,900万円あります。未済額がですね、平成29年度決算書においてなんですけど、それだけなっております。全体の370億円に対しては、5億5,500万円の未済額を生じております。これにあとで3番目の質問に特別会計がなってるんですけども、特別会計がまた6億2,600万円ぐらいの未済額になっております。合わせますと11、2億円ぐらいの、11億8,100万円ぐらいですか、これ未済額を生じております。税金は国民の義務でありますので、払っていただけるのが一番ありがたいことではありますけども、なかなかこれだけありますと、あるとないでは相当な考え方の相違が出てまいります。なぜかといいますと、公務員さんとか会社員さん、これ給料からの天引きであります。そうしますと残りは小売業さんとか、小売業さんとか農業の方とか、その他の方の納付書で支払っていただくのかなと思います。そこで不公平を片方は天引きですので、100%引かれますけども、納付書で支払ってる方たちはどうしてもこっだけのものが出てきてると。そこら辺で不公平を

生じないような対策として、事務局はどういう努力をしていらっしゃるでしょうかお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 古奥議員の市税についての御質問にお答えをいたします。

日本国憲法第30条に国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うと定められております。議員御指摘のとおり、市税の未納は本来あってはならないことでもあります。しかしながら、一部の方が再三の催告にもかかわらず、納税意識の欠如又はその他諸事情による市税の滞納となっております。

本市といたしましては安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のため、また、納期内納税者との公平性を図るため、毎年滞納処分の強化に努めているところでございます。具体的に申しますと、滞納者の預貯金を中心に給与、売掛金、生命保険等の債権差押えや動産、自動車、不動産等の差し押さえを行ない、市税に充当をしております。また、差し押さえの実績等につきましては、市のホームページや広報誌に掲載し、滞納処分を通して市民に対して納税意識の高揚を図っているところでございます。そのほかにも市内の小中学校の児童生徒に対して、税についての正しい知識を養うとともに、順法の精神を培うことにより、将来納税者として進んで社会に参画することができるように、毎年関係機関と合同による租税教室を開催しているところでございます。本市の税務課職員も講師として毎年派遣をしております。昨年度は10校を訪問しております。今後も各関係機関と連携と協力を深め、税を通して社会や国、地方のあり方について考える租税教室を実施し、納税の大切さを若いうちに学んでいただくための推進を行ってまいります。

また、本市は全国的に見ても厳正に滞納処分に取り組んでいることで、他県の税務課職員や関西の市議会から視察研修にお見えになったこともございます。近年、本市の市税徴収率は、合併後平成19年度は89.03%、平成24年度は90.28%、平成29年度には95.05%まで徴収率が年々上昇しております。今後もさらなる徴収率の向上を図るため、新規滞納者を出さないように、早期の催告、差し押さえを実施し、滞納者の増加防止に向けた公平、公正な納税対策と納税意識の高揚に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございました。

確かに税の徴収は非常に難しい課題だと思います。今まで努力していらっしゃるんですけども、不公平がないように、現状評価において課税してあると思うんですが、不公平にならないような徴収をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたし

ます。

続きまして、3番に移らせていただきます。特別会計の国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業について質問をさせていただきます。

国民健康保険事業なんですが、まず、1番目の国民健康保険ですね、これ収入が108億6,300万円、支出が103億3,100万円、利益が5億3,200万円出ております。ただ、国民健康保険で皆さまから徴収している金額は、18億2,700万円です。これに対して、収入未済額が5億9,000万円となっております。非常にちょっと高いように感じております。ただ、現行分に関しては、1億円ぐらいということ、今までの累積といいますか、滞納がそれだけあっているということになるかと思えます。後期高齢者医療も一緒なんですが、全体では8億4,400万円、皆さんからいただいたものは5億4,500万円、これは天引きという年金暮らしの方から、恐らく天引きになっておると思うんで、未納が285万円と非常に小そうございます。また、介護保険につきましても、収入は77億800万円、支出が73億2,500万円、利益が3億8,300万円、ただこれも未済額が3,253万6,000円となっております。この介護保険を皆様から77億円あるんですが、皆様からいただいている金は14億2,600万円に対しての未済額が3,200万円ということになります。こういう現状をどういうふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 古奥議員の国民健康保険事業の保険税に関する御質問にお答えをしたいと思います。

国民健康保険税も市税と同様に滞納はあってはならないことで、租税負担の公平性を図る上で差し押さえの滞納処分の強化とともに、市税と同様にホームページや広報誌での納期内納税の周知などを行ない、納税意識の高揚を図っているところでございます。今後もさらなる納税意識の高揚を図り、より一層の納期内納税等の働きかけを行ない、収入未済額の減額に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） まず、後期高齢者医療保険料の徴収率向上に向けての対策、取り組みについてお答えいたします。

古奥議員が申し上げられましたとおり、平成29年度の保険料調定額は5億4,816万7,300円で、これに対する収入額は5億4,531万3,900円、徴収率が99.5%、収入未済額が285万3,400円となっております。保険料の滞納によるものでございます。主な滞納理由としましては、生活困窮によるものがほとんどでございます。滞納者につきましては納付相談を行ない、分納などにより納付を促しております。

また、通常の措置としましては、毎期ごとに督促状の送付、年4回の催告書での通知等を行っております。

今後も未納者ゼロに近づけるよう、広報たまなでの周知の外、納付書送付の際にわかりやすく納付を促す文章を入れるなどの啓発を行ない、収納率の向上に努めてまいります。

引き続きまして、介護保険事業について御説明いたします。平成29年度決算におきます介護保険料の収納率は95.8%であり、約3,200万円の収入未済額が発生しております。年金からの天引きされる特別徴収につきましては、100%の収納率となっておりますが、普通徴収のほうにつきましては、年金が年額18万円未満の方など、低所得者の方が多く含まれているため、90.4%の収納率にとどまっているところでございます。

現在実施している徴収対策といたしましては、催告書の送付のほか、介護保険料は特別徴収、年金天引きされるものとの固定観念がある被保険者が多いことから、65歳年齢到達時や保険料の構成等により、一時的に普通徴収になる場合などは納付書とともに注意を促す文章を同封しているところでございます。また、介護保険法において、滞納者に対する介護サービスの納付制限等が定められておりますので、滞納者への納付相談を促す文章の中で給付制限等についても周知し、ここの生活状況等を踏まえ、納付や分納につなげているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

これも同じように徴収というのは非常に難しい問題だと思います。玉名市としてもこれ10億円ぐらい入ってくれば相当な貢献になると思います。頑張っていただきたいと思います。

3割自治につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、3番の上水道に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 続きまして、3番上下水道事業についてでございますが、まず、上水道に関して、最近、新聞、テレビ等でもう御存じかと思えますけども、民営化とかコンセッション方式とかいう言葉が出てきております。玉名市も水道事業と下水道事業と分けてあるんですが、その水道事業に関して、今期の平成29年度の決算を見ますと当期利益が6,366万3,000円、ただ、これに対して利益剰余金というのが13億円あります。今、この中で利益は6,300万円出ているんですけども、一般会計から5億8,544万円補助金が出ております。これ皆様から水道料として徴収するの

において6,300万円利益が出て、剰余金が13億円もあるんだったら、何も一般会計から補助する必要はないなど、私は思っております。やめるべきだと私は思います。公共だからといってなるべく採算は考えながら営業していくのが公営企業だと思っておりますので、儲かってできないというほうはないなど、私は思っております。民間に対しても一緒です。利益を出すために上がったりがったりもしまししょうし、そのための努力をしていってほしいと思います。ただ、その中で、この公営企業の決算の方法が非常にわかりにくい方式になっております。広報たまにも載っておったんですが、3億9,850万円の何か赤字が出ております。その中で多々不足額は当年度分損益勘定保留資金というのと減債積立金で補てんしましたと書いてあります。ただ決算書を見ますと、そういう項目が上がっておりません。どこにあるんだろうかと。減債は積立金がこちらのほう13億円ありますから、1億5,600万円引いたらわかるんですが、この損益勘定保留資金というのがどこに載ってるのか。帳簿を見た限りではわかりません。非常に企業会計わかりにくいんですが、やっぱり商売というのは、売り上げがあって、減価償却を引いた残りが経常利益と簡単明瞭なんですよね、そういう感じで見ておりましたんですが、どうにもわからなかったものですから、一応お聞きしまして、これをこうこうだということは説明は受けたんですが、いまだかつてわかりません。これは少し改め、法律というのがあるからわからないんですが、改めるところはやっぱりだれが見てもわかるように改めていただきたいなと思います。

これに対して、上水道に関してお聞きをしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

〔企業局長 松本優一君 登壇〕

○企業局長（松本優一君） 古奥議員の上下水道事業についてお答えをいたします。

水道事業についてでございますが、水道事業への一般会計補助金は、平成17年度から岱明地区水道事業への赤字補てん分として、また、平成28年度から水道事業と簡易水道事業との経営統合を機に、人件費2名分、岱明、天水地区償還利子分、天水地区償還元金分として補助を平成29年度まで受けてきたところでございます。

議員の平成29年度決算において約6,300万円の利益及び利益剰余金が存在するのに、一般会計からの補助は必要ないのではないかと質問でございますが、確かに平成29年度まで一般会計から補助を受けている状況でございました。しかし、財政課との協議により、平成30年度からは一般会計からの補助を受けないこととなっております。今後も一般会計からの補助に頼らず事業運営を行ない、独立採算による経営基盤の強化を目指し、将来に渡り安心、安全で安定した水の供給を図っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

今おっしゃったように、独立採算でやっていけば補助金なしでもやっていけるかと思
います。決してできないわけじゃないわけとっております。なるだけ一般財源からい
ただかないような運営をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番の下水道事業についてであります。これも同じように非常にまた
わかりにくい。下水道事業においては、収益的収入とか、資本的収入と2つに分けてあ
って、これもまた非常にわかりにくいんですが、ここもこれいただいたんですが、補助
金だらけでございます。例えば、岱明町のほうは処理場はございませんので、長洲町の
ほうに、これはいいことだと思います。設備は長洲町のほうの浄化槽を利用して、終末
処理場を利用してありますから、それでも一応、2億4,000万円という金額が出て
おります。負担をしております。玉名市にもその終末処理場があるんですが、ここが3
億8,890万円の一般会計からの補助金。ましてまた横島町、天水町の農業集落排
水、これも3億4,000万円、ちょっと合計しますと10億円ぐらいになりますか
ね。下水道はごく一部のところでやっておりますけん上水道とはちょっと違うかなとい
う感じはしますけども、それだけの補助の中で運営をしているのが現状であります。市
民に対する環境のためには、下水道は非常に大事なことだと思いますので、やむを得な
い点があろうかと思うんですが、なるだけ一般会計からの補助が少なくなるような努力
はすべきだと思っております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

○企業局長（松本優一君） 古奥議員の再質問にお答えをいたします。

下水道事業も地方公営企業法の適用を受ける事業のため、水道事業同様に独立採算制
が求められている事業ではございますが、多額の資金が必要になる事業でございますの
で、使用料収入だけでは経営的に厳しく一般会計から補助金を受け財政運営をしている
ところでございます。今後も一般会計からの補助金は財政運営上必要になりますが、水
道事業と同様に事業運営の効率化や健全化を図り、市の財政負担が軽減される方向を検
討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

なるだけ努力していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3番目の農業集落排水なんです、ここもやっぱり同じ事業収支と資本的収支で、決
算的には黒なんです、何かわからんようなあれなんです、9,200万円に赤字になって
おります。これも過年度分の損益勘定留保資金で補てんしましたということになってお

りますから、金は動いてないんだと、数字が動いてるだけだと思うんですが、非常にわかりにくうございます。もう少し簡素化できればやっていただけないかなと思っております。その中で、私が今言ったのはこれなんです、浄化槽整備事業がありますが、天水町、横島町この農業集落排水の事業の中、これ昔でいう農業土木関係だろうと思うんですが、市町村型の設置となつて、設置から維持までを市が負担しておりますよね、ところが旧玉名とか玉名地域は国交省型といいますか、個人設置型になって浄化槽に対しての、合併浄化槽に対しての補助金は出しますけども、あとの維持は個人負担ということ。どうしてもそこで私は金額的に差があると。やっぱりちょっと不公平だと思うんですよ。もうこれ合併当時からの問題だと思うんですが、もう合併して13年もなっております。もうそろそろ統一すべきじゃないか。議論が必要であれば今からでも議論なされて、もう1年ぐらいの間に統一すべき問題じゃないかなと。不公平が生じるというのが一番おかしいと思う。私は思っております。統一が、法律があつてできるかできないかわかんないんですけども、不公平が生じるということは一番の問題だと思います。これは統一、もう13年も経っておりますので、何とか型、何とか型じゃなくて、どっかに統一をしていただく。そのお返事をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

○企業局長（松本優一君） 古奥議員の浄化槽整備についてお答えをいたします。

本市の汚水処理は、公共下水道事業で旧玉名市及び岱明町の一部、農業集落排水事業で横島町及び天水町の一部、さらに浄化槽市町村整備推進事業で天水町の一部を整備し、その事業区域外を浄化槽設置整備事業補助金で実施をしております。今回、この事業のうち浄化槽市町村整備推進事業と浄化槽設置整備事業補助金をこのまま継続して実施していくのか、それとも一つに統一するのかについてでございますが、そもそもこの2つの事業は、設置主体に違いがありまして、市町村が設置する市町村設置型と個人が設置する個人設置型の2種類に分けられます。

まず、浄化槽設置整備事業補助金についてですが、これは個人が浄化槽を設置し、その費用の一部について市が補助金を交付し、維持管理も個人で行なう事業であります。

次に、浄化槽市町村整備推進事業についてですが、これは市が浄化槽を設置し、維持管理も市が行ないますが、申請時に分担金、使用開始により使用料を徴収する事業であります。そしてこの2つの事業は合併前より、それぞれの市、町がその地域の将来人口や地理的条件、汚水処理施設の有する特性を踏まえ、実情にあわせ選定した汚水処理の事業でありまして、合併後もそれぞれの事業を踏襲し実施しております。しかし、近年人口減少による財政事情の悪化が危惧されており、ますますの健全性を終始した財政運営を行なう必要があるため、今後はこの2つの事業内容を改めて吟味し、その費用対効果を検証しながら、市の財政負担が軽減される方策を検討していきたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

非常に難しい問題があるかと思うんですが、不公平にならないような政策をしていただきたいと思います。

最後になりますが、今までの質問聞いておりますと、民間委託といますか、指定管理者制度なんです、それも大事と思うんですが、職員の質向上が一番大事だと、私は思います。経営コンサルによるアイデア事業が盛んでありますが、職員提案制度ですかね、これを何か今度からなされるようになっておるみたいで、期待をいたしております。

これを持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時21分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆様こんにちは。2番、創政未来、吉田真樹子です。

多田隈議員が午前中、出水ツルマラソン大会の話をされましたが、9月議会が終わって10月21日、私も会派で出水ツルマラソン大会に参加してきました。初めてのマラソン大会で、まず、けがなく完走するのが目標というところでスタートしまして、多田隈議員の背中、みんなおそろいのTシャツを着てました。「気力、体力、努力」白い金栗さんのTシャツを着てたんですけど、その多田隈議員の気力、体力、努力の背中を見ながらずっと走り続けました。大きな体されてるんですけどね、10キロ1度も歩くことなく、走られました。私は何回も歩いたり、また、走って追いかけて、歩いたりしたんですけど、ちょっと前をずっと走られていました。ゆっくり走られてたんですけどね、でも1度も歩かれない姿に感動しました。本当こうやって追いかけていける先輩がいるってありがたいなと感じましたので、調子に乗って私、また、横島町いちごマラソン大会の10キロメートルに出ます予定です。14日までインターネットのほうだと申し込みがまだできるということなんで、団長。また、団長の背中を見て走りたいと思っ

てます。そして市長の背中を見て走れたらと思っておりますので。出水ツルマラソン大会では市長さんが10キロメートル走られておりました。皆さん喜ばれるんじゃないかなと思います。

では、通告に従って一般質問をさせていただきます。

生活困窮者支援についてと消費者行政について。安全、安心で暮らしやすい玉名市になるよう、生活困窮者支援や消費者トラブルに対する秘策を充実し、推進してほしいと考えます。

(1) 玉名市の自立支援事業の就労準備支援事業についてお尋ねいたします。くらしサポート課におかれましては、幾つもある事業に対して、常に熱心に市民の方々と向かい合っていていただいております。この中の就労準備支援事業。就労準備支援事業とは、すぐに一般就労するのが困難な人に就労に向けた準備として、基礎能力の形成を図るための支援を計画的に行なう事業。これについて、今年で4年目とお聞きいたしましたが、事業に係る委託料と過去3年間の就職決定者の実績をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 吉田議員の生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業についてお答えいたします。

平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律は、生活に困窮している人が生活保護に陥らないように、その前の段階でできるだけ早く自立できるよう相談に応じ支援へとつなげるものです。

本市におきましては、この法律の必須事業としまして、自立相談支援事業、住居確保給付金の2つの事業のほかに、任意事業としまして、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業の計6事業を行なっております。

その中で吉田議員お尋ねの就労準備支援事業について事業が始まってからの実績を申し上げますと、平成27年度支援者2名で、委託料535万4,000円、平成28年度支援者5名で、委託料444万7,000円、平成29年度支援者6名で、委託料444万7,000円、今年度は4名の支援を行なっており、445万3,000円の委託料の予算ですが、これには3分の2の国からの補助がございます。

平成27年度の法律の施行以来、本年度も含め延べ17名の方の支援を行なって、2名が就労をするにとどまっておりますけれども、今後、効率性を高めるよう見直しを行ない、平成31年度からは、生活保護者への適用も図ってまいります。これにより広く自立に向けた支援ができると考えております。また、就労準備支援事業を含め、さまざまな事業を行っておりますので、市民への周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

生活が苦しい、就職が決まらない、人と接するのが苦手、病気や障害で悩んでいる方々17名が生活保護に陥らないように支援してはいただいておりますが、これまでの4年間で合計1,870万円の委託料がかかっております。3分の2が国からの補助とはいえ、玉名市では3分の1の623万円をかけて2名の就職決定というのは、就労準備支援事業についての費用対効果を見ますといい方向に進んでいるようには考えにくいのではないのでしょうか。平成31年度には生活保護者も踏まえて事業をされるという答弁でしたので、ふえる可能性も見込まれますが、やはりまだまだこの事業を御存じでない方が多いと考えられます。今後周知の方法を課の皆さんで考えてみられたらどうでしょうか。

[吉田真樹子さん パンフレットを示す]

○2番（吉田真樹子さん） このような立派なパンフレットが準備されておりました。こちらには御本人様へと書いてあります。ちょっと読ませていただきます。

御本人様へ。

これから先のことが不安。どうやって生活していくか悩んでいる。こんなはずじゃなかったなど、生活の困りごとや不安を相談しませんか。私たち就労準備支援事業スタッフがあなたの社会生活と就労に向けてお手伝いをします。

そしてご家族の皆様へとして、

家族のことだからこそ、なかなか人に言えない。相談できなかった。ひとりで悩みを抱え込んでしまっているなど、そんな家族ならではの悩みを話してみませんか。心が少し軽くなるかもしれません。御相談お待ちしております。

という、このような立派なパンフレットが準備されております。この立派なパンフレットを例えば、病院、調剤薬局に置かせていただく。掲示板に貼らせていただく。民生委員さんにお伝えする。お渡しする。教育委員会など多方面にお伝えすることで、まずは多くの市民に知っていただき、相談に足を運んでいただき、指導員が訪問したりする。後に今までより多くの方に支援を受けていただくことができる。長い間、引きこもって働けなかった家族が働き始めたら、家族への負担が減って家庭内が明るく豊かになるのではないのでしょうか。生活保護受給者も減れば、年間受給者にかかる医療費も含めて10億円かかっております分にも多少なりの変化は出てくることと思われれます。平成31年度は費用対効果がしっかり実績として出ますよう、周知に力を入れてはいかがでしょうか。また、1年後に確認させていただきます。

では次に、就労支援事業についてお尋ねいたします。10月に滋賀県野洲市へ1年待ちで会派視察へ行くことができました。この野洲市は生活困窮者支援で実績を出されて

いるので、行政視察がとても多く、予約がなかなか取れない自治体なのです。野洲市では今まで話しておりました準備支援事業は取り組まれておりませんでした。お金がないのでとしきりに言われておりました。任意の事業まで玉名市には取り組んでいただき、生活困窮者支援に対しての熱意が感じられて、本当にありがたい限りです。野洲市では、就労支援事業での就職決定者数の平成29年度実績は92名と言われておりました。

では、ここで再質問させていただきます。就労支援事業について、玉名市の就労決定者数、そして実績もお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 吉田議員の再質問、就労支援事業についてお答えいたします。

自立相談支援機関である本市は、非常勤の就労支援員が1名おります。自立相談支援対応の中で、就労を希望されている方に対して、ハローワーク玉名と連携し、相談者に合った就労支援を行っております。支援中に連絡が途絶えたり、就労のマッチングに時間がかかるなど、さまざまな相談者がおられますけれども、年齢層も20代から70代と幅広い方を支援しているのが現状でございます。

これまでの実績を申し上げますと、本法が施行された平成27年4月から本年11月末までに就労支援を依頼された方は115名、そのうち就労決定者は86名でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

野洲市では平成29年のみで92名、玉名市では4年間で86名、単年度だと21名ということになります。野洲市の人口は5万877人と玉名市より1,600人ほど少ないです。滋賀県認定産業団地である工業団地が2カ所もあり、働く場に地域性が大きく違いがあり、玉名市と野洲市の比較は簡単にはできないと思います。ただ、ハローワークとの連携だけではなく、就業支援について、市役所の中でももっと連携できる部署はないか検討するなど、今後さらに力を入れてほしいと思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） （2）玉名市生活安心ネットワーク委員会の実施状況についてお尋ねいたします。自立支援事業のところでもお伝えさせていただきましたが、多方面からの周知、多方面からの情報収集で見えてくるとともに、意見やアイデアが出るといったやり方は効果的と思われます。玉名市では生活安心ネットワーク委員会とい

って、17の課で庁内の連携を取るために実施されておりました。今年度の状況をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 議長。

○議長（中尾嘉男君） そこでいい、そこで。議員がまちごうとったとよ。

○2番（吉田真樹子さん） 済みません。

○健康福祉部長（松野信生君） 吉田議員の玉名市生活安心ネットワーク委員会の実施状況についてお答えします。

玉名市生活安心ネットワーク委員会は、玉名市生活安心ネットワーク委員会設置要綱第1条の社会問題化している自殺、生活困窮、人権侵害等の市民生活に関する深刻な問題に対し、関係各課が連携し問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建へ向けての適切な支援を図るため設置されたものです。

過去4年間の実施状況について申し上げますと、平成27年度5回、平成28年度4回、平成29年度4回、今年度はまだ実施しておりません。

今後の状況、言ってよろしいですかね。

これまでの13回の内容を分類しますと、自律的な困難事例、職員研修的要素が高いもの、先進自治体の紹介等がございます。これらを分析しますと、本来問題解決を図る場である会議の趣旨から離れつつあると判断したため、本年度は一時休止しているところでございます。また、庁内的にも各課厳しい業務をこなしている勤務状況の中で、委員会の対象部下も精査する必要がありますし、仕事の効率性、有効性を目指す中において、現状の形態のままでの運営は厳しいと考えております。しかし、生活困窮者自立支援制度におきまして、庁内ネットワークの必要性はありますので、効果のある部分、例えば、多問題家族のような自立的な困難事例に対する対応につきましては、委員会を開催するなど、継続し、職員研修的意味合いが濃い部分につきましては、本来の担当課で行なうなど、今後庁内的に見直しを行なってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございました。

玉名市生活安心ネットワーク委員会の要綱第2条には次のように定めてあります。

「第2条、委員会は次に掲げる事項を所掌する。1、問題の解決のためのネットワークの形成及び具体的な施策に関すること。2、問題の発生の未然防止のための啓発活動に関すること。3、職員の知識、習慣、相談、対応、支援策などの向上に関すること。

（4）全3号に掲げるもののほか、問題の解決のために必要と認められること。」

つまり組織づくり、それを動かす人づくりのための委員会であり、これまで実施され

てきた内容が本来の趣旨から離れているものとは思えません。職員研修的意味合いが濃くても、問題があるようには思えません。また、これまでの職員研修的意味合いが濃い部分があったのは、この委員会の基礎をつくる時間だったのではないのでしょうか。仮に、本来職員研修で行なうほうがよい内容であれば、その担当課が速やかに実施すればよいのですが、実施されないからこの委員会がその役割を担ってきたのではないのでしょうか。私は平成29年度第4回会議を傍聴させていただきました。1つの問題について、各課で意見を出し合う中で、気づきや提案を17の課が共有できるといったすばらしい取り組みの場があることに感激いたしました。この玉名市生活ネットワーク委員会は、生活困窮者自立支援制度のためだけに設置されているではありません。そういう認識がある職員がいるのであれば、とても残念なことです。職員の人材育成、縦横の連携を図る組織づくり、基本的に必要なことがこの委員会にあると、私は確信しております。まずはこの委員会の重要性と正しい理解を庁内で広めることが急務だと考えます。

副市長が福祉部長時代には、毎回参加されていたとお聞きしており、よく御存じのことと思いますが、この委員会のことを十分に知らない管理職の方がいらっしゃると思います。まずは管理職の方々に1度は参加してもらうことも効果があるのではないのでしょうか。要するに、市民の困りごとの解決、支援のためのネットワーク委員会では、いつ、何時対応に迫られるかわかりません。そういったことに備えて、職員の対応、スキルアップも含め開催すべきではないのでしょうか。

ここで市長にお尋ねいたします。一度この委員会を参観していただきたいのですが、タイミングが合えば御参加いただけますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 質問にお答えします。

タイミングが合えば、ぜひとも参加したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

では、引き続き質問に移ります。

玉名市における消費生活の条例についてお尋ねいたします。会派視察で行きました滋賀県野洲市は、生活に立ち行かなくなった市民への支援がどこの自治体よりも進んでおります先進地でございます。そこで野洲市くらし支え合い条例を御紹介いただきました。こちらがそのときいただいたパンフレットでございます。

〔吉田真樹子さん パンフレットを示す。〕

○2番（吉田真樹子さん） 野洲市では、相互関係を把握し、一体的な解決を目指して「おせっかい」を合い言葉に、総合力を効果的に発揮するような仕組みを築いてこれら

たそうです。これまでの取り組みを生活困窮者予防に着目して、この条例を制定されたそうです。「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の三方よしの精神が「事業よし、消費者よし、地域よし」の考えとなっていること、これまた感激いたしました。条例の内容は、1、三方よし経営を推進します。2、消費者トラブルに対する解決力を強化します。3、消費者トラブルの未然拡大防止に取り組みます。4、見守り活動を強化します。5、訪問販売を行なうのには登録が必要。この条例が平成28年10月より施行されておりました。

では、ここでお尋ねいたします。玉名市独自の消費生活条例はございますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 吉田議員の玉名市における消費生活の条例についてお答えします。

吉田議員の玉名市独自の消費生活の条例はあるのかの御質問にお答えします。現状におきましては、玉名市独自の消費生活条例はございません。

以上でございます。

○2番（吉田真樹子さん） もうちょっとあるんですかね。

○健康福祉部長（松野信生君） よろしいですか。

○2番（吉田真樹子さん） お願いします。

○健康福祉部長（松野信生君） 県内14市の状況を見ましても、市独自の条例を制定している自治体は、政令指定都市の熊本市のみでございます。

現在、本市では消費生活相談の対応の窓口として、玉名市消費生活センターを設置しており、5名の非常勤職員がローテーションを組み市民からの消費生活相談に対応しております。新規の相談件数を見ますと、平成27年で352件、平成28年度で277件、平成29年度で386件となっております。

その主な内容は、架空請求、契約トラブル、通信販売、訪問販売等で、近年若年層から高齢者に至るまで、その内容も多様化、複雑化しております。トラブルに遭われた方々も知識不足であったり、高齢による認知機能の低下等さまざまな事情をかかえておられまして、また、それらに対応する相談員の業務も多忙を極める状況となっております。その中で、事業者に対しまして、指導を求められるケースもありますが、現状では、県条例がありますので、県からの指導となります。こうした指導を市で行なうには、市で独自に条例化する必要がございますので、今後の他市の状況等を踏まえ、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

相談件数も277件から386件もあっているとは驚きでした。今後さらに高齢者もふえてまいりますし、もちろん相談者を今よりも守るために条例の準備を進めてもらえたらありがたいです。

では、再質問です。2年も前から取り組まれ、現在も施行中で先進地として進まれています野洲市の条例を参考に玉名市でも玉名市オリジナルルールづくりへの取り組みをされてはどうでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 吉田議員の再質問についてお答えします。

消費者を守るための独自の取り組みに関してでございますが、野洲市を参考に見てみますと、販売事業者の事前登録制のシステムを取り入れておられますけれども、民民の活動を制限することにもつながりかねないこと等、さまざまな問題があるように思われます。現在の一般的な販売方法は多様化し、電話での勧誘であったり、インターネットによる販売など、登録型によっては対象とすることが困難なケースが多くを占めている環境にあります。また、事前登録を行なった事業者が個人宅へ訪問販売に訪れた場合、登録済みの事業者ということのみをもって信用してしまい、だまされるようなケースも考えられ、登録型ではカバーできない部分が存在し、限界があるように思われます。

野洲市と同様な消費生活に関する独自の取り組みが、当市における消費者トラブルの解消につながるかどうかにつきましては、よく検証する必要がある、当面は現状と同じく消費者を守るための消費者基本法等の現行手法によって消費者トラブルの解決方法を見だし、対処してまいります。野洲市の先進的な取り組みにつきましては、今後も参考にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

滋賀県では「三方よし」、熊本県では「肥後の引き倒し」といいます。これからは、肥後の引き倒しはなくして、玉名市も「行政よか、市民よか、玉名市よか」の三方よかを掲げ、新たな年を迎えていきましょう。

今後、相談現場の声が正しく反映された玉名市の地域性やニーズに合ったオリジナルルールの御検討をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 2、玉名市の伝統工芸、特産物について。大河ドラマの盛り上がりとともに玉名市をPRするために、日本で初めてを観光資源ととらえ、玉名市の魅力となるように進めていけたらと考えます。いよいよ1月6日には大河ドラマいだてんの放映がスタートし、12日には旧庁舎跡地に大河ドラマ館がオープンいたしま

す。ウェブ掲載店舗には、飲食店は45店舗、お土産店は27店舗の登録があるようで、じわじわと玉名市のスタートダッシュが見えてまいりました。この千載一遇、千年に1度しか巡り会えないほどまれな機会、この大チャンスが「何てことなかったね。」てことにならないように準備、段取りを玉名市民が一丸となって進めていくことが必要です。観光客の楽しみの一つに土産物がありますが、何をおすすめされるのでしょうか。全国人気土産物ランキングを見てみましたら、1位岩手県南部鉄器、2位佐賀県有田焼、3位、石川県の九谷焼でした。染め織り品ランキングですと、1位石川県の加賀友禅、2位名古屋市の有松絞りと記載されておりました。加賀友禅は地域ブランドとされておりまして、有松絞りは400年の歴史があるということでした。がしかし、玉名市の伝統工芸品高瀬木綿絞りの歴史は400年以上前と分かっております。高瀬木綿絞りの歴史が今、こうして話すまでの道筋をつくられたのは、博物館入り口付近にあります銅像、初代歴史博物館会長の田邊哲夫氏なのです。すでに亡くなられて18年が経っております。金栗先生もそうですが、自分がこうやって今取り上げられて田邊先生もあちらの世界でたまがとんなはると思います。始まりは1990年今から28年前に発行されました本を田邊先生が読まれて、高瀬木綿絞りが日本で一番古い絞り木綿と知ったところからでした。その話を得意げに熊本日日新聞の文化部の方に話すと、先生が忘れられたところに突如として平成6年7月5日、熊本日日新聞新生面に掲載されたそうです。今回の大河ドラマのように降ってわいたことが24年前にもあったようです。当時の田邊先生がそれをさらに調べると、これも江戸時代初期に書かれた文書に名古屋の有松絞より前に、肥後名物高瀬木綿絞りと書かれておりました。ランキング2位の名古屋の有松絞よりも前にあった木綿絞り、すなわち、高瀬は木綿絞りの発祥の地なのです。そもそも私は、高瀬絞りを知りませんでした。6月議会で私が持っているバッグを市長が「それ高瀬絞り。」と聞かれるまでは、私は知りませんでした。ちょっとそれを見せます。

[吉田真樹子さん バッグを示す]

○2番(吉田真樹子さん) 覚えてらっしゃいますでしょうか。

これを私が持っておりましたら、市長がにっこり笑って「高瀬絞り。」と聞かれたのでした。

もう私はまだ玉名市のことを知らないから、勉強しなきゃいけないなと思っておりましたら、体験があることを知りまして、11月18日、高瀬木綿絞り体験に行きまして、今日に至ります。

[吉田真樹子さん 巾着袋を示す]

○2番(吉田真樹子さん) そしてその体験でつくった巾着袋です。上手にできていると思いますが、これはにせものになります。後日、熊本日日新聞にこの体験のことが掲

載されました。そこには、日本最古の高瀬絞り、幻の伝統工芸を継承していこうと、歴史博物館が体験を開きましたと書かれておりましたが、この玉名市が発祥の地ならば、高瀬木綿絞りに今からでも宣伝に力を入れて、これを玉名市の魅力ある伝統工芸品として押し上げる価値があると考えます。そしてここで本物の高瀬絞りをお見せいたします。

[吉田真樹子さん 高瀬絞りを示す]

○2番(吉田真樹子さん) これは合併前、玉名市の閉会式があったそうです。そのときの記念の品に高瀬絞りが準備されていたそうです。ちゃんとかうやってついてるんですけど、このような感じで、高瀬絞りでこちら北本議員から借りましたけど、高瀬絞りのハンカチになります。こんな見えますね、きれいに模様が描かれたハンカチ、それとその平成6年に熊本日日新聞に出て、一時期盛り上がったんですよ、JC(青年会議所)の法被のほうにもなってます。

[吉田真樹子さん 法被を示す]

○2番(吉田真樹子さん) こんな立派な法被もつくられておりました。このように、紳士のビジネスハンカチ、手ぬぐい、のれん、Tシャツ、トートバッグ、コースター、テーブルクロスなど、ほかいろいろとつくれるのではないのでしょうか。先日、縫製会社へ協力をお願いに伺いましたら、縫製会社のほうも受け入れてもいいよといういい返事をいただきました。

そしてもう1つ、歴史物語がある物産品を御紹介しておきます。伊倉の銘菓「松の雪」です。御存じの方も多いかと思いますが、1563年に伊倉の浜に流れ着いたポルトガル人が伊倉の商人に助けられたそうです。よくしてもらったお礼にポルトガルのお菓子ををつくってくれたのが松の雪の原形だそうです。伊倉の八幡宮の松にかかる雪を見て、詠んだ句「猿飛んで ひと枝青し 松の雪」と松にかかる雪がそのお菓子の姿に似ていたことで、松の雪という名になったそうです。このようなストーリーがあってこそ、その土産が特別な土産に変わるのだと思います。

2例を挙げましたが、伝統を大事にして、長い歴史と物語を含めて玉名市の名産として新たに、そしてともに盛り上げたいと思います。

済みません、長くなりましたが、ここでお尋ねいたします。

1、日本全国から足を運んでいただく観光客の方々へ旅の記念、そして思い出として、玉名市としては土産物で伝統工芸品や物産品を手にしていただく施策はございますでしょうか。

○議長(中尾嘉男君) 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長(松本忠光君) 吉田議員の玉名市の伝統工芸品、特産品についての玉

名市の伝統工芸品、特産品を手にしてもらうための施策はについてお答えいたします。

現在、本市には、玉名市の特産品を販売する事業者が加入している玉名ブランド物産協会という団体がございます。市と協会が相互に協力し合い、物産展やイベントへ出店するなど、玉名市の特産品の販売を通して玉名市のPRに努めております。そして議員が言われるとおり、高瀬絞りにつきましては、伝統工芸を継承していこうと体験会などが開かれており、本市といたしましても高瀬絞りは玉名市の特産品としての可能性を秘めていると考えております。

先ほどのお話の中で、吉田議員が協力をお願いされた縫製会社と工芸家のお話がありましたが、今後製品としての生産、販売体制が整えば、大河ドラマの盛り上がりを生かし、ほかの特産品事業者同様に市のホームページやさまざまな観光冊子、観光ウェブサイトにてPRしていきたいと考えております。また、吉田議員が参加されたような高瀬絞り体験に関しましても、ほかの伝統工芸を含め、見て、触れて、感じるができるような体験場所及び御指導いただける体制が整えば、着地型観光の素材の一つとすることも可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

次に、大河ドラマ館の館内で伝統工芸品づくり、体験や特産品を手にする場を設け、たくさんの観光客の方々にさらなる玉名市の魅力を知っていただきたいと思っております。

ここで尋ねいたします。（2）大河ドラマ館内での体験コーナーはありますでしょうか。西郷どんの大河ドラマ館では、衣装を着て写真撮影をするなど、楽しいことを企画されておりました。玉名市の伝統工芸の体験について計画がありますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 議員御質問の大河ドラマ館内の体験コーナーはについてお答えいたします。

まず、来年1月12日に開館するいだてん大河ドラマ館は、出演者のパネルや撮影セットの一部再現、ロケのメイキング映像の上映、金栗四三氏の生涯などを360度見渡すことのできるシアターなどを設けることで、多くの来訪者にドラマの世界観を楽しんでいただく施設となっております。このように大河ドラマ館は、NHK大河放送の世界観をより忠実に、そして多くの方々に親しんでいただけるよう展示物等を配置設置するため、議員御提案の特産物や工芸のコーナーを設けることはできませんが、併設して建設する物産販売所での特産品の販売や敷地内にある屋外のイベント広場または隣接する玉名市文化センターの会議室等を活用することで、本市の伝統工芸について学び、体験できる会場を設けることは可能と考えます。大河ドラマ館には、全国から多くの方々が

お越しになることが想定されることから、玉名地域の特産品や伝統ある工芸品等をPRできるよう、着地型観光の推進の観点からもさまざまな取り組みを検討してまいります。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） またも前向きな答弁をありがとうございました。

私は予想を上回るおもてなしをしたいと考えておりますので、週末には市民ボランティアで顔を出したいと思っております。

では、最後にお尋ねいたします。（3）千載一遇の大チャンスの到来の後に、一過性で終わらず定着するよう、再来年には大河マラソンが計画されておりますが、そのほか何か計画がございますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 議員御質問の大河ドラマを契機としたフルマラソン以外の計画についてお答えいたします

まず、現在、金栗氏の御遺族から寄贈いただいた住家とその離れを金栗氏ゆかりの地として観光拠点の一つとなるよう整備を進めているところです。具体的には、離れでは秘蔵写真や掛け軸などの書、着衣等を展示する予定であり、多くの来訪者の方に金栗氏の人となりなどを紹介するとともに、現在要請を行なっておりますおもてなしガイドの拠点としての利用を考えております。また、今月1日には熊本県と玉名市、和水町、南関町で金栗氏の母校筑波大学とスポーツを通し地域活性化につながる連携協定を締結いたしました。今後は健康やスポーツなどをテーマに広く地域活性化や観光振興につながる取り組みを実施していきたいと考えております。さらに、金栗氏が創設された箱根駅伝の地元、箱根町と連携した取り組みも進めており、本年度中に協定の締結を行なうこととしております。

このように、この機会を逃すことなく、将来につながるさまざまな仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 先では金栗ゆかりの地を拠点として健康、スポーツをテーマに地域活性化観光振興につながる取り組みを実施していきたいなど考えていただきました。「何てことなかったね。」てことだけはないように、先を準備しつつ手前を進めていきましょう。

数日前に、熊本県伝統工芸館を訪ねてまいりました。もしかして高瀬木綿絞りがあるのかもしれないと思って行ってまいりましたが、結果はありませんでした。ここに置いていただくために何が必要なのかをお尋ねいたしました。それは30年以上の歴史があ

って、今現在作家さんがいて、後継者がいる。そして商品化されていて、玉名市の商工会より申請を出し、その後県工芸館側が改めて条件を調べ直して県の登録となるそうです。私の話を聞いていただいただけでそれは登録できますよと言っていました。玉名市の歴史を築いてくださった先人たちの思いを、この千載一遇の大チャンスに思いっきりかけてみる価値があるのではと考えております。来年は高瀬絞りのシャツを全市役所職員、議員が着て、色は藍染めの紺色に赤も紫もあります。そして高瀬商店街には、高瀬木綿絞りののれんが掛けてある町並みを目指されると風情もありとてもすてきだと思います。残念ながら途絶えている玉名の伝統工芸、特産物の掘り起こしも観光課、地域振興課、ふるさとセールス課の御協力をいただきながら、これまでよりも魅力ある玉名市をともに目指してください。

最後に、日本で初めて世界1周をした高瀬出身の木村鉄太氏、1860年日米修好通商条例の批准で、日本最初の外交使節団としてアメリカからヨーロッパへ通訳として随行して回り、日本で初めて世界一周をしたと調べられております。この木村鉄太氏も取り上げてほしいと希望いたしまして、本日、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 皆さんこんにちは。3番、創政未来の吉田憲司です。

傍聴席の皆様、インターネット、それからひまわりテレビを御覧の皆様、いつもありがとうございます。よろしくお願いします。

今日、私はまずおめでたい話を2つしたいと思います。

まず、1つ目は、市長が必死に探しておられましたタマにゃんの指揮棒がようやく見つかって、私もほっとしております。本当におめでとうございました。

それからもう1つは、先月、プロ野球のドラフト会議がありまして、そして玉名市から久々にプロ野球選手が誕生いたしました。玉名工業高校OBの荒西祐大投手です。天水中学校から玉名工業高校、そしてホンダ熊本。そして今回オリックスから3位指名を受けられました。即戦力として期待をされています。本当に頑張っていたきたいというふうに思います。

今年は、ドラフト会議は優秀な高校生が多かったように思います。私も高校球児でした。高校在学中2年の夏と3年の春、甲子園に行きましたが、ベンチには入っておりません。あのころはベンチ入りが15人だったんですよ、甲子園ですね、15人。今は18人です。

〔「確か16人だったろ。」と呼ぶ者あり〕

○3番（吉田憲司君） ああ、そうだったですか。

確か15人で、今は18人なんですけど、今だったらひょっとしたら入ったかなと、ちょっと思います。だったらこの場所にいなかったかなというふうに思います。

今年のドラフトの目玉といえば、大阪桐蔭高校の根尾選手ですね、彼は中日から1位指名を受けました。そして彼はショート、ピッチャーもこなします。甲子園では3本のホームランを打ちました。そのうちの1本が金足農業高校ですね、吉田輝星投手から1本打ってるんですよ、これが。もっとすごいことがありまして、彼は野球部ではただひとり、大阪桐蔭高校の成績が一番上のクラスに在学をしております。文字通りの文武両道です。この根尾選手がいつも読んでいる本が、愛読書が「思考の生理学」という本で、これは東大生とか、それとか京大生が読む文庫本ランキングの常に上位にある本だそうです。この本の中には、人間はグライダー人間と飛行機人間の2つのタイプがあると書かれているそうで、グライダーは風を受けないと飛ぶことができない。すなわち、人間でいうと指示ばされんとうまく動けないという人らしいんです。もう一方で、飛行機人間は、自分で自発的に問題提起をして、自由に思考を巡らせて答えまでたどり着けるというのが飛行機人間だそうです。そしてその本の中で一番重要なことが、未来を読む力、未来を読む能力だそうです。だから根尾君は、ショートば守ってとっても、次この辺にくっとじゃなかつかなと多分わからすとだろうと思うとですよ、だけんそれがファインプレーになると、多分そうじゃないかなと、私は思っています。

これまたすごいのが根尾選手のお父さん。お父さんはその大阪桐蔭高校の野球部の寮に毎月20冊の本をずっと送り続けられて、やっぱりアスリートというのは、体だけじゃなくて、頭とか心、そういうのも鍛えてるんだなと、磨いてるんだなと思いました。私は読書があんまり得意ではありませんでしたので、学生のころにもっと本を読んでおけばよかったなというふうに後悔をしております。まさに鉄は熱いうちに打てだと思います。

それでは、本つながりであれなんですけど、最初の質問は、玉名市の図書館についてであります。現在、玉名市文化センター内にあります市民図書館、それから横島図書館、岱明図書館、天水図書館の4つがあると思いますが、それぞれの現在の蔵書数、年間の来館者数、また、どういった年齢層の方が多いいのか、そして貸し出し冊数の現状について、まずお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の各図書館の現状についてお答えいたします。

玉名市内の図書館は今年の7月に新たに開館した天水図書館を加えて4つの図書館がございます。

まず初めに、各図書館の蔵書数の現状、平成30年10月1日現在で、市民図書館約14万冊、岱明図書館約4万1,000冊、横島図書館6万5,000冊、天水図書館1万1,000冊となっております。

次に、来館者の状況についてですが、まず、玉名市民図書館は公民館との複合施設であるため、来館者の把握ができませんので、利用者数でお答えをいたします。平成30年度の4月から11月末日までが4万7,238人、岱明、横島、天水図書館の来館者は、岱明図書館1万6,111人、横島図書館1万9,522人、天水図書館、本年7月開館ですので、7月から11月末日までの人数で3,002人となっております。

次に、各図書館の利用者の年齢層について、平成30年度の11月末日の実績で、玉名市民図書館の最も多い年齢層は0歳から6歳までで、全体の32.6%、岱明図書館では60歳以上が全体の32.6%、横島図書館でも60歳以上の方が24.2%、天水図書館においても60歳以上の方が41.0%となっております。

最後に、各図書館の貸し出し冊数についてですが、平成30年度の4月から11月末日までの実績で玉名市民図書館で13万5,367冊、岱明図書館4万3,683冊、横島図書館4万6,140冊、天水図書館は7月から11月までの期間で6,050冊となっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

年齢層がちょっとおもしろい結果が出てるといふふうに思いました。玉名市民図書館のほうはちっちゃい子どもたちが多いのにはほかのところは高齢者が多かったといふところで、ありがとうございました。

この4つの図書館の中で、岱明図書館が今年の4月に、それから天水図書館が今年の7月に先ほど言われましたとおりオープンをしました。この新しい2つの図書館なんですけども、以前と比べて来館者数、それから貸し出し冊数に変化があったのか、なかったのか。その変化があったのであれば、その要因をお伺いしたいといふふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 新岱明図書館と天水図書館についてお答えいたします。

まず、新しくできました岱明図書館は、岱明町公民館の同一敷地内に隣接していたものを平成29年4月に現在の岱明支所の2階に移転し、新設された図書館でございます。旧岱明図書館の延床面積が388平方メートル、現在の延床面積が1,107平方メートルとなり、延床面積では2.8倍となっている状況でございます。蔵書冊数による比較では、旧岱明図書館で3万9,000冊であったものが、新岱明図書館で現在、約4万冊となっております。来館者の延べ人数の比較ですが、旧岱明図書館では3万4,000人、新岱明図書館では約6万人となっております。

次に、旧天水図書室と新天水図書館の現状についてでございますが、旧天水図書室は、天水町公民館の図書室として開設されておりました。延床面積が約136平方メートル、新天水図書館においては延床面積で約372平方メートルとなっております。面積を比較すると、これも約2.7倍となっております。蔵書冊数による比較では、新旧ともに約1万1,000冊となっております。来館者の延べ人数の比較ですが、旧天水公民館図書室は公民館内にある図書室であるために来館者の把握ができておりませんので、貸し出し冊数でお答えしますと、平成27年度の実績で2,061冊でありました。新天水図書館の平成30年7月開館から11月末日までの貸し出しの冊数は実績で6,050冊となっております。

岱明、天水図書館ともに、敷地内のスペースが増加したことで利用しやすい環境、それから読み聞かせなどができる部屋などの充実により、来館者の増加につながったことが考えられます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございます。

集約をしたりとか利用をしやすくなって、読み聞かせのスペースもできたということで、来られる方がふえたということで、これ確かにいいことだと思います。

岱明図書館も天水図書館も本当間取りも広がって、明るくなりましたね。そこでもう一つ図書館を違う角度から検証してみたいというふうに思います。どこの図書館にも学習スペースといいますか、自習スペースがあると思います。この4つの図書館にもあります。一番新しい天水図書館は窓際にカウンター形式の机があります。とても明るくていいなと思いました。ただ、職員の方に伺ったら、「ちょっと真夏は暑かいですよ。」と言われたとですよ、窓際。確かにそうかなと思いました。それと、乳幼児のための読み聞かせコーナー、これは新聞でも報道がありましたように、やっぱりたくさん親子が来ておられます。

横島図書館は吹き抜けの図書館を2階のベランダ部分みたいところに吹き抜けの図書館全体を見られるようなところに学習スペースがあるんですけども、ただ、ちょっと

狭くて席数が足りないかなというふうに、私は感じました。

次に、岱明図書館は、これは同じフロアにあります。ここは広くて教室形式なレイアウトになっていて、ここもちょっと職員の方にお伺いをしたら、「放課後、それから土日は結構児童生徒がここで勉強しています。」というお話がありました。また、天水と同じように乳幼児向けの読み聞かせのスペースがあります。私も少し前の日曜日に1回行ったんですけど、午前中にですね、そうしたら半分、そうですね、席が半分ぐらいいは埋まるぐらい子どもたちといいますか、小中学生が来て勉強をしていました。

そうして最後に玉名市文化センターの中にあります玉名市民図書館なんですけども、この学習スペースは図書館から外れたところにあります。玉名市文化センターに行かれると分かると思うんですけども、以前喫茶店というか、食堂があったところですね、あそこに長机ばばって並べられて、そこに学習スペースがあるんですけど、勉強するにはやっぱりちょっと暗いんですよね、それと空調はあるんですけど、区画がされてないんで、熊本弁で言うとうっぽんぽんなんですよね、だけんが空調上についてるんですけど、なかなかちょっと今の時期は寒いかなと思いました。

私もこの前、この一般質問の原稿ばそこで3時間ばかりこう書きよったんですよ、やっぱり寒かったですもんね。ちょっと目が最近老眼であれなもんで、やっぱり暗いかなと思ってですね。要は区画がないということは、玉名市文化センターに来られる図書館とか、ほかの会議室とか、研修室とかですね、来られる人たちの何て言うんですか、おしゃべりとかですね、雑音とか、それとたまにあそこのホールで、大ホールで楽器の練習とかばしよらすとですよ、そうするとやっぱりあそこで勉強している人は、「わあ」てちょっと、その楽器の練習ばすんなどはいいいませんが、「ああ、大変だろうな。」と思います。そこはもうバリエーション広くて、小、中、高、大学生、もちろん一般の方も利用をされています。大規模改修等も予定されているのかなと思いますけども、この環境整備をしていただいて、学習に集中できる快適な空間になればなと思っています。ただ、すぐにはできないというふうに思いますので、当面の措置として、あの研修室とか会議室がいっぱいあります。そこが空いているときは無料で開放するとか、そういう知恵を出していただきたいというふうに思います。

本当たくさんの方が利用されていますので、その玉名市民図書館の学習スペースの今後の改善策をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 議員の図書館の学習スペースについてお答えいたします。

現在の玉名市文化センター2階に学習自主スペースを設け、図書館の閉館日も開設し、だれでも気軽に学習・自習ができるような環境づくりに努めております。また、7月1日から9月中旬までの期間、例年多くの学生や生徒さんが利用され、手狭となって

おりますので、同じフロアの別会場に学習・自習スペースを増設してより多くの方々に利用していただいているところでございます。

議員御質問の新たな学習・自習室を設けることができないかというふうなことです。玉名文化センター内にあります他の研修室等の講座等の社会教育活動に利用されておりますので、新たな学習・自習スペースをその研修室で設けると言うことは非常に厳しい状況でございます。

しかしながら、利用者のニーズも変わってきていることから、将来的には図書館を含めた玉名文化センター全体の改修も視野に入れながら、市民の要望に応じていくということが必要であると考えております。改修時点が計画される中で、そのあたりも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

その改修のときに検討するということですが、ぜひ、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

確か記憶が定かではないんですが、いつかの文教厚生委員会で中学校だったか、小学校だったかちょっとわからないんですけど、県の共通テストかなんかがあって、国だったですかね、玉名市教育事務所管内の子どもたちの点数が若干ほかのところと比べると低いんだよというお話がありましたよね。そういうこともちょっと頭の中に入れていただいて、今後その4つの図書館をどういった図書館にしたいのか。学習スペースも含めたところで、どうしたら市民の皆様の利用がふえるのか。そういったところ、今後の図書館の課題というか、どうあるべきかとか。こんな図書館にしたいんだというのがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 先ほどの学習の子どもたちの成績の云々というふうな話は、玉名市ではなくて、玉名管内でございますので。

今後の課題についてお答えいたします。玉名市の図書館では、平成21年度に第1次子ども読書活動推進計画というのを作成しております。その中でさまざまな事業の実施をしてきておりました。しかしながら一定の成果はあったものの課題も残ることから、平成27年度からおおむね5カ年の計画として、第2次推進計画を策定し、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や子どもの読書活動を推進するための施設、設備等の充実、さらには子どもの読書活動への啓発、広報の推進などを目標にさまざまな事業の展開を図っている状態でございます。また、図書館施設整備が進んだ岱明図書館、それから天水図書館の両施設とも利用が増加する傾向となっており、今後

増加傾向を継続するために、的確に市民ニーズ、住民ニーズを把握し、その時代に合った運営面での創意工夫が必要不可欠であると考えております。

これからも各図書館において、利用しやすい、行ってみたいと思える図書館となるよう、来館者や市民からの要望や関係機関及び図書館協議会からの御意見等をお伺いしながら、子どもはもとよりさまざまな世代の方々に愛される図書館づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今、部長答弁の中に、時代にあった図書館というお話がありました。御存じの方も多いと思いますけども、佐賀県の武雄市の図書館は、図書館の中にスターバックスが入っております。開館時間は年中無休の朝9時から夜の9時までです。コーヒーの香ばしいにおいに包まれながら本を読むというのは、私はあんまり読書得意じゃありませんけど、もう至福の時間かなというふうに思います。

それから、会派の研修で兵庫県明石市に行ってまいりましたが、きのう北本議員から詳細なお話がありましたので、ざっとちょっとおさらいをしますけども、7階建ての複合ビルの中にありまして、市役所の総合窓口、子ども健康センター、子育て支援センター、市民図書館などがありました。図書館の下の階はマクドナルドが入っております。この市民図書館も朝の10時から夜の9時までです。そして図書館の中には至る所にいすとテーブルが置いてありまして、どこでも勉強したり調べ物をしたりすることができます。もっと驚いたのが、さらに集中して勉強をしたい人はガラス張りの学習スペースがあるんですよ。そこがもうめっちゃもう人気が高くて抽選をしないと入れないと、抽選して当たった人が入って、それが時間制で入れ替わるという、そういうところでした。別の階には子ども専用の図書館もありましたし、平日でしたけど、いろんな年齢層の方が来られていてですね、やっぱり子どもから高齢者までとても学習意欲を高めてくれるところだなと感じました。それからその図書館で借りた本はわざわざ図書館まで返しに行かんちゃよかったですよ。市内の本屋さんに戻すとよかったです。その市内の本屋さんに戻すと取りこらすわけです。回収にですね。ああ、それもいいシステムだなというふうに思いました。やっぱり画期的なところはやっぱりちょっと違いますね、やっぱり。そこで、図書館とその市内の本さんが共存共栄ばしよらすとですよ。なかなかいい取り組みだなというふうに思いました。

私は公務員とか行政というのは、市民に対するサービス業であると思っています。そういう観点からすると、玉名市の図書館も夕方6時に閉めるのではなくて、夜間も解放するとかですね、先ほど部長答弁にもありました市民のニーズに合わせた運営をお願い

したいというふうに思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） ちょっと吉田議員、待ってください。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

どうぞ。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 2つ目の質問は、フルマラソン大会についてであります。

さて、今日の日曜日、西郷どんが最終回を迎えます。この前の日曜日、西南戦争の回、見られましたでしょうか、皆さん。最後に西郷どんとイトさんが抱き合うシーンがありましたね、泣かすシーンがですね、もう本当、私も涙が出そうになりました。今日の日曜日の最終回は、正座をして見たいと思います。

これが終わりますと、いよいよ大河ドラマいだてんがカウントダウンに入ります。きのう坂本議員も言われましたけども、NHKの予告編、スペシャルムービー、私はあれを見た瞬間、またこうわくわく感が増してきました、「オリンピック、オリンピック」で子どもが言うですもんね、そのあとに画面にさあ、初めてを始めよう、楽しいもうか。「初めてを楽しもう。」というテロップが出てくるんですけど、そうしてあのビートたけしさんを初め大物タレントが続々とあの画面に出てこられて、勘九郎さんが主演というところで、歌舞伎風の音楽が流れてきまして、たった30秒ですけど、本当視聴者が見たいなと思わせるような予告動画だったです。本当に楽しみです。さすが大河ドラマだなと思いました。そして第8話で自分が映っているかなと、そこもどきどき、わくわくでございます。予告編をまだ見ておられない方、ぜひ、ご覧いただきたいというふうに思います。

さて、玉名市の市議会議員のひとりとして、吉田憲司を加えていただき1年が経過をいたしました。この1年間、藏原市長の千載一遇のチャンスというお言葉を何度聞いたかわかりません。そしてこの大河ドラマいだてんとフルマラソン大会を開催するというこの市長の熱い思いを私は私なりのやり方で、全力でバックアップをしてきました。この9月、10月、11月。

[吉田憲司君 足袋とTシャツを示す]

○3番（吉田憲司君） この足袋とですね、これ足袋なんですよ。それからさつき真樹子議員が言われました金栗スピリッツのTシャツ、これを着て全力で走ってPRをしてまいりました。まず、9月は福岡ドームに行きました。若手の市職員の皆さんとリレーマラソンを走り、10月は市民体育祭、それと会派4人全員で走りました出水市のツルマラソン大会、11月には再び職員の皆さんと熊本市のえがお健康スタジアムでリレーマラソンを走り、さらにはこの前いだてんウィーク、11月24日に奥の院の坂道を駆

け上がる坂道ダッシュ、全力で走ってまいりました。付け加えるならば、PR動画の中でも玉名市の至る所を走ってまいりました。この秋はスーツを着ている時間より、白足袋を履いている時間のほうが長かったです、正直言わせてくださいね。これらの走りがどれだけPRできたかはわかりません。しかし、市長の思いを全力でバックアップしてきたことは確かです。私は9月議会で職員の皆様に対し、ポロシャツの件で耳の痛いことを言ったかもしれません。しかし今回、若手の市職員と一緒に走って、感じたことがあります。休みの日に、自分の時間と自分のお金を使って、遠くまで行き、全力で走り、1本のタスキをつなぎ、ともに汗を流して、笑顔で42.195キロメートルのゴールテープを切ることができました。しかもそれが2回もです。そして夜は懇親会で熱い話をすることができました。自分の子どもと同年代の職員の方も、市役所の中ではなかなか見ることができない汗と笑顔と、そしてそれぞれの思いを感じることができて、私にとってとても貴重な時間でした。そして来る2月17日の熊本城マラソンには、また、これを着て42.195キロメートルを走ってPRをしてまいります。なかなか練習ができておりませんが、暑かった10月の出水ツルマラソン大会よりはいいタイムでゴールできればというふうに思っています。

では、本題に入ります。10月の初め市長の思いが詰まった初のフルマラソン大会は2020年横島町いちごマラソン大会と統合して開催されるとの方針が決定をされました。しかし、会議の出席者からは、横島町だけではなく、中心市街地も含めたコース設定を望む声が相次いだとのことです。また、市長は、玉名市の特色を生かしたマラソンにしたいと言われました。逆算して、逆算すると開催まであと1年と3カ月ぐらいしかありません。準備のペースがちょっと遅いような気がしますが、マラソン大会の基本構想、コース、種目、各種目のランナーの人数、エイドの飲食物、ボランティア体制等々、現時点で決まっていることをまずお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員のフルマラソン大会の基本構想についてお答えいたします。

去る10月9日に開催しましたフルマラソン大会検討会議におきまして、次の3つのコンセプト、継続できる大会、多くの参加者や誘客できる大会、玉名市の魅力を最大限に発信できる特色あるホスピタリティ豊かな大会を基本にフルマラソン大会のベースとなる大会を検討し、大河ドラマ放送との連動性により、より早い時期に開催が見込める金栗四三のふるさと玉名横島いちごマラソン大会をベースとして、フルマラソンコースを設け、開催の準備を進めているところであります。

現時点の構想につきましては、今まで行なってまいりました横島町いちごマラソン大

会のコースである、のんびり、3キロメートル、5キロメートル、10キロメートル、ハーフマラソンの5種目に加え、新しくフルマラソンコースを設けることで、他の大会にはない、総合的なマラソン大会として開催することができると考えております。

これまでの横島町いちごマラソン大会の参加者に加え、フルマラソン参加者につきましては、概略2,000名程度を想定しているところでございます。また、横島町いちごマラソン大会の特色でもあるエイドステーションには、イチゴやトマトのほかに、本市の特産品を数多く取り入れ、より特色のあるものにしていく必要があると考えております。

大会の企画、運営は官民連携で行ない、さらに多くの市民の皆様方にボランティアとして参加をいただき、地域の皆様とともに、ホスピタリティ豊かな大会を目指していくものでございます。なお、コースに関しては、初回となる2020年2月の開催まで、短期間でのコース設定となりますので、まずは実現可能なコースを関係機関と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

金栗四三地域創造戦略特別委員会でも議論しています。そこでもお話があったんですが、まず、コースの話なんですけども、そのエリアでいうと国道501号線より南側とか、菊池川から西側とか、なんかそういう方針があるようなんですけども、そうすると10月の検討会議のときに要望がありました市街地を含めたコースというのは厳しいような気がします。また、先日開催されました玉名地域づくりシンポジウムでは、各パネリストの方から貴重な提言やアドバイスをいただきました。皆さんご覧になったと思いますけど、熊本日日新聞の見開き全部。全部を使って。

〔吉田憲司君 熊本日日新聞を示す〕

○3番（吉田憲司君） こんな感じです。市長も載っておられますが、パネリストの方からいろんな提言をいただきました。その中でもコースはなるべく広い範囲でやるほうがいいよという提言がありました。広くすることで応援、それから運営、それからボランティア等々たくさんの方が関わると。その関わることによって一体感を生み、さらには大きな感動が生まれるんですよという提言がありました。

私もいろんなところを走って1番に感じるのは沿道の応援です。人がいて応援されるときつなくてもつらくても足が前に進むんですね。これが本当に不思議な現象です。日本一に選ばれた熊本城マラソンは、途切れない応援があるから日本一のマラソンに選ばれたんだなと私は思っています。そしてその熊本城マラソンのキャッチフレーズ、「途切れない感動」です。熊本城マラソンのキャッチフレーズですね、途切れない感動。途

切れない感動でございます。

そしてまた広範囲でやるほうが、経済波及効果も大きいとの提言もありました。であるならば、玉名市は東西に幹線道路が、大きい幹線道路3本走っております。国道501号線、国道208号線、国道208号線のバイパスと。そのうち1つぐらいは封鎖をして市街地はもちろんですけど、玉名市全域を網羅したコースにして、先ほど部長答弁でもありましたとおり、給水所では天水町のミカンとか、横島町のイチゴ、ミニトマト、岱明町はノリがありますから、ノリを巻いたおにぎりとか、たくさんアイデアも出てくると思います。それと先ほども言いましたが、先日のシンポジウムですね、そのタイトルが「スポーツを核にした地域振興“金栗スピリッツで地域も住民も元気に！”」ということでした。実際パネリストと参加されて、提言をお聞きになられて、市長としてこのフルマラソンのコースを含めた構想、さらには地域づくりを今後どのように進めていかれるのか、その2点をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の御質問2点についてお答えいたします。

フルマラソンのコースの提言に関しましては、金哲彦氏からは、より広範囲での地域でのコースを設定し、より多くの人に関わることで、経済の波及効果につながるということでした。今、議員がおっしゃられたとおりでありますけれども、今回、数回の大会を経て、交通事情などを考慮して、将来的には市内広域での開催も視野に入れて検討をしていきたいというふうに考えております。実行委員会検討会議の中で検討されるべきものだろうというふうに思っております。

その他の提言としては、大阪観光大学の中村教授のほうからは、個人旅行客は、土地の物語に興味を持ち、広く回遊されることから、万田坑や島原半島など、広い範囲で観光ルートの増成が大事であるというような提言もございました。私も全く同じ考えでありまして、広域的な視点からの観光振興というものがとても重要であると認識しておりまして、荒尾市の世界遺産や菊池川流域の日本遺産なども連携したツアー造成等が進むように努力をしてまいりたいというふうに考えております。また、JTBのヘルスツーリズム研究所の内田研究員からは健康をテーマにウォーキングや温泉、食事など、玉名市での過ごし方について、旅行だけでなく市民がいつでも体験できる環境づくりが大切であるというふうな提言をいただいたところであります。玉名市の地域資源をしっかりと生かした提言であり、健康と観光を結びつけた市民参加型の取り組みと考えております。

今回のシンポジウムでは、新たな観点から大変貴重な御意見をたくさんいただきましたので、御意見を参考に今後の地域振興につながる取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

先ほども言ったんですけど、あまり時間がありません。これは通告をしておりませんが、じゃあ、いつごろまでにコースとか大会要項を最終的に決められるのか、その予定をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の再質問でありますけれども、通告がありませんでしたので、関係部署との確認が取れておりません。今の時点で私にはちょっとわかりかねますので、お答えができません。

大変申しわけございません。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） ありがとうございます。

それでは、市長個人としてはいつごろまでに決めなければならないと思っておられますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

もう一刻も早くであります。

今の時期でいうなら、当然、年内でも決めたい。一刻も早く、私の立場からすれば決まってほしい。決めてほしい。そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 通告をしてないのにありがとうございます。

私はこのシンポジウムに参加をして、目からウロコと言いますか、本当に感激しました。そこでもう一つ突っ込んだところでお伺いしたいというふうに思いますが、きのうも坂本議員の一般質問の中に出てきましたけども、この提言の中で、金さんから大河ドラマいだと、それからフルマラソン大会を契機に、玉名をランニングの聖地にというお話があったと思います。そして新玉名駅の前にランステーションをつくってみてはというお話があったと思います。これもそのこともこの新聞で紹介をされています。それを言われた瞬間、会場からの拍手が起きましたよね、来場者の皆さんからですね、自然とですね。ランステーションというのはシューズとかウェアをレンタルしてくれたりとか、そこに更衣室、シャワールーム、ロッカーがあつたりするものです。私も東京にいるとき皇居の周り5キロメートルなんですけど、皇居を走ったことがあります。東京駅の周辺には、あのビルの中にいっぱいそういうランステーションのようなものがあ

りまして、仕事帰りのサラリーマンとか買い物途中の女性の方とか、外国人の観光客の方などが、さまざまな方が皇居の周りを走っておられます。それを新玉名駅前につくって金栗さんゆかりの地や観光スポット、例えば、金栗さんのお墓を巡るコースを設定をして、距離の標識を建てていって、全国から来られたランナー、観光客に走っていただくというような仕掛けづくりを提案をされました。プラスこれは特別委員会の次回の第2回の提言書の中にも盛り込まれるとは思いますが、私のこの提案として、そのランステーションに荷物を預けておけば、宿泊するホテルや旅館のスタッフがそれを引き取りに来ていただいて、観光客のランナーの皆さんは、新幹線を降りたらすぐ走っていただいて、いろんな観光スポットを走って回っていただいて、そしてゴールが宿泊するホテルとか旅館。すぐ温泉に入っていただいて、泊まっていただくというのは、お客様にとっても、こちらお迎えする玉名市にとってもフルコースではないかなというふうに思います。私はこれは前向きに検討していただければというふうに思います。

やはり棚ぼただったかもしれません大河ドラマはですね、でも大河ドラマを契機に、これも市長が言っておられますように、マラソン大会を創設をして、一過性に終わらせてはいけないというふうに思います。むしろドラマが終わってからのほうが勝負ではないでしょうか。

この金さんのランニングの聖地のこの提言について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員のランニングの聖地についての御質問にお答えします。

玉名地域づくりシンポジウムでは、今、議員のほうからもお話がありましたとおり、基調講演の講師とパネラーを務めていただいた金哲彦さんのほうからプロランニングコーチとして、また、ランナーとしての視点からさまざまな提言をいただきました。議員の質問の中にもありましたように、新玉名駅にランニングウェアやシューズがレンタルできるランステーション化、それから駅から金栗先生の住家まで走れるコースの設定、そしてまた、ランニングコース上の距離表示板の設置などありました。そして具体的な事例として千葉県佐倉市では金メダリストの高橋直子選手が練習をしていたコースを金メダルジョギングロードとして設定をして、これは道の整備ではなく、距離表示など、看板を設置してのコース設定のような話でありましたけれども、わざわざランニングに訪れる方々がいらっしゃるということでありました。これらの提言は非現実的な話ではなく、日本マラソンの父金栗四三先生にゆかりの地である玉名市だからこそ大いに実現の可能性のある、また、夢も膨らむ提言であったというふうに受けとめております。

今回、玉名地域シンポジウムの「スポーツを核にした地域振興。 “金栗スピリッツで

地域も住民も元気に！”」これでは、大河ドラママラソンの効果、健康、温泉、食、自然、ゆとりなどさまざまな地域資源を生かして、玉名市の魅力アップのイメージをさらに膨らませていただいた有意義なシンポジウムだったというふうに、私も感じております。お聞きいただいた皆様方も同じような気持ちでお帰りいただいたのではないかなというふうに思っております。吉田憲司議員も同じ気持ちであったことからの御質問であらうというふうに思いますので、これから市のみならず、地域の皆様共々に提案の一つ一つを地域として実現させていければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

市長の玉名市だから、玉名市だから実効性の可能性のあるという御答弁、前向きな答弁ありがとうございます。

そういった外から来られるお客様だけではなく、市民の皆様に対しても自分の健康を見つめ直して、ウォーキングでもいいし、ランニングでもいいし、体を動かす動機づけになればいいなと私も思います。このシンポジウムは今後の玉名市のやっぱり道しるべになったんじゃないかなというふうに思います。

実は、議長のほうから市長に提出をしていただいております特別委員会の第1回目の提言書の中に金哲彦さんを玉名市のPR大使にしたらどうですかという御提言を差し上げております。今回、市長は金さんと金栗体操の何かばつころうかというお約束をされましたので、その金さんのPR大使の件も今一度御検討をされてみてはいかがでしょうか。

今回の御提言、御助言をいただいたことを100%実行するのは難しいかもしれませんが。ただ、先ほども言いました今後の玉名市の道しるべになると思いますので、頭の中に、私たちも入れておきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、玉名市の将来像についてであります。

まずはこれをごらんください。ちょっと一般質問とは直接関係ないんですけど。

[吉田憲司君 グラフを示す]

○3番（吉田憲司君） これは国の社会保障費のグラフです。

高齢者の増加で年々5,000億円ずつ社会保障費がアップしております。ところが来年度は5,000億円じゃなくて1兆円を超える見込みです。そうすると34兆円になります。なぜかという、来年から幼児教育の無償化が始まります。最初は国が全額を負担します。だけど2年目以降には、だけん再来年度から、これは市町村も4分の1

ば払わんといかん、負担ばせんといかん。新聞に載っております。

今からする質問は、きのうの北本議員、それから今日の午前中の多田隈議員とがっつりかぶって、ちょっと3連続となるんですけども、しかし、300席の大ホールが3個連続でできようとしていますので、御容赦を願いたいと思います。

では、前回の9月議会で私は2040年問題について質問をさせていただきました。それに対して、市長の答弁の中にそれくらい先の時期には根本的な国の仕組み、国のシステム、もしかすると自治体の枠組みが変わる可能性があります。そういうところまで想定しなければならない。さらには、未来にしっかりと責任を持って、長期的視点に立って未来予想図を描き、時代の移り変わりにしっかりと柔軟に対応できる自治体運営をやっていくと答弁をされました。同じく、9月の熊本県議会でも2040年問題が質問をされました。蒲島知事の答弁では、市町村によっては現在の行政サービスをすべて提供するフルセット主義が限界を迎える可能性があり、広域連携も一つの有効な手段であるとの認識を示されました。このフルセット主義というのは、各市町村の公共サービスのための施設等を単独の市町村で立てて、それを維持していくということです。これに関連し、国も重い腰を上げ、安倍総理の諮問機関である地方制度調査会で議論が行なわれています。そこでは、国も超少子高齢化と人口減少を念頭に、複数の市町村で構成する圏域という単位で行政運営の法制化を検討しています。

これもきのうの北本議員とかぶりますが、この圏域の定義とその認識をどのようにとらえられておられるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の圏域についての御質問にお答え申し上げます。

我が国では、少子高齢化の進行とともに、本格的な人口減少社会を迎えております。さらには地方のみならず、三大都市圏の人口も減少していく過密なき過疎の時代が到来することが予想されており、地方圏の将来は極めて厳しい情勢におかれているところでございます。

そこで先ほど議員もおっしゃったとおり、総務省の有識者研究会である自治体戦略2040構想研究会が提言をいたしました。人口減少が深刻化する2040年を視野に入れ、複数の市町村で構成する行政組織「圏域」を新たな行政単位に位置づけ、相互間の協力関係など、必要な地方行政のあり方などについて審議が始まったところでございます。

本市におきましては、従来より荒尾、玉名地域の2市4町で構成する有明広域行政事務組合で消防、ごみ処理、介護保険認定等を行なっております。ま

た、平成28年8月に玉東町、和水町及び南関町それぞれと玉名圏域定住自立圏形成協定を締結し、暮らしに欠かすことのできない医療、福祉、産業などの生活機能分野や道路、公共交通、観光などの結びつきネットワーク機能分野など、圏域の一体的な発展を目指すため、19の項目を定め取り組みを行なっているところでございます。今後も引き続き、本市の行政運営を持続可能な形で維持していくために、国等の状況を注視しながら、安定した行政サービスを提供し続けるとともに、近隣市町との有機的な連携による一体的な活性化を図ってまいります。

これからも市民の方々が安心して生活を営み、明るく活気のある地域をつくるための取り組みを行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今、部長が言われたとおり、行政サービスを提供し続けるために、近隣の市町村と相互利用をしたり、行政サービスの連携をしたりすることが圏域の大きな目的かなというふうに思います。

では、それを踏まえまして、11月30日の新聞にこんな記事が出ておりました。兵庫県の篠山市、この篠山市は来年元号が変わると同時に市の名前も変わります。丹波篠山市に変更されますが、その篠山市は平成の大合併のさきがけとして約19年前に合併をしました。その後、合併特例債を積極的に活用し、施設を相次いで建設をしました。その結果財政難に陥ったと。職員数の20%削減や給与の引き下げ、昇給停止等を行ない財政危機を開始したが、人口減はとまらないと載っています。

ここに玉名市公共施設適正配置計画、それから玉名市公共施設等総合管理計画があります。特にこの公共施設等総合管理計画は玉名市で最も重要な玉名市総合計画、玉名市行政改革大綱とも連動したものと明記をされています。要するに超少子高齢化と人口減少が続く中、箱物を減らし、集約させ、目標としてはきのうから何度も出てきていますが、トータルコスト、維持管理費を65%、施設の面積を37%削減するとはっきり明記をされています。まさしく玉陵小学校がこの最たるものだと思います。6校が1つになったので、それは面積はがくっと減りました。先日玉陵小学校にお伺いする機会がありました。そのときに「同じ学年でクラスマッチができる。」と「席替えがある。」そういうことを初めて体験する子どもたちにとっても、いろいろあったと思います。あったと思いますが、私的にはよかったのかなと思いました。公共施設というハード面ではなくて、子どもたちの心の教育というソフト面でもプラスの面が大きかったのではないかなというふうに感じました。

話を戻しますが、現在建設中の新市民会館は、今の市民会館より面積が2倍になりま

した。そして新市民会館の維持費は年間3,000万円から4,000万円というふうに試算をされています。たしか説明会のときに耐用年数を80年と想定と、要するに80年使いますということだったと思うんですけど、そうすると当然ですが、3,000万円、4,000万円ば80年間払わなんということになります。80年後それをだれも確認は今、できないんですけど、そうして今議会で上程をされています新しい岱明町公民館、岱明文化センターですか。これも今の公民館の1.5倍の面積です。そして以前、この総合管理計画に沿って併設案がありましたよね、岱明ふれあい健康センターの将来的なめどは不透明で不確かなまま、この新しい岱明町公民館計画が進められようとしています。この玉名市公共施設等総合管理計画の24ページ。24ページには何て書いてあるかという、平成28年度の段階で、岱明町公民館の利用状況は、日曜日は1日あたり3人と記載されています。それからこれも北本議員とかぶりますけども、現在の岱明ふれあい健康センターは平成30、31、32年度と3年間かけて改修計画が今実行されています。現在は、空調と照明の改修が6,900万円。6,900万円をかけてあって、来年度は約2億円をかけて改修が計画をされています。また、岱明ふれあい健康センターを利用される方はほとんどが65歳以上だそうです。そしてその90%が温泉を利用される方だそうです。利用率というか、稼働率も数パーセントで一桁代と。年間数回しか利用されていない部屋とかですね、それくらいしか利用されていない棟があります。一番奥のですね。なので、その利活用し、集約させ面積を縮小し、既存の施設で補えるものはそれを利用するという当初の併設案があったように思います。市長は、3月議会で現地建てかえを表明されました。その後、5月29日の公共施設等建設特別委員会での説明では、これも何回も出てきますけど、調理室もなければ可動式のホールもなかったはずですよ。それがなぜ11月21日の特別委員会では激変をしてしまったのか。先ほどの古奥議員の市長の答弁の中に、事業については検討をして段階を踏まなければならないとお話が市長のほうからありました。どうなんでしょうか。今年の4月、玉陵校区では地域から小学校がなくなりました。でもそれは仕方がないことかもしれません。でも一方ではこういうことが進められようとしている。この状況をどう解釈をすればいいのでしょうか。国や県も長期的視点に立ち、圏域という模索を始めているさなかに、玉名市として自分たちで設定した計画に、逆行というか、矛盾していると、私は思います。この現状を踏まえて、今後超少子高齢化や人口減少に向かう中、玉名市の公共施設などの市有財産のあり方を将来的にどう考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等のあり方につきましては、合併当初より用途の重複や老朽化が課題となっ

私がちょうど中学生のころに大豊中学校と横島中学校が合併をして有明中学校が誕生しました。そのころですよ、玉名郡の中学校と玉名市の中学校が合併をするというのは、画期的なことだったろうと思います。もとの大豊中学校の所に有明中学校ができました。まさにこれが今、国がやろうとしている圏域そのものではないでしょうか。だから玉名市は国の40年先ばいきよるとですよ、たぶん。そのときもいろんな賛否両論あったと思います。しかし、今ではそれが当たり前で、有明中学校は有明中学校です。

最後にもう1つ。玉名市のごみが岱明地区だけなぜ玉東町ではなくて長洲町に運ばれているのか。なぜその長洲町の施設の名前がクリーンパークファイブなのかというのがわからない方がたくさんおられると思います。北本議員とか坂本議員とか若い方は「そがんと知らんよ。」というかもしれませんが、実はそうなんですよ。時代の移り変わりに議論していることは、将来的にはあまり意味のないことかもしれません。それは時代が、時間が証明をしています。未来を見つめないで、そして自分たちで設定した目標、計画に反して、面積2倍の市民会館、1.5倍の岱明町公民館、岱明ふれあい健康センターが3年かけてまさに改修中。民間への方向性は不透明なまま。こんな状態で計画を推し進めていけば、私たちの孫やひ孫世代に残るのは、重い重い負担だけだと私は思います。

消費税がスタートしたのは平成元年です。私たちは人生の途中から消費税を払うことになりました。しかし平成生まれの人たちは生まれた瞬間から消費税を払わなくてはなりません。来年は10%の消費税です。幼稚園の子どもがコンビニにお菓子を買に行っても10%の消費税を払わなくてはなりません。消費税だけではありません。国保、介護保険料、水道料金、年金は70歳からです。本当今の子どもたちやこれから生まれてくる子どもたちは本当に重い負担を一生強いられることになるのです。そんな中、蒲島知事が言われるフルセット主義を玉名市としてどうとらえていくのか。玉名市が合併をして13年、14年が経ちます。もうそろそろ天水町とか横島町とか岱明町とか旧玉名市とか、そういう概念をこちらに置いて、大きな玉名市、玉名市は玉名市なんで、大きなキャンパスの中にどんなグラウンドデザインを描いていくか。そういうことをみんな考えなくてはならない時期にきていると、私は思います。

きのうの北本議員は、長洲町の未来館があります。荒尾市の文化センターがあります。そういう話がありました。シンポジウムの中でも、先ほど市長が言われたとおり、大阪観光大学の中村先生も周辺の観光資源とも連携をする必要があるというふうに話されました。私たちが亡くなって、天国から見ている玉名市の姿は、例えば、海の見える大きな図書館が1つあって、保健センターのような子育て支援の施設は市内を見渡せる高台にあったりとか、そして駅の周辺に多目的競技場があり、試合やイベントが開催されるたびに新幹線で多くのお客様が来られる。そしてそれらの公共施設にはスタバでも

いい、ユニクロでもいいです。しまむらでもいいです。民間との複合施設でいつも賑わっていて、30年後も40年後も午前中、市長の答弁の中にありました笑顔の絶えない玉名市であることが私の理想かなというふうに思います。ただ、理想と現実は違います。けちをつけるわけではありませんが、この前天水市民センターですね、この前オープンしました天水市民センター、横島町公民館、それぞれ300人収容の大ホールがあります。天水町公民館、天水市民センターから横島町公民館までこの前車でちょっと移動しました。そうしたら受面の交差点で1回、それから部田見の交差点で1回、外平の交差点で1回、だけん3回ですね、3回信号に引っかかったんですけど、6分で到着しました。建設中の新市民会館に椅子が自動で出てくる300人収容のホールが今そこで建設をされていますけども、それと同じようなものが新しい岱明町公民館の中にもできるという案があるわけですが、これも北本議員とかぶりますけど、そういうことをピンポイントで見るんじゃないじゃなくて、やっぱりちょっと引いて俯瞰的に、俯瞰的に見て、そして子どもや孫の笑顔を見ながら、市長も言われたように、みんなでチーム玉名でよく考える必要があるんじゃないかなと思っています。300人収容のホールが3個連続でできるという話がきのうありました。皆さんの子どもさん、それからお孫さん、このことをどう思われているのでしょうか。話が長くなりましたけども、最後に市長にお伺いしたいと思います。

先ほどお伺いしました公共施設の問題、公共施設等総合管理計画の中には、従来と同様の維持管理や改修、改築等をなんの考えもなしに続けていくと、厳しい財政状況をますます逼迫させることになり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されると明記されています。これらのことを踏まえた上で、今玉名市がもっているいろんなポテンシャル。大河ドラマと金栗先生、それから米づくりの日本遺産、日赤発祥の地、玉名温泉、新玉名駅を含めた交通アクセス、5校の高校、それと大学、挙げればきりがありませんが、この玉名市の特色を生かした将来像、未来像を市長としてどう考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の玉名市の特色を生かした将来像ということによろしいでしょうか、についてお答えいたします。

先ほども答弁にありましたように、人口減少が深刻化する2040年問題に備えて審議が進められている圏域での行政活動、それとともに公共施設の長期的なマネジメントを行なうための公共施設等総合管理計画など、将来の子どもたちへの負担を軽くする行政運営を意識していかなければならないというふうに思っております。思っておりますが、先ほどから議員の説明にもあったとおり、広域による行政を行なうものの施設にあっては、議員のおっしゃられるとおりだと思います。ただ、地域地域におけるコミュニ

ニティの核となる公民館というものは、これはどれだけ今後合併するようなことがあったとしても、地域地域にコミュニティの核として残っていくものだと私は思っています。それを踏まえて、今回の公民館の部分というのは、現在が1,000平方メートル、隣にある類似施設が2,400平方メートル、3,400平方メートルを1,500平方メートルに削減したいという思いの中で、今後岱明ふれあい健康センターの活用もできれば民営化の方向に促していきたいという思いで、これは挑戦させていただきたいと思います。

できなかったらどうするというようなお話もありますが、これは方針を立てた以上、必ずその方向で進めていくということで、努力をしてまいりたいと思っております。そのような中ではありますが、やはり将来への夢や希望を持ち、ワクワクするような行政運営をしっかりと心がけていきたいというふうに思っております

御存じのとおり、本市には豊かな自然とその中で、全国有数の生産を誇るイチゴやミニトマト、また、ミカンなど農産物や有明海の恵みを受けたノリなどの海産物が豊富にあり、また、1,300年以上の歴史のある玉名温泉、また、夏目漱石の名作草枕の舞台として知られる小天温泉があつて、そして日本マラソンの父と称される金栗四三先生のふるさとでもあり、そういったことなど、歴史的文化的資源にも恵まれた地域であります。さらに地理的には、県北の玄関口として新幹線新玉名駅や主要幹線道路も整備をされており、多くの可能性を秘めた地域でもあるというふうに思っております。また、現在大河ドラマの放送をレガシーとして継続的に地域活性化につなげていくために、フルマラソンの開催を目指して準備を行なっているところでありますが、あわせて先月開催されました玉名地域づくりシンポジウムにおける提言にもありましたように、ヘルスツーリズムという旅と健康づくりの組み合わせなどを考え、市民はもとより、観光客にも気軽に参加できる本市の特色を生かした健康づくりの場の提供も検討していきたいというふうに考えています。このような本市の特色や優位性を生かして、本市の魅力を全国に発信し、新幹線新玉名駅など地理的優位性をしっかりと生かした活動も荒尾市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、島原市など、有明城北圏域を意識した県北の都として玉名市の将来像につながるものであるというふうに考えているところでありますので、そういった今後のまちづくりにありましても、議員各位の御理解と御協力を切に賜りたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

市長、言っておきますけど、私は岱明町公民館を建てるなど言っているわけではありませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

やはり玉名市をもっと俯瞰的に見て、市長が未来に向かって目指されている玉名市をつくる、その玉名市の基礎、基盤をつくるのが今だと私は思っています。ここに玉名市のホームページの移住定住の画面をちょっと印刷をしてきました。

自然、生活、交通、住みよいまち玉名とあります。

[吉田憲司君 資料を示す]

○3番(吉田憲司君) これですね。コピーしてきたんですけど。

熊本県は、熊本空港まで今度JRを延伸します。三里木駅からですね、熊本空港まで。それから熊本市はあの地震で壊れた新市民病院まで市電ば延伸します。健軍のところまでですね。そうやって莫大な費用をかけてもやっぱりアクセスというのは大切なんです。古奥議員も言われましたけど、その点玉名市は本当に恵まれています。新玉名駅があります。在来線の玉名駅もあります。近くには高速のインターが2つもあります。長州港もあります。そういう利点も生かして未来を考えなければもったいないなというふうに思います。

今年の流行語大賞は「そうだね。」だったですよ。そしてトップテンの中にチョコちゃんの言葉が入っておりまして、「ぼーっと生きてんじゃねーよ。」というのが入っていましたが、チョコちゃんが毎週はりかいておりますけど、チョコちゃんからそがん言われんごと、私も来年も頑張っていきたいというふうに思います。

最後に、皆さんは坂村真民先生を御存じでしょうか。荒尾市出身の詩人の方ですが、旧制玉名中学校、今の玉名高校の卒業生でもあります。世代的には金栗先生よりちょっと後輩になられるかなというふうに思いますが、この方の詩の一部を朗読して私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

「あとからくる者のために」あとからくる者のために、苦勞をするのだ、我慢をするのだ、田を耕し、種を用意しておくのだ、あああとからくる者のために、みんなそれぞれの力を傾けるのだ、あとからあとから続いてくる、あの可愛い者たちのために、未来を受け継ぐ者たちのために、みな夫々自分でできる何かをしておくのだ。

ありがとうございました。

○議長(中尾嘉男君) 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時47分 休憩

午後 5時01分 開議

○議長(中尾嘉男君) 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 新生クラブの近松です。遅くまで傍聴ありがとうございます。皆さんもお疲れと思いますけども、最後ですので、気合いを入れてやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は主に元気な子どもを育てる施策についてと言うことで、職と食べ物とそれから子どもに関する事なんですけども、この食べ物に関する事というのは、なんか家庭の問題みたいな受け止め方をする男性が多くて、軽く軽んじられることが多いんですけども、農業は男性、そして食は女性が担うことが多いので、なかなか農業のことは語られても食のことが語られることが少ないです。しかし伝統的な食が乱れると農業が減ると、そういうふうな危険性がありますので、その地域にあった食べ方をしていくというのは健康にも大事なことであり、また、農業にも経済にも大事なことだというふうに思っております。

私10年ほど前に食事の仕方をちょっと変えるだけで1カ月で子どもが見違えるほど元気になるというプログラムを実は佐賀の統合医療、西洋医学と東洋医学を統合した統合医療の先駆者である矢山先生、お医者さんより紹介いただきました。私の今までの経験の中では、食事を変えてすぐに子どもの体調が変わるとは信じられなかったのですが、食のことはいろいろやっても人それぞれだなというふうに思ってたんですけど、たった1カ月で見事に子どもの体は元気になるし、いらいらも改善されて集中力アップすると。さらにインフルエンザにかかる子どもも激減するという結果に驚いて、その報告が、実践報告がインターネットでホームページにアップされておりました。いろんな小学校、中学校での実践報告が、いらいらがとれましたとか、集中力がでてきてきましたとか、便秘がよくなりましたとか、いろんなことの報告ありましたので、びっくりしまして、私も地元の小学校2カ所で1カ月間このプログラムをさせていただきました。これは菊川教育長さんの時代でした。

どういうことをするかといいますと、ちょっと緊張してもってくるのを忘れたんですけども、最初の1口は100回かむとか、よくかむとか、朝はご飯と味噌汁とか、間食をしないとか、ご飯とご飯の間は水かお茶とか、ごくごく当たり前のことなんですけども、それも親があまり努力しなくていい、子どもが頑張るというものです。それらの幾つかの約束事のうち3つを選んで、たった3つを選んで1カ月頑張るというものでした。多くの子どもたちはよくかんで食べるとか、感謝して食べるとか、ご飯をたくさん食べるとか、そういう簡単なのを選んで子どもたちがしました。私が毎日その子どもたちが記入したカードを夕方とりにいって、そしてできたときには赤ペンで花丸をつけてあげて、励ましてあげて、次の朝学校にもって行って、また子どもたちに記録してもらおうというのを1カ月間学校に通ってしたわけです。そしてそれと同時に体温の変化や体調の変化というものも見ていきました。以前、玉名市でも体温調査をしていただいたとき

に、低体温36度以下の子どもが約2割ぐらいいました。そのことについて対策を立てるようにいったんですけども、そのままになっております。そのことを1カ月間小学4年生を対象にやってみました。1週間経ったときに子どもが書いた言葉に、「とても健康になった気がします。」とか「朝すっきり起きれるようになった。」それから私がびっくりしたのは、「学校で眠気がとれてきた。」と書いてきた子がいます。1週間そのよかんを食べるとか、ご飯をよく食べるとか、その簡単なことで学校で眠気がとれてきたと書いた子があまして、とてもきれいに書いてあったので、思わず私がこの子だけは「どんなお子さんですか。」と聞きましたら、非常に優秀で信頼も厚く、親御さんもとても熱心な方ですと言われましたので、それほどきちんとしたおうちの子どもでも、小学校4年生ですでに授業中眠たいのかということに私はとてもびっくりいたしました。皆さんもそうだと思いますけども、高校生ぐらいでは授業中居眠りしたけども、小学校で眠かったとか、居眠りしたという経験はほとんどの方がいないんじゃないかと思います。

それから朝早く起きれるようになったとか、寒くても友だちと一緒に外に行くことができるようになった。つまり体温が上がってくるんですね、勉強に集中できたとか、ご飯がおいしくなった。寒さをあまり感じなかった。そのようなことを子どもたちが1週間経ったときに書いてありました。2週間経ったときには、うんこがでるようになったとか、ぐっすり眠れるようになったとか、朝起きができるようになったとか、体の調子がとてもいいですよとか、それからいつも6時間目に眠たくなるのに、ご飯を食べたら眠くなくなったと。やはりこのように書いてありました。当時午後の授業が子どもが寝てしまうので、いわゆる国語、算数とかあまりできないと、家庭科とか体育とか、そういうのを主に午後に入れてるんだという話を聞きまして、4年生がそういう状態なのかということにまたびっくりした次第です。3週間経ったとき、元気になった。朝すぐに起きれるようになった。朝食をたくさん食べれるようになった。それから頭が働くようになったと書いてあった子がいました。頭が痛いのがよくなってきた。夜よく眠れるようになってきた。ぐっすり眠れるようになってきた。このような記録を見まして、今の子どもって運動会で見たり、それから入学式、卒業式で見るときにはきりっとしてますけども、まるで高齢者みたいだなと、慢性疲労症候群の状態だなというふうに私は思いました。朝が起きたとききつい。そして授業中は眠くなる。そして体が寒いから、寒気がするから外に遊びになかなか行きたくない。夜なかなか寝付けない。夜中に目が覚める。そういう子が多いのが4年生の実態だというふうなことが私はとてもびっくりしました。また、子どもたちが「うんちはどうやったらでるのですか。」というふうに書いてあった子があまして、本当にいつでたか分からない子どもがいるんだなど。それから夜中に起きてしまうんですけど、どうしたらいいですかとか、どうして、なぜか夜中に

起きてしまいますとか、ぐっすり眠れないですとか、そういうことを4年生の子どもたちが書いてありました。また、このほかに養護の先生のお話では、頭痛、腹痛、気持ち悪いなどで保健室の利用が驚くほどふえているというふうに言われています。

先日、先週ですけど、久しぶりにある玉名市内の小学校のPTAの会合で食育の話をするように頼まれましたので、早速私10年ぶりに今の子どもたちはどうかなと、また、岱明町と違う地域の子どもたちはどうかなということで、元気を調べてみました。1年生から6年生までの全校の生徒に毎日うんちがでる人はどのくらいいますかと、なかなか眠れなかったり、夜中に目が覚めてぐっすり眠れない子はどのくらいいますか。朝きつくて起きれない子どもはどのくらいいますか。午後になると授業中眠くなる子どもはどうですかと聞きましたら、いっぱいいたんですね、ぐっすり眠れて、朝すっきりして、授業も眠くならないという子どもが非常に少ないということが分かりました。先ほどどなたかの質問で、玉名地区、玉名市とは限らないけども、玉名地区の学力は低いという話がありましたけども、基礎学力となる子どもたちの元気がこのくらい脅かされていて、これで授業が成り立つのか、どんなに先生方が頑張っても学力が上がらないはずだと愕然としたわけです。

最近では、腸は脳より賢いといわれて、腸が整うと心も脳の働きもよくなるということがいわれています。つまり便秘だというだけで脳の働きが十分でないことが分かります。この10年間で明らかに子どもたちの心身の元気度は低下してきていると感じました。豊かな時代となり、福祉も充実してきましたが、何でも行政に頼めば解決するというのではなくて、保護者自身が、自分たちの家庭がやはりその生活を見直していくことの必要性を伝えていかなければ、日本は崩壊するのではないかという危機感を持ちました。

ということで、きょうは、また先日、文教厚生委員会主催の保育園保護者との意見交換会も傍聴させていただきましたので、そのことも踏まえて質問させていただきます。

まず1番、休みの日に子どもを連れて遊びに行く場所がない。雨の日に遊びに連れて行く場所がない。また、小さい子が遊べる遊具がないという声もあったかと思います。岱明ふれあい健康センターこそ雨の日や休みの日に親子で遊ぶのに適しているからもっと宣伝してと喋ってるわけなんですけども、多くの方が御存じないんだなと思いました。また、遊具が充実してないという意見もありましたが、豊水保育園の保護者がとても貴重な発言をされました。「保育園ではどろんこ遊びもとても喜ぶので、子どもたちって遊具がなくても遊べると思いますよ。」という発言がありまして、本当に大事なことだなと思いました。また、吉田真樹子議員があとで、「子どもが大好きな友だちを連れて行けば、どこに行っても楽しく遊びますよ。」ということを言われまして、本当に子育てをしっかりと自分でしてきた方の言葉だなと、このことにも感心いたしました。多

くの親御さんに、こういうことを遊具がなくても遊べること、そして友だちがいればどこでも楽しいということを多くの親御さんに話してほしいものだと思います。

ところで、この問題に対しては、私あちこちで遊び場がないということを聞くことがありましたけど、鍋の海岸でも遊べるのに、岱明町の方でも遊び場がないというふうな発言された方もいましたので、やはり遊べる場所と遊び方を、「こういうところがありますよ。」「こういうところでこんなことをして遊んだらいいですよ。」ということをもっと周知する必要があるのではないかとというふうに思います。

そこでそんなことが、こんなところでこんなふうに遊んで楽しめますよという冊子をつくる必要があるのではないかとと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2番、インフルエンザの予防接種の無料化のことについては、この保育園保護者との意見交換会でもでておりましたが、私はまた、年配の方からも聞くことがあります。しかし、どんなにインフルエンザが蔓延してもかからない人もいますし、その効果は50%ともいわれています。90%という人もいます。また、副作用で亡くなった人やこの副作用で体調を崩した人もいますので、一番大切なのは、普段の自己管理なのですが、病気は怖いものだという刷り込みの情報が多すぎるのではないのでしょうか。私はこれ以上予防接種に補助をふやすより、元気な人づくりにお金を使うべきだというふうに考えています。そしてまた、予防接種を、無料化を望む方々に対しては、日ごろの健康管理が一番効果があるんだということをお話ししていただきたいというふうに、私は思っておりますけども、この無料化を求める声に対して、どのようにお考えかを伺います。

3番目は、フッ化物洗口の効果についてです。虫歯予防ということでのフッ化物洗口は、議会でも半数近い反対があつて実施されたことです。ですからその効果を検証していくことがとても大切だと思いますけども、現在のところどのようにその効果を考えておられるか、お伺いいたします。

4番目、不登校、不登校気味の子どもに対する支援とその成果についてお伺いします。先日、タマにゃん教室のことをアップしましたら、その子どもたちにヨガを教えたあげたいという市民の声がありました。また、先日、ある会合で出会った、ある生命会社で働いてる方なんですけども、自分は趣味でヨガをしてるので、子どもたちにキッズヨガを教えたらみるみる子どもたちが落ち着いてきたというふうなお話を聞きました。ヨガをしますと副交感神経が働くので、浮き足立つような脳の異常興奮が抑えられるのだらうと思います。そういった意味で不登校の対策に対しても、いろんなプログラムがあつたほうがよいのではないかとというふうに考えています。まずは、現状についてお伺いします。

次は、特別な支援を要する子どもへの支援です。特別な支援を要する子どもというの

は、いわゆる私たちがずいぶん前に特殊学級って言ってましたけども、その障がいを持つ子どもではなくて、障がいまではいかないんだけどやっぱり教室で落ち着かなくて集団生活がなかなかできないと、そういうふうな子どもがとてもふえてるということは、何回もこの議会で言ってるんですけども、その原因が何かということは、多様でなんとも言えませんが、どの子にも必要なことをより丁寧にしていく必要があると思います。食事のこと、メディアのこと、生活リズムのことなど、丁寧に親を指導していかなければならないのではないかというふうに思います。まず、支援を要する子どもの数と支援の現状についてお伺いします。

6番目、食育の力をどのように認識して取り組んでおられるかお伺いします。私は何回か議会で聞きましたけど、やっていますやっていますとこんなふうにやっています。あんなふうにやっていますということを何回も聞きましたけども、子どもたちの元気度を見る限り、また、実態を見ても食育という言葉はなじんできたが、成果は出てない。むしろ悪くなっていると感じていますけども、どのようにお考えか伺います。

次は、子どもセンター構想についてお伺いします。以前、数億円かけて旧市役所跡地に建てる計画がありました。議会で否決されましたが、場所がよくないという意見が多かったかと思います。私は構想そのものに反対でした。玉名は子育て支援センターが充実しており、類似施設は必要ないとの考えで反対いたしました。それよりも幼児や学童など、少し大きい子が遊べる場所が必要であり、そのことを考えていくべきではないかというふうに発言してきましたが、市としてはその子どもセンター構想が否決されたその後、どのようにお考えかお伺いいたします。

次の岱明ふれあい健康センターの活用については、何度も聞いておりますので、簡単に、もし変わったところはないと思いますけども、簡単に報告していただいたらと思います。お答えいただいたらと思います。

最後に、体育施設における指定管理についてですけども、岱明町でいえば岱明B&G海洋センターが指定管理になりました。そういったところで利用者の反応を聞きますと、あまりサービスがよくなったというふうなことは耳にしておりません。やはり公的な施策の部分に指定管理で引き受けるわけですから、やはりその市民への奉仕というその意識を忘れずに事業に当たっていただきたい。市民への対応をしていただきたいというふうに思っておりますけども、その辺の指導をどうされてるかということも含めて、費用・サービス面でのメリットはあったのかどうかということをお伺いします。

全部まとめて回答いただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 近松議員、まとめてよかったですか。

○16番（近松恵美子さん） はい。

○議長（中尾嘉男君） わかりました。

健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） まず、近松議員の子どもを連れて遊びに行く場が少ないという声に対しまして、どのように対処していくかについてお答えします。

玉名市には蛇ヶ谷公園や桃田運動公園などの大型の公園を始め、それぞれの特性を持った都市公園や児童公園が各地域に点在しております。また、ゼロ歳からおおむね3歳までのお子さんをもつお母さんやお父さんが親子で遊べる子育て支援センターが6カ所、すべての子どもが利用でき、子どもの健全育成、子育て支援のための児童館、児童センターが2カ所あり、利用者は毎年増加の傾向にあります。

また、玉名市の子育て施設のマップについてですけれども、子育てハンドブックに紹介しておりますけれども、議員御提案の遊び場のマップにつきましては、現在作成しておりませんが、今後前向きに検討をしていきたいと考えております。

続きまして、インフルエンザ予防接種無料化を求める声に対して、市の考えにつきましてお答えします。

本市では、インフルエンザ予防接種を重篤化しやすい高齢者と就学前の乳幼児に接種料金の助成を行っております。高齢者は予防接種法により、定期接種の個人予防の目的とする感染症のB類疾病で、自らの意思と責任で接種を希望される場合に接種を行なうこととされており、契約料金5,200円のうち、市から3,640円の助成を1回しており、自己負担が1,560円で受けていただいております。また、就学前の乳幼児につきましては、任意接種であり、1回の接種料金が3,000円前後かかりますけれども、まれに急性脳症などの重症化の恐れがあることから、1回3,000円を上限に2回までの補助を行っております。

議員御質問のインフルエンザ予防接種に対しての無料化でございますけれども、予防接種法では高齢者以外は任意接種とされており、希望者が各自に接種を行なう自己負担となっております。ちなみに、インフルエンザ予防接種にかかる委託料は、高齢者インフルエンザで平成29年度は約4,100万円、接種件数は1万1,278件、乳幼児インフルエンザは約1,060万円、接種延べ件数は3,557件になります。また、その他の乳幼児を中心とした定期の予防接種12種類は自己負担なしで、任意の予防接種の1種類は費用助成をしており、平成29年度の予防接種委託料は約1億2,000万円に上りました。年々予防接種の種類がふえており、市の歳出に占める割合も多くなってきております。先ほど申しましたように、補助事業を行っておりますので、インフルエンザ予防接種の完全無料化は考えてはおりません。

次に、フッ化物洗口の効果につきましてお答えします。

玉名市のフッ化物洗口事業は、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づき平成

27年度から市内の一部を除いた保育所、幼稚園の4歳児以上及び全小中学校の希望者に実施しております。虫歯を予防するには、歯磨き、食習慣の改善、歯質の強化が必要なため、歯の質の強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用し、歯の健康を守ることを目的としております。効果検証におきましては、全国の例として、新潟県で昭和45年からフッ化物洗口事業が開始され、40年以上にわたり実施されております。その結果、平成12年度以降、連続して12歳児の1人平均虫歯数が日本一少ない県となり、全国で展開されている次第でございます。

本市におきましては、実施から3年目ということで、まだまだ明らかな結果としてお示しは難しいところですが、毎年県が集計している12歳児の1人平均虫歯数順位では、平成29年度は県下45市町村中12位であります。0.76本、熊本県平均の1.06本、全国平均の0.82本を上回る順位でございました。今後も保育所、幼稚園、小中学校関係者、教育委員会、玉名郡市歯科医師会、有明保健所の協力によりまして、効果を検証してまいりたいと考えております。

続けて。

○議長（中尾嘉男君） 続けてよかですよ。

○健康福祉部長（松野信生君） 続けてよかですか。

○議長（中尾嘉男君） はい。

○健康福祉部長（松野信生君） 続きまして、食育の力をどのように認識しているか。また、取り組んでいるかにつきましてお答えします。

公立保育所においては、食育を保育の内容の一環として位置づけをしており、健全な体の成長の基礎を養うため、日々の保育の中で生活と遊びを通じて子ども自らの体験を重視した取り組みを行なっています。

取り組みの内容を申し上げますと、それぞれの保育所での年間計画に基づき、年度を通じた全体の目標や食材の色や形、食感の違いを楽しむとか、散歩に行き野菜や果物の育っている様子を見るなどの1カ月から3カ月間程度の短期的な目標に沿って、献立作成や菜園での野菜づくり体験、料理体験などの活動を実践しております。また、調理員など、保育に携わる職員は、県主催の研修会への参加や保育所共同のグループ研修を行っておりまして、例えば、今年10月に参加した研修で、かむことの大切さを学んだあとでは、前歯でかめるように食材を大きめに刻む。床に足をつけて食事をする。食事中にお茶などの水分を控えるといった取り組みを始めております。また、あす13日に実施する公立保育所職員全体の研修会の保育士の資格を持つ歯科医師の方を講師に招き、0歳から始める食育を学ぶ予定でございまして、今後もできることから保育の現場で実践したいと考えております。

続きまして、子どもセンター構想はどうなったかということにつきましてお答えしま

す。

以前、旧庁舎跡地に子育て支援センターや児童館、児童センターなどの子育て支援施設を集約させた施設建設の計画はございましたけれども、議員御承知のとおり、現在におきましては、計画はございません。従いまして毎年増加傾向にあります既存の6カ所の子育て支援センターや2カ所の児童館、児童センターを子育て支援の軸として、今後もさらに充実させていきたいと考えております。

集約させた子育て支援施設の建設につきましては、利用者のニーズ、今後の子育て支援制度の動向を見て、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○16番（近松恵美子さん） 順番でいいです。

○議長（中尾嘉男君） 1番だけでいい。

○16番（近松恵美子さん） いえいえ。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

〔教育長 池田誠一君 登壇〕

○教育長（池田誠一君） それでは、私のほうからお尋ねの5番と6番についてお答えをいたします。

元気な子どもを育てる施策についての5番は、特別支援を要する児童・生徒の実態はということで質問をいただいております。

まず、通常の学級に在籍しております特別な支援を必要とすると学校が判断している児童生徒の推移は、小学校では平成21年度69名、平成29年度は252名、直近の3年間では平成28年度323名、平成29年度331名、平成30年度は354名となっております。中学校におきましては、平成21年度27名、平成25年度41名、直近の3年間では、平成28年度75名、平成29年度112名、平成30年度158名で、小中学校とも年々増加傾向にあります。また、支援を必要とする児童生徒の実態といたしましては、学習内容の理解自体に支援を必要とする状況や多動傾向があり、他の友だちと一緒に授業を受けられない状況など、担任ひとりでは十分な学習効果を得ることができない場合もあります。また、特別な事例として外国にルーツをもつ日本語が十分に獲得できてない子どもへの支援など、その対応は多種多様であり、ひとりの子どもにひとりの支援員がついて支援している状況もあります。このような状況の中、玉名市においては、今年度特別教育支援員を小中学校に44名配置しております。学級での支援活動によって対象となる児童生徒の学習理解が進んだ。落ち着いて授業を受けられるようになったといった学力保証の効果とともに、ほかの子どもたちにとってもより落ち着いた環境でとても学習ができるといった効果が出てきているところでございます。

続きまして、順番が逆になってしまいましたが、4番の不登校児童・不登校傾向の児

童への支援とその成果につきましてお尋ねがっておりますので、お答えいたします。

初めに本市における病気等の理由を除く30日以上欠席の不登校児童生徒数については、10月末現在で、小学校6名、中学校21名、計27名となっており、その他不登校傾向の児童生徒数が小学校6名、中学校8名、計14名という状況にあります。このような状況を受け、まず玉名市においては、不登校を未然に防止するための対策として、児童生徒の人間関係づくりを通じた居場所づくりの取り組みやわかる授業づくり、基本的な生活習慣づくりを進めているところです。

次に、不登校状態となった場合の対策として、各学校では、早期発見、早期対応のため、欠席1日目の家庭への電話連絡、2日目になりますと家庭訪問、さらに3日目以降は学校組織全体で対応することとしております。10日目までにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図るなど、このことは「愛の1、2、3運動プラスワン」と言っておりますが、愛の1、2、3運動プラスワンの取り組みとともに、児童生徒の実態把握のために月1回、タマにゃんチェックというアンケートを実施しております。そのほかにも、市内各中学校に適応指導教室指導員を1名配置し、教育委員会事務局に教育相談員2名を配置しての教育相談活動、さらには不登校状況にある児童生徒の教育支援を行なうためのタマにゃん教室に指導員2名を配置して、毎週火曜日の半日、相談及び支援活動に当たっているところです。

タマにゃん教室の開設により、本年度は入室している9名の児童生徒のうち3名が学校に通うことができるようになり、ほか1名も少しずつではありますが、学校で過ごすことができるようになってきており、徐々に取り組みの成果が目に見える形になってきているところです。

以上、順番が逆になって申しわけありませんでした。

○16番（近松恵美子さん） いや、教育委員会からはないんですか、食に対する認識。

○教育長（池田誠一君） 失礼いたしました。先ほどのテーマと同じで勘違いしてしまいました。

教育委員会の分につきましてお答えいたします。

6番、食育の力をどのように認識しているか。また、取り組んでいるかということですね。

近松議員の食育の力をどのように認識しているか。また、取り組んでいるかの質問に学校の視点でお答えいたします。

小中学校においては、食育は食に関する指導という名称で取り組んでおり、公立保育園と同様に、各学校で年間指導計画を作成して年間を通じた指導を行っております。

内容といたしましては、毎日の給食指導の中で、例えば、バランスよく食べること、

必要な栄養素を知ること、食事と健康の関係について理解することを初めとして、家庭科等の各教科の内容に応じての指導、さらには学級活動、道徳玉名学でも箸の使い方や食事のマナー、バランスを考えた食事など、食を取り巻く人間育成のための学習を行っております。さらに6月を食育月間として設定し、朝食を食べることの重要性を周知することはもとより、その意識を高めるための食育にかかる標語の募集、また、食に感謝し、健康を維持するために必要な栄養と量を確保していくために、残菜量調査など、各学校の実態に応じ、工夫した取り組みを行なっているところです。そのほかにも中学校の農業体験学習、小学校の田植えや稲刈りなどの体験的な活動を通して、食の生産者に対する感謝の念をはぐくみ、食に対する大切さやありがたさを実感できるような取り組みとなっているところです。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 近松議員の岱明ふれあい健康センターの活用について。活用法をどのように考えているかという質問にお答えいたします。

岱明ふれあい健康センターは、これまで指定管理施設として玉名市社会福祉協議会に管理運営をお願いしております。岱明町公民館の建設に伴い、社会福祉協議会が移転することから、新たに民間活力を生かした公募型の指定管理を目指し、更新に向けた準備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 近松議員の体育施設における指定管理のその後の成果について。費用・サービス面でどのようなメリットがあったかということについてお答えいたします。

現在、所管課が担当している指定管理施設は、蛇ヶ谷公園や桃田運動公園内のスポーツ施設など、市内全域で20施設がございます。指定管理の相手方は、玉名市シルバー人材センター、サンアメニティー、自治振興公社、玉名市体育施設管理運営共同企業体の4団体となっております。

指定管理の委託契約につきましては、7契約があり、特に平成29年度に行なった桃田運動公園や岱明町、横島町、天水町の体育施設の契約が14施設と規模が大きいことから、平成29年度の導入時点での効果額といたしまして、答弁させていただきますが、市の契約基準額9,565万円に対し、契約額9,457万円であり、競争での効果額といたしましては、単年度で104万円の削減となっております。

また、契約以外で市職員4名が引き上げたことにより、効果といたしまして単年度で2,299万円の費用が削減となっております。契約の内容といたしましても今まで横島体育館、天水体育館では管理人を配置できていなかったところを常備配置できる契約にしているところであり、午後5時以降や休日でも予約することができるようになりました。サービス面では、指定管理となったことにより受託者が自主事業としてかけっこ教室、体操教室、野外活動、スポーツベーシック、バスケットボール教室、防災安全講習会、B&G塾、水泳教室、水辺の安全教室、体幹トレーニング、ストレッチ、呼吸教室、卓球大会などの12の教室などを新たに開始しているところでございます。しかし、反面デメリットとしてとらえられていることとしましては、施設の入館や閉館が一律的な対応となっているということがあります。従来は職員が柔軟に対応してきたことが、管理を引き継いだことによって市が契約で示した厳格な運用を行なうことで、従来との運用の違いを利用者側の皆様が不便に感じているように一部ではお聞きしております。これらについては、ときには例外的な対応をできる柔軟性をどれくらいもつことができるかは、市と指定管理者との契約の兼ね合いと指定管理者独自の判断の部分での対応の部分ではあろうかと考えています。また、日常の窓口対応、整備不良箇所の把握につきましても、市で連絡を受けたこと又は把握した部分については、指定管理者と随時協議を行ない又は指導を行なっているところでございます。

最後に、アンケートにつきましては、全施設での利用者からのアンケートはとっておりませんが、今後は市内全域での、全施設での利用者に対しアンケートを実施するなど、利用者が今以上の利用ができるよう、今後も指定管理者共々利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ちょっと資料1枚忘れてきましたので。

[近松恵美子さん 資料を取りに質問席を外す]

○16番（近松恵美子さん） 失礼しました。

子ども連れて遊びに行ける場所が少ないということは、そういう資料、冊子をつくることを検討していただくということですので、ぜひ、母子保健推進員さんとか子育てされてる方にまたお知恵拝借して、遊ぶ場所だけじゃなくて、遊び方も含めて、そういう資料をつくっていただきたいなと思います。

インフルエンザのワクチンの補助のことについては、しないということでしたので、私もそのほうがいいというふうに思っております。保健センターの職員さん、そのものがやはり免疫力を高めることが一番大事だということを再認識していただいて、普段から予防接種に関係するときには、そのようなことを伝えていただきたいというふうに思

います。

フッ化物洗口の問題については、多少効果が出てるんじゃないかというふうなことでしたけども、もともと玉名市がよかったのかもしれないので、まだなんともいえないなと思ってます。私自身はやはり科学的な物を使わずに虫歯がないということが一番理想的なことなので、これに対する反対する人もいますので、そういう人たちに対しては暖かく見ていただきたいと、強要しないようにしていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

それから、不登校に対する支援については、タマにゃん教室が少し効果を上げているということでしたけども、私タマにゃん教室見に行きましたけど、この豊かな日本でこんなところで勉強しなきゃいけないかというふうに、ちょっと倉庫ふうの狭いところで机7つがいっぱいかなというところでした。やはり何らかの心の傷を負ってる子どもというのは、もう暴れて遊ぶ場所もほしいですし、温かい食事もほしいですし、また、この暖かい関わり合いが週1回じゃなくて、週2回のほうが元気が出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺のやはりもう少し場所を変えたほうがいいんじゃないかと、私は岱明ふれあい健康センターも利用して、もっともっと多くの子どもがきて、閉じ込められた空間じゃなくて、もっと気持ちを発揮できるようなところでしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味で、タマにゃん教室をもう少し回数をふやせないかということと、やっぱり施設を充実させて、玉名市民が言いましたヨガを教えてあげたいんだと、そういう子にはとかです、それからなんか食事をつくってあげたいとか、そういう人もいますんで、もう少し地域とのつながりをもって、この子どもたちを温かく見守っていくようなことができないのかなと思うんですけども、そのことについて、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） タマにゃん教室の施設については、現状見られたということで、私のほうも施設をつくるときに非常に場所を探してなかったもんですから、救急にあそこにつくったというところがございます。現状といたしましても子どもたちが少しふえておりますので、次の広い所ないかということで今探しているところではございます。施設についても機能が充実できるような場所があれば、また、それも含めて考えていきたいと。

言われるとおり、子どもたちがいろんな活動ができて、学校に戻ることができることが念頭でございますので、その辺はまた再度考えていきたいと思っております。

以上です。

○16番（近松恵美子さん） 回数。

○教育部長（戸寄孝司君） では続けて、回数につきましても、週に1回でございます

ので、まだふやしていけたらというふうを考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ、子どもたち学校に行けない子どもたちがかかえますと、親御さんのいかがばかりかと思うんですね、私も小学校のころ熱出して1週間いけなかったことあったんですけど、1週間休むとやっぱり算数がわからなくなるんですね、ですから1カ月も休む子が本当に学校に戻ったときに授業についていくの大変ですし、少しでも早く戻れるように、さらに温かい手を尽くしていただきたいなというふうに思います。

それからちょっと前後しましたが、体育施設の問題につきましては、いろんな自主事業がふえてるということでしたけども、地域にいと自主事業がふえたというのが全然見えないんですね、もう少しそういうふうなことを周知できるような工夫を指定管理の方をお願いしたいなと思います。

何か指定管理になって事業がふえてよかったなということが見えてこないんですね、こんな事業がしてるということわかりませんので、その辺のことをお願いしたいと思えますし、アンケートもしてくださるということでしたので、とにかくやはり市民の幸せのためにあるんだということをきちっと認識して事業に当たっていただきたいということを、また、指定管理のほうにもお伝えいただきたいというふうに思います。

では、まとめて私が今回質問して、質問の趣旨は、本当に学校も今、ブラック企業と言われるくらい忙しい中で、どんなに先生方が一生懸命頑張っていらっしゃるかということとはよくわかりますけども、それはそれであって、やはり先ほど申しあげましたように、子どもたちの基礎学力のもととなる元気度がないと、4年生であっても眠い子が多いとか、便秘が多いということは脳が働いてない子がいるとか、そのところをしっかりとしないと学力の向上とか、この不登校を減らすとか、発達障がいや減らすということとはできないんじゃないかと思ってます。そこで先ほど申しあげましたように、保育園でも学校でもいろいろされてるのわかりますけど、やっても効果がないということは、やはり手法を変えなくちゃいけないんじゃないかと私は思うんです。

この新たな食育の1カ月で効果が出る食育というのはどう違うかということ、やめることなんですよ、ご飯とご飯の間は水かお茶ということは、ジュースを飲まないということなんですよ、間食しないということなんですよ、しないということは添加物を取らないということで、脳の以上興奮が抑えられるんですね。そしてまた今非常に不足しているというミネラルが添加物が多いとそれが破壊されるんですけど、そういうものがなくなるということなんですよ、それで新しいプログラムに挑戦してみたほうがいいんじゃないかと、私は思うわけなんですけども、そして保育園でやってるやっ

うことでしたら、インフルエンザが、欠席が激減するとか、ほとんど休まないと言われるんですよ、やってるところは。ですから私はやはりやる限りにはきちっと数字で、この手法は効果があるものかどうかということを見させていただきたいと思うんですね、やってるけど効果が出ないなら何にもならないじゃないかと思うんです。やらないよりはいいかもしれないんですけども、そういうことで、私が10年前にした子どもたちの元気度、そして先週した子どもたちの4年生の状況を教育長はどのようにお感じになりますでしょうか。私は4年生が授業中眠いとか、夜中に目が覚めるとか、寝付きが悪いとか、恐ろしい状態だと思うんです。そして私たちが子どものころは保健室なんてけが以外いきませんでした。熱が出たときは行ったかもしれない。今はたくさんの子が保健室に行ってます。いわゆる半病人が多いという状況ですね。学力以前の問題だと思うんですよ、これをどうにかしないといけないと、発達障がい、先ほど言いましたけど、発達障がいじゃなくて、診断はついていないけども、なんとか落ち着かない子どもがふえてるということでしたけども、何倍でしょうか、10年間で4倍だったでしょうか、ふえてますね。今や先生がひとりで手に負えない子どもとそれから障害があるという診断がついた子合わせるともう1割になってきてます。3年前が400人、平成27年が400人、平成29年がもう500人になってきてます。食事がすべてだとは思っていませんけど、できることから先進的によくなったというところは取り上げてやってみたほうがいいんじゃないかと、私は思っています。

役所の問題というのは、市長にお伺いしたいんですけども、もし市長のところまで以前自動車の整備とかの仕事がされておられたと思いますけども、車検をしたあとの苦情がどんどん、どんどんもしきた場合どうなさるか。きっとどこが悪かったのかと調べられると思うんですよ、だれがしたのがミスがあったのか、どこがミスがあったのかと調べられると思うんですよ。だからこの玉名市の問題も同じで、これだけふえているということは、どこに問題があったのかと考えていくべきではないかと、支援員を44人雇ってると言われましたけど、合併時ゼロでしたよね。ものすごくふえてますよね、ものすごくふえてることがおかしいと。じゃあ、今、1割の子が普通に暮らせない、普通の授業を受けられない子が1割いるのがじゃあ、私たちが子どものとき30人学級で3人いましたかと。その子どもたちがどんどんふえてる1割が1割五分、2割になったときにはどうなるのかということを考える人がいないのかと思うんですよ。そして行政の一番の欠点は、一番の原因は、私は皆さんがお忙しいからだということはよく理解してますけども、一番の問題は出てきた問題に困ってる人に十分されてますけども、この困ってる原因は何かということを考える人がいないということが一つ。それとこの子育ての問題については、子育て支援課と玉名市保健センターと教育委員会と渡ってますから、だれも責任を取らない。食育やってるやってると言ってもこんな子どもたちがいる。

なんのために食育するんですか、子ども元気にするために食育するんじゃないですか。でも元気になってないじゃないですか。何だかわかんないけども、授業中に何か落ち着かなくて授業成り立たない子がどんどん、どんどん、どんどん、どんどんふえてる。このことについて、どうしてきのうありましたね、どなたか言われてたね、きょうですかね、吉田真樹子議員の質問に、吉田真樹子議員がなんか問題のある人でしたかね、各課が集まって検討会してるのを傍聴して感動したという話がありました。じゃあ、このどんどん、どんどんふえてきてる子どもの問題に対して、どこに問題があるのか、何をしたらいいのか、支援を要する子どもが少ない学校はどんな取り組みをしてるのか、そういうことを集まって話し合いしたことはあるのかどうか、お尋ねします。保健師、保育士、子育て支援課、福祉の部門が集まって、特に教育委員会、どんどん、どんどんふえてるのおかしいよね、この子どもたち保健師はどう見てたのと。虐待も10年間で4倍でしたかね、ふえてます。ふえてるということが、ふえてますということがおかしいんだと。行政はこれを減らさないといけないんですよ。減らすことができなくても責任がないというふうな仕事の仕方がおかしいと私は思うんですけども、教育長いかがお考えでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 不登校の子ども、あるいはそういう特別支援の必要な子どもの増加というのは、確かに急激な変化になっております。そのことが議員がおっしゃるように今後どのようなことが原因であるかということの追求はしていかなければなりませんけども、私としては、今現在、これが原因であるということについてのお答えはできませんし、これは全国的な傾向でもありますし、そのことにつきましては、いろんな視点から私たちも勉強していきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ありがとうございます。

本当に何が原因だということは何だかわからないのが現状だと思います。ですからできることを一つずつやって試してみるしかないと思います。そういう意味で、この元気になる食生活の実践をやってみませんかということ言ってるわけなんです。10年前にした子どもたちが書いてくれた文章があります。きょうは若い議員がいろいろグッズをもってきましたので、私ももってきてみました。子どもたちが4年生の子ですね、「もっと元気になる食生活を続けてきて、体も元気になったし、夜もよく眠れるようになりました。100回かむのもきつくななくなりました。」4年生がよく眠れるようになったと言ってるんですね。この100回かむとか、余計なものを食べないとか、ご飯をよく食べるようにするとか、たったそれだけでなってるんですね。もうひとりこの女の子です。「1カ月間ありがとうございます。頑張ったねとか、はなまるを

書いてくださったときや野菜の絵を貼ってくださったとき、とてもうれしかったです。私は夜ご飯のあと果物をやめたので、ぐっすり眠れるようになりました。いろんなアドバイスをありがとうございました。」こんなに眠れない子多いんですね。「もっともっと続けたいです。また、来てください。」いろんな感想があります。数年前に私が議員何人かと四国の学校に見に行きまして、もうインフルエンザが激減したと、休む子ほとんどいないと、そしてまた、そういう不登校とかもぐんぐん減りましたというふうなことを聞いてきまして、やってみませんかと言いましたら、教育委員会の方が、「そんなにいいもんなら日本全土に広がるだろう。」と、「広がってないんだからなんか問題があるんじゃないの。」というふうに言われたそうです。そういうふうな考え方をする人ばかりだから日本全土に広がらないんだと私は思いました。

教育長がきょう、みんなで少し考えてみますということでしたので、玉名市保健センターも子育て支援課も含めて、ぜひ、市長よろしくお願いします。

虐待もふえております。この問題が本当は玉名市保健センターで子ども見るときにハイリスクの子ども、例えば、母親どういうふうに親との関係はどうであったとか、父親との関係はどうであったとか、そういうチェック項目をつくって、そうしたらもう少し早く発見できるんじゃないかと思うんです。ですから虐待の子が見つかったときに、なぜ健診でその兆候を見つけられなかったかということは反省すべきことなんですよね、なぜ保育園で見つけられなかったのかとか、さかのぼって責任を追求していくことによってそれぞれの意識が変わってくるんですね、みんな自分のせいじゃないと思ってるんですよ。そこが大きな、大きな間違いだと思います。今全国的にふえてるというお話がありましたけども、全国どこでも多いわけじゃないんですね、ちゃんと取り組みをして減らしたところもあるんですよ、全国的にふえてるから仕方がないと、全国的にふえてるから、国が言わないからということでは一步も進まないんじゃないかと思います。

ところで、平成28年に国がこういう問題に対処するように児童福祉法を改正しまして、子ども家庭総合支援拠点の設置というものを打ち出しました。つまり今の玉名市保健センター、子育て支援課、教育委員会、ばらばらに対応してて、ばらばらじゃないかもしれないですけど、それぞれが対応してリーダーシップがどこがして、どこが責任もつのかということがはっきりしない状態において、それらを統合して責任もってしろというのがこの家庭総合支援拠点の国の意思だと思います。私は市長、ぜひ、この拠点づくりを、これはあんまり予算も何百万円か付きますし、あまり市の持ち出しなく、今の自動相談員さん、福祉課におられます。あの方とか、婦人相談員さんとか、集めたらできると思います。大事なのはどこが統括して、この問題を本格的に減らそうと考えるのかということが問題なんですね、対処しようかじゃないんですね、減らそうかという考えをもつということが大事なことです。

副市長は玉名市保健センターにおられたときに、この食育のことも勉強されたので、多分よく御存じじゃないかと思うんですけども、もうやったやったと、食育してるしてるという話は、私はずっと聞いてるんですよ。全然効果出てないじゃないですか。効果でたというところがあるのに、それをしようもしない。国が言ったことはするけども、なんかジスマーク（J I Sマーク（日本工業規格））がついたような情報だったらするけども、どっかがやって結果が出たことには目もくれないと。これがお役所仕事というもんじゃないかなと、私は思っています。

ぜひ、副市長は玉名市保健センターも経験されたので、リーダーシップを発揮して、この食育の問題ももっと一步進めて、結果が出るようにしていただきたいと思いますので、御意見を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 答弁をさせていただきますありがとうございます。

私も今年まで福祉部長のほうをやっておりまして、玉名市保健センターからずっとやってきておりまして、この食育問題につきましても相当やってきたつもりでございます。近松議員がおっしゃいますように、なかなか効果という面、それを実践するという面で非常に難しい面もあったのが事実でございます、今後、そういう御指摘がありまして、できる分野からとにかくやっていきたいという気持ちは十分もっております。

非常に近松議員と議論を今までやってきた中で、非常に高いレベルの知識をもっておられます。議員がですね。その中でやはりそれを理解できるという職員、我々も含めてなかなかそこまで理解できるのかというのは、非常に難しい部分がございます、これを理解し、それを実践するということがかなりの期間を要するのではなかろうかなというふうに思っております。私もそれだけ経験してまいりましたので、今後は実践をしていきたいと。ただ、自分の経験としてやはり食育というのは非常に大切なものであって、そして作物をつくってきた経験もございます。それが今保育園のほうで、小天保育園、そして岱明幼稚園、そして横島幼稚園が実践されて、実際子どもたちがそういうつくり方をしながら、それを食べながら、元気になってきてますよという報告は受けておりますので、そういった部分では、少し芽が出てきたんではなかろうかなというふうに思っております。ただ、今後今おっしゃいましたようなことを福祉部、教育部、含めまして、今後検討して、実戦に向け、検討をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 今、副市長よりお答えいただきましたけど、私の言うことは全然レベルが高いことじゃございません。先週、教育総務課長が来ていただきました。私が食育をするからどんな話をするのか、何を思っているのか聞きに来てくだ

さいというふうに頼みましたら、聞きに来てくださって、「特別なことじゃなくて、簡単なことなんですね。」と言われました。最初の一口100回かむだけでも脳が変わっていくんです。子どもって励ましたらするんです。難しいことじゃないんですね。当たり前過ぎて皆さんが見逃してるだけじゃないかなというふうに思います。

とにかく、3つにわたる子育てにかかる分野をまとめて、そしてリーダーシップをとれる課をつくる。そして責任をもてる課をつくって、玉名は減らすんだぞと。もうストップザ、ストップザ何とかですね、するんだぞと。減らすのがあんたの役割だぞみたいな感じで、市長がきちっと指示していただいて、真剣に取り組んでいただいたときに、本当に子育てしたいまち、魅力のあるまちになると、私は思います。

最後になりましたけども、教育長にまたお尋ねしたいと思います。

この子どもが4年生で十分寝れてないと、こういう調査、元気度が低いという、これ異常じゃないかなと私は思うんですけども、こういうことは養護の先生が調査されたり、把握されておられたかどうか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 今、お申し出のことにつきまして、そのことにつきましての調査等は把握して、こちらとしては把握しておりませんが、学校においては、あるいは担任の先生によっては、いろんな食物のことについて、食育の一環として取り組みはしていただいているというふうには考えております。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ、寝付きがいいかと、夜中に目が覚めないかと、朝すっきり起きれるかと、便が出るかと、そういうことは一度調査してみたいと思います。そうでないと、この食育の大事さというのが本当にお感じいただけないんじゃないかなと思います。

ちょうど島津市政の最後のときに、この長野県上田市の教育長さん、元教育長さんが来てくださりまして、親に言ってもだめだから給食を変えていったら親が変わってきて、成績もぐんと上がるし、そして不登校もほとんどなくなりましたというお話を玉名市保健センターでしてくださったんですけど、その後8年間食育というのは停滞してきたわけなんですけど、市長がかわられましてもう1年経ったので、また課題はいっぱいだと思いますけども、この問題にまた真正面から取り組んでくださることを期待して、今回取り上げました。

玉名市がこれで結果を出したら、それこそ全国から注目される市になります。若い議員が野洲市ですか、あそこはとてもよくてなかなか研修の視察を受けてもらえないとこだという話でしたけど、玉名市もこれがストップすることが、減らしたいけども、せめて増加を抑えることができれば、全国から注目される市になると思いますし、何よりも

大事なことだと思います。この子たちひょっとしたら就職でもつまずくかもしれないですし、人生の基礎となることですので、やればよくなるとわかってることをしないというのは非常に罪なことであると思います。私はそういう子どもたちがぐんぐんよくなったというそういう報告を見ておりますので、どうか間口を広げて、もう1回みんなで、どうしたら減らせるだろうという課をつくってください。この子たちにどうしてあげたらいいだろうかじゃなくて、どうしたら減らせるだろうかという課をつくっていただきたい。ふえてるということは原因があるんであって、減らせるはずなんです。そういうことを切にお願いいたします。

岱明ふれあい健康センターの面につきましては、市長のやはり民活を利用したいという思いの中に、また、この子育ての面で、この拠点づくりとか、そういうものもぜひ、入れていただきたいなということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明13日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時16分 散会

第 4 号

1 2 月 1 3 日 (木)

平成30年第5回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成30年12月13日（木曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 2 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 4 4番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
- 5 15番 江田 計司 議員（無会派）

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
 - 1 自然環境を守るレジ袋削減の取り組みについて
 - (1) レジ袋削減の取り組みにおける事業者との協定締結はできないか
 - (2) レジ袋無料配布中止に向けた取り組みについて
 - 2 観光における危機管理の充実について
 - (1) 「地域防災計画」に、観光旅行者に対する避難場所・避難経路などの計画が定められているか
 - (2) 「地域防災計画」に、外国人観光客への情報伝達に関する事項が整備されているか
 - ア 災害情報の多言語化（多言語標識、通訳ボランティアの整備など）について
 - イ 外国人観光客に対する避難所の運営について
 - (3) 災害時におけるホテル協会や旅館組合との協定はできているか
 - (4) 観光関連施設の耐震化はどのようになっているか
 - 3 市役所の業務効率化に向けたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション、パソコン自動処理）導入について
 - (1) RPA導入のメリットとして、市職員の働き方改革及び市民サービスの向上につながると考えるが、市の考えはいかがか

- 4 不育症の周知や患者支援の推進について
 - (1) 不育症について、本市ではどのような認識を持っているのか
 - (2) 気軽に相談できる窓口体制の充実が必要であると考えますが、相談窓口と周知啓発をどのようにすればよいか、考えを問う
 - (3) 患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についての考えを問う
 - 5 夜間中学の設置促進について
 - (1) もう一度学びたいと希望する場合の教育を受ける機会の確保について
 - (2) 本市には現在、不登校の中学生は何人存在するのか。また、本市において、中学3年生の不登校生徒のうち指導要録上出席とされ、そのまま卒業した（過去10年間）人数は何人が問う
 - 6 児童生徒の荷物を軽くする「置き勉」について
 - (1) 文部科学省の通知を受けて、本市の小中学校の対応について
- 2 18番 前田 正治 議員（無党派：日本共産党）
- 1 市政運営について
 - (1) 合併算定替の特例が減少する中で、平成31年度の財政運営及び予算における重要点などの説明を求める
 - (2) 人事異動についての方針を聞く
 - 2 岱明町公民館建設について
 - (1) 今議会に提案してある岱明文化センター（仮称）建設工事の基本設計及び実施設計の予算案についての説明を求める
 - 3 危険ブロック塀について
 - (1) 玉名市内におけるブロック塀の危険箇所の把握と対策について
 - (2) 危険ブロック塀の除去や改修について、工事費補助制度の創設などで危険箇所の対策を急ぐ必要があると思うが、見解を聞く
 - 4 寡婦（夫）控除のみなし適用について
 - (1) 保育料における、未婚のひとり親に係る寡婦（夫）控除のみなし適用について、どのような対応をしているか
 - (2) 未婚のひとり親の負担を軽減するために、寡婦（夫）控除のみなし適用を運用できる施策はないか
- 3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 1 玉名市総合防災訓練の内容について
 - 2 玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」の充実した活用について

- 3 玉名大俵まつりと玉名市産業祭について
- 4 4番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
- 1 地域防災について
- (1) 消防団員が減少する中で、その確保の方策について
- (2) 消防団が保有する装備品・ポンプ車の配備について
- (3) 共助のかなめである自主防災組織と消防団の連携について
- 5 15番 江田 計司 議員（無会派）
- 1 藏原市長の10年ビジョンのまちづくりについて
- (1) 市長就任後、1年が経過して
- (2) 高齢化社会への対応について
- 2 新玉名駅前の植栽について

日程第2 市長提出追加議案上程

(議第144号)

議第144号 工事請負契約の締結について

日程第3 提案理由の説明

日程第4 報告（4件）

報告第14号 専決処分の報告について	専決第13号
報告第15号 専決処分の報告について	専決第14号
報告第16号 専決処分の報告について	専決第15号
報告第17号 専決処分の報告について	専決第16号

日程第5 議案及び陳情の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番 坂 本 公 司 君	2番 吉 田 真樹子 さん
3番 吉 田 憲 司 君	4番 一 瀬 重 隆 君
5番 赤 松 英 康 君	6番 古 奥 俊 男 君
7番 北 本 将 幸 君	8番 多田隈 啓 二 君
9番 松 本 憲 二 君	10番 徳 村 登志郎 君
12番 西 川 裕 文 君	13番 嶋 村 徹 君
14番 内 田 靖 信 君	15番 江 田 計 司 君
16番 近 松 恵美子 さん	18番 前 田 正 治 君
19番 作 本 幸 男 君	20番 森 川 和 博 君
21番 中 尾 嘉 男 君	22番 田 畑 久 吉 君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書 記	松尾和俊君
書 記	古閑俊彦君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	松野信生君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	戸寄孝司君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	竹村昌記君		

午前10時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さん、おはようございます。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

自然環境を守るレジ袋削減の取り組みについてお尋ねいたします。現在、海のプラスチックごみの対策が世界各国で活発に進められております。欧州ではすでにイタリアが環境中で分解しやすい生分解性以外のレジ袋を2011年に禁止しています。英国はプラスチックストローなどの販売も禁止する見通しです。米国でも州単位で規制が進んでおります。このような中、日本でも対策の加速が求められております。先月28日、国内におけるプラスチックごみの排出抑制を加速するため、公明党の海ごみ対策推進委員会は、原田環境相に政府が海洋プラスチックごみの拡大防止などに向けて策定するプラスチック資源循環戦略に向けた提言を申し入れました。提言では2030年までに使い捨てプラスチック排出量の25%削減やレジ袋の有料化義務づけが主張されており、分解可能で環境に優しいバイオマスプラスチックの普及や洗顔料などに含まれるマイクロビーズの削減なども要請されています。原田環境相は使い捨てプラスチックが海に流れ、生態系を害している。具体的に目標を決めて取り組むと述べました。本市におきましても自然環境を守る観点からレジ袋削減に取り組むべきだと考えます。

そこで2点伺います。1つ、レジ袋削減取り組みにおける事業者との協定締結はできないか。2、レジ袋無料配布中止に向けた取り組みについて。

以上、答弁お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

[市民生活部長 村崎信介君 登壇]

○市民生活部長（村崎信介君） おはようございます。

徳村議員のレジ袋削減の取り組みにおける事業者との協定締結はできないかの御質問についてお答えいたします。

まず、県内の市町村におきましては、環境に配慮したライフスタイルに転換し、ごみ

の減量化や地球温暖化を防止するために住民団体、事業者、関係団体及び自治体などがレジ袋の無料配布の中止やマイバッグ持参等に関する協定を結び、レジ袋削減に向けた取り組みが進められております。県内14市の協定締結の状況は、熊本市、山鹿市、合志市、宇土市、宇城市、水俣市、上天草市、天草市、人吉市、阿蘇市の10市で協定が締結をされており、締結されていない市は、荒尾市、玉名市、菊池市、八代市の4市となっております。プラスチックごみの海洋汚染の問題が深刻化しており、政府は2020年度以降にはすべてのスーパーや小売店に対してレジ袋の有料化に向けた方針を示されていることから、本市におきましても市内の環境団体や商工団体及び市内に店舗をもつスーパーや小売店の事業者と連携し、それぞれの役割や取り組みができないかを協議して協定の締結に向けて働きかけてまいります。

次に、レジ袋の無料配布中止に向けた取り組みについての御質問にお答えをいたします。本市では、レジ袋削減に向けた取り組みとして、平成19年度に市内の環境団体であります玉名マイバッグ推進連絡協議会と連携して広報誌にて利用モニターを募集して市章入りのマイバッグ300個を配布しての意向調査やマイバッグに関する標語コンクール、マイバッグ強化月間環境フォーラムを開催するなど、マイバッグの普及啓発によりレジ袋の削減に努めてきたところです。また、あわせて玉名マイバッグ推進連絡協議会では、スーパーや小売店を訪問して店頭でのマイバッグ持参の啓発活動やレジ袋の無料配布中止に向けた事業者への働きかけを行なってまいりましたが、当時は万引きが増加するとの懸念や競合店との兼ね合いもあり、事業者の協力が得られない状況でありました。それ以降、市内の一部の大型店舗におきましてマイバッグ等の持参者へのポイント付与による還元など、自主的な取り組みが行なわれている状況であります。今年2月に玉名地球温暖化対策地域協議会 環境応援団「エコの環たまな」からの要望もあっており、

プラスチックごみの削減と地球温暖化防止を推進するためにレジ袋無料配布の中止に向けた取り組み状況等について、県や他市の情報収集を行なっているところです。

本市といたしましても2020年以降のレジ袋有料化に向けた国の動向を注視しながら、商工団体及び市内に店舗をもつスーパーや小売店の有料化に向けた意向や影響などを把握し、レジ袋の無料配布の中止に向けた検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

1の事業者との協定締結は、具体的に協定締結を働きかけていただけるという答弁で、積極的に進めていただきたいなというふうに感じました。

このとおり行政がマイバッグの持参等によるレジ袋の削減について消費者の理解と協

力が得られるように、これからも啓発や周知に努めていただきたいと思います。

事業者のレジ袋削減の取り組みも、これも積極的に支援していただきたいと思います。

それと2番のレジ袋無料配布中止に向けた取り組みについては、レジ袋削減のためには、実際、無料配布を中止にした有料化のほうが、これが一番効果が出ているというデータもございます。マイバッグの推進とかもちろんなさってるとは思いますけど、なかなかこれが効果が出にくいと。やはり有料化に向けた流れをつくるというのが一番効果的だということを出ているようです。こういう形でレジ袋の削減も市民のほうに呼びかけることはもちろん、事業者が実施するレジ袋削減、レジ袋無料配布中止に向けた取り組みを推進することが重要だと考えております。

その上で、レジ袋削減の効果の検証やそれと情報交換など、市内全域での取り組み、拡大も必要だと考えております。この点におきましては、熊本市では実施されておりますけど、学識経験者それと事業者と、それと市民団体あと行政からなどレジ袋削減推進協議会というものをつくられてるみたいです。そのようなものをぜひとも設置していただいて、このレジ袋削減に向けた取り組みを今後とも推進していただきたいと思います。この質問は終わりたいと思います。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 次に、観光における危機管理の充実についてお尋ねいたします。

国内に多くの観光地を有する我が国にとって、観光業は主要産業となっています。また、政府は東京五輪、パラリンピックが開かれる2020年までに年間の外国人観光客を4,000万人までふやすことを目標とし、観光立国の実現を目指しています。こうした中であって9月には台風21号の上陸や北海道胆振東部地震で大きな被害が発生し、関西空港や千歳空港が一時封鎖され札幌市内のホテルではブラックアウトによる停電等で観光客に大きな影響が出ました。とりわけ外国人観光客にとっては多言語での災害、交通、避難情報が十分でないなど、災害時の対応に大きな課題を残しました。災害の多い我が国において観光の危機管理は重要で、各自治体における外国人観光客を含む観光客に対する防災や災害時の支援体制などを確認したいと思います。

1つ、「地域防災計画」に、観光旅行者に対する避難場所・避難経路などの計画が定められているか。2、「地域防災計画」に、外国人観光客への情報伝達に関する事項が整備されているか。ア、防災情報の多言語化、多言語標識、通訳ボランティアの整備など。イ、外国人観光客に対する避難場所の運営について。

以上、答弁をお願いします。あとは質問席よりさせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

徳村議員御質問の「地域防災計画」に、観光旅行者に対する避難場所・避難経路などの計画が定められているかについてお答えをいたします。

来年1月6日より放送開始となりますNHK大河ドラマ「いだてん」のドラマ館オープンとあわせまして、本市といたしましても多くの観光旅行者の呼び込みに全力を挙げて取り組んでいるところでございます。そのような中、現在玉名市では、玉名市地域防災計画の全面改定を行なっておりまして、玉名市民はもとより観光旅行者も安心して滞在いただけるよう、防災、減災対策の充実強化を図っているところでございます。

議員御質問の観光旅行者に対する避難場所、避難経路の計画につきましては、現行の玉名市地域防災計画には記載がございません。しかしながら、先ほど申しあげましたとおり、玉名市地域防災計画の全面改定を行なっているところでございまして、公共交通機関などが停止した場合に自力で帰宅できない帰宅困難者への対応について、内閣府が定めております大規模地震発生に伴う帰宅困難者対策ガイドラインなどを参考としながら、観光旅行者も含めた形で、地域防災計画の中に避難場所、避難経路について盛り込み、観光における非管理体制の充実等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、御質問の災害情報の多言語化についてお答えをいたします。

災害情報の多言語化につきましては、先ほどの避難場所、経路と同様に、現行の玉名市地域防災計画には記載がございません。しかしながら、先ほど申しあげましたとおり玉名市地域防災計画の全面改定中でございますので、災害情報の多言語化につきましても計画にしっかりと盛り込んでいく方向で検討を進めてまいります。また、多言語標識、通訳ボランティアの整備につきましては、国土交通省の外国人旅行者向けアプリでございます「Safety tips（セーフティ チップス）」や他言語翻訳スピーカーなどを活用しながら、今後検討を図ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の外国人観光客に対する避難所の運営についてお答えをいたします。

外国人観光客に対する避難所の運営につきましても、先ほどの災害情報の多言語化と同様、現行の玉名市地域防災計画には記載がございません。こちらのほうも現行、現在進めております玉名市地域防災計画の全面改定とあわせ、避難所運営マニュアルといたしまして策定予定でございますので、外国人観光客を含め、要配慮者の対策について盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。また、今後通訳ボランティアなどの人材の確保についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

地域防災計画は防災にかかる事務や業務を定めたものですが、現段階では外国人旅行社への対策という直接的な項目出しを行ない、その内容を記載するに至っていないところも少なくありません。答弁によれば、本市でも例外ではないようです。地域防災計画や各種マニュアル等への具体的な反映方法としては、例えば、要配慮者対策における外国人への対策の一環として、外国人旅行者を位置づけ具体的対策を検討すること。あるいは帰宅困難者対策や観光客対策という区分においては、外国人旅行者を含めた形で対策の十分性をチェックするなどしていただければと考えます。地域防災計画の構成は、自治体によってさまざまですが、重要なことは、この計画から訪日外国人旅行者の安全確保という視点が抜けないことであると考えております。ぜひともこの視点をもった地域防災計画を構成していただきたいと要望します。

次に、3番、災害時におけるホテル協会や旅館組合との協定はできているのか。4、観光関連施設の耐震化はどのようになっているのかの答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） おはようございます。

災害時におけるホテル協会や旅館組合との協定はできているかについてお答えいたします。

まず、災害救助法により適用基準を満たす場合には、県知事が救助を行ない、市長がこれを補助することと定められており、必要があると認められる場合は、旅館等の施設を管理し、避難所として設置することが可能となっております。また、民間企業等とは災害時支援協定を結んでおり、避難所設置については今年10月に市内公立、私立の高等学校5校と、災害発生時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定を締結しております。なお、本市には、玉名温泉観光旅館協同組合がございますが、現在のところ市との災害協定等は結んでおりません。しかしながら、いつ発生するかわからない災害等に迅速に対応できるよう、今後協定締結に向けて努力していきたいと考えております。

次に、観光関連施設の耐震化はどのようになっているかについてですが、公の観光関連施設である大衆浴場「玉の湯」、観光ほっとプラザたまララ、ふるさとセンターY・BOX、横島農産加工研修センター、草枕温泉てんすい、草枕山荘、花の館については、すべて昭和56年以降に新耐震基準で建築されており、地震に対する安全性を満たした建築物であり、熊本地震による大きな被害はございませんでした。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

答弁で玉名市の観光施設に関しては、昭和56年以降の建築で地震の心配はないという答弁で、その辺も安心いたしました。

ここで国土交通省官公庁は具体的な支援方を示しております。地震、防災では、自助としては、まず外国人旅行者には自らの災害に備えてもらう、啓発や周知を行なう。共助としては、地域住民には、自治会や自主防災組織等に働きかけ、外国人旅行者も含む避難支援体制の構築。それと公序として、これは自治体に近隣自治体の関係機関と連携し、災害時の支援体制についてあらかじめ協議する。また、国際交流団体及びNGO等の関係団体との災害発生時の協力体制をあらかじめ構築する協議会の設置や連絡網の整備等です。そして関係機関等とも共に外国人旅行者を複目の対応を含め、通訳ボランティアなどの人材情報の共有化や人材の相互派遣ができる体制をあらかじめ構築する。マスコミ及び情報提供機関等と連携し、被害情報の把握や応急対策に関する情報提供が行なえるよう連絡体制についてあらかじめ構築する。宿泊施設事業者等と協議し、災害時の外国人旅行者の受け入れ体制をあらかじめ構築する。施設管理者等と連携し、災害時の支援体制についてあらかじめ協議する。医療関係機関と協力し、多言語化による診療体制をあらかじめ構築する。外国人支援機関、大使館、領事館等の連絡先や災害時外国人支援ツール等の情報をあらかじめ収集整備しておく。平時に在住外国人向けの支援の枠組みを効果的に活用した支援体制をあらかじめ構築する。

このように具体的に支援方が挙げられております。私も先ほど答弁であったとおりに、まずはできることから玉名温泉観光旅行協同組合との防災協定を結ばれることは、大変有益なことだと思っておりますので、ぜひとも進められるように要望したいと思います。

来年は本市名誉指名の金栗四三氏が主人公の大河ドラマ「いだてん」の放送も開始されます。皆さんも御存じのとおり。これはやっぱり広く海外にも玉名市を発信しうるチャンスととらえています。これからも多くの外国人旅行客に訪れていただいて、安心な安全な玉名市を感じていただければと思います。そのように望みまして、この質問は以上で終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 市役所の業務効率化に向けたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション、パソコン自動処理）導入についてお尋ねします。

総務省によるRPAは、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を人間に代替して実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用した業務を代行するツールになりつつあるとあります。人間の補完として業務を遂行することから、仮想的労働者として2025年までに事務的業務の3

分の1の仕事がRPAに置き換わるインパクトがあるともいわれています。RPAの導入と運用は、働き方改革につながる業務改善、開拓の目標や方向性を明確にし、本市にあるツール選択とマネジメント方法に配慮して進めることが重要と思います。実装による自動化に伴う変化を見極め、現場部門とのシステム関連部門が連携し運用局面ごとのルール策定や運用可能な業務領域の拡大などを検討するなど、継続的にPDCAサイクルを回しながら活用していく姿勢が望まれます。

そこでお伺いいたします。RPA導入のメリットとして、市職員の働き方改革及び市民サービスの向上につながると考えるが、市の考えはいかがか答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 徳村議員のRPA導入に関する御質問にお答えいたします。

地方自治体の業務は、社会情勢の変化に伴う多種多様化や権限委譲などによって事務が増加しており労力不足の解消や時間外勤務手当等人件費の削減が課題となっております。このような状況の中、RPAは人がパソコン上で行なうキーボード操作やマウス操作を自動化するソフトウェアとして近年注目されております。これはパソコンやシステム上の操作で定型的かつ膨大な作業を自動化することで事務処理時間の短縮や事務処理ミスの低減を図り、労働時間を削減できたり、削減できた時間を付加価値の高い業務へ配分したりという効果が期待されているものでございます。

自治体でも実証実験やすでに導入の事例が出てきており、玉名市としては先進事例や最新のシステム情勢に注視し、セミナーへの参加等で情報収集を行なっている状況でございます。

現在、市の事務の多くは、業務システムを利用して効率的に処理をいたしておりますが、システム改修による機能改善や各システム間のデータ連携の自動化、必要に応じた新規システムの導入等によってさらなる効率の向上に取り組んでおります。

RPAにつきましては、各システムでは自動化できない部分やシステム化されていない事務の自動化が可能となる要素があり、導入に至れば、議員がおっしゃるように業務効率化、働き方改革、さらには市民サービス向上につながる期待が持てるものと認識をいたしております。

一方で導入に向けては、自動化できる事務内容の全庁的な洗い出し作業が必要な点やRPAの導入費用、運用経費といった費用が新たに発生することから、費用対効果という点等の検討が必要と思われまます。

今後もRPA等最新システム動向に中止し、先進事例等を参考に調査研究してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

RPA導入のメリットは、業務時間の短縮とミスの少ない的確な情報処理が期待できることだと思っております。

答弁でおっしゃってました先進事例にならっていきたいということで、いろいろこれから研究なさると思いますけれども、身近な自治体では宇城市が導入している事例がございます。宇城市は玉名市よりも熊本地震の影響が大きかったということで、熊本地震による災害対応で慢性的な人手不足に直面し、2017年度にふるさと納税の業務などにRPAを活用した実証実験をスタートさせたということです。これは電子メールの受付から、データのダウンロードなど、手作業で行なっていた端末操作を自動化した結果、職員の負担は大幅に軽減され時間外勤務が不要になったということだそうです。今後宇城市では、今後出納の伝票処理、それと審査などの6業務を順次導入していく方針を出されているようです。

総務省も現在の半分の職員でも効率よく業務が進められるスマート自治体への転換を進めていきたいとしております。今後の自治体における働き方改革と市民サービスの向上につながる流れだと感じております。本市においても積極的な導入を要望しこの質問を終わりたいと思います。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 次の質問に移ります。

不育症の周知や患者支援の推進についてお尋ねします。不育症とは2回以上の流産、死産や早期新生児死亡、生後1週間以内の赤ちゃんの死亡を繰り返して、結果的に子どもを持たないことと定義されています。流産の確立は、年齢と共に上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では、深刻な問題の一つであります。厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10%から20%の頻度で起こるといわれております。流産を繰り返す不育症患者は、全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であるといわれております。不育症の原因については、子宮形態異常7.8%、甲状腺の異常が6.8%、両親のいずれかの染色体異常が4.6%、抗リン脂質抗体症候群が10.2%等で、原因不明は65.3%にもなります。しかし、厚生労働省研究班によると検査や治療によって80%以上の方が出産にたどり着けると報告されています。つまり不育症を知り、適正な検査や治療すれば多くの命を守ることができるということです。流産の原因となる血栓症や塞栓症に対する治療及び予防のために行なう在宅自己注射に用いるヘパリンカルシウム製剤は、平成24年1月から保険適用になり、不育症で悩む女性や家族にとって朗報となりました。不妊症と比べ、未だ不育症を

知らない人が多く、流産、死産したことによって心身共に大きなダメージを受け、苦しむ女性の4割は強い心のストレスをかかえたままであります。厚生労働省は平成23年度不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配布しました。そして平成24年10月に全国の相談窓口の一覧表を公開しました。都道府県ごとに不育症相談窓口が設置され、63カ所で不育症の相談が可能になりました。不育症の治療には多額の費用がかかることから、公的助成を行なっている自治体もあります。このようなことから不育症で悩む方に対して、正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行ない、患者支援の取り組みを行なっていくことが必要であります。

そこでお伺いたします。1つ、不育症について、本市ではどのような認識をお持ちなのか伺います。2、気軽に相談できる窓口体制の充実が必要であります。相談窓口と周知啓発をどのように行なっているのか。3、不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されておられません。患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についてのお考えを伺います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

〔健康福祉部長 松野信生君 登壇〕

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員御質問の不育症の周知や患者支援の推進についてお答えします。

不育症という言葉は、聞き慣れない病名でございましたけれども、以前からある習慣性流産という病名で認識しておりました。議員御質問の気軽に相談できる窓口体制としましては、不育症には精神的なサポートも必要とされることから、保健予防課では母子健康手帳交付時に、保健師、助産師、看護師が妊婦さんお一人お一人に対し面接をしながら、これまでの妊娠歴や流産の有無などを聞き取りながら相談サポートを実施するようにしております。また、昨年10月から開設しました母子健康包括支援センターの助産師も常勤しておりますので、不育症でお悩みのお母様方に寄り添い相談サポートをしていく体制を充実させてきております。

今後は不育症についての見識を広め、母子健康手帳交付時の不育症妊婦への対応、対象者の把握等に取り組んでまいります。また、不妊治療を含め、不育症の妊婦さんの経済的負担軽減につきましては、県内の状況を踏まえ検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

なかなか不育症という言葉自体聞き慣れていない、不妊症はよく聞かれていると思いますが、あわせてやっぱり問題になってる部分かと思えます。特に晩婚や晩産化が進んでいる近年は、不妊とあわせて今回質問している不育症が深刻な問題となっております。

す。本当に、今回この不妊ではない不育症という形のものに、またしっかり市としてもしっかり周知に努めていただけたらという答弁だというふうに感じております。

とにかく苦しんでいる女性がすごく多いということが現実でございます。何とか行政もそれに寄り添っていただきたいなど、こういう不育症の患者に寄り添っていただいて、この不妊治療とあわせて、不育症にも治療費助成とかそういうものを行なうような検討を進めていっていただきたいなど。こういう取り組みが苦しんでいる患者を助けるだけではなく、特にこれでまた本市に新しい命を誕生させることにつながるのではないのかなというふうに考えております。ぜひともそういう観点で、不育症の問題取り組んでいただけるように要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 夜間中学の設置促進についてお尋ねいたします。

夜間中学はさまざまな理由により、義務教育未終了のまま学齢を超過した方々の就学機会の確保に重要な役割を担っております。国の子どもの貧困対策大綱においてもその設置促進が盛り込まれるなど、政府としては都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置を目指して積極的な働きを進めてきたと承知しております。さまざまな事情により義務教育を終了できなかった方々の中には、戦後の混乱期の中で教育を受けるにも受けられなかった方、あるいは親の虐待によって学齢にもかかわらず居所不明となって学校に通えなかった方々、無戸籍などの特別な事情で学校に就学させてもらえなかった方々も含まれていると言われております。

そこでお尋ねいたします。1つ、こうした方々がもう一度学びたいと希望する場合の教育を受ける機会の確保についてどのように考えるか。また、本市の夜間中学の人数を確認するために。2、本市には現在、不登校の中学生は何人存在するのか。また、本市において、中学3年生の不登校生徒のうち指導要録上出席とされ、そのまま卒業した過去の人数は何人ほどにのぼるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員のもう一度学びたいと希望する場合、教育を受ける機会の確保についての質問にお答えいたします。

国におきましては、平成28年12月に教育機会確保法を公布し、さらに平成30年6月第3期教育振興基本計画を閣議決定し、すべての都道府県に少なくとも1つの夜間中学校が設置されるよう施策を推進しております。

夜間中学とは、義務教育未終了者に加え、外国籍のもの、すでに卒業したが、入学希望するもの、不登校となっている学齢生徒などの多様な生徒を受け入れ、教育の機会を

提供することを目的とするものです。現在、先進的な事例といたしましては、外国籍住民の割合が高いというニーズから設置に向けて取り組まれている埼玉県川口市の例があるようです。一方、熊本県では、現在夜間中学設置について、県と各市町村との協議が始まったところでございます。市といたしましては、これからの協議を踏まえ、不登校生徒の学びの場だけでなく、義務教育未終了者や外国籍の方、入学希望費卒業生などのニーズの高まりを把握しながら夜間中学のあり方について検討してまいりたいと思っております。

また、本市におきましては、不登校生徒の学びの場として、タマにゃん教室を設置し対応しておりますし、教室には入れない生徒に対しましても、学校内の別室にて適応指導教室指導員による指導を行ない、学習の確保に積極的に取り組んでいるところでございます。不登校生徒の実態はさまざまでございますので、夜間中学を含め、それぞれの実態に応じた学びの場の提供が大切であると考えているところでございます。

次に、本市には、現在不登校の中学生徒が何人存在するのか、また、本市において中学3年生の不登校生徒のうち、指導要録上出席とされ、そのまま卒業した人数についてお答えいたします。本市においては、本年度10月末現在で、文部科学省が不登校と定義している病気以外の理由で30日以上欠席している中学生の数は21名です。中学3年生の段階で、登校することがほとんどできなかった生徒に関して、年間事業日数のほぼ9割に当たる180日以上欠席した過去5年間の生徒数は、平成26年度3名、平成27年度1名、平成28年度ゼロ、平成29年度1名となっており、合計の5名でございます。本年度平成30年度におきましては、その対象となるものは現時点ではない状況です。その中で、欠席であるにもかかわらず指導要録上出席として取り扱った生徒はおりません。玉名市が指導要録において出席扱いとする事例としては、不登校児童生徒の相談、指導の場として、平成29年度から開設しているタマにゃん教室並びに民間施設である熊本スローワークスクール、放課後デイサービスぼちぼちなどの機関で学習指導を受けている場合に出席扱いとしております。本市のタマにゃん教室につきましては、週1回の学習指導等を行なっており、現在9名の児童生徒及び保護者が入室申請を行ない、学校復帰を目指して活動しているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

この夜間中学の設置の流れについて、熊本県が積極的に取り組もうということで行われているみたいですが、まだ具体的な設置の話まで至っていないということでございます。もしもぜひ、熊本県との協力をしながら、この夜間中学設置に向けて努力していただければなというふうに思います。

答弁でいただきました中学3年生ですね、ちゃんと授業を受けられなくて卒業してしまっただという生徒さんは具体的に5名ぐらいというふうにお伺いいたしました。不登校、学びたくても学べなかったということにならないように、また新たな学びの場としてこの夜間中学の存在もこれから必要になっていくものではないのかなというふうに感じております。

このたび国会においても義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案が提出されたところであります。この法律案の条文では、「地方公共団体は、夜間、その他特別な時間において事業を行なう学校における就学の機会のその提供、そのほかの必要な措置を講ずるものとする。」とされ、夜間中学の設置など、未就学者の就学機会の確保のための措置を行なうことをすべての自治体に義務づける内容が盛り込まれています。また、法案が提出される以前より文部科学大臣は、国会答弁において各都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置を目指すとの方針を述べているところでもあります。

こういう状況をいろいろ踏まえてもらった上で、本市においてはこのような措置をどのように今後やっていけばというところの一度答弁いただきたいと、こちら再質問でお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 徳村議員の文部科学省の通知を受けて、本市の小中学校の対応についての質問にお答えいたします。

小中学校では、現在授業で用いる教科書やその他の教材のA4版化への拡大と紙質の向上、

〔「違います。」と呼ぶ者あり〕

○教育長（池田誠一君） 違う。

失礼いたしました。不登校の対応につきましては、各学校におきまして、子どもたちの出席を促しながら対応してきておりますけれども、どうしても不登校の場合にはタマにゃん教室等への通学等を促したり、あるいは学校において学校の教職員による個々の対応にさらに努力していきたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） ありがとうございます。

特に玉名市では、タマにゃん教室が現在週1回開催されているということで、まだ私も参観したりとかそういうことはないんですけども、1度参観させていただいて、内容とかも見ながら、まだ週1のタマにゃん教室自体で事足りているのか、もう少しなんとか開催をふやしたりとか、やるべきなのか、またその辺も一緒に協議させていただければなというふうに感じております。

このような夜間中学なんですけれども、必要性がいろいろ認識されていても、あまりニーズの把握ができないなど、どの自治体も二の足を踏んでいる状況が見受けられます。しかし、本当はニーズのあるなしにかかわらず、教育の機会を提供する姿勢の問題だと考えております。私は本市に文教の玉名市という誇れるような市政をこの夜間中学設置に積極的な取り組みをしていただき、ほかの自治体にも啓蒙できるような対応を要望したいと申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは、児童生徒の荷物を軽くする「置き勉」についてお尋ねします。

通学用の荷物が重すぎる。こんな声が児童、生徒、保護者から上がっていることを受け、文部科学省は全国の教育委員会などに対し、一部の教材を教室に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を認めるなどの対策を検討するように通知しました。事務連絡では、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉や学期末における学習用具の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行なわれている工夫例を紹介。各学校に対し、これらを参考に対策を検討するように求めています。現在、教科書の大型化やページ数の増加などで登下校時の荷物は重量化の傾向にあります。ランドセルメーカーセイバンが小学生らを対象に行なった調査では、1週間のうち最も重い日の荷物重量は平均約4.7キログラムで、ランドセルの重さを含めると平均約6キログラムにもなり、小学生の約3割がランドセルを背負ったときに痛みを感じているといいます。参考までに諸外国の事情はどのようになっているかといえば、欧米諸国や韓国、オーストラリアなどでは鍵付きのロッカーが完備され、教材は置いて帰るケースが多いようです。登下校もスクールバスや保護者がサポートするので、10分、20分と荷物を背負って歩くことはないようです。まさに重い荷物は日本独自の文化だと言えそうです。置き勉を認めるか否かは学校の裁量ですが、認めない主な理由としては、1つ、家庭学習の習慣が身につかない。2つ、教室の美観。3、盗難、紛失などがあるようです。しかし、体重の20%から30%もある荷物を長時間持つと健康に悪影響があるとの調査もあります。文部科学省が学校の対応を見直すように通知したことは大いに歓迎できることと思います。

そこで伺います。文部科学省の事務連絡を受けて、本市の小中学校の対応はどのような状況なのか答弁お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の文部科学省の通知を受けて、本市の小中学校の対応についてでございますけれども、玉名市内の小中学校では、現在、授業で用いる教科

書やその他の教材のA4版化への拡大と紙の質の向上による重量化、さらに従来と同じように他の学用品や体育用品等の携行が必要であり、通学時のかばんを初め、携行品の重量が増加する傾向にあります。そのことにより児童生徒の身体の健やかな発達、特に肺骨の正常な発達に影響が生じかねないことが懸念されることや保護者などからの配慮を求める声が寄せられております。そこでその対応として文部科学省より平成30年9月6日付で、児童生徒の携行品の配慮についての事務連絡がなされ各学校における工夫例が示されました。本市でもその通知を受け、9月26日の玉名市校長会議において、その工夫例を示し、各学校の実態に応じた対策を講じるよう依頼したところでございます。

具体的な対応策として、現在、玉名市内の小中学校においては、次のような配慮を行なっております。

1つ目は、玉名市内のすべての小中学校が学校で使用する学習用具の一部について、教室や特別教室内の所定の場所に置いておくことを認め、学期末等においては、教材や学習用具等を数日に分けて計画的に持ち帰れるような指導を行なっております。

2つ目には、22校中19校では、家庭学習で使用する予定のない教材等は学校に置いて帰ることを認め、そのうち21校においては、教材等を持ち帰る場合は、保護者等が学校に取りに来ることも認めております。さらに学校に置いて帰ってもよいものについてのリストを作成し、児童生徒、保護者に通知し、共通理解を図っていること。どうしても荷物が多くなりがちな体育と習字の授業を同じ日に入れないなど、携行品の分散化を図るための時間割の配慮を行なっている学校もあります。

このように、文部科学省の通知で示された工夫例に沿った取り組みを行ない、児童生徒の身体の健やかな発達に影響が生じないように、登下校時の負担軽減に努めているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

今回の文部科学省の事務連絡を受けて、各小学校でも柔軟に対応していただいているという答弁をいただいて安心した次第でもあります。

この置き勉の問題に関しては、この置き勉が問題が文部科学省から事務連絡が入る前に、全国に先駆けてこの問題に取り組んだ市がございまして、これは愛知県犬山市なんですけれども、そちらのちょっと事例を最後に紹介させていただきます。

こちらの犬山市の市教育委員会は、全小中学校にこの教科書、それと副教材、ノートなど原則として学校保管とするというこの通達を6月に出したそうです。早速それを受けて、各学校は趣旨を子どもたちにしっかり伝えると共に、対策前後にランドセルやカ

バンの重さを調査したそうです。その結果、最終的にこの通達を行なった中学生のカバンにおいては、1人当たり平均で2.4キログラムも軽くなったということで、このことに保護者の方々も、そして子どもたちも大変喜んでいてということになっております。

今回の通達を受けて、いろいろ配慮していただいていますので、この重い荷物をからって大変な思いをしているという子どもたちがいなくなるということになっているのかなと思います。こういうふうにも本市においても、こういう子どもたちの立場に立った対応をこれからはもっていただきたいと要望をしてこの質問を終わりたいと思います。

今回、いろいろ質問をさせていただきましたけれども、本当にこれからの未来の子どもたちにしっかり私たちも頑張っていかなきゃいけないなという決意であります。その決意を述べまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。

無党派で共に議会活動に取り組んできました福嶋讓治議員が病に倒れて帰らぬ人となりました。残念であります。眠り顔は穏やかでありましたが、悔しくて心残りが多々あったことであらうでしょう。衷心より御冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に沿って一般質問を行ないます。

1、市政運営について。

皆さんから藏原市長になって玉名市はかわってきたかによく聞かれます。旧市の松本市政、高寄市政、合併後の島津市政、高寄市政、そして現在であります、私は「きわだった特徴は感じられんです。」と答えております。変化を求めた市民も「そぎゃんのごたるな。」と話されます。広報たまな12月号を見たという人から、「市の財政は悪かつな。合併したらよくなるはずではなかったか。」と聞かれました。「しっかり見よるですね。」という会話から、「数字ばかりでよくわからんが、気になる貯金より借金が3倍多か。親の援助と借金が自分の収入より多かと書いてあった。藏原さんもおおごつな。」と話されるので、親の援助、つまり国や県などからの補助金や借金は、法律の手

続きに基づいて行なわれたもの。市政運営については、必要なもので、どこの市町村も同じような状況と説明しましたところ、「玉名だけじゃなかったいな。」と、少しは納得されました。市政運営について2点質問をいたします。

1、現在各担当課においては、平成31年度の予算編成方針に基づいた当初予算の編成作業が進行中だと思います。合併算定外の特例が減少する中で、平成31年度の財政運営及び予算編成における類する重要点などの説明を求めます。2、人事異動について。人事異動は通常、4月1日付で異動の辞令が交付されますが、おおよそ1週間前には内示があります。今年4月の人事異動で内示があった後に内示で示された課ではないところへの異動が行なわれたと聞きました。人事異動につきましては、適材適所ということがよく言われますが、職員の希望に添った異動、あるいは不本意な異動、それぞれあるかと思います。しかしながら、人事異動に込められた意味は市役所の組織として市民の福祉の増進を基本として市政の充実、発展を達成するためのものだと思います。人事異動について、執行部の見解及び方針を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の合併算定替が減少する中で、平成31年度の財政運営及び予算における重要点についての御質問にお答えいたします。

合併の特例といたしまして、普通交付税に加算されております合併特例債は、平成28年度から段階的に削減がされておりました、失礼しました。合併算定外は平成28年度から段階的に削減されておりました、33年度には上乗せ分がなくなることになっております。このような中、平成31年度の財政運営でございますが、普通交付税の減少、さらに合併特例債の発行可能額の上限が迫っておりまして、財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を補うことと考えております。

しかし、そういった中で最小の経費で最大の事業効果につながるような予算編成によりまして、健全な財政運営に努めてまいりたいというところも考えているところでもございます。また、平成32年度以降につきましても、大幅な財源不足が見込まれますが、今年度の財政負担を考慮した計画的な事業展開を図り、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、平成31年度当初予算編成を行なう中での重要点、留意点でございますが、例年10月に当初予算編成方針を各課へ通達を行なっておりますが、特に来年度は消費税率が10月1日より8%から10%に引き上げられることから、税率改正を考慮した予算編成を行なうように周知を行なったところでございます。また、平成31年度当初予算における重要施策についてでございますが、現在、各課へのヒアリングを実施している段階ではありますが、新玉名駅周辺整備事業や新市民会館建設事業を予定いたしている

ところでございます。

次に、人事異動についての御質問でございますが、毎年4月の定期異動につきまして、人材育成と組織の活性化を目的とし、円滑に業務が進むように所属長に対しまして、ヒアリングを行なうとともに、人事評価の結果やこれまで経験した部署、現在の在籍年数、また、本人の意向や家庭事情などを把握する身上報告書を参考に行なっているところでございます。しかしながら、個々の事情が十分に把握できない場合もあり、本人の体調や家庭の事情などでやむを得ず業務に影響が生じる場合は、業務を円滑に進めるため、役職をもたない一般職員につきましては、部課長の判断により所属部署内で調整される場合も考えられます。また、内示後の変更は想定いたしておりませんが、今年度の定期異動におきまして、個々の事情により、内示の変更を行なったところでもございます。

今後は、今以上に身上報告書への記載の徹底を図りながら、適正な人事配置に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 来年10月からの消費税の増税分で、やはり玉名市の財政にもどのくらい影響があるかということで伺いましたところ、10月からですので、半年間ということで、おおよそ2億円の出費がふえるかなということでありました。しかしながら、それは市民生活にそういったことが悪影響しないように、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

再質問します。平成29年度決算で、一般会計の実質収支は約10億円の黒字でありました。平成31年度の収支の見通しはどのようになりますか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの平成31年度の予算の収支の見通しについてお答えをいたします。

まず、歳入についてでございますけれども、歳入につきましては、安定的な財政運営を行なうために、昨日も古奥議員からの質問がございましたとおり、自主財源の一層の確保と自立を図る必要があるというふうに考えております。そのためには、市税の徴収率の向上、それから使用料及び手数料の適正化、市有財産の売却などについて積極的に推進していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、歳出につきましては、指定管理者制度や民間委託事業者等へのアウトソーシングの推進、各種協議会などへの負担金補助金の精査、そしてまた計画的な建設事業の実施などによりまして、歳出の削減を抑制してまいりたいというふうに思っております。そういった歳出の限られた財源の中で、歳出の抑制を図りながら、健全な財政運営

を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） その健全な財政運営、それはもちろんそうでありますけど、今のところの収支の見込みというのはでておりませんか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 今、平成31年度の新年度の予算の編成作業中ということでございまして、歳入につきましては、税収の見込み、それから国の総務省によります地方税財政計画にのっとった交付税、普通交付税、地方交付税の見込額、そういったものを歳出歳入のほうについては算定いたしながら、そして歳出につきましては、各部署、各課からあがった事業項目に従いまして精査をして、集計、今作業中でございますので、その査定の中できちんとした予算編成を行なっていくということでございますので、具体的な数字については、今現在査定中ということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 平成29年度の決算の結果がおおよそ10億円の黒字でありましたので、赤字にはならないような編成、予算が編成されるかとは思いますが、健全財政にひとつ十分留意していただきたいというふうに思います。

そういいながらも、厳しい財政運営がこれからも強いられてくると思いますが、年間予算規模が今大体330億円前後でずっと経緯を見ますと、推移を見ますと、右肩上がりが続いております。合併算定外が終了の時期を迎えるにあたり、右肩上がりがこのまま継続するとは思えません。予算規模が右肩下がりになり縮小する時期がいずれ訪れるかと思えます。財政計画において、年間予算規模の縮小に舵を切るのはいったい何年ごろを想定されておりますか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の再質問にお答えいたします。

今後の財政運営といたしましては、行政改革大綱や公共施設適正化配置計画などの行財政改革関係の既存の計画を確実に実施し、市財政の規模縮小を図っていく必要があるというふうに考えております。しかしながら、老朽化した公共施設及びインフラの更新費用の増大によりまして思うような削減ができていないというところも現状でございます。そういった中で、少子高齢化、人口減少が進展する中で、自主財源の確保が難しい状況でございますが、国、県の動向を見極めながら財源の確保に努めてまいりますと共に、歳出に見合った健全な財政運営を図っていくべき財政規模の適正化を図ってまいりたいというふうに思いますし、何年からということはなかなか想定は難しいところもご

ざいますが、きちんとその辺につきましては、財政の規模に応じた収入に見合う財政規模の適正化を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 予算規模が縮小していきだろろうというのは、だれでも予想ができるわけですけど、私は歳入は大体市税が中心になるかと思いますが、市税がどんどん、どんどん入ってくるようなめどがつけば、歳出の削減というか、もう視野に入っていないかもしれないですけど、今の状況では、市税がどんどんふえるという可能性もこれは少ないわけでありますので、予算規模の縮小期に入ると、時期に入るというようなこともやっぱり長期財政計画の中ではあらかじめ計画すべきじゃないかなと、そういうふうに思います。

再質問します。今後の財政運営は、歳入をしっかり確保しながら、歳出は絞っていく方向になると。市税の徴収につきまして、玉名市は他市に比べて市税滞納者への差し押さえが異常に多いのではないかと感じております。給料が振り込まれたその日に預金口座を押さえられて、水道料金、電気料金などの引き落としができないという相談がありました。差し押さえは法に定められた強制的な徴収であります。従いまして、差し押さえに当たっては、法令遵守、これが徹底されているかどうかお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

税の納期限までに納付がない場合に、納期限後20日以内に督促状を発送いたしまして、その督促状を発送した日から起算して10日を経過したまでに完納なき場合は、滞納者の財産を差し押さえなければならないと地方税法に定められております。なお、督促状発送後納付がない場合は、さらに財産の差押えを行なうのと予告を期した催促書を発送しております。差し押さえを行なうに当たっては、滞納者の財産や収入等の調査を行ない、差押禁止財産以外で差し押さえが可能な財産があれば、関係法令に従い適切に対応の処分の執行に努めているところでございます。

また、差し押さえを行なうことにより、生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できない程度の状態になる恐れがあると判断した場合には、滞納処分の執行停止を行なうことができる旨が地方税法で定められております。滞納処分の執行または執行停止を行なうに当たりましては、法律の定めるところにより、あらゆる実態調査等を通じ、個別具体的に、適切に対応をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） やっぱり差し押さえは厳しい処分でありますので、徹底した法

令遵守のもとに実施していただきたいというふうに思います。

歳出の抑制、削減に当たりまして、各種の補助金の縮小が考えられます。特に、各種団体に出しております単費補助金の削減は、その団体の活動が縮小方向へと向かう心配があります。地域の疲弊を助長する引き金になる可能性もあります。補助金の削減、縮小につきましては、丁寧な説明責任と納得と理解が担保されなければならないと思います。市民感情を無視した強引な削減、これは絶対にあってはならないと思います。単費による補助金削減についての方針というか、見解を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の補助金関係の件についてお答えいたします。

補助金につきましては、地方自治法において、その公益上必要がある場合におきまして、補助をすることができるものと規定されており、本市におきましても補助金と交付規則などに基づき、各種団体などへの補助金を支出しているところでございます。これまで外部の委員で構成されました補助金等見直し検討委員会や庁内のプロジェクト会議におきまして、補助団体の統合や補助金の削減を検討し、その結果に基づき、積極的な見直しを図り当初予算編成に反映をしまいできたところでございます。

補助金の交付に当たりましては、市民から徴収された貴重な税金を財源としていることに留意し、公平性や透明性を確保することはもちろんでございます。効果的かつ適切に執行する必要があるところでもございます。今後も法令及び附則等に基づきまして、補助金が果たしている公益上の役割や効果について、十分検討を行ない、補助金執行のさらなる適正化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、補助金の削減縮小につきましては、議員が申されるとおり、市民感情を無視した強引な削減にならないよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） わかりました。

続けて、人事問題について再質問いたします。内示を行ってから辞令の交付にあたり、内示と違う部署への辞令が出るということは、想定していないということでありませう。一般的には、しかし場合によってはそういうこともあるというような答弁でありました。例外があるとすれば、どのような場合か、一般的な場合でいいですので、若干説明をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

人事異動内示につきましては、先ほども申しましたけども、これまでの経験や経験し

た部署や現在の在籍年数、それから人事評価の結果、身上報告書等を考慮して行なっているところでございます。しかしながら職員個人個人で想定できない、また、把握できない身体的、精神的な問題やあるいは家庭事情等によりどうしても業務の遂行に支障が生じるという場合もございまして、職員本人の将来性にも影響を与えるということもございまして、慎重にその辺の中身を考慮しながら判断させていただいているというところでもございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 本人の健康問題とか、いろんな問題は本人が1番よくわかる上で、だからこそ身上報告書が提出されてると思うわけです。身上報告書の提出その目的と記入項目、これをちょっと紹介してほしいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

身上報告書の中身につきましては、これまでの所属しておりました関係部署、所属部署ですね、それから部署ごとの所属在籍年数、そういったこととあと個人の学歴、そして希望する部署、家庭の事情問題、健康問題、特技、そしてその他として個人の思いという物をそれぞれ記入していただくようなことに様式的にはなっておりますが、先ほども申しましたとおり、なかなか個人ごとにその身上報告書に適切に記入をしているという職員がほとんどでございまして、その部分においてきちんと把握ができないと、実態と把握ができないというところもございまして、今年度からさらにそこをきちんと身上報告書については記入をいただくように、現在、今年度については対応をとったということでございまして、今、その個人ごとの身上書については、今年度はきちんと今調査を行なっているという状況でございまして。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今までも身上報告書というのは何年も続いてると思いますが、この目的というのはやはり市の職員としての本人の思いや異動に関して健康上の問題とか、そういったことをやっぱりきちんと把握するということに大きな目的があるかと思いますが、それを今ごろ「もうちょっとしっかり書いてくれ。」というようなことじゃ、ちょっといかがかなと思います。

それで、身上報告書に記載した異動の希望、これはどの程度反映するのか。希望どおりの辞令になるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えします。

500名以上の職員の中で、それぞれ希望する部署、行きたい部署、勉強したい部署、それぞれ希望ございますけれども、すべての職員に対してそれが100%希望に叶うということは非常に難しい、困難な部分もございますので、これまでの経験、そして人事評価等も考慮して、適材適所の配置に努めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 希望を書いても、希望どおりにはなかなか難しいと。だから職員の異動に対する不満、そういうのが出てくると思うわけです。異動への理解と納得が得られるように、事前に面談、あるいは丁寧な話し合い、これが不可欠だと私は思います。職員が辞令に従わない場合はどうなるか。地方公務員法32条法令など及び上司の職務上の命令に従う義務に違反するということでもあります。職員は辞令に不満があっても従わざるを得ないわけでありまして。不満をかかえながらの職務は、これは市民には大きな迷惑であり、そして公務員として本人の成長に何のメリットもありません。身上報告書の提出によって、本人や家族の健康状況、希望の部署、人事異動における希望などを把握したら、必ず面談して対応するというので、内示から辞令交付までをスムーズに行なうことが可能であり、内示と異なる辞令を出すこともないと思います。人事異動にあたり、身上報告書を踏まえた面談、話し合い、こういったのはいったいどのようになっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの質問にお答えいたします。

身上報告書、当然それは個人の一人一人から出していただくということでございますが、個人個人というよりもその所属長のヒアリングという形で今現在進めているところでございまして、やはり全体的な職員間の調整ということになりますので、それぞれの職員が人材育成という面で成長するような体制づくりが必要だと思っておりますし、先ほど申しましたけれども100%その願いにかなうということは非常に厳しいところもございますので、所属長ヒアリングという体制の中できちんと組織づくりを整えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 市長にちょっとお伺いします。

内示を覆す辞令の交付、介護保険のミス、また、心の病気で休職する職員もあります。こういったことが起こるのは、人事異動における検討が不十分だからではないかと思っております。適材適所これはその人の才能や能力を正しく評価して、それにふさわしい地位や仕事を与えることであります。職員は、出された辞令を拒否はできないのでありま

すから、人事異動につきましては、文字通り適材適所となるような検討、丁寧な対応、そして面談と話し合いが不可欠ではないかと思いますが市長の見解を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

人事異動の件ですが、なかなかだれもが納得できる人事異動というものは非常に難しい事情もありますけれども、財政運営を進める上で、円滑に業務が進むことを念頭に行なっております。留意すべき事項としましては、身上報告書、これはしっかり私も確認をしなければならぬと思っておりますが、それによる意向、そして事情も考慮した上で、職員の能力育成と資質の向上、それから適材適所の配置による能力の活用、職場の活性化、これを目指して職員一人一人の仕事に対する意欲と能力が最大限に発揮できるような組織体制づくりに取り組んでいけるような、そういった人事異動に努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私、市長が掲げておられる公約10年ビジョンだったですね、これは着実に達成していくためにもやっぱり職員の協力というのが不可欠だと思います。ですから人事異動における不満がずっとたまって行って、結局それが職務怠慢につながるというようなことがあってはならない。その点人事異動に対する難しい点だと思いますけど、これは最大限の注意を払っていただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 前田議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 2番目、岱明町公民館建設についてであります。

今日の新聞では、岱明町公民館建設、再び紛争の火種という報道でありました。議会には紛争にするつもりはありませんが、市長の暴走に目をそらすことはできません。しっかりとチェックするだけであります。

1、今議会に提案してある岱明文化センター（仮称）建設工事の基本設計及び実施設計の予算案及び建設事業内容についての説明を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の岱明文化センター（仮称）の建設工事に伴う財源の内訳についてお答えいたします。

3つの機能の主な用途と概算規模は、まず、公民館規模が805.5平方メートル、災害避難機能を有することとしております。文化施設機能は644.5平方メートルで多目的ホールには稼働席200席、平面フロア一いす100席の最大300人収容の空間を整備するものでございます。3つめの機能といたしまして、社会福祉協議会岱明支所は、事務所、相談室を含めまして50平方メートル、岱明地域住民に対する相談などを行なうスペースとして整備いたします。3つの機能の必要面積の合計で概算総面積を1,500平方メートルとしたものでございます。概算総事業費は約7億5,800万円を想定するもので、財源は現段階では合併特例債を約3億円、残額を市有施設整備基金及び一般財源から充てることとしております。しかしながら、今後国の動向等を注視し、対象となる補助事業等、補助金等があれば活用できるよう努めてまいります。

次に、岱明ふれあい健康センターの今後の方針についてお答えいたします。岱明ふれあい健康センターの方向性は、温泉及び憩いの場、休憩室は市民向けに確保するとし、用途を制限せず、幅広い民間による活用及び運営を実施し、公民館機能との差別化を図るとしたところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、岱明ふれあい健康センターですけど、温泉が存続するということはわかりました。

社会福祉協議会の岱明支所の事務所を新しい岱明町公民館に移転し、岱明ふれあい健康センターの運営を民間に委ねる。そうした場合健康センターとしての市民の健康増進、疾病の予防及び保健衛生の向上などの設置目的、これは達成できるでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の再質問にお答えいたします。

岱明ふれあい健康センターは、旧岱明町におきまして保健福祉機能を有する施設として建設されましたが、市町合併後は市のほとんどの事業が玉名市保健センターや玉名市福祉センター等に集約をされております。現在は、指定管理を受けて運営している社会福祉協議会の自主事業が多く、その実施事業の有無や実施場所につきましても、社会福祉協議会岱明支所事務所と共に新しく建設する予定の公民館での実施を検討しております。それによりまして、岱明ふれあい健康センターでは、温泉施設の運営は継続しながら、住民の福祉に寄与しつつ新たな有効活用を民間のノウハウを取り入れて実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 岱明ふれあい健康センターの持っていた役割というのは、合併後はその博物館の隣にある保健センターのほうに集約したということですが、岱明ふれあい健康センターとしての役割はまだ残ったんじゃないですか。パンフレットにはそういった説明が十分してあるですよ。完全になくなっただけですかね、そういうものが。その辺ちょっと確認いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 岱明ふれあい健康センターでの保健機能につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、その保健センターでほぼ集約しておいたという状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） いやいや、集約したのはわかりますけど、健康センターそのものは岱明に残ったわけですから、役割としてはまだあったわけでしょうと、そこば確認しよるわけですよ。廃止するならよかですよ。廃止しとるなら。あるとだけん。そしてあそこのパンフレットにも、健康増進うんぬんといって書いてあるパンフレットをちゃんと備えてあるわけですから。どぎゃんなつとるとかと言ひよるわけですよ。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど健康福祉部長が申しましたとおり、おおむね保健センター等に集約をしておりますが、まだ残っているものとしたしましては、特定健診、それから介護予防の体操などにつきましては、現在、岱明ふれあい健康センターで行なっております。ただ、こちらにつきましても先ほど申しあげたとおり、公民館建設後につきましては、公民館のほうで実施をする予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、岱明町公民館を建設したら、今の岱明ふれあい健康センターというのは廃止にするわけですね、温泉機能だけは残すということによかつですね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の再質問にお答えいたします。

今申し上げました特定健診、それから介護予防体操などの実施につきましては、公民館のほうに移ります。そして今、岱明ふれあい健康センターのほうでは、非常に温泉を

利用しておられる方が多ございます。ですので、温泉機能は残しつつ、地域のみならず、市民の方々に親しまれる人が集う賑わいのある施設としての活用を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ですから、岱明の公民館ができれば、岱明ふれあい健康センターとしての役割はもう廃止するんですね、て、そこば確認しよるわけですよ。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

機能としては、現状とは変わってくるという意味では、広い意味で廃止という表現でもよろしいかと存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） さっき答弁があった中ではあれだったでしょ。岱明ふれあい健康センターの用途を制限せず、幅広い民間による活用及び運営を実施して云々と。岱明町公民館の機能とは差別化を図ると。やっぱり廃止、岱明ふれあい健康センターはもう廃止せざるを得んような流れにならんとつじつまあわんわけですよ。なぜかという、今までどおりの保健センターの役割機能が、若干でも、今みたいにちょっとでももたせとんなら、大体社会福祉協議会はあっちに移すわけだから、また新たな社会福祉協議会、社会福祉法に関連するそういった団体を呼んでこん限り管理運営はできんはずなんですよ。だけん廃止すつとですね。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 議員がおっしゃられるとおり、岱明ふれあい健康センターのほうは将来的に廃止をする、廃止をしながらも施設として民間に活用をしていただく。要するに民間に移譲していくという考え方のもと、そうでなければ、公民館は建てられないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ならちよつとこう流れでいくと、岱明公民館がかりに32年にできたとします。しかし、岱明ふれあい健康センターはそれと同時に今の市長の答えだと、それと同時に廃止するというような方向じゃなくて、将来的に廃止していくと、ならその廃止するまでの管理運営はどういったところが受けると思っておりますか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 恐らく流れになりますけれども、32年までが社会福祉協議会が

指定管理として受けている以上、そこの変更はできません。その32年末までにプロポーザルなんなりで、どういったところの民間が活用していただけるのか。それがスポーツ施設なのか、高齢者福祉施設なのか、はたまた子どもの子育て支援のための施設なのか、それは市が運営するということではなしに、民間に運営をしたいただきたいということがあります。しかしながら、カーボンマネジメント等々での補助での改修の問題もありますので、すぐに移行できないということが非常に厳しいというところではありますけれども、10年先には完全に民営化、民間の方向に持って行けるような形で進めていきたいというふうな考えであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） なら10年先までに公募で、10年先、じゃあ、9年までとしますよ、1年、2年、3年、9年までと。そこまでに公募するに当たっては、全くの民間では、それは受けられんとじゃないかなと思いますけど、どぎゃんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 言葉足らずで申しわけないんですけども、32年末までが社会福祉協議会がありますので、それまでには公募をして、まずは指定管理から入っていくということです。指定管理は市の外郭というような団体が運営するのではなくて、今でいう社会福祉協議会とか自治振興公社とか、そういったところではなくて、民間のほうにとっていただくべく、32年末までにプロポーザルを行なって、まずは指定管理から入っていく。そして改修費用等々の補助を受けている部分の期限が過ぎた先には、完全に民営化にしていきたいというふうな方針を今立てているということです。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ちょっと噛み合わんとですけど、その完全に民営化するまでは、だけんさっき廃止にするて言いなはったばってん、岱明ふれあい健康センターとしての機能は、健康増進という役割というのは残していくわけでしょ。

ちょっと戻しますけど、岱明町公民館ができれば社会福祉協議会があっちに移すでしょ。ですね。ばってん、岱明ふれあい健康センターは今までどおりの健康増進の役割を全部じゃなかかもしれんばってん、少しはもたせると、当面の間、補助金ももろて改修もしたからということですよ、ならその当面の間、民間で手を挙げるところは全くの民間じゃできんでしょて、やっぱり社会福祉協議会みたいな性格のところ指定管理を委託せんとできんでしょということを、よかつですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 決してそういうことはないというふうに思っております。全般的

なちよつと話をしたいと思えますけれども、要するに、類似施設というふうになるわけですので、岱明ふれあい健康センターとしての形では廃止をするけれども、施設としては残り、それをどのような民間の活用の仕方ができるのかというところでのプロポーザルを選定していくということになりますので、そこは十分可能であると。例えば、自治振興公社であったり、社会福祉協議会というような外郭の団体でない、民間に、例えば、スポーツジムを行なっている企業であったり、あるいは老人福祉施設を運営されておられるそういった社会福祉法人であったり、そういったところも考えられなくもないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 岱明町公民館ができてから将来的には岱明ふれあい健康センターは廃止するという先ほどの話だったですけど、ならその将来的の期日が達するまではその管理運営は全くの民間じゃなくて、「社会福祉協議会的なところがやっぱり管理運営せんといかんでしょ。」て言ったら、「いや、そうじゃない。」と、全く民間でよかということならですよ、なら岱明町公民館ができて社会協議会を移した。岱明ふれあい健康センターはもう廃止で風呂だけ残したと。そのプロポーザルでの公募は可能と思います。そこら辺がちょっとやっぱり方針がちょっと明確じゃなかつたかなという気がします。

ならもう、ちょっと次に移りますので、再質問で、（仮称）岱明文化センターに入るのには、公民館、社会福祉協議会、それと岱明文化センターを管理運営する団体が必要と思うんですけども、この3団体が新しい岱明町公民館の中には入ってくるとじゃなかですか。（仮称）岱明文化センターも含めたそのエリアには。違いますか。

○議長（中尾嘉男君） 答弁どちらですか。

市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 新しい岱明町公民館は3団体でなければならないという理屈が私にそもそもわからないんですけれども、公民館を運営する。それから社会福祉協議会が入る。そして文化施設に関しては、例えば、自治振興公社が市民会館を運営するように、公民館の係がしっかり運営をしていくということになると思いますので、それは営利目的でも民間が貸し出しが自由になるというような考え方がありますので、どこかの団体が入って運営をするというようなものではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 新しい岱明文化センター部分は営利目的で使うわけでしょ。じゃあ、その管理運営は公民館職員や社会福祉協議会の職員ででくつとですか。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） 厳密に公民館とか文化センターそういった単体の施設を国の補助、そういったものを活用しながら建てる場合においては、その法的なものが被さってまいりますので、それ相応の職員配置が必要だろうというふうに思います。

ただ今回の仮称岱明文化センターにつきましては、ほぼ一般財源等でといいますか、合併特例債等で建設してまいりますので、広い意味で市民会館みたいな要素になるかと思っておりますので、管理運営については両方の職員が兼務をしながらでも管理運営はできるというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私はできんとじゃなかつかなと思うとですよ。でくんなら今までもそぎゃんふうに岱明のホールがあったから、あそこで何らかの物品販売とかそぎゃんとぼして、営利目的の会場としても使こうてよかったはずですよ。やっぱり公民館法というかぶりがあるけんやっぱりそれができんだったと。ところが同じ建物の中にその営利目的をするような空間をつくと。そこの空間の管理運営というのは、公民館の職員や社会福祉協議会の職員はできんとじゃなかつかなと思いますけど。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） ですから、先ほど申しましたように、市民会館的な今回岱明の会館を建設を予定をしているということで、公民館の単体の建物ではなく、公民館機能も、文化施設の機能もそして福祉的な機能をあわせた、そういうコミュニティセンターみたいな形の施設をつくり、その法的な網をかぶせない施設として活用していきたいというふうに考えているところです。

ですから民間、販売目的の施設としても活用しても結構だろうというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今の文化センターであったり、現在の横島の公民館、天水の公民館もそうですけれども、設置目的が公民館ということになっているので、それができないということでもあります。今回新設する岱明町公民館というものは、今副市長が申し上げたとおりの設置をしていくので、本来は将来的には横島の公民館にしても天水の公民館にしても、その部分的にはそういう形に見直しを図っていく必要はあるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ああ、そうですか。私はやっぱりそういった営利目的で使うような空間についてはですよ、公民館の職員とか社会福祉協議会の職員は関与できんとじ

やないかなというふうな思いがしてましたので、ちょっと噛み合わんところではありますが、次に進みます。

じゃあ、その新しい岱明文化センターですね、営利目的利用が可能となる施設ということですが、営利目的とは、例えば、市民会館みたいなことということですので、コンサートや演劇、あるいはその物品の販売、そういったことかなと思いますけど、執行部としてはどういうことを想定されてますか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の再質問にお答えします。

利用を想定しているのは、今、前田議員がおっしゃられたコンサートであるとか、物品の販売であるとか、そういうものを想定しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 現在は、そこのお隣の市民会館で興業やあるいは物品の販売などが開催されております。岱明町公民館の利用率を上げるというために、営利利用が可能な建物をつくると、市民会館の稼働率は自ずと低下すつとじゃないですか。市民会館も岱明町公民館、（仮称）岱明文化センターですね、両方とも利用者がああ、ふえてきたということはとてもちよっと思えないんですけど、利用者がただ考えてみると、ああ、利用者が分散しただけだなというふうにしかならないと思います。

岱明町公民館建設に関しては、今度の議会で6人の議員が質問しておりますが、不可解な点が今の言いましたけど、あります。平成30年6月に策定した玉名市公共施設個別施設計画、これは今後の公共施設の管理などをどうするのか、施設ごとにその方針や具体的な取り組み内容を定めた計画書であります。岱明町公民館の改善の方向について、岱明町公民館は耐震性も懸念され、建物全体が老朽化しているため、早急な建てかえを行なう。建てかえの際は、近隣施設と重複する機能などを勘案し、適正規模の建てかえとするとしてあります。新公民館の総面積が現在より1.4倍と大幅に増加する。あるいは増加することやホールに稼働いす設備を設置し新たな保守点検、また、維持管理の費用を発生させるなど、これは個別施設計画、先ほど申しました個別施設計画と整合性がないことは明らかであります。岱明ふれあい健康センターの改善の方向については、個別計画には平成30年度から中規模修繕とあわせて、特定天井の改修も行なう。また、利用率が低く使用する用途が限られている検診室を多目的に使用できる部屋に変更するなど、利用者の利便性の向上を図る。今後は、平成30年度から始まる介護予防日常生活支援総合事業での利用により、利用者の増加が見込まれるとしてあります。今後も保健施設として使っていくのかなという方向がここには示してあるわけですよ。ところが社会福祉協議会事務所を新しい公民館に移転して、岱明ふれあい健康セン

ターは民間に委ねて収益施設にする。こういった発想は、個別施設計画とこれは全く矛盾するというのは明らかであります。市が策定した計画書と整合しない事業は、1番目のところで出てきました厳しい財政事情をさらに加速することになり、ひいては市民サービスの低下を招くものになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 答弁どちら。

○18番（前田正治君） 手ば挙げよらすけん。なら、部長に。教育部長。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 通告はなかったと思いますけれども、私の言葉で説明をさせていただきます。

もともとこの岱明町公民館にあつては、本来でいうならばどんどん進んでいて、工事も順調に進んでいるような案件だったのではないかというふうに思っております。その中で、岱明ふれあい健康センターとの併設案が否決されているという考え方の中で、併設としては提案をするということは非常に私にとっても提出させていただけるものではありません。そこで現地建てかえの表明をして、現地建てかえの表明をしてから、4月から担当課を変えました。コミュニティ推進課のほうに。これまでは集約ありきの考え方だったので、企画戦略、経営戦略のほうで受け持っておりますけれども、コミュニティ推進課のほうに移行したわけです。コミュニティ推進課で検討し始めて、それが4月からですけれども、先ほど個別計画の話がありました。あれが策定した段階では、恐らく計画としては現地に1,400平方メートルのものを建てるというような話になっていたと思います。しかしながら、隣接する岱明ふれあい健康センターがある以上、1,400平方メートルのものを公民館を建てるということは、決してできないというような話をしました。なぜならば、公共施設マネジメント、機能からもずっと話があります。そこに逆行していくからであります。それでは市の将来を見据えて、どのようにすれば公共施設の面積を削減し、そして大幅にかかっている、これからもかかっている経費を削減できるのか、それを検討して、そうであるならば岱明ふれあい健康センターのもっと有効な利活用の仕方を検討してくれと私が指示をしたのは7月に入ってからでありました。ですから個別計画に反映していないのは、そういう意味でありますけれども、この案件を提出するに当たってその個別計画も見直しをしなければならないというふうには思っております。

それで、本当にこれだけはわかっていたいただきたいと思いますが、岱明ふれあい健康センターがなかなか活用しきれていない。そこはだれもが心の中で思ってたっしやるものだというふうに思います。それを民間にうまく活用していただく、これを一生懸命努力をして、挑戦をしていかなければならないというふうに思っています。当然のことながら温泉施設は、町民の方々に非常に喜んでいただいておりますので、その温泉施設は

民間に開放していただけるような、そういったプロポーザルの提案を願わくばお願いしたいというふうに思っています。その中で例えば、岱明ふれあい健康センターを残したまま、1,000平方メートルの公民館をじゃあ、新しく建てかえますとしたときでもそれは保存計画、公共施設のマネジメントに逆行するものではありませんけれども、しかし、どうでしょうか、お互いがお互いでまた同じように中途半端な状態になってうまく活用しきれない施設が2つになってしまう、そういうことだけはどうしても私は防ぎたいというふうに思いました。そうであるならば、将来的に負の遺産になってしまうからであります。だからこそ、足して3,400平方メートルある玉名市が運営する、所有する公共施設を1,500平方メートルに減らすというような決断をしたというところであります。

それともう一つ。これは市民の方々が、町民の方々が言えば何でもやるんだと、そういうような話では決してありません。これからの将来の財政状況もしっかりと踏まえながら、そうでありながらないがしろにしてはならないのが、やはりこれまでの岱明町の歴史、岱明町の思い、そして市民の方々の考え、そこはないがしろに決してしてはならないというふうに思った中で、やはり意向というものはしっかりとアンケートもとって聞いてまいりました。大勢の方々にも意見を聞きました。その中で経費を削減しながら、面積を削減しながらでありますけれども、きのうの答弁でも話しましたとおり、公民館というものはどうしてもその地域に必要なコミュニティの核となります。ましてや万が一の大規模な災害があったときに、その避難所としての機能を有しなければいけませんし、地域防災の観点から言うならば、地域防災の拠点にもならなければならない。今、横島町が5,000名、天水町が6,000名強、そして岱明町は1万人以上の人口があります。その規模からするならば、岱明町公民館にまた300平方メートルのホールをつくるのかというお話もありましたけれども、1万人規模、1万人を超える規模の町であるからこそ、300平方メートルではこれで大丈夫かな、この備えでいいのかなというふうなことを私自身の責任として考えるところもあるということも正直なところであります。その中で、もっと壮大な提案もいろいろありました。しかし、いや、1,500平方メートルを超えることはどうしてもできない。それで1,500平方メートルまでにとどめた中での今回の提案になっているということですので、ちょっと総合的にお話をさせていただきましたけれども、どうか、何らかのなんか思惑だとか、そういうことじゃ決してなくて、純粋に将来に渡っての責任を一生懸命果たさなければならぬ、そういう純粋な思いで、今回出させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） いや、実は、私も理解しようと思って一生懸命努力しよっとですよ。ところがわからんけん聞いてるんですけど、個別計画ですね、これはやっぱり見直しというのが先じゃなかったつかなと、段取りとしてはですね、段取り踏まえて提案してあれば、「ああ、なるほどな。」とやっぱり思うわけですよ。

それと、今の公民館と岱明ふれあい健康センター、合計3,400平方メートルぐらい敷地面積があると、合計すれば。これを岱明町公民館のほうに集約して1,500平方メートルぐらいにすると、ですね。岱明ふれあい健康センターで行なっていたいわゆる健康相談とか、そこら辺はもう岱明町公民館のほうに社会福祉協議会は移るばってん、そういう機能も持たせるように、岱明町公民館はするんですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 当然のことながら、今、運営されていた事業というものは、岱明町公民館で行なっていくということになります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ああ、そこはちょっと晴れました。

しかしそうすると、仮称岱明文化センターの面積がそっで足るとかなというようにならよっと心配も出てきます。

市長にお聞きします。平成29年度の決算が認定されました。岱明町公民館建設検討事業の事業評価の結果、今後の方向性は縮小して継続であります。本議会に提案してある岱明町公民館建設事業では、公民館面積を1.4倍、近隣の施設と合計すると小もなるという話でありましたが、公民館面積は全体として1.4倍にする。公民館、文化センター、社会福祉協議会事務所の複合化など、これはどう見てもその縮小どころか、拡大して継続というふうにはしか私は考えられません。これは自ら行なった事業評価にも、逆行するのではないかなという疑問があるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 単体で、単年度で見ればそういうお答えというふうに、それは甘んじてお受けしなければならないというふうに思っておりますけれども、やはり10年スパンであったり、長期的な視点に立って、大幅に面積を削減すること、経費を削減すること、そして全体的に、市全体の規模縮小を図っていきたいというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 市長の考えはわかりましたけど、市長、今議会に提案してあります岱明町公民館建設事業（仮称）岱明文化センター建設事業について、私は重大な4

つの問題点があると思います。

1つ、自ら行なった事業評価に逆行すると。2つ、玉名市公共施設個別施設計画との整合性がない。3つ、ふれあい健康センターとしての機能や役割を廃止に追い込む。4つが、唐突な提案で説明責任が不十分。

このような問題点の背景には、何があるのかなと考えてみたんですけど、これは施設の利用率を上げるためには営利目的利用という、そういういわゆる短絡的な発想があるんじゃないかと。こういった議案をそのまま認めることは私は到底できません。議案の撤回、再検討を求めますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

今回、提案させていただいた議案としてまた、文教厚生委員会のほうでも十分に審議をいただきたいというふうに思っております。従いまして、何とか皆様方に御理解をいただいて提案をさせていただいておりますので、御承認を賜りたいというふうな考えであることは変わりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は、岱明町公民館の建設そのものに反対をするわけではありません。公共施設個別施設計画に沿った適正規模の公民館を合併特例債の期限内に現地に建設をするということには、大賛成であります。営利目的利用の追加、規模拡大、福祉施設の廃止、このような計画は絶対に認めることはできません。

じゃあ、今度は3番目に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 危険なブロック塀についてであります。

今年大阪で地震によって小学校のブロック塀が倒壊して、通学中の児童が死亡しました。建築基準施工例は、ブロック塀について高さ2.2メートル以下に制限、ブロック塀内部は鉄筋で補強、ブロック塀が1.2メートルよりも高い場合は直角方向に3.4メートル以内の間隔で控え壁を取り付けて強度を確保するように定めてあります。この痛ましい事故を受けて、国や市町村が法律の施設における危険なブロック塀の改修や除去に向けて緊急な対策をとりました。玉名市においては、その工事の完了を待つのみであります。

2点質問いたします。1、玉名市内の通学路におけるブロック塀の危険箇所についての把握と公共施設じゃなくてですね、通学路におけるブロック塀の危険箇所についての把握と対策について方針を伺います。2番目、危険なブロックの除去や改修について工事費補助制度の創設などで、その対策を急ぐ必要があると思いますが、見解をお尋ねし

ます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の玉名市内における、通学路におけるブロック塀の危険箇所の把握と対策についての質問にお答えいたします。

ブロック塀の危険箇所の把握につきましては、今年の6月大阪府北部を震源とする地震により発生したブロック塀倒壊事故を受け、本市教育委員会においても全小中学校の通学路沿いのブロック塀を対象に緊急に調査を実施することといたしました。具体的に調査方法といたしましては、各学校の教職員が、PTAや地域の協力を得ながら目視にて傾いていないか、亀裂が入っていないかなどを入念に確認しております。調査の結果、小中学校合計で延べ72カ所の要注意箇所として把握をしたところでございます。把握できたカ所につきましては、児童生徒へ周知し、登下校の際には近づかない、注意して通行するなどの安全指導を行ない、極めて危険と判断した箇所については、通学路の変更等の対策をとったほか、防災安全課などの庁内関係部署の協力を得るべく情報提供を行なっているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 議員御質問の危険ブロック塀について。ブロック塀の危険箇所の把握と対策について、初めにお答えさせていただきます。

玉名市内におけるブロック塀危険箇所の通学路については、先ほど教育部長が申しましたとおり把握をしております。しかし、それ以外の民間ブロック塀の危険箇所につきましては、すべてを把握することは困難な状況でございます。そのため、6月18日発生しました大阪北部地震発生後直ちに玉名市のホームページでブロック塀の点検チェックやポイント、ブロック塀の安全基準等を掲載し、市民の方へブロック塀の点検を行なってもらうよう周知を図ってきたところでございます。また、同じ掲載内容につきましても、広報たまなにおきまして同様の記事を掲載し周知を図っております。

次に、危険ブロック塀の除去や改修について、工事費補助制度の創設などで危険箇所の対策を急ぐ必要があるかとの見解を聞くとの御質問に対してお答えをいたします。

危険ブロック塀の除去に伴います補助制度の創設につきましては、先ほど申しましたように大阪府北部地震以降、国が主導し進められております。本市におきましては、現在、ブロック塀の除去に伴います補助金交付要綱を策定中であります。来年の4月1日の施行を予定しているところでございます。なお、補助金の額といたしましては、上限を1件当たり20万円と考えております。なお、20万円補助の内訳と申しますと、半

分国が10万円、残りの10万円を市と県で考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 建築基準法施工例を満たしていない危険なブロック塀の除去や改修について工事費の補助制度を平成31年4月1日で施行したいということでした。

非常に有効な対策だと、私は思っております。補助額は1件20万円と、国が半分で残り半分を県と市が半分ずつということであります。地震の際、危険なブロック塀の倒壊が道路をふさぎ、住民の避難路を寸断、緊急車両の通行や支援復旧の障害になることもあります。補助金を出すことで、この除去や改修を促進することは、防災機能を高めて、災害に強いまちづくり、市民の暮らしを守ることにこれにつながってきます。そういう意味からも、さらに除去や改修をすることを加速するために、1件20万円国が10万円、県と市が10万円ずつだったんですけど、県がさらに上乗せをするというようなことは非常に大事じゃないかなと、市民が「ああ、この際改修しよう。」ということをも市民の行動を促進するようなことにつながるんじゃないかなと思いますけど、単費を上乗せするということについて見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

ブロック塀の単独、市単独の追加の上乗せの補助ということでございますけども、防災の観点から補助金金額の上乗せにつきましては、他市町の状況等を踏まえながら、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 耐震基準を満たしていない家屋について、耐震調査、耐震補強工事の費用を補助する制度ができました。しかし、市民が積極的に制度を利用して家屋の耐震補強工事を行なっているという実績、これは決して多くはありません。うちは大丈夫だろうという感覚があるということは、これは否めません。そういう雰囲気が存在する中で、危険なブロック塀の改修、除去を早急に推進するためには、繰り返し広報たまの掲載やポスター宣伝など、地道な防災、減災のキャンペーンとあわせて市民の工事費用負担の軽減が必要かと思えます。危険なブロック塀の改修除去を徹底するための補助の上乗せの部分はもうよかけんですね、改修、除去徹底するための方策を何か考えていらっしゃるものがあつたら、ちょっとお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 危険ブロックに関する周知ということでよろしいでしょうか。

○18番（前田正治君） はい。

○総務部長（西山俊信君） 先ほど前田部長も申し上げましたとおり、市民向けの周知につきましては、広報誌あるいはホームページ等で適宜周知を掲載しながら周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 危険ブロックの改修については、補助金が今ついているという状況でありますので、市民の皆さんが「よし、この際しよう。」という気になるような費用負担も含めて、そういったキャンペーンを張ってもらおうということをよろしくお願ひしたいと思います。

4番目の寡婦（夫）控除のみなし適用について。未婚のひとり親、つまり婚姻によらないで母又は父となったものであって、現に婚姻を指定ないものを地方税法上の寡婦又は寡夫とみなす特例が、平成30年9月1日から施行してあります。見なし適用について2点お聞きします。

1、保育料における、未婚のひとり親に係る寡婦（夫）控除のみなし適用について、どのような対応をしているか。条例改正は必要ではないかなという気はしますが、それと、みなし適用で保育料が下がった件数は何件あるのか。

2つめ、未婚のひとり親の負担を軽減するために、寡婦（夫）控除のみなし適用を運用できる保育料以外の施策はないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員の寡婦（夫）控除のみなし適用についてお答えいたします。

認可保育所、認定こども園、新制度に移行した幼稚園などのいわゆる保育料につきましては、児童の父兄等に課せられた市町村民税の合計額を基礎として算定される仕組みとなっております。市町村民税の算定に当たっては、地方税法の規定が適用されますが、未婚のひとり親は寡婦（夫）の要件にならないことから、平成28年に整備した児童扶養手当法の一部を改正する法律に対する附帯決議において、一部の地方自治体が行っている未婚のひとり親に対する保育料軽減等の寡婦（夫）控除のみなし適用について、その実態の把握に努め、必要に応じて適切な措置を講ずることとされることを踏まえ、関係の政令や内閣府令の改正が本年9月1日に施行されたところでございます。具体的には、未婚のひとり親が市町村にみなし適用を申請することによって、地方税法の寡婦として扱い、所得金額が125万円以下の場合は、市町村民税を非課税とするほか、26万円の寡婦（夫）控除や30万円の特別寡婦（夫）控除を適用した上で、保育

料の算定基礎となる市町村民税を算出する内容となっております。

本市におきましても、条例施行規則を改正し、国にあわせて本年9月1日から適用しており、ホームページやチラシ、また、市役所窓口に掲示するなど周知に努める一方で、実際に保育料が減額になる方、5人に対しては、申請を即する文章を送付したところでございます。なお、実績としましては、これまでに4件の申請があっており、減額した保育料は4件合わせまして月額9,000円でございます。

次に、保育料のほかにみなし適用制度を実行している施策についてでございますけれども、市営住宅の使用料につきましては、平成28年度から実施しているほか、母子家庭等対象とした高等職業訓練の給付金又は自立支援教育訓練の給付金などの事業におきまして実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） みなし適用を受けるために、本人の申請が必要であります。もちろんその申請しても保育料やおっしゃった市営住宅の住宅料が必ず軽減されるわけはありません。しかしながら広くやっぱり周知をするということや対象者にはすべて残らず案内するということが基本だと思います。

ホームページ、チラシなどで周知に努めているということでありましたけど、申請が漏れていたと、申請が漏れないような把握という努力というかな、その辺ばなんかせんといかんとじゃないかなという先ほどおっしゃった、部長が答えたあの中から行けば、把握に努めるというふうな文言もあったようですので、申請漏れをすべて残らず申請漏れないように、すべて残らず案内するところまではやっぱり行政のつとめじゃないかなと思いますけど、申請漏れを防ぐためには、どのような取り組みを行なっているか。それ以上のことはしとらんでいうなら、もうそれでよかったですけど、なんかありませんかね。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 一応、先ほど答えましたように、適応制度の対象となります方につきましては、担当課で抽出いたしまして、その上で5名の方に申請の連絡をしたところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） これは9月1日から施行されております。さっきも5人に案内して4件が申請されたということなんですけど、9月1日時点でこの対象者であったけど、やっぱり申請が遅れとって今月になって申請をしたというような場合、9月1日からの適用になるんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） その遡及につきましては、ちょっと確認させてもらってよろしいでしょうか。

○18番（前田正治君） はい。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 遡及につきましても、私ちょっと調べたんですけど、実は。

国からの手当は遡及分はつかんと、しかし自治体の判断でもかまわんですよと。ですからやっぱり単費の持ち出しに若干はなるわけですよ。

そういった場合は、やっぱりそのような状態が起きた場合ですね、この対象者というところは、社会的に弱い立場の世帯が多いと思います。ですから、遡及についても人情ある温かい対応を求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時21分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございます。本日、一般質問最終日、3番目の質問をさせていただきます。12番、新生クラブの西川裕文です。傍聴席の皆様、また、ネットで御覧の皆様方ありがとうございます。

この席から議員席を見ますと、自分自身の席も含めて3つの席が空席になっております。福嶋先輩、城戸前議員の席が空席で寂しい間があると同時に、お二人共に市民の皆様のこと、市のことを本当に強く思っておられましたので、この二人の分まで私たちが考える必要があると責任の重さを感じております。

今日は、私の地元の友人のお母さんが金栗四三先輩のタマにゃん人形をつくっていただきました。これで2つ置かせてもらっておりますけども、8体目になると思いますけども、庁内に置かせてもらっております。議長のお許しを得まして、お二人の席に置かせてもらいました。特に福嶋先輩は霊界のほうから、霊界から頑張れよといつものあの笑顔で見守っておられることと思います。

また、ちょっと話は変わりますけども、昨日、吉田憲司議員がおっしゃっておられましたが、大河ドラマの西郷どんの最終回の前の第46回がありました。ちょうど西南戦争が背景でしたけれども、番組の中で高瀬の名が記された図面、それから音声でも

高瀬の名前が、高瀬、高瀬とあがりました。西南戦争における関ヶ原の戦いといわれている高瀬の開戦、2月25日から27日の3日間でありましたけれども、この戦いによって御存じのとおり薩軍の北上は終わりました、田原坂へ押し下げられております。西郷どんの一番下の弟さんですけれども、御存じのとおり西郷小兵衛さんも3日目、27日の日に繁根木川の下流永徳寺で左胸に銃弾を受けられて亡くなっておられます。そのときは、これは司馬遼太郎さんの「翔ぶが如く」にありますけれども、「自分は兄に先立つようだ。」と、「そのことが心苦しい。」と、その言葉だけで亡くなっておられました。しかし、1つだけ番組を見て気になったことが、小兵衛さんが銃弾を受けられたとき、その場所が田原坂のような画面状況でありました。あれだけはちょっと気になって、大体永徳寺のほうで銃弾を受けられておると。それがちょっと内容的には気になっております。NHKには言っておりませんが、それはそれとしていよいよ「いでてん」もひと月を切りました。下のほうの24日となってきましたけれども、いよいよ始まるなという実感です。私たちが主体となって本当に盛り上げていく必要があると感じます。ちょっと長くなりまして、繰り返しになりますけど、最後やはり福嶋先輩の「がんばれ。」コールが、叱咤激励が、耳に響いているという感じです。

それでは、通告に従いまして、一般質問いたします。

まず最初に、玉名市総合防災訓練の内容について伺います。

先月、11月10日玉陵中学校におきまして、新設になった玉陵小中学校校区の皆様と一体となった本年度の防災訓練が行なわれました。私たち議員も昨年制定をしました議会基本条例に基づいた、玉名市議会BCP（業務継続計画）に基づく玉名市議会災害対策基本計画に沿って、初めて議員としての役割を果たすため、市の災害対策本部が設置されたあとに、初めて市議会災害時対策会議を設置し、議会としての対応を検討しました。まずは、今回、行なわれた防災訓練の内容についてどういうふうな趣旨のもとに行なった防災訓練であったか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 西川議員御質問の玉名市総合防災訓練の内容についてお答えいたします。

今回で第8回目となります玉名市総合防災訓練につきましては、先月11月10日土曜日に玉陵中学校を会場に、玉名市内で震度6強の地震が発生し、市内各所で地震に伴う土砂災害が発生したと想定しまして、約600名の参加者のもとに実施したところでございます。また、訓練に当たりましては、大規模災害時における職員の初動体制の確保、共助による防災力の強化をテーマに実施いたしましたところでもございます。

まず、大規模災害時におけます職員の初動体制の確保を目的とした訓練につきまして

は、限られた被害情報の中で行なうブラインド型の災害対策訓練、全職員を対象に登庁を呼びかける職員最終メール訓練、熊本県との災害情報伝達、自衛隊の派遣要請、それからJアラートなどの情報伝達訓練などを行ない、大規模災害時に基本となる初動体制の訓練を行なったところでございます。

次に、共助による防災力の強化を目的とした訓練といたしまして、玉陵校区の住民を対象とした避難訓練、地元消防団による避難の呼びかけの避難誘導訓練、自主防災組織と消防団との連携によります救出、消火、土砂撤去訓練などを行ない、大規模災害時には、もはや市、警察、消防などの公序の手が及ばない場合を想定しまして訓練を行なったところでもございます。

今後本市といたしましても、このように総合防災訓練を通じて、防災関係機関との連携強化はもとより、共助の育成強化を図ることによりまして、地域防災協力の強化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうも答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁の中で、600名の地域の方々の参加を受け、いろいろ訓練をされておったのを拝見しておりました。ちょっとその中で、1つだけ先ほど部長のほうからありました県との災害の打ち合わせ、職員さんは当然ですけども、それと自衛隊の派遣要請、Jアラートというふうな話がございます、1つだけ気になったのが、昨年もそうだったんですけど、防災訓練の中で自衛隊の顔が見えなかったと。私が聞く中で、11月に行なわれたお隣の荒尾市で、防災訓練をされたときには自衛隊の方もおられたというふうな話をちょっと伺いまして、昨年もそうだったんですけども、例年市の防災会議のほうには当然自衛隊のほうも来られて一緒になって会議が開かれて、対応については話し合いをされておるといふふうに聞いておりますけども、やはり防災訓練、直接自衛隊の場合は何かあったあとに当然の出動になりますけども、防災訓練の内容に異なると思いますけども、庁舎、地域事務所隣でもありますし、災害時本当に熊本地震のときにも水関係のお世話になっておりますけども、ぜひ、自衛隊の方にはお声かけをしていただいて、特に本年度は玉名がお世話になる師団のほうの改変もなっております。それから事務所の所長さんにつきましても、2年、3年で交代をされるというところもあって、直接その訓練のほうには自衛隊関係はないとは思いますが、今後はやっぱり呼んでいただいて、内容を見ていただくとか、そういうふうなところでの交流も含めたところで、ぜひ、常時呼びかけをしていただきたいと思います。それについてどのようにお考えであるか、再質問でお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの西川議員の再質問にお答えいたします。

総合防災訓練を開催するに当たりまして、例年自衛隊にも御参加をいただき、有事の際の連携強化を図っておりましたが、今回は自衛隊につきましては、同時に行なわれました県下一斉の災害時におけます情報伝達訓練に参加をされておりました、直接本市の防災訓練への参加はいただけなかったというところでございます。

しかしながらやはり大規模災害時には、自衛隊の支援は必要不可欠でございまして、また、一昨年の熊本地震の折にも、当市で給水活動の支援を行なっていただき、市民の皆様方からもその制服姿を見たときに、非常に安心感があつたというふうにお聞きをいたしているところでもございます。今後も本市といたしましては、大規模災害に備え、自衛隊を含む関係機関との顔の見える関係を構築し、連携強化を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございます。

今、部長のほうから答弁の中で、当日はちょうど自衛隊のほうで県下一斉の情報伝達の訓練があつたということで、呼びかけをしとつたけど来られなかったと。ちょっと呼びかけをしてあつたこと自体、私も知らなくて申しわけなかったと思います。今答弁の中にありましたように、顔の見える交流を今後もしていただくように、防災訓練のときは常に呼びかけをしていただきたいと、本当、よろしく願います。ありがとうございます。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは2番目の質問をさせていただきます。

玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」の充実した活用についてお伺いいたします。

前回9月の議会におきましても質問をさせていただきましたけども、タマてバコについて再度質問をさせていただきます。先ほど述べましたように、金栗四三先輩のいだてん放映まで1カ月を切り、市といたしましても玉名市を全国、いや、先ほどもありましたけども世界にまで知らしめる絶好の機会としていろいろな企画をされております。その中で、今多くの方々が利用されているスマホやタブレットを十分活用したガイドマップが必要であると思います。タマてバコがありますけども、中を見てもまだ市全体を表したマップやその中に限られた観光地、土産処とか名所旧跡等々しかありません。もう本当に即いだてんが始まります。来年1年間大河ドラマ館や循環バス等々も走りますので、インバウンドも含め、多くの交流人口の方々に対応したまた当然玉名の市民の皆様にもわかりやすい案内サイトにしていただきたいと思います。全体マップとい

いますか、タマにゃんマップみたいな形でわかりやすく、そしてかつ詳しい案内サイト
タマてバコにさせていただきたいというふうに思いますけども、これにつきましてはどの
ような計画になっておるか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 西川議員の玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」の
充実した活用についてお答えいたします。

玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」は今年5月の開設から8カ月が経ち直近で
は約3,700件と順調にアクセス数を伸ばしているところでございます。タマてバコ
の内容といたしましては、観光地の音声ガイド、目的地まで誘導するナビ機能のほか、
最新の動画技術を駆使したVR映像、SNSと連動した個人のインスタグラムの照会機
能などを備えております。

タマてバコ内の地図の表示についてですが、現在のサイトの仕様ではGPSと連動し
て観光施設など各スポットごとにその場所の周辺地図が表示され、現在地から目的地ま
でのナビ誘導をするため、玉名市全体の地図は表示されておられません。平成28年に配
信を開始した玉名市観光周遊アプリタマにゃんナビには、玉名市全体の地図に各スポッ
トを表示した地図から検索という機能を備えております。しかしアプリの配信から2年
が経過し、アプリを維持していくためには不具合対応、バージョンアップに多額の費用
が必要となるため、今後は利用者がアプリをダウンロードする必要がなく、アクセスし
やすいウェブ上の観光案内サイトタマてバコに1本化をし、利用者が簡単によりわかり
やすく観光情報を入手できるようにしたいと考えております。

そのためには、全体の地図を含め、アプリの機能でタマてバコに備えていない機能が
あれば、必要に応じて追加していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうも答弁ありがとうございます。

今、部長のほうからありましたけども、5月から8カ月間で3,700件のアクセス
があったというところで、今後はもっともっと先ほど答弁にありましたように、より多
くの内容の充実したタマてバコにさせていただきたいと、それから、タマにゃんナビとい
うことで、ちょっと私自身も使い方がよくわからなくて、ナビのほうは出しきらんだっ
たんですけど、今後はタマてバコのほうに1本化してよりわかりやすく、そして詳しく
していただくというところで、もう本当に時間がございません。そういうことで対応を
即していただいて、そして今ありましたように、現場での説明も含めて、なるべく4カ
国語まで今3カ国語ですかね、英語、中国語、韓国語までしていただいて、インバウン

ドの方々、もう前もって調べられて、どういうふうに行けばいいかも含めたところで、幅広く提供ができるように内容を充実していただきたいと思います。そしてそれが結果的にまた地元の方々にもそれを見れば説明もわかるというところになりますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

これにつきまして、一般質問の中、昨日ですか、一昨日かありましたけれども、市の職員の方々の努力によってゆるキャラグランプリタマにゃんが97位となったと。また、今後、これも一般質問の答弁の中でありましたけれども、金栗四三先輩ふうのタマにゃんを今もう計画しているというところで、ぜひ、そういうことでタマにゃん、最近タマにゃん自体があまりにも見る機会がちょっと私自身も少なかったんですけども、ぜひ、走る格好で金栗足袋を履いたタマにゃんが出てこられることを楽しみにしております。

それから、金栗四三先輩のいだてんの広告の中で聞いたところによると県下の郵便局のバイクには、全体があので広報されるような話を伺っております。今、商店街も含めまして、なかなか金栗さんののぼりも点々としか見えない。ちょっと本当にあと24日で大河ドラマが始まるのかなと、思いはあってもなんかちょっとまだ市の庁舎前にはのぼり等々立ってますけど、何か弱い感じがいたします。これにつきましてまたのぼりのほうは新しく1,000何百本ですか、つくられるように計画をされとるというふうな話も伺いましたので、まず物理的に、何しろにぎあわせていただきたい。また、タクシー、バス、運送業の方々に対してもなかなかマグネットと思いましたが、マグネットはなんか運送業の方々に対しては落ちたりなんかするといろいろ事故が起こる可能性もあるということで、ちょっとなかなか難しい話も聞きましたけども、タクシー等々、バス、循環バスも含めて、バス、それと中を通る産交バス等々、ぜひ、にぎわうような工面をしてほしいと思います。

それからもう一つ。市民の皆様の方から、四三さんの43の半袖ポロシャツ、並びに私たちが今着ておるこういう服を「市民にはなかつかい。」とよく聞かれております。市民の皆様方も欲しいと言われる方がかなりいらっしゃいますので、これについても対応をしていただければと思います。また、来月大河ドラマ館がオープンしますけれども、これはもう教育委員会のほうにまた希望ですが、玉名学の学びも含めて、小中学校の児童生徒の方々にぜひ、見学をする機会を設けていただいて、みんなが、よければ全校生徒さん方、3,000何百人ですかね、中学校も含めるとその1.5倍ぐらいになるとは思いますけども、ぜひ、もうこういう機会はないと思いますので、児童生徒の方々が見て、触れるような、1年間ありますので、そういう機会づくりも考えていただきたいと思います。

また、もう1つになりますけども、ふるさと寄附金のほうで、金栗足袋の返礼品があ

りますけれども、これにつきましてもおかげで玉名市内には5校の高校及び1校の大学もあります。その同窓会等々もありまして、同窓会会報等々もあると思いますので、そういう会報の中にも入れる機会を設けていただいて、玉名市内だけでなく、玉名市を出た市外の方々にもそういう案内をしていただいて、今もかなりふえてるとは聞いておりますけれども、ふるさと寄附金がもう金栗足袋ができておりまして、もう放送が終わればごっとこの金栗さんについては、やっぱり薄くなると思いますので、この機会に同窓会等々のほうにお願いをして、案内の拡大をしていただければと思います。また、玉名駅関係、新玉名駅については、かなり皆さんのイメージがあって、案内をされると思いますけど、在来線の玉名駅、これにつきましてもはのぼりがあったのかなと、1週間ぐらい前ですかね、行ったときになんもそういうふうな感じを受けませんでした。やっぱり生徒さん方が多いですけども、乗りおりはかなりの乗りおりが、在来線の玉名駅もあります。やっぱりその一体についてもぜひ、もう新玉名駅もですけども、玉名駅も含めたところでアピールをしていただきたいと思います。そして最後になりますけどもいただん放映後、これがまた大事になってくると思います。金栗スピリッツ「体力、気力、努力」に加え、金栗さんが嘉納治五郎先生から言葉をかけられました時代の先駆者となれというところで、「黎明の鐘となれ」という言葉をいただかれて、そのあといろんな面で金栗さんが日本のマラソンの父と言われるまでになられております。玉名市民の皆さんが、また、玉名を訪れた皆様方が、この金栗スピリッツ「体力、気力、努力」「黎明の鐘になれ」と、そしてやっぱり自分たちが金栗さんを見習って、新しい時代を年齢関係なくつくっていくぞという思いが放映後にますます思いが玉名市民含めて出てくるように工夫する責任があると思いますので、市長、そういうことで今それぞれしていただいている話も聞いておりますけど、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に金栗スピリッツ「体力、気力、努力」そしてそこに結果的にある「黎明の鐘」の無限力というところを思ひますので、工夫をお願ひしたいと思ひます。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番(西川裕文君) それでは、最後になりますけども、3番目になります。玉名大俵まつりと玉名市産業祭について質問いたします。

11月23日、今年も多くの参加をいただきまして大俵まつり、そして玉名産業祭が行なわれました。今年はずうど市民会館の建設中でもありまして、西側が利用がでななくて、例年より狭い空間になっていたことは仕方ないことでもありますけども、見学も含めて、ちよつと窮屈でありましたけども、大俵まつり、そして食主体の産業祭は本当に盛り上がっていたと思ひます。その中で、産業祭について伺ひます。

今年の産業祭には、漁協の方はみえましたが、地元JAの姿がちよつと見えな

ったというふうに思いました。また、例年産業祭のときには、玉名工業高校の生徒さんたちのロボットとかがありましたけども、本年度は見えなかったと。今年は特に食に集中した産業祭であったと思います。この場合、今年度はそういうところで食の産業祭ということでこれはもうよかったと思いますけども、今後やっぱり産業祭というふうなところを考えた場合には、ぜひ、幅広い産業祭を行なってもらいたいというふうに思います。1つまたちょっと自衛隊のお話になりますけども、自衛隊のほうから例年ブースを出させていただいたけど、今回は狭かったのもあったんでしょうね、ブースを出せなかったと。そのためここ数年参加していた大俵ころがしにもちょっと参加はしませんでしたという話もありました。やっぱり産業祭、ぜひ、誘致企業の方々や地元企業の方々の企業紹介も含め、本当の意味での玉名産業祭にしていきたいと思いますけども、これについての考えを伺います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 西川議員の玉名大俵まつりと玉名市産業祭についてお答えいたします。

まず、産業祭にJAの参加がなかったのはなぜかについてでございますが、産業祭は玉名市産業祭実行委員会が主催者であり、玉名市をはじめ農協、漁協及び商工会等の各代表者で構成されております。また、平成28年度から玉名大俵まつり実行委員会と協議を重ね、平成30年度から両実行委員会による共同開催で実施したところであります。産業祭では、農産物や水産物等の販売を行っておりますが、漁協用ブースで漁協職員が直接販売した水産物の販売とは異なり、農産物の販売については、市の野菜振興協議会及び柑橘振興協議会の取り組みの一つとしてそれぞれから商品を実行委員会に無償で提供していただき、事務局である農林水産政策課職員が店頭販売を行ない、産業祭の経費に充てているところです。従いまして、農協用の販売ブースは設けておらず、農協職員による店頭販売は行なわれておりません。

次に、地元企業などの商工業者の参加があってもよいのではないかについてお答えいたします。商工会議所や商工会の加入事業者からの出店はございましたが、誘致企業等の市内企業からの出店はございませんでした。これは過去の産業祭において地元企業の紹介ブースを設けて、来場者に周知を図っておりましたが、産業祭が休日開催で対応が難しいなど、実際に参加いただいた企業の御意見を踏まえ、昨年度から参加案内を見送った経緯がございます。昨日答弁いたしました、これにかわる地元企業のPR方法としまして、今年度より荒尾、玉名の高校に通う就職希望生徒や進路指導の先生方、また、保護者の皆様を対象に荒尾、玉名圏域の企業ガイダンスを3月中旬に開催する予定でありまして、地元企業の人材確保を支援を初め、地元就職及び定住化促進を図ること

としております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうも答弁ありがとうございます。

私の勉強不足で、産業祭の実行委員会の中に、それぞれ地元の農協の方々も入られて、漁協の方も入られて運営をされておるというところで、農産物等々は無償で野菜振興協議会、柑橘振興協議会さんのほうから提供をいただいて販売のほうがなっとったということで、私の済みませんでした。そういうことで、全体としてされとったということで、これにつきましてはよかったなと思います。

産業祭につきましては、きのうもありよりましたように、子どもたち高校生等々についての地元企業のガイダンス等々もされるということで、これについては本当に当然いいことだと思います。なかなか産業祭とした場合に、日曜日企業の場合にもやっぱり職員さんの動員とかなかなか難しいところがあるとは思いますが、ぜひ、今後もやっぱり市民の方々にもどういうふうな企業があるか、あの企業はどういうふうなことをされとるかも企業の方々とぜひ、話し合いをしながら、地元の市民の方々にもあそこの企業はこういうのをされとるとか、そういうことでぜひ、企業紹介も含めたところでの食だけの産業祭じゃない、大俵まつりのときには食を中心の産業祭でもかまわないと思いますが、産業祭という場合に、やっぱり玉名管内の企業の紹介というのも、今後またそれぞれの企業さんと話し合った中で、できればそういうことの機会づくりもしていただいて、地元の市民の方々、学生さんたちにはそういうことで個別にガイダンスもされて、地元に残っていただく機会づくりをしていただくことは、本当に継続していただきたいと思っておりますし、かつ産業祭となった場合にやっぱり食だけでなく、全体のやっぱりそういう機会づくりも、大俵のときができないならば、また違った時期でもよろしいですので、企業さんとの話をもちながら、市民の方々に知っていただく場づくりも今後検討していただきたいというふうに思います。

本年もあと半月余りとなりました。あとまだ半月ありますけれども、冒頭で述べましたとおり、福嶋先輩並びに城戸前議員、二人分までの責任を感じて玉名市民の方々のため、玉名のためにみんなで頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

4番 一瀬重隆君。

[4番 一瀬重隆君 登壇]

○4番（一瀬重隆君） 4番、自友クラブ、一瀬重隆と申します。よろしくをお願いします。

1年ぶりの一般質問になりますけど、よろしくお願ひします。今日は、消防団に関することで3点質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。

1年が過ぎるのは早いもので、師走となり、今年も残りわずかとなりました。さて、今年1年振り返ってみますと全国各地で記録的な豪雨が猛暑となり、特に7月に発生した西日本豪雨災害では、西日本一帯で227名の尊い人命が失われ、甚大な被害をもたらしたのは記憶に新しいことです。また、6月に発生した大阪北部地震、9月に発生した北海道胆振東部地震、全国各地で甚大な被害をもたらしました。一昨年の熊本地震、昨年の九州北部豪雨、大規模災害が全国各地で当たり前のようにならしている状況になっております。このような大規模災害が頻りに発生する中、なんといいても頼りになるのが、地元の消防団だと私は思ひます。その証拠に大規模災害が1度起こると消防団の活躍において多くの人命を救われたとたびたび新聞やニュースを通じて報道されているのは皆さんも御存じのとおりです。特に西日本豪雨により大きな災害を受けた愛媛県西予市野村町地区においては、濁流が家に迫る直前、消防団が各校を回り総合積載車でピストン輸送したり、多くの住民の避難を助けたと報道されておりました。西予市は消防団員の条例定数に対する実人員の割合、いわゆる実測率が全国平均を大きく上回っている地区であり、その地区の密着性、動員力、迅速対応力が極めて注目される形になっております。このように以前でありますと、消防団は火災時における消火活動が中心の任務でありましたが、現在では風水害等を初めとする自然災害に対する消防団員の活躍がますます期待されるところです。

それでは通告にしたがって一般質問を始めたいと思ひます。まず初めに、消防団員が減少する中で、その確保の方策について質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 一瀬議員御質問の消防団員が減少する中で、その確保の方策についてお答えをいたします。

平成17年の市町合併後、当時1市3町の消防団組織をそのまま引き継ぐ形で、新玉名市消防団が発足し、合併当初1,679人在籍していた消防団員が年々減少し、平成23年には1,568人まで減少をいたしましたところでございます。そのような状況の中、一瀬元消防団長時代の平成23年から24年の2カ年にかけて玉名市消防団分団再編検討会が組織されまして、検討の結果、40分団体制から10分団体制に再編がなされたところでございます。このことにより、広域的な入団体制が可能となり、消防団員の人員確保、また、OB消防団員であります支援消防団員制度の導入を図ることにより、昼間時における消防力の充実、強化に取り組んでこられたところでございます。そ

の取り組みが功を奏しまして、平成25年以降は、消防団員が増員していたものの平成29年以降は再び消防団員の減少が進んでいき、現在1,498人まで減少いたし、昨年度より岱明地区におきましては、部の運営が今後成り立ちが行かないという地域も発生するなど、改めて組織のあり方について検討が迫られている状況でもございます。そのような状況の中で、今年度より第2次玉名市消防分団再編等検討委員会が組織されまして、OB団員であります支援団員数の拡充、地域で高齢化している消防団員の定年の延長、分団部の統廃合を含む組織の見直し、サラリーマン団員が増加する中での行事の見直しなどを含め、時代に即した消防団のあり方について検討を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 一瀬重隆君。

○4番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございました。

消防団は火災の消火活動を初め、近年では防災活動にも強く期待が寄せられており、そのほかの活動、例えば、地域の祭り、支館行事、学校の運動会等の幅広く活躍し、地域にはなくてはならない存在だと私は思っております。そのような少子高齢化、サラリーマン団員の増加により、入団希望者の減少、消防行事全般における出勤率の低下、昼間の火災対応等の消防団の取り巻く環境は年々厳しさが増すばかりと考えております。私が消防団長時代に、分団再編を手がけたときも10年、20年先のことを考え分団再編のOB団員による支援団員制度を導入しました。今年度からまた、第2次の再編計画を立ち上げられたと答弁をいただきましたが、どうか消防団と十分意見を交換いただき、時代に沿った消防団のあり方について検討していただくと共に、なんとかして消防団員数が減少し、また、地域防災が低下していないようにしてもらっていただくように強く思います。済みません、どうもよろしく申し上げます。

次の2番に移りたいと思います。消防団が保有する装備品・ポンプ車の配備について。私は年に1度、全国にいる消防大学時代の仲間と同期に参加する中で、よく消防ポンプ車の話が話題となります。値段は高額であります。性能性からも大規模災害時の火災発生時に特に消防署がほかの火災対応で駆けつけるいとまがないときなどに、非常に有用であると考えます。また、再来年に熊本消防大会で玉名市で開催されるとお聞きしております。県の総合大会は、小型ポンプの部、ポンプ車の部と2つの競技の開催となります。ぜひ、このような点を踏まえてポンプ車の配備についての考えについて質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの一瀬議員の御質問にお答えをいたします。

現在、玉名市消防団の保有する装備品につきましては、小型動力ポンプつき積載車9

2台、また、小型動力ポンプを12台保有いたしております。ポンプ車は現在保有していないという現状でございます。

議員御質問のとおり、ポンプ車は値段が高額であるものの、小型動力ポンプの放水口が1口であるのに対しまして、ポンプ車は4口の放水口を有しております、ポンプ本体の能力も高く、また、消防水利まで直接車両で進入できるなど、大規模災害火災時には大変有用な消防資機材だというふうにとらえております。今後、本市といたしましても有明消防本部、消防団の御意見を伺いながら、その導入につきましては検討を行なつてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 一瀬重隆君。

○4番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございました。

想像を絶する全国的に災害が起こる、年々ふえてくるかと思っておりますので、ぜひ、消防団活用しやすい、よかならポンプ車を入れてほしいと思っております。よろしく願いします。

次、3番。共助のかなめである自主防災組織と消防団の連携について質問いたします。

冒頭より日本各地で大規模な災害が多発し、まさに災害はいつ、どこで起きてもおかしくない状況であります。このような状況を受けまして全国各地の防災に対する見直し、強化が行なわれるところでございますが、やはり大規模災害が発生した地域の中でも自主防災組織と消防団の連携、絆が強い地区ほど地域を巡回しての避難を呼びかけ、家屋からの人命救助を行ない、多くの人命を救った奏功事例をお聞きしております。近年の大規模災害を見ても災害の規模が大きくなればなるほど、警察官、消防署、市役所等の支援が行き届かなくなるに等しい。公助の限界想定されるところですが、このような状況の中、今後共助のかなめである自主防災組織や消防団の連携による地域防災力の向上がますます必要不可欠となるところだと私は思います。

そこで、自主防災組織と消防団の連携について質問いたします。よろしく願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの一瀬議員の御質問の自主防災組織と消防団の連携についてお答えいたします。

近年大規模災害が各地で頻発し常態化する中、全国で多くの命が救われた奏功した事例としまして、地域での助け合いであります共助が大きく取り上げられているところでございます。この共助につきましては、大規模災害時にいかに大事であるかということが身にしみて痛感をいたしているところでもございます。そのような状況の中で、先月

の第8回総合防災訓練におきましては、支、警察署、消防署によります公助による救助が限界になった場合を想定しまして、共助のかなめであります自主防災組織と消防団の連携による消火訓練、搬送訓練、土砂撤去訓練を行なったところでございます。来年度からは、総合防災訓練とは別に消防団の分団単位でモデル地区を設置いたしまして、自主防災組織と消防団の連携によります地域での防災訓練の実施を行なうこととしまして、自主防災組織の結成、育成はもとより、地域防災力のさらなる強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 一瀬重隆君。

○4番（一瀬重隆君） ありがとうございます。

なかなか今、消防団がサラリーマン団員がふえて、それが会社勤めでなかなか会社から仕事に消防団が緊急時に帰れないということで、私はその会社の出初め式とか会社を表して、やっぱりこの会社は消防団を優遇して、率先して火災現場にもいつでも出動できるごたる状態ということを経営から伝えてもらって、話し合っ、これから消防活動がゆっくりできるごよろしくお願ひします。

一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、一瀬重隆君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時31分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さんこんにちは。15番、寂しい無会派の江田です。最終日、そして今年最後となります。どうかもう少しご辛抱ください。そしていつもながら傍聴いただいております。ありがとうございます。

今日は大変悲しい、そして寂しい一般質問となりました。前回までは相棒の福嶋議員聞いていたからこそ張り合いがありました。今回からは残念ながら故福嶋議員となってしまいました。何かぼっかりと風穴が空いたようで、この壇上にいるのがとてもむなしいですけども、その相棒の分まで頑張りたいと思います。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

藏原市長が就任をされまして、早1年以上が経過いたしました。平成29年11月から市政を担当されました。これまで大変頑張ってこられたと思いますが、藏原市長の1

0年ビジョンのまちづくりについて、(1)として市長就任後、1年が経過してをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の御質問にお答えをいたします。

昨年、私が市長に就任いたしまして1年が経過いたしました。本市におきましても例外なく少子高齢化は進展しており、また、社会保障関連経費の増加や生産年齢人口の減少など、大きな課題となっております。また、老朽化した多くの公共施設の更新や改修、集約が必要な中、合併算定外によります普通交付税の縮減も重なり、自立した行財政運営が求められるなど、市政運営の大きな転換期に差しかかっているというふうに実感をいたしております。そのような中、多くの市民の方が心待ちにされております市民会館も着工し、また、玉名地域保健医療センターと公立玉名中央病院の経営統合を終えるなど、県北地域医療の中核を担う新病院の建設に向けても準備を進めているところでございます。また、子育て世代からの長年の要望でもありました子ども医療費の現物給付については、10月から開始しており、小中学校におけるトイレの洋式化など、教育環境の整備やSNSを利用した情報発信の強化など、順次取り組んでまいりました。さらに本年は、来年の大河ドラマいだてんの放送開始に向けてPR活動や観光客の受け入れ体制の整備など、民間団体の協力を得ながら、官民連携のもと準備を進めているところでございます。

今後の取り組みにおきましても、現在10年ビジョンの公表に向けて最終調整を行っておりますが、そのビジョンの基本目標としております「市民の笑顔が人を呼び込むまち」この実現に向けて準備が整ったものから、新年度予算に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 大変詳しく答弁をいただきました。

この1年間は確かに前市長が引かれたレールを走らざるを得なかったと思います。しかし、市長、何を藏原市長に期待をして、前回の選挙では1万8,575人の市民が藏原市長に期待をされたのか。10年ビジョンの公表、昨日の多田隈議員の質問にもありました。なんかこの議会の最後に発表されるということですね。本来私もその発表を見て、この一般質問をするつもりでございました。しかし、3月議会ではもう予算も決まっているので間に合わない。本来ならば、市長の思いが10月中旬ごろまでに新年度予算要求に間に合うように、つまり来年度からは藏原市長の思いができるのではないかと思っております。ちょっと遅すぎるのではないのでしょうか。市民会館の着工、県北地域医

療の中核を担う新病院の建設には、私は賛成はいたしませんでした。しかし、子どもの医療費の現物支給、新玉名駅駐車場の有料化などは成果が上がりつつになるのではないのでしょうか。市長のこれはこの前の前の選挙のときの公約が書いてありました。「経費削減だけの市政では、玉名は衰退するだけ。」とうたっておられましたですね。だから経費削減だけではだめだと。市長がかかわられるたびによって2転3転としてきた今回議会の一般質問でも多くの方が岱明町公民館について議論をされました。現地建てかえになるまで6年以上が経過をいたしました。9月議会でも私は藏原市長に一般質問で御英断に関して大変感謝を申し上げました。今回の一般質問で先ほど言われましたが6人の議員の方がいろいろ意見が出ました。しかし、この岱明町公民館については、藏原市長の大変岱明に対しての思い、心強い言葉を聞きました。大変努力、苦勞をされているのを聞きまして、私はただただ感謝をいたしまして、もう何も言うことはございません。

市長が最初に市長選に出馬されたときに、健康、福祉力、いきいきと楽しめる長寿のまちにしますと強く訴えておられますが、特に2番目に高齢化社会への対応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 江田議員の高齢化社会への対応についてお答えします。

本市の将来人口推計では2040年には高齢化率は約38%となると推計されています。また、全国の認知症罹患者につきましては、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれております。一方、介護人材につきましては、本市におきましてもヘルパーの高齢化が進むなど、今後不足することが懸念されております。このような問題に対応するため、平成29年度から総合事業を実施しており、中でも健康で元気な高齢者をふやし、地域で支え合いの体制づくりを重点施策として位置づけて推進しているところでございます。具体的には、いきいきふれあい活動、ゆた一と元気体操、通いの場などの活動が現在約160カ所の公民館で実施されています。特に本年度より始めた通いの場は、週1回以上の介護予防の取り組みを行なっている地区が非常に予防効果が高いということで、体操を中心とした週1回の活動でございまして、有償ボランティアの方の運営により行なわれております。現在12カ所で展開されているところでございます。また、平成24年度から始まった介護予防拠点整備補助金も高齢者の元気づくりの取り組みを飛躍させるきっかけとなったもので、現在でも大変効果的に活用されているところでございます。

今後は社会福祉協議会に委託しております2名の生活支援コーディネーターの活動を強化し、行政区ごとへの働きかけを計画的に推進いたします。また、通いの場を開設する上で核となられます区長や民生委員等との意見交換会や研修会を強化してまいります。さらに担い手となる地域のサポーターを養成することも重要でありまして、来月から脳

トレ講座も予定しているところがございます。通いの場を開設、継続するためにはさまざまな角度から対応しながら介護予防活動の拠点となります。通いの場を市内全体に拡充してまいります。また、月1回程度のいきいきふれあい活動やゆた一と元気体操もより効果が期待できる通いの場へ移行したり、複合的に行なうなど、推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

この介護予防の拠点づくりで、地区の公民館での活動が大変盛んになり区長さんたちも大変頑張っておられる。今まで引きこもっておられた年寄りの人たちも参加されるようになり、お互いに親しみが通じ合い、健康面でも大いに役に立っているのではないのでしょうか。また、中央公民館の利用も活発になってきているとのこと。医療費の面でも削減になっているのではないのでしょうか。

人口減少や定住化がいろいろなっておりますけど、何もその若い人だけじゃないんですね、例えば、高齢者の方、すなわちこの玉名を離れて都会に就職した人たちが定年になりふるさとに帰ってきたいと、そんな住みよいまちづくりが必要ではないのでしょうか。これが蔵原市長の公約であるいきいきと楽しめる長寿のまちづくりじゃないかと思えます。そういうことで次の質問に入りたいと思います。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 2番目の新玉名駅前の植栽について質問をいたします。

故と言いたくないんですけど、故福岡議員がこよなく愛された天水町。そして農業、特にミカン栽培には一生懸命でした。先月の12日に誠に残念ながらとうとうこの議会には復帰ができなくなりました。ミカン栽培に対しては、自らが実際経験をされておりましたから、一生懸命でした。通夜、そして葬儀のあいさつ、私も今まで70年以上生きてきましたけども、本人の自身の言葉であいさつが流されました。このことには大変驚きました。恐らく出席された人たちもびっくりされたのではないのでしょうか。その中で、ミカンに対しての思いが述べられました。思い起こせば平成23年3月12日に開通する九州新幹線、鹿児島ルートの開業前にして、玉名はミカンの産地であるから、ミカンをアピールするためには新玉名駅前に柑橘類の植栽をしてはと所属する委員長とおられる近松議員と担当課の人たちと新玉名駅の広場を見て回られました。4、5本ぐらいなら大丈夫ではないだろうかという雰囲気では進んでいきました。しかし、その後いろんなことがありました。柑橘類は新幹線駅前にはイメージが合わないから、だめだという結果でした。しかし本人はあきらめきれずに、平成23年の3月議会に一般質問で柑橘類がなぜ新玉名駅の植栽にイメージをどうしてあわないのかと問われました。当

時の建設部長は、天水町のみかん園は有名な棚田にも匹敵する農業景観であり、新玉名駅は平坦な形であり、駅前広場の森のイメージにはなじまないという結論でした。また、当時の高寄市長もミカンの木は普通の植栽などと違って、手入れとかいろんな面で管理も大変難しいと言われ、最終的にはなくなると残念させられたいきさつがありました。しかし、こんなことが先ほど話をしました通夜と葬儀の席上で福島議員の熱い思いがミカンの栽培をされている人たちから話が持ち上がりました。もし、新幹線新玉名駅前にミカンの植栽ができるのであれば、管理とか手入れは自分たちが責任を持つから新幹線をおりた人たちに対してもミカンのPRにはもってこいではないでしょうか。そんな話が持ち上がって行政に相談ができないだろうかと、関係各位の人たちからぜひ、行政に相談をしてくれというお話がありました。そんなことで、どうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。
産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 江田議員の新玉名駅前の植栽についてお答えいたします。
議員御提案の新玉名駅前のミカンの植栽についてでございますが、ミカンは本市を代表する特産品でもあり、本市の玄関口である新玉名駅に植栽することは非常に有意義なことであると認識しております。

植栽を行なうに当たっては、玉名市、J A玉名及びミカン生産者の代表で構成する玉名市柑橘振興協議会に来年度の事業計画として本市へのミカンの苗木の贈呈を盛り込むことを提案したいと考えております。

同協議会では、これまでも東京での渋谷フェスティバルの出品、トップセール事業を継続的に実施しており、また、今年度はシトラスキッズプロジェクトと称し、公立保育所へのミカンの贈呈事業を実施するなど、本市の柑橘の振興を図ってまいりました。新玉名駅に植栽するミカンの苗木の贈呈につきましても、振興事業の一環として、強く要請していきたいと考えております。なお、今後につきましては、植栽の方法や管理体制等について、J A等関係機関や庁内関係部署と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 大変前向きな答弁をいただきました。

市長の公約の中にもあります。玉名はもっと輝けると言われておりますね。今、ミカン農家は大変厳しい状況であります。何かの起爆剤がないかと皆さん考えておられるわけであります。

先日、北本議員の質問の中に、西山部長が答弁をされましたですね、先月の30日に

熊本県庁で熊本県出身の熊本市出身の人気漫画家の尾田栄一郎氏の県民栄誉賞の受賞を記念に、県全域のさらなる熊本地震からの復興を願って、同市の代表作ワンピースですね、これは世界でナンバーワンで売れてるそうです。私もこの話を聞いてちょっと見ましたが、とにかくその子どもからもう大人まで皆さんが見てる。これは20年ぐらい続いているそうですね、そのワンピースの主人公ルフィの等身大の像が設像されて、大変人気が出てるそうですね、このことに関して、県は今後主人公が率いる海賊団「麦わらの一味」というんですかね、のキャラクター像も地震被災地に設置する方針を報道がされております。何か西山部長にお伺いすると申し込んでおられるそうですね、それは当日、まだ私も知らなかったんですよ。実はこの海賊団のキャラクターの中には、先ほどからあっておりますミカンが大好きそうなんです。そのことは知っておられましたか。北本議員にも聞いたら確か大好きだそうですね。作中にもその関連シーンが頻繁に出てくる「ナミ」という女性の人気キャラクターですね、これも先ほど見せていただいた。このナミさんもミカンが大変大好きだそうなんです。そのナミさん、この共通するのがこのナミという名前はいつもその福岡議員が自慢されております天水の夏目漱石の草枕ですね、この中に出てくる若女将の名前がナミさんだそうなんです。これ本当偶然の一致かわからないんですけども、そういう状況なんです、結局、西山部長の話聞けば2体申し込んでるんです。だから全部で8体ですかね、今のところ。だからどんなふうにして申し込まれてるかわからんですけど、ただミカンが好きだからといって玉名にもって来ることじゃないんですね、やっぱり被災地は例えば、宇城市もあるし、いろいろあるわけですね、だからそこもミカンが好き好きでいいなあったらやっぱり全部一緒なんです条件はですね。

そこでこの前、松本議員からありましたコラボの問題ですね、だからこの組み合わせなんです、コラボですね。だからミカンが好き。そして草枕のナミさん。こういうのをこれは本当千載一遇かもしれないですよ。こういうのたまたま出てですね。だから皆さんいろいろ8体に対してどこでも努力はされるんですね、だからこのこれをどんな形で県にアピールをするのか、だから先ほどのコラボじゃないんですけど、何も総務課だけじゃなくて、産業経済、これも一つ。そして特に今回から出席をされておられます石井首席ですね、この方は県から来られて県のことにもものすごく詳しいわけですね、せっかくホームランバッターを市長、迎え入れたおられるからですね、この人たちがみんなお互いにやっぱり知恵を出し合って、一体になっていったら、この2つの、2体の。そうしたらやっぱり玉名の活性化にはつながるとですよ。これは本当一過性じゃなくなってくるですね。だからそういうことも考えていただければいかがでしょうか。

だから西山部長だけで考えんで、皆さんで、皆さんでももちろん市長も副市長も一緒になって、ぜひ、この2体を獲得していただくようお願いしたいと思います。

せっかく J A 玉名及び生産者で構成される玉名市柑橘振興協議会ですね、来年度の事業計画にミカンの苗木の贈呈を提案されるのであれば、この新幹線駅前だけにこだわらず、例えば、庁舎ですか、庁舎は殺風景ですもんね、以前私一般質問したときに、電話帳には植樹がうつつとつとつですよ、前の電話帳はですね、しかし今のはあんまりないですね。そんなことを話していたら、近松議員が隣ですけど、私は行ったことないけど、近松議員がスペインに行かれたそうですよ。スペインには街路樹がオレンジだそうです。だからせっかくこの玉名のミカンをアピールするんだったら、ただその新玉名駅の 5 本だけに限らず、やっぱりいろんな企画をされてはいかがでしょうか。

とにかく、福嶋議員からそういう状況で、思いが通じるように、福嶋議員はもうお亡くなりになりましたけれども、ミカンの木が福嶋議員にかわって永遠に玉名に育ったらということで、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 4 時 0 1 分 休憩

午後 4 時 3 3 分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

申し上げます。市長から、本日付で追加議案 1 件及び報告 4 件が提出されました。

よって、この際、日程の追加と、日程の順序の変更についてお諮りいたします。

日程第 2 市長提出追加議案上程

議第 1 4 4 号 工事請負契約の締結について

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 報告

以上、日程に追加し、日程の順序を変更いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、日程の順序を変更することに決定いたしました。

日程第 2 市長提出追加議案上程（議第 1 4 4 号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第 2、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより市長提出追加議案を上程いたします。

議第144号工事請負契約の締結について

以上、議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第3 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議案について提案理由の説明を求めます。

副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） 追加提案いたしました議第144号の提案理由につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議第144号工事請負契約の締結についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、現在建設中の市道岱明玉名線がJR鹿児島本線の線路をまたぐため、橋台の築造工事を行なうものでございます。

契約の方法は、土木一式工事の特定建設業許可を有する建設業許可業者で、かつJR近接工事管理者を有する7社にて、指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市岱明町西照寺865番地 興亜建設工業株式会社玉名支店が税込み1億4,472万円で落札をしました。本契約は当初条例で定める議会の議決が必要となる1億5,000万円に満たない契約でございましたので、同社と契約を締結したところでございますが、設計変更による契約金額の変更に伴いまして、当該金額を超えることとなりますことから、今回議決を求めるものでございます。現在同社と税込み1億5,834万7,857円で変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第4 報告（4件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「報告」を行ないます。

報告第14号専決処分の報告について 専決第13号

ほか3件の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 報告案件4件につきまして御説明を申し上げます。

追加議案書の2ページをお願いいたします。

報告第14号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をした損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

内容といたしましては、平成30年8月22日、午後4時ごろ、市道野部田山ノ神線において相手方が運転する原動機付き自転車が路上に生じた舗装陥没カ所に接触し、前輪及び後輪のホイールなどが破損したものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は80%に当たる4万9,680円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険により全額給付されております。

3ページをお願いいたします。

報告第15号専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をした損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

内容といたしましては、平成30年10月1日、午後4時45分ごろ、市道玉名町岩崎4号線において、相手方所有の乗用車が路上に生じた突起物に接触し、左全後輪のタイヤが破損したものでございます。

相手方の損害賠償額としまして、市は100%に当たる3万2,500円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されております。

4ページをお願いいたします。

報告第16号専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をした損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

内容といたしましては、平成30年10月6日、午後8時50分ごろ、里道において折れた木の枝が相手方所有の乗用車に落下し、フロントガラスなどを破損されたものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる29万9,000円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されております。

5 ページをお願いいたします。

報告第 17 号専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分をした損害賠償の額の決定について、同条第 2 項の規定により報告をするものでございます。

内容といたしましては、平成 30 年 10 月 26 日、午後 3 時 30 分ごろノース天神駐車場において、市職員が運転する公用車が同駐車場のスプリンクラーに接触し、破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は 100% に当たる 3 万 2,400 円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第 5 議案及び陳情の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第 5、「議案及び陳情の委員会付託」を行ないます。

議第 118 号平成 30 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）から議第 144 号工事請負契約の締結についてまでの市長提出議案 27 件、陳第 3 号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情から陳第 8 号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情までの陳情 6 件、以上の事件を一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第 142 号人権擁護委員候補者の推薦について、及び、議第 143 号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件 2 件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第 142 号及び議第 143 号の人事案件 2 件については、議事の都合により会議規則第 37 条第 3 項の規定に基づき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第 142 号及び議第 143 号の人事案件 2 件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第 142 号及び議第 143 号の人事案件 2 件の委員会付託を省略いたします。

議第 142 号及び議第 143 号の人事案件 2 件については、26 日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております

す事件につきましては、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

- 議第 1 1 8 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
（総則・第 1 表歳入歳出予算補正 歳入の部・第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費 1 項社会福祉費中 7 目隣保館費 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費、④衛生費〔1 項保健衛生費を除く〕、⑨消防費・第 3 表債務負担行為補正 追加（1）（2）（3）（4）（5）（6）（7）・第 4 表地方債補正）
- 議第 1 2 6 号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 2 7 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 2 8 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 2 9 号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 3 0 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 3 1 号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 3 4 号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第 1 4 4 号 工事請負契約の締結について

建設経済委員会

- 議第 1 1 8 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 9 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑧土木費・第 2 表繰越明許費・第 3 表債務負担行為補正 追加（1 2）（1 3））
- 議第 1 2 1 号 平成 3 0 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 2 2 号 平成 3 0 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 2 3 号 平成 3 0 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 2 4 号 平成 3 0 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

- 議第 1 2 5 号 平成 3 0 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
議第 1 3 6 号 指定管理者の指定について
議第 1 3 7 号 指定管理者の指定について

文教厚生委員会

- 議第 1 1 8 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中
7 目隣保館費 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費
1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 2 目予防費、⑩教育費・第 3 表
債務負担行為補正追加（8）（9）（1 0）（1 1）（1 4））
- 議第 1 1 9 号 平成 3 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 1 2 0 号 平成 3 0 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 1 3 2 号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議第 1 3 3 号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について
議第 1 3 5 号 指定管理者の指定について
議第 1 3 8 号 指定管理者の指定について
議第 1 3 9 号 指定管理者の指定について
議第 1 4 0 号 普通財産の無償譲渡について
議第 1 4 1 号 普通財産の無償貸付けについて
- 陳第 3 号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 5 号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 6 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 7 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 8 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたします。

この際お諮りいたします。

委員会審査のため明14日から25日までの12日間休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明14日から25日までの12日間休会することに決定いたしました。

26日は定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時46分 散会

第 5 号

1 2 月 2 6 日 (水)

平成30年第5回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成30年12月26日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

- 日程第1 委員会の中間報告
- 1 公共施設等建設特別委員長報告
- 日程第2 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第3 質疑・議員問討議・討論・採決
- （議第118号から議第141号まで、議第144号、陳第1号及び陳第3号）
- 議第118号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
- 議第119号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第120号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第121号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第122号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第123号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第124号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第125号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 議第126号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第127号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第128号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第129号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第130号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第131号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第132号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第133号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第134号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

- 議第135号 指定管理者の指定について
議第136号 指定管理者の指定について
議第137号 指定管理者の指定について
議第138号 指定管理者の指定について
議第139号 指定管理者の指定について
議第140号 普通財産の無償譲渡について
議第141号 普通財産の無償貸付けについて
議第144号 工事請負契約の締結について
陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情
陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出
に関する陳情

日程第4 閉会中の継続審査の件

日程第5 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第142号及び議第143号）

議第142号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第143号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議員派遣の件

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 委員会の中間報告

1 公共施設等建設特別委員長報告

日程第2 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第118号から議第141号まで、議第144号、陳第1号及び陳第3号）

議第118号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

議第119号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第120号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第121号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

- 議第122号 平成30年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算
(第3号)
- 議第123号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第124号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第125号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 議第126号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議第127号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 議第128号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第129号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第130号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議第131号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第132号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第133号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第134号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第135号 指定管理者の指定について
- 議第136号 指定管理者の指定について
- 議第137号 指定管理者の指定について
- 議第138号 指定管理者の指定について
- 議第139号 指定管理者の指定について
- 議第140号 普通財産の無償譲渡について
- 議第141号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第144号 工事請負契約の締結について
- 陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情
- 陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出
に関する陳情
- 日程第4 閉会中の継続審査の件
- 日程第5 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)
(議第142号及び議第143号)
- 議第142号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第143号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 議員派遣の件

日程第7 意見書案上程

(意見書案第4号)

意見書案第4号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について

日程第8 意見書案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(意見書案第4号)

意見書案第4号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について

日程第9 決議案上程

(決議案第2号)

決議案第2号 大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について

日程第10 提案理由の説明

日程第11 決議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(決議案第2号)

決議案第2号 大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について

日程第12 議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員及び公共施設等建設特別委員会補欠委員の選任

日程第13 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

閉 会 宣 告

出席議員(20名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局次長	荒 木 勇 君
次 長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建 設 部 長	前 田 慎 一 郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「委員会の中間報告」を行ないます。

公共施設等建設特別委員会に付託中の調査事項については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出があります。

あわせて、申し上げます。「特別委員会の中間報告」につきましては、定例会閉会日において、付議事件の審議が終了した後の行なうことを通例としておりますが、今期定例会における同委員会の調査の経過と状況の報告は、本日の審議において、議員の意思決定に大きな影響を与えるものと懸念されます。

また、付議事件の審議が終了したのちの報告では時期を逸する恐れがあります。

よって、この際、本日のすべての議事に先立って、同委員会の中間報告の申し出を許し、委員長の報告を求めることにいたします。

公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君。

[公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君 登壇]

○公共施設等建設特別委員長（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。ちょっと喉を痛めておりますので、声色が悪いようでございますけども、御辛抱をお願いします。

去る11月21日に開催しました公共施設等建設特別委員会における調査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託してあります4つの調査事項のうち、公共施設適正配置計画に係る岱明町公民館建設事業について、前回の特別委員会後の経緯と進捗状況等の報告を受けた後、質疑と審査を行ないました。

執行部から、「新しい岱明町公民館で、将来何ができるか」を重視して、必要な空間や設備を利用状況に応じた部分だけ、そろえていくことを基本とし、建設規模の検討を行なった。また、岱明ふれあい健康センターの方向性として、用途を制限せず、公民館機能との差別化を図り、指定管理者を民間に変更していく。社会福祉協議会を公民館に移転し、収益施設にできるような可能性を検討するとの説明がありました新しい公民館に営利目的利用が可能となるよう、200席の可動椅子を設けた多目的ホールや多目的音楽室等の文化施設を整備し、市内外からの多くの利活用を図っていくとの説明がありました。

建設の基本方針として、公民館、文化施設、社会福祉協議会の3つの機能を持つ複合施設となるよう、名称を岱明文化センター（仮称）とし、事業を推進していく。その

後、建設した後に現在の公民館を解体し、現在の進入路が危険であるため、西側に移動させる。概算総面積は、約1.5倍増の1,500平方メートルを計画している。生涯学習や地域福祉、地域活性化、防災拠点としての役割を担う「あなたの笑顔を発見する場所」を基本理念として位置づけたいとの説明がありました。

公民館機能として、玄関ロビー、ギャラリー、2つの会議室、和室、調理室、事務所。文化施設として、多目的ホール、ステージ、多目的音楽室。社会福祉協議会機能として、相談室、事務所などを配置するため、鉄骨造・平屋建て1,500平方メートルの面積が必要となったとの説明がありました。

スケジュールとしては、12月議会で補正予算を可決いただいた場合は、年明けから基本設計及び実施設計に入り、おおむね2019年末までの1年間で設計を完了し、本体工事を2020年度末までの1年間で完了、検査や引っ越しを行ない、2021年4月の供用開始を目指している。その後、現公民館の解体及び外構工事に着工するとの説明がありました。

概算費用としては、設計4,400万円、本体工事6億円、解体・外構工事1億円、備品等のその他の費用を含め、7億5,800万円を見込んでいるとの説明がありました。

質疑に入り、委員から、平面図はないのかとの質疑があり、執行部から、基本設計の段階で平面図作成になるので、6月議会にはお示しできるとの答弁でした。委員から、多目的ホールはスポーツ活動もできる施設なのかとの質疑があり、執行部から、体育館ではないが、健康ダンス、軽運動は可能なスペースと考えているとの答弁でした。委員から、合併特例債の活用額は幾らか。また財源はどうなるのかとの質疑があり、執行部から、合併特例債は総事業費の40%、約3億円を見込んでいる。残りの部分は基金と一般財源を考えており、国・県の補助金等の活用は現時点では見込まれないとの答弁でした。委員から、調理室を整備するようになった経緯はどの質疑があり、執行部から、岱明ふれあい健康センターを民間活力に移行し、用途を制限しないため、社会教育事業としての調理室はなくなる。したがって、公民館には別途、調理室を確保するとの答弁でした。委員から、合併特例債は6億円ほど残っていなかったかとの質疑があり、執行部から、平成30年度予算に天水支所集約化事業等で約2億4,000万円計上しているため、年度末の発行残としては3億7,000万円の見込みであるとの答弁でした。委員から、公民館を供用を開始するまでには、時間の無駄がないように、岱明ふれあい健康センターの方向性を決定しておいてほしいとの質疑があり、執行部から、他の自治体の例も参考にしながら、民間が運営することでコスト削減も期待され、市としては民間活力を視野に入れながら検討していくとの答弁でした。委員から、岱明ふれあい健康センターを民間に移行する時期、もし募集に手が挙がらなかった場合の対応はどの質疑

があり、執行部から、公民館が完成し、社会福祉協議会が移転したあとに、民間活力を導入して、年間3,500万円程度の運営費を極力ゼロにもっていききたい。募集に際しては、民間の手が挙がるように全力を傾注していくとの答弁でした。委員から、新しい公民館の維持費、社会福祉協議会からの賃料はどの質疑があり、執行部から、維持管理費は400万円から500万円を見込んでいる。賃料については、天水社会福祉協議会も現在は無料であるので、あわせて検討していくとの答弁でした。さらに、委員から、岱明ふれあい健康センターの経営が難しくなるし、不安定になるのではないかと意見がありました。委員から、公民館に営利目的を可能とするのが課題だが、他の公民館とのバランスはいいのか、本体工事費の6億円はいつの時期の積算なのかとの質疑があり、執行部から、市民会館のホールとの兼ね合いもあるが、岱明町公民館では社会教育事業や地域活動事業を主に考えているため設置したい。費用については、総務省が公表している資産の平均単価で、平方メートル当たり40万円を基本額としたとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、岱明町公民館に営利目的を導入するのであれば、幅広い活用を図る上でも、他の公民館も同様にすべきではないかと意見がありました。委員から、可動式いす200席を含む、最大300人収容の多目的ホールの用途はどの質疑があり、執行部から、市民会館小ホールは講演会を主に、岱明町公民館は音楽や芸術を主に活用していただくためのホールと考えているとの答弁でした。ほかに、委員から、設計は、競争入札なのか、プロポーザル方式なのかとの質疑があり、執行部から、業者選定については一般競争入札を考えているとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、設計業者の選定は本体工事にも大きく影響を与えるため、慎重に事業推進を図ってほしいとの意見がありました。委員から、国のシステムや自治体の枠組みが変わる可能性があることを考慮し、市政運営を担っていく方針の中で、これまでの執行部の答弁に逆行しないかとの質疑があり、執行部から、人口減少問題も危惧しているため、あらゆる対策を検討し、実行している。社会教育事業にとらわれず、コミュニティーを中心とした地域活力の導入を目指していきたい。将来的には、横島、天水地域にも広げていきたいとの答弁でした。

以上が、岱明町公民館建設事業にかかる主な質疑内容でありました。

そのほか、旧庁舎跡地利用活用に関することについての内容確認や質疑も行なっております。

そのようなことで、本委員会を閉会いたしました。

以上で、公共施設等建設特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、公共施設等建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第2 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から、議第141号普通財産の無償貸付けについてまで、飛んで、議第144号工事請負契約の締結についての市長提出議案25件、陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情、及び、陳第3号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情の、陳情2件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております「委員会審査報告書」の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

あわせて、継続審査の申し出があります陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情から、陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情までの陳情5件について、中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託をされました案件は、議案9件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4,383万1,000円を追加し、総額を341億5,634万2,000円とするものでございます。歳入の主なものは、普通交付税、学校施設環境改善交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、玉名小学校跡地売却に伴う土地売却収入等の追加であります。歳出の内容としまして、2款総務費が4,058万9,000円の追加で、人事院勧告に基づく職員給与等の調整が主なものであります。第3表債務負担行為補正は、議会だより印刷業務ほか6件の追加、第4表地方債補正は、追加2件及び変更5件の限度額を設定するものでございます。

まず、委員から、歳入に関して、今回の普通交付税に合併特例債分がどの程度含まれているのかとの質疑があり、執行部から、合併特例債の充当率は95%で、そのうち70%が交付税に算入される。平成30年度分としては、9億2,000万円が算入され

ているとの答弁でございました。次に、委員から、児童福祉費補助金の中の利用者支援事業補助金は私立保育園だけが対象なのかとの質疑があり、執行部から、保育士の負担を軽減するために、雇用した保育士の資格を持たない支援者に要する費用の一部を補助するもので、私立の3保育園で3人が対象である。なお、公立にはいないとの答弁でございました。次に、委員から、ふるさと寄附金の現状と今後についての考えはとの質疑があり、執行部から、本年4月から現在まで3,696万円の納付があり、ポータルサイトもふやし、返礼品も55事業者で145品目となっている。今後も、寄附額が増加できる取り組みを行ないたいとの答弁でございました。さらに、委員から、これに関連し、ふるさと納税に関する偽サイトの予防策はとの質疑があり、執行部から、本市の場合、ホームページからリンクしているため、被害に遭う確率は低く、注意喚起も行なっているとの答弁でございました。また、委員から、単年度ごとの収支報告を求めたい。使途も拡充し、より明確にしてもらいたいとの意見がございました。次に、委員から、滑石漁場の水域環境保全創造事業分担金はどういう調査なのかとの質疑があり、執行部から、滑石沖合の漁場を削土し、覆土工事を行なう事前の環境調査であるとの答弁でございました。次に、委員から、歳出に関して、人事院勧告に基づく給料月額で平均0.2%及び期末手当0.05月分引き上げに伴う影響額はとの質疑があり、執行部から、全会計ベースで1,725万2,000円の増であるとの答弁でした。次に、委員から、消防の「火の見櫓」は何本ぐらいあるのかとの質疑があり、執行部から、約50本程度の老朽化した「火の見櫓」が存在するとの答弁でした。次に、委員から、職員の非正規化率が34%となっているが、正職員の負担がふえているのではとの質疑があり、執行部から、臨時・非常勤職員が多くなってきている。正職員の適正な人員確保を計画的に図っていくとの答弁でございました。さらに、委員から、これに関連し、臨時・非常勤職員の待遇改善はとの質疑があり、執行部から、会計年度任用職員制度にあわせて改善策を図りたいとの答弁でございました。次に、委員から、年末警戒が1日短縮になった経緯は。また年末警戒を実施するに当たり、最低何人出動するのかとの質疑があり、執行部から、消防団員のサラリーマン化が進んでおり、分団再編等検討委員会の中で決定をされた。年末警戒に際し、1班5人が必要となるとの答弁でございました。次に、委員から、人権推進に関して、LGBTに対する配慮の取り組みはとの質疑があり、執行部から、広報誌で啓発活動を行なった。また、全職員を対象とした研修会の中で若干の話が出された。今後、各種提出書類において性別欄等の見直しについて、全庁的な調査を実施したいとの答弁でございました。次に、委員から、債務負担行為補正に関して、「広報たまな」と「議会だより」の紙面カラー化への考えはとの質疑があり、執行部から、紙面の内容を再検証しながら検討していきたいとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、議会広報広聴特別委員会からカラー化へ向けた取り組みの要望もあ

り、ぜひ推進してもらいたいとの意見がございました。次に、委員から、ごみ・資源収集カレンダーの多言語化への対応と今後の取り組みはとの質疑があり、執行部から、市ホームページ上で翻訳機能を使った利用ができることから、整備をした上で、利用者に活用を働きかけていくとの答弁でございました。次に、委員から、附属機関の傍聴規定の整備はとの質疑があり、執行部から、「玉名市審議会等の会議の公開に関する要綱」を本年4月に制定し、附属機関等での会議の傍聴を認めているとの答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第118号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第126号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市長等の給与に関する条例の一部改正に準じて、議員の期末手当を改定するため、条例の整備を図るもので、内容として、本年12月に支給する議員の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ、1.775月分とし、次年度以降は、引き上げたあとの期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に均等に割り振るものであります。

まず、委員から、トータルとしての期末手当は、平成30年度と平成31年度は同額なのかとの質疑があり、執行部から、年間支給月数としては、いずれの年度も3.35月数で同額になるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、議第126号については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第127号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地域おこし協力隊員の報酬月額を16万6,000円に引き上げるものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第127号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第128号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、国家公務員の給与改定に準じて、市長及び副市長の給与を改定するため、条例の整備を図るもので、内容として、本年12月に支給する市長及び副市長の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ、1.775月分とし、次年度以降は、引き上げたあとの期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に均等に割り振るものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、議第128号については、異議があ

り、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第129号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、国家公務員の給与改定に準じて、教育長の給与を改定するため、条例の整備を図るもので、内容として、本年12月に支給する教育長の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ、1.775月分とし、次年度以降は、引き上げたあとの期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に均等に割り振るものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、議第129号については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第130号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、条例の整備を図るもので、内容として、宿日直手当の限度額の引き上げを行ない、12月に支給する職員の勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げ、0.95月分とし、あわせて職員の給与月額を平均で0.2%引き上げるものであります。

まず、委員から、再任用職員の給料はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、フルタイムの場合は、3級適用のため25万5,200円となり、短時間勤務の方は、その額の5分の4の支給となるとの答弁でした。次に、委員から、再任用職員の通勤手当はあるのかとの質疑があり、執行部から、別途通勤手当を支給しているとの答弁でした。次に、委員から、宿日直する部署はあるのかとの質疑があり、執行部から、本市にはないが、国に準じて改定をしているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第130号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第131号玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、行政財産の使用料の納付時期の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、内容としては、納付時期を市長が指定する日までに改めるものであります。

委員から、職員組合売店の使用料はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、この規定に基づいて納付してもらっているとの答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第131号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第134号熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

これは、本年10月1日付けで地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合の名称が、「くまもと県北病院機構設立組合」に変更されたことに伴い、熊本縣市町村総合

事務組合の規約の一部を変更するものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第134号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第144号工事請負契約の締結についてであります。

この内容としては、現在建設中の市道岱明玉名線がJR鹿児島本線の線路をまたぐため、橋台の築造工事を興亜建設工業株式会社玉名支店と契約を締結していたが、設計変更による契約金額の変更に伴い、総額が1億5,000万円を超えたため、議会の議決が必要となったものであります。なお、同社と仮契約を締結しており、議会の同意後に本契約を締結するものであります。

まず、委員から、重機械指揮者の公共工事設計単価労務はどのように求めているのかとの質疑があり、執行部から、標準単価がなかったため、三者見積もりにより日額2万1,000円となり、それに現場管理費と一般管理費の経費が加算され、1人当たり約3万1,000円になるとの答弁でした。次に、委員から、当該工事の工期に影響は出ないのかとの質疑があり、執行部から、工期延長を行なう場合は、来年の3月議会で繰り越しを考えているとの答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第144号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

付託案件を終了し、当委員会における政策課題、重点調査項目等の検討の一環として、市消防団長及び副団長との協議を行ないました。

今回、分団再編等計画及び装備品整備について、意見交換を行なったところでございます。分団再編等計画では、消防団員数の現状、アンケート調査、分団再編等検討委員会での審議事項などの協議を行ないました。また、装備品整備については、火災及び災害活動時の団員の安全確保を図る観点から、安全靴及び救命胴衣、作業手袋は必須と認め、予算確保に努めることで意見の集約を図り、委員会を閉じました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済副委員長 古奥俊男君。

[建設経済副委員長 古奥俊男君 登壇]

○建設経済副委員長（古奥俊男君） おはようございます。

今期、建設経済委員会に付託されております議案8件について、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。

執行部から、主に岩崎排水機場ポンプ補修工事に伴う設計業務委託料、産地パワーアップ事業補助金、大衆浴場玉の湯シャワー系統ユニット交換修繕料、金栗四三PRテレ

ビコマーシャル用広告料、人件費で人事院勧告に伴う調整分について説明がありました。

委員から、岩崎排水機場はポンプ全体を交換するののかとの質疑に、執行部から、現存する機械の部品交換による修繕で計画しているとの答弁でした。委員から、一部交換で排水能力は十分あるのかとの質疑に、執行部から、岩崎排水機場のほか、河崎排水機場、玉名排水機場があるので、排水は可能と考えるとの答弁でした。委員から、浚渫土について、土捨て場の容量は不足しないのかとの質疑に、執行部から、浚渫土は玉名市内では処分しておらず、今回も熊本県営の塩屋漁港埋め立て計画地に海上運搬により搬入を計画しており、今回も受け入れ可能となっているとの答弁でした。委員から、滑石漁港そばに土捨て場の計画はないのかとの質疑に、執行部から、浚渫土の捨て場整備の要望があったが、県営で整備する旨の要望を行なっている状況であるとの回答でした。委員から、産地パワーアップ補助金は、JAたまなの柑橘部会が対象であるということかとの質疑に、執行部から、国から2分の1の補助があり、事業主体はJAたまな柑橘部会と新規で法人1社が対象で、内容としてマルチ等被覆資材購入やトラクター等農業機械のリースの導入などであるとの答弁でした。委員から、JAに加入していない人などへの事業の周知はどうしているのかとの質疑に、執行部から、玉名市のホームページや広報誌や認定農業者の会議等でできる限り行なっているとの答弁でした。委員から、マルシヨク跡地の駐車場で、大河ドラマ館の駐車場ということだが、看板すら立っていないが予定はどの質疑に、執行部から、今週中に1月開館に向けて、通告や周辺商店会会長に通知する予定であるとの答弁でした。委員から、金栗四三氏に関して、小田地区の駐車場はあるものの、そこからお墓や住家までの誘導が必要なのではとの質疑に、執行部から、広域的な看板にあわせて高速道路等からの誘導看板を作成している。また、現地を確認して、わかりやすい看板等の整備をしていきたいとの答弁でした。委員から、金栗四三にちなんだキャラクターについて、和水町は新聞紙上で名称募集があったが、玉名市としては作成する予定はないのかとの質疑に、執行部から、玉名市においては、「タマにゃん」を金栗四三バージョンとしてランナーの洋装をさせてPRにつなげていきたい。また、1市2町の連携の中で、和水町のキャラクターや玉名市「タマにゃん」、熊本県の「くまモン」と連携しながら周知を図っていきたいとの答弁でした。委員から、大河ドラマ館を告知するようなポスターは作成しているのか、また和水町とセット券はないのかとの質疑に、執行部から、ポスターについては、作成しているのでさまざまな場所に掲示して周知を図っていきたい。セット券については協議の結果、販売促進行為が許可にならず共通チケットは作成しないとの答弁でした。

審査を終了し、委員間討議、討論はなく、採決の結果、議第118号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第121号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

執行部から、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万2,000円を追加し、総額を4,400万4,000円とするもので、職員の人事院勧告に伴う給与改定による調整額であるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第121号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第122号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

執行部から、13万円の補正をするもので、人事院勧告による増額分であるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第122号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第123号平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

執行部から、職員給与費で30万円を補正するもので、職員の人事院勧告によるものなどであるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第123号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第124号平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

執行部から、職員給与費で37万2,000円を補正するもので、職員の人事院勧告によるものなどであるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第124号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第125号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてであります。

執行部から、職員給与費で28万7,000円を補正するもので、職員の人事院勧告によるものなどであるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第125号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第136号指定管理者の指定についてであります。

執行部から、玉名市横島農産加工研修センター、玉名市横島農業体験施設及び玉名市ふるさとセンターY・BOXの指定管理者を指定するもので、指定管理者となる団体

は、有限会社横島町特産物振興協会であるとの説明がありました。

特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第136号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第137号指定管理者の指定についてであります。

執行部から、玉名市新玉名駅自動車駐車場の指定管理者を指定するもので、指定管理者となる団体は、アマノマネジメントサービス株式会社であるとの説明がありました。

委員から、駐車場への進入路がわかりにくいとの声があるが、どう対処するのかとの質疑に、執行部から案内標識を駐車場入口等に数箇所設置する予定で、今後、必要なときは業者と協議の上、設置するとの答弁でした。委員から、有料化になると現状より利用が少しは減る計算と思われるが、駐車台数が減っても、玉名市からの補てん等はないということかとの質疑に、執行部から、契約上、赤字補てんはない。ただし、地震等不測の事態が発生した場合は協議となるとの答弁でした。委員から、契約上、収支は1年で計算するのかとの質疑に、執行部から、年度での収支計算となるとの答弁でした。委員から、定期利用者の駐車場所はとの質疑に、執行部から、定期利用者は第2駐車場を専用と考えているとの答弁でした。委員から、駐車場以外への駐車の対策はとの質疑に、執行部から、市道等においては、現在、警察協議を行なっているとの答弁でした。委員から、指定管理期間が過ぎたらゲート等設置した機械は完全に撤去かとの質疑に、執行部から、期間経過後に撤去となるとの答弁でした。

審査を終了し、委員間討議、討論はなく、採決の結果、議第137号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他として、委員から、企業誘致について、土地の確保と小学校跡地に利用は、また候補地は、以前のように新しい土地を探して情報を提供するのかとの質疑に、執行部から、企業誘致や産業用地の確保の条件整備において、誘致企業や地場企業に対して適応できる準備をしている。小学校の跡地については、有効活用したい旨の打診があるので、教育委員会とも連携を図っている。土地の確保も常に情報収集を行なっているとの答弁でした。委員から、浄化槽整備について、個人型と市町村型とで個人負担額に差があるので、合併して13年以上経過しているので、早急に検討してほしいとの要望に、執行部から、合併は市民の利便性や福祉の向上を図るために行なったが、汚水処理に関しては、それぞれの地域の実状に合わせた汚水処理方式を選定し実施しているため、その処理方式の違いにより、生じている地域格差を是正する方策を検討していくとの答弁でした。

以上で、建設経済委員長報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案10件、陳情6件、継続審査としておりました陳情1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。

3款民生費は、2億5,453万円の追加。主な内容は、医療法人悠紀会病院への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、また、平成29年度生活保護扶助費に係る国庫負担金の超過交付分の償還金などであります。4款衛生費は113万1,000円の追加、10款教育費は、3億5,902万2,000円の追加。主な内容は、国の第1次補正に伴い本年度猛暑を受け児童生徒等への熱中症対策としての空調設備工事、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ハンドボール選手団のキャンプ誘致に係る実行委員会負担金、また岱明町公民館の建てかえに係る工事設計費などあります。

まず、委員から、3款2項1目時間外手当について、現場として職員は足りているのか、また時間外労働に対し、改善は見込めそうかとの質疑があり、執行部から、年間を通して、昼間は窓口対応に追われ、通常業務は時間外に行なっている。常態的に時間外勤務を行なっているため、職員数は足りていないと感じている。改善策については、業務システムの見直しにより効率化できないか検討しているとの答弁でした。次に、委員から、3款2項1目放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助金について、追加人数とふえた要因はとの質疑に、執行部から、追加が46人、全体で130人である。また、多子世帯、ひとり親がふえたことが追加人数のふえた要因であると考えているとの答弁でした。次に、委員から、3款2項4目委託料について、アンケートを実施とのことであるが、対象者はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、就学前の子どもを持つ保護者が2,500名、小学生を持つ保護者が2,000名であるとの答弁でした。次に、委員から、3款2項4目公立保育所運営費負担金について、市外の保育所にとのことであるが、実際、何名の方が市外に通っているのか、また、それは本人が望んでいるのかとの質疑があり、執行部から、望んで行かれている状況が多く、保護者の方の通勤の関係で市外のほうに預けられている例がほとんどであると考えている。また、人数は、5月現在で86名であるとの答弁でした。次に、委員から、3款2項4目保育体制強化事業補助金について、4月の段階で途中入所が何名入るかわからない状況の中、職員確保が難しいため、このような予算をつけられるのかとの質疑があり、執行部から、保育士の資格がなくてもできる給食の配膳など、補助的な業務をお願いする方を雇い、その方に払う給与に対する補助金である。途中入所に関しては、当初予算に要求しているとの答弁でした。次に、委員から、10款1項2目委託料、工事請負費について、空調設

備とのことであるが、すべての特別教室に設置するののかとの質疑があり、執行部から、すべてではない。学校と協議を行ない、利用頻度に応じて必要な分だけ設置することとしているとの答弁でした。次に、委員から、老朽化した空調設備の入れかえは行なうのかとの質疑があり、執行部から、入れかえは予定していない。今回、国の補正の目的が、普通教室で空調設備が入っていないところが優先ということで、玉名市としては必要な分だけを精査して予算計上をしているとの答弁でした。次に、委員から、10款3項2目委託料について、学力テストを年度末にとのことだが、当初予算には計上していなかったのかとの質疑があり、執行部から、今まで、年度初めに行なっていた学力テストを年度末に行なうこととしたため、今年度に限り年度当初と年度末の2回実施することとなる。来年度以降は、年度末実施となり当初予算で計上していくとの答弁でした。次に、委員から、10款6項1目アンゴラ共和国キャップ誘致実行委員会負担金について、いつごろ協議会ができるのか、また進捗状況はとの質疑があり、執行部から、実行委員会の設立を1月以降で予定している。オリンピックの選考については情報を得ていないが、来年12月に女子の世界ハンドボール大会が熊本で開催されるが、アフリカの代表として出場が決定したとの報告を受けているとの答弁でした。次に、委員から、10款5項2目の岱明文化センター（仮称）に係る委託料について、営利目的ができるホールの管理はだれが行なうのかとの質疑があり、執行部から、今のところ直営で考えているため、公民館職員が行なうこととなるとの答弁でした。次に、委員から、ホールの使用料はどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、公民館の社会教育事業と判断したならば、減免をしていくことを考えているとの答弁でした。次に、委員から、岱明文化センター（仮称）は直営で行なっていくとのことだが、音響の設定、機材の調整も含めて職員が業務を担うのであれば、玉名市民会館と整合性がとれない。市民会館が指定管理であることを考えれば直営ですべきではない。市全体のバランスが崩れると思うがとの質疑があり、執行部から、もととなるものは公民館と考える。あいた時間を営利目的として利活用していただくということが用途変更の目的である。また、文化施設のみを指定管理とすると、人件費が重複するため、複合化している意味がないと考える。公民館は直営で行なう必要があるので、文化施設の管理も公民館職員での対応を考えているとの答弁でした。次に、委員から、岱明ふれあい健康センターを民営化するなら、福祉センター、横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」も民営化の方向で考えたほうがよいのでは、なぜ岱明ふれあい健康センターだけ民営化なのかとの質疑があり、執行部から、岱明ふれあい健康センターの温泉については、町民の憩いの場であるため、現状のままに続けなければならないと考えているが、その他の部分については、現在、自主グループが利用されており、公民館ができれば、そちらを利用されると予想される。施設の利用に関しては、用途を制限しないことで幅広い活動ができると考える。横島総合保健福

社センター「ゆとり一む」は、岱明ふれあい健康センターに比べ、利用者も多く、活用はできていると考えるが、将来的には指定管理が適正かどうか検討の必要はあるとの答弁でした。次に、委員から、岱明ふれあい健康センターが民営化して結果を出したなら、横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」も民営化するののかとの質疑があり、執行部から、指定管理は民間を活用することで、地方公共団体がしにくいようなサービスを提供することを目的に導入された制度である。民間でできそうなサービスが、社会福祉協議会ではしにくいこともあるので、そのあたりを、今後、指定管理のメリットは何かを整理する必要がある。このような形で岱明ふれあい健康センターが注目されたので、まずは、岱明ふれあい健康センターを試験的に民間導入し、内容次第でほかにも拡大できればと考えているとの答弁でした。次に、委員から、天水市民センターと岱明文化センター（仮称）の規模についてどう考えるかとの質疑があり、執行部から、ホールの規模について、横島が381平方メートル、天水が340平方メートルであり、面積だけでいけば、岱明が一番小さいが、大きいか小さいかではなく、住民ニーズにあわせていくことが大事であり、市民に有効に活用していただく施設をつくるべきだと考えるとの答弁でした。次に、委員から、建築基準法上、現地建てかえは可能なのかとの質疑があり、執行部から、状況次第では制限があるとのことで、現在確認中である。用途地域については、第1種住居地域であることは認識していた。建築基準法上の集会所には該当しないとの認識であったが、1室300平方メートル以上の床面積を有するホールは、集会所の取り扱いをされるという認識がなかった。今後については、基本設計において、面積の変更を早急に利用者、住民の皆様と協議を行ない、事業を進めていきたいとの答弁でした。次に、委員から、合併特例債の残額と期限はどの質疑があり、執行部から、合併特例債の残高は3億7,000万円で、特例の期間は平成33年3月末に完成が必要であるとの答弁でした。次に、委員から、30代、40代の若い子育て世代の声は聞いているのかとの質疑があり、執行部から、岱明町公民館では、夜間に30代、40代を中心としたヨガ、健康体操などが盛んに行なわれている。その中で話を聞くと、早く公民館の問題を解決してほしい、ここに新しい公民館を整備してほしいとの意見は寄せられているとの答弁でした。次に、委員から、岱明ふれあい健康センターができたときに、大いに使っていこうという思いがあったと思うが、それが現在、あまり使われていない。今度の岱明文化センター（仮称）もこれから使っていこうという思いはあるかもしれないが、現状はどうなのかと疑問であり、これから先が心配である。今、使われていないものが新しいものに建てかわって、どちらも使わない状況が続くことで、過去と同じことを繰り返すのではないか。今をもっと考える必要があると思うがとの意見があり、執行部から、岱明町公民館と岱明ふれあい健康センターをそれぞれもつことで、両方がうまく稼働できていない状況の中、今と同じような公民館を建てることは、うまく稼働で

きない状況は今後も変わらないとの懸念を持った。そのため、2つの施設の機能を1つにする提案でなければならないと考えた。岱明ふれあい健康センターがうまく利活用できない現状を考えたときに、もう一度うまく利活用させるために、民間の指定管理、将来的には民営化をすることでにぎわいを創出できるような取り組みに対して努力していきたいと考えているとの答弁でした。次に、委員から、岱明町公民館の建てかえは必要であると考えているが、グラウンドピアノも置けない天水市民センター、可動式のいす200席を設置する岱明文化センター（仮称）、市民感情を考えると、地域の平等性を考えた計画が必要である。今回はこれに関する予算を削除して、再検討をされたほうがいいのではとの提案があり、執行部から、細かい数字を出すことも大事であると考えますが、全体の規模として捉えていただきたい。3月の議会では、合併特例債の期限に間に合わない。今回は設計予算であるので、できれば予算の可決をいただき、実際に業務委託の際に面積の調整をさせていただきたい。これは長年の懸案事項であるため、実施設計の部分でしっかり注視をしていただいて、判断をいただきたい。また、岱明、横島、天水の平等性については、今回、岱明文化センター（仮称）のホールを営利目的で活用できるよう、今回挑戦すると考えていただきたい。公民館の目的で設置するなら、それ以上の用途に使用できない。公民館、文化活動のできるホール、社会福祉協議会の複合化をすることで、市民に好評で有効活用ができれば、横島、天水も用途の変更をしていくべきと考えているとの答弁でした。次に、委員から、この計画はあくまでも予定・計画である。岱明町の住民のためなら、変更してもいいのではないか。実施設計ではないので、変更も間に合う。公民館建設は岱明町の住民にとって悲願でもあるため、議員もそこは十分頭に入れておいてほしいとの意見がありました。

質疑のあと、今回計上されている岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務関連歳出予算の削除を求める修正動議が委員から提出されました。

修正理由として、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務について、執行部が6月に策定した玉名市公共施設個別施設計画では、「岱明町公民館は、建てかえの際は、近隣施設と重複する機能等を勘案し、適正規模の建てかえとする」とされている。先に開催された公共施設等建設特別委員会における執行部の説明では、計画されている岱明文化センター（仮称）には可動式の200席のホールを設置するとされており、これは現在建設中の市民会館にも同様に設置予定である。このように、市内に同様のホールを2つも設置することは、公共施設の集約化が進められる中、逆行する計画であると考えるとともに疑問を抱くばかりである。また、建設予定地である現在の岱明町公民館周辺は、本来、都市計画法に基づく用途地域は第1種住居地域であり、建築基準法上、建築が可能であるか定かではない。こうした状況から、岱明文化センター（仮称）については、もっと十分に検討する必要がある。したがって、岱明文化センタ

一（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務に関連する歳出予算の削減を求め、予算の修正をするものであるとの説明がありました。

この件に関して、特に質疑はありませんでしたが、修正案への賛成討論として、建築基準法上、建築ができるかはっきりしない場所に計画し、公共施設等建設特別委員会に説明を行ない、設計予算を計上し、合併特例債の期限に間に合わないから予算を通してほしいというのは許されるべきことではない。すべてがそうになると、行政運営はどうなるかここで苦言を呈したいということで、修正案を提出しているとありました。

次に、修正案への反対の討論として、岱明町に住む住民の方の思いを考えると、修正案に反対する。建築計画基本理念に「あなたの笑顔を発見する場所、岱明地区の住民がだれでも気軽に立ち寄り、笑顔でふれあい、きずなを深める場であるとともに、生涯学習や地域福祉、地域活性化、防災の拠点としての役割を担う施設」まさにこのとおりである。まずは、予算を通して、その後、見直すところは見直していけばよいと考えるもあり、その後、採決に入りました。

まず、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務関連歳出予算を削除する修正案について、挙手による採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決しました。

次に、議第118号中付託分の原案について、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第119号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出それぞれ3,413万1,000円を追加。主な内容は、3款国民健康保険事業費納付金で一般被保険者医療給付費の決定に伴う減額。8款諸支出金で平成29年度の療養給付費等の決定に伴う償還金であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第119号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第120号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出それぞれ110万9,000円の追加。主な内容は、高齢者生きがい活動促進事業委託の追加。第2表債務負担行為は、短期集中型通所サービス事業業務の期間及び限度額を設定するものであります。

委員から、委託料について、ボランティアによる事業の補助とのことであるが、ボランティアの人数と事業の参加者数はとの質疑があり、執行部から、認知症予防のボランティアについてはこれからできる人を養成していくということで20名を予定している。地域の介護予防事業を実施していく中で、事業が拡大していければと考えているとの答

弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第120号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市立大野保育所の民営化に伴い、条例の整備を図るものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第132号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定についてであります。

これは、玉名市地域子育て支援センターの民営化に伴い、条例を廃止するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第135号指定管理者の指定についてであります。

内容は、玉名市天水老人憩の家について、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会を指定管理者に指定するものであります。

まず、委員から、指定管理料、年間の利用者数、職員数などの質疑があり、執行部から、指定管理料は5年間で6,300万円程度、年間1,200万円程度である。年間の利用者数は、平成29年度は1万800人である。職員数は、嘱託職員1名、非常勤職員5名、その中で曜日、入館者等の状況に応じて1.5人から2人でローテーションを組んでいる状況であるとの答弁でした。次に、委員から、同様に指定管理されている岱明ふれあい健康センター、横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」の利用状況などの質疑があり、執行部から、平成29年度の実績で、岱明ふれあい健康センターが5万3,800人程度、横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」が15万7,300人程度であるとの答弁でした。次に、委員から、天水老人憩の家の年間事業数と参加人数などの質疑があり、執行部から、7つの事業を行なっており、参加人数は合計4,700名程度であるとの答弁でした。次に、委員から、行政、議員は、市民の福祉向上を目指す必要がある。指定管理をお願いする以上、法人にも利用頻度を上げてもらう努力、利用する方に喜んでもらえるような努力を要請する必要があるとの意見があり、執行部から、平成27年度から利用者は増加している。また、福祉バスが週2回運行しており、利用者も多い。体操のボランティアもあり、温泉も入れることから、参加者には好評で、介護予防の拠点としてはうまく活用できているのではないかと考えているとの答弁

でした。最後に、委員から、福祉バスが週2回運行とのことだが、高齢者の方が毎日でも行きたいとのことであれば、協議して、利用者が利用しやすい施設になるよう、サービスの提供に努めてほしいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第135号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

○議長（中尾嘉男君） 委員長、ちょっと中止してください。

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 済みません、一部訂正いたします。

議第132号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定でございます。議題の番号が「113号」と申し上げておりました。申しわけございません。

次に、議第133号を「113号」と申しておりました。これは、議第133号玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定でございます。

以上、訂正いたします。

○議長（中尾嘉男君） はい、続けてください。

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 次に、議第138号指定管理者の指定についてであります。

内容は、玉名市蛇ヶ谷公園について、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、株式会社あんしんC o., L t d. を指定管理者に指定するものであります。

委員から、今回の指定管理者は今回が初めてか、また現在の指定管理はどこが行なっているのかとの質疑があり、執行部から、今回が初めてである。また、現在の管理は、公益社団法人玉名市シルバー人材センターが行なっているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第138号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第139号指定管理者の指定についてであります。

内容は、玉名市武道館について、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、公益社団法人玉名市シルバー人材センターを指定管理者に指定するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第139号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第140号普通財産の無償譲渡についてであります。

これは、玉名市立大野保育所及び玉名市地域子育て支援センターの民営化に伴い、保育所及び子育て支援センターの建物を社会福祉法人敬愛福祉会へ平成31年4月1日付で無償譲渡するものであります。

委員から、大野保育所併設の子育て支援センターくすの木の運営はとの質疑があり、

執行部から、くすの木も大野保育所同様、民営化となるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第140号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第141号普通財産の無償貸付けについてであります。

これは、玉名市立大野保育所及び玉名市地域子育て支援センターの民営化に伴い、保育所及び子育て支援センターの土地について、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで無償貸付けをするものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第141号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査について、陳第3号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、2018年度から国民健康保険の運営が都道府県に移行され、多くの自治体で国民健康保険料が引き上げられる中、国民健康保険財政全体への国庫負担割合をふやすことについて意見書の提出を求める陳情であります。

委員から、一般財源の繰り入れを行なっている中で、執行部としてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、国民健康保険については、定率の国庫負担であり、保険料、定率の国庫負担、健康保険組合からの負担と支え合いの形となっているが、負担の公平性、国民皆保険制度の継続性の観点から判断が必要と考えるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、陳第3号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、医療や介護現場での人手不足が深刻な状況にある中、安全・安心の医療・介護の実現のため、医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること、またこれらの職員を増員すること、患者・利用者の負担軽減を図ること、費用削減を目的とした病床削減は行なわず、地域医療に必要な病床機能を確保することについて意見書の提出を求める陳情であります。

本件については、特に質疑はありませんでしたが、陳第4号については、政府が働き方改革にも抜本的に取り組んでいることから、しばらくの間その様子を注視することが必要であるとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳第5号介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、高齢化を迎える中で、介護の人材確保・離職防止対策など、介護制度の真の

持続性を確保するため、介護の現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じること、介護保険施設の介護職員及び看護職員の人員配置に関する基準省令についての見直し、夜間の人員配置要件の改善、介護報酬の引き上げ、また保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げることについて意見書の提出を求める陳情であります。

本件については、特に質疑はありませんでしたが、陳第5号については、政府が働き方改革にも抜本的に取り組んでいることから、しばらくの間その様子を注視することが必要であるとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳第6号医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、OECDの2016年調査で、人口1,000人当たり医師数が35カ国中30位という絶対的な医師不足である状況を踏まえ、2022年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医師数をOECD平均以上の水準にふやすことについて意見書の提出を求める陳情であります。

本件について、特に質疑はありませんでしたが、陳第6号については、政府が働き方改革にも抜本的に取り組んでいることから、しばらくの間その様子を注視することが必要であるとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳第7号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、医療・看護の現場で厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、高い離職率、慢性的な人員不足が続く中、看護師の賃金の底上げを図り、安全・安心の医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の特定最低賃金を新設することについて意見書の提出を求める陳情であります。

本件について、特に質疑はありませんでしたが、陳第7号については、政府が働き方改革にも抜本的に取り組んでいることから、しばらくの間その様子を注視することが必要であるとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

これは、高齢化が進み、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となる中、介護従事者の賃金の底上げを図り、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の特定最低賃金を新設することについて意見書の提出を求

める陳情であります。

本件について、特に質疑はありませんでしたが、陳第8号については、政府が働き方改革にも抜本的に取り組んでいることから、しばらくの間その様子を注視することが必要であるとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情についてであります。

まず、執行部から、9月30日に予定されていた小学校の運動会は、雨天により10月2日、平日に開催されたが、予想以上に来場者は多かった。駐車場の状況は、詰め込みにより満車状態であったが、グラウンドには車両を入れていない。また、多少の混乱はあったが、大きなトラブル、事故等はなかったとの報告がありました。

まず、委員から、運動会時にはグラウンドを駐車場にするのかとの質疑があり、執行部から、水はけもよいため、PTAの協力を得ながら、なるべく駐車場としては避けたいと考えているが、どうしても駐車場が不足する場合は、その時々判断で使うことも考えられるとの答弁でした。次に、委員から、市内のほかの小中学校が学校行事の際、グラウンドの中に駐車している状況を鑑みれば、玉陵だけグラウンドに車を入れずに、ほかの駐車場を整備することはいいことではないとの意見がありました。また、委員から、今の生徒数であれば、現状、足りているということで、これから生徒がふえれば、また考える必要がある。日曜開催の運動会を参考にしたかったが、ここで委員会として一旦判断すべきであるとの意見がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、陳第1号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

最後に、文教厚生委員会において、先に開催いたしました子育て支援に関する意見交換会においていただいた意見等について、議会基本条例第31条第4項に基づく討議を行ないました。今後も、提言書の提出に向けて、引き続き調査研究を行なってまいります。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午後 2時05分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）に対しては、お手元に

配付しております修正動議が提出されております。

松本憲二君ほか4名から、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務に関連する、歳入歳出予算1,313万4,000円の削除を求める、議員提出修正案が提出されております。よって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 9番、自友クラブの松本でございます。

今、議長のほうから説明がありましたように、修正動議の提出についてということで、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）、上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び玉名市議会会議規則第17条の規定により提出するものであります。

平成30年12月26日提出。

提出者、玉名市議会議員、松本憲二、多田隈啓二、内田靖信、前田正治、田畑久吉。

玉名市議会議長、中尾嘉男殿。

修正の理由といたしまして、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務について、執行部が本年6月に策定した玉名市公共施設個別施設計画では、岱明町公民館は、建てかえの際は、近隣施設と重複する機能等を勘案し、適正規模の建てかえとするかとされている。先に開催された公共施設等建設特別委員会における執行部の説明では、計画されている岱明文化センター（仮称）には可動式の200席のホールを設置するとされており、これは現在建設中の玉名市民会館にも同様に設置予定である。また、音楽室に関しても、建設中の市民会館に練習スタジオとして2つのスタジオが計画されており、このように市内に同様のホール、スタジオを2つも設置することは、財政健全化のことも将来的に考えなければならない。また、公共施設の集約化の部分に関し、岱明ふれあい健康センターの今後のあり方についても十分な計画・議論もされておらず、行政、議会に課せられている市民福祉向上に努めるとされている観点からも、現段階では市民の理解を得られるものではないと考えるとともに、疑問を抱くばかりである。また、建設予定地である現在の岱明町公民館周辺は、本来、都市計画法に基づく用途地域は第1種住居地域に指定してある。建設予定地に建設可能かどうか確認もせず、予算計上し、建設不可能とわかれば、建設面積縮小案を提示し、合併特例債の期限を理由に予算通過を願うというやり方には憤りさえ感じる。

今議会に提案されている岱明文化センター（仮称）設計業務予算の削除を求める議員も、岱明町公民館の建てかえは必要なものと感じているものの、こうした状況から当該事業については中身をもっと十分に検討する必要があると考える。

したがって、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務に関連する歳入歳出予算の削除を求め、予算の修正をするものであります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、議第118号に対する議員提出修正案の説明は終わりました。

日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決（議第118号から議第141号まで、議第144号、陳第1号及び陳第3号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告及び議員提出修正案の説明について、質疑はありませんか。

○16番（近松恵美子さん） はい。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 近松です。

○議長（中尾嘉男君） 近松議員、こっちにお願いします。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 近松です。ただいまの修正動議についてお尋ねいたします。

今、松本議員のほうから、建てかえの際は近隣施設と重複する機能等を勘案し、適正規模の建てかえとするとされているのに、そうではないかというような、お話だったと思いますけれども、私は、両方を見ていまして、これが適正規模だと考えているんですけども、どこが適正でないのかということをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 今、近松議員のほうから、私のこの修正の理由ということの適正規模ということなんですけれども、もちろん、先ほど文教厚生委員長のほうからの報告でありましたように、岱明ふれあい健康センターが民営化をすると、民営化のほうに向けてかじを取っていききたいという計画がなされていると、まだ今、計画段階なんですよね。そういうことから岱明ふれあい健康センターのほうにも調理室もあります。そして、会議室という部分でも、いろんな部屋が、和室もまだありますし、まだ岱明ふれあい健康センターの方向性がまだ十分でないということで、その近隣にある施設との適正規模ということを見ると、今度の建設計画の1,500平方メートルという、その施設が本当の意味で適正なのかというところがやっぱり私たちにはどうしても疑問として

残っていると。だから、この岱明ふれあい健康センターの方向性が十分に議論をされて、解決段階まであと一步というところまできてこの建設計画ならば、何の反対の理由もありませんし、そここのところがまだ不透明で、一応そういう思いでいると、民営化をしなきゃいけないという思いは持っていますということで、まだその計画、実行に移っていないわけですから、やっぱりそこを加味しますと、その適正規模というのが、果たしてどこにあるのかというのがまだ定かでないということから、適正規模という表現をさせていただいています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 調理室が云々とか、和室があるとかいうふうな話でございましたけども、市長からも説明があったと思いますけども、もし仮にこれが建設が進んだ場合、公民館が建ったときに岱明ふれあい健康センターはすでに築25年になるんですよね。この差を考えると、そしてまた、岱明ふれあい健康センターの調理室を使っていく場合に、麴の発酵室がないものですから、また改修しないといけないんですね、調理室を。調理室を改修すると、少し長く使えるかもしれないですけど、25年たって、岱明ふれあい健康センターが築50年になって使えなくなったときに中途半端になるんじゃないかと。市長が、どちらとも中途半端になるというふうなことで、こちらの調理室をつくろうというふうなことになったというふうに私は聞いております。そしてまた、もともと岱明町は2つの調理室を抱えておりましたので、岱明ふれあい健康センターの調理室には、イベント用のコンロがありませんし、シンクもありません。あれを中心にしていく場合、そういう意味で調理室を大きく改修しないといけないと。それがいいのかどうかというようなことを、そのことのほうが無駄ではないかと思えますけども、どのようにお考えでしょうか。

それと、また質問したいんですけども、岱明ふれあい健康センターがどうにかならないと、公民館の建設がどういう規模にしたらいいかわからないみたいなお話だったと思いますけど、岱明町の公民館がどういう頻度で使われているのか御存じなんでしょうか、お伺いいたします。私が思いますに、今で十分なんですけど、十分といいますか、岱明ふれあい健康センターを使いながらも十分使っているんですけども、公民館の使用頻度をどのようにお考えか、お伺いします。

では、今のは討論に当たるそうですので、質疑をいたします。次に、移ります。

現在の市民会館にもホールですね、小ホールがあるじゃないか、同様に設置予定であるということですけども、市民会館のホールにはステージがないんですよね。同じじゃないんですよね。それ、御存じでしたでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 9番 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今の質問で、市民会館に建設中の300人の小ホールに関して、ステージがないということは私も承知しておりました。これは、以前、市民会館の建設に当たっての分科会とか、いろんなことで使えるということも想定してのステージは設けないと。しかしながら、何かあるときには可動式のステージというのも多分設置できるんじゃないだろうかというふうに私は認識をいたしておりました。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 近松です。次の質問に移ります。

玉名に音楽の練習スタジオが2つもあるのは、これはどうかなというふうな修正理由だったと思いますけども、岱明で音楽活動をしている、音楽でその部屋を使っているグループ、どういうふうな認識で、どのくらいあると認識されているか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今の質問ですけれども、岱明町の公民館で音楽活動がどれだけあっているのかというのは認識をいたしておりません。しかしながら、公共施設ということでの適正な計画ということでの観点から、こういう施設が、市民会館のほうにも小ホールも建設をして、そして練習スタジオというのはちゃんと2室設けてあるんですね。そういう観点からしますと、いろんなやっぱりどこにでも、じゃあ、そういうのをいっぱいつくっていけば、人口が減っていく中で、公共施設のあり方というものを非常に考えなきゃいけないということで、岱明ふれあい健康センターも民営化の方向性を、そのかじを結局取りたいということもありますので、そういう適正化の方針から私は同じスタジオ的音楽ホールというか、音楽室なんかがこの市民会館に2つも設けてあるのに、そのほかにまた岱明にも必要なのかということで申し上げているということで御理解を願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 近松です。

住民福祉の向上に努めるという観点からもということでしたけども、私は健康と幸せが住民福祉と思っておりますけども、松本議員の市民福祉の向上とはどういうことか、お伺いいたします。

〔「個人的な見解は、聞くところじゃなかる」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） わかりました。じゃあ、次。はい。

〔「聞け、聞け、なんでん」と呼ぶ者あり〕

○16番（近松恵美子さん） 最後です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 今、建設予定のところが第1種住居地域にしてあるということで、これを縮小して、また予算通過を願うというやりかたは憤りさえ感じるということでしたが、岱明の人の御意見を聞いたか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今の岱明の人の意見を伺いましたかということなんですけれども、岱明の方々の御意見は伺っておりません。以上です。

○議長（中尾嘉男君） ほかに質疑はありませんか。

これにて質疑を終結いたします。

これより議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 今の（仮称）岱明文化センター建設のことを議題にしたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） ただいま、近松恵美子さんより（仮称）岱明文化センターの件について、議員間討議の提案がありました。これに対して、討議する方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 本件についての議員間討議は実施しないものといたします。

○16番（近松恵美子さん） いや、討議、手を挙げたじゃないですか。

○議長（中尾嘉男君） いやいや、相手がおらんといかんとです。

○16番（近松恵美子さん） それはちょっとずるいですね。みんな、テーブルにのらないというのは。

○議長（中尾嘉男君） これにて議員間討議を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）、議第126号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第128号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第129号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第132号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議第133号玉名市地域子育て支援センター条例を廃止す

る条例の制定について、議第140号普通財産の無償譲渡について、議第141号普通財産の無償貸付けについて、以上の8議案については反対をし、その意見を今から述べます。

議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）についてであります。この補正予算には、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計予算1,313万4,000円が計上してあります。そのうち、市の借金が870万円であります。総務委員会に提案してありましたが、私は、その市債に異議を言うべきところをうかつにも賛成をしてしまいました。これは、私の不勉強の結果、間違いでありました。私は、老朽化した岱明町公民館を建てかえることには賛成であります。唐突に提案された岱明文化センター（仮称）建設基本設計及び実施設計予算1,313万4,000円には反対であります。その理由は、1、行政みずからが行なった事務事業評価や、今年の6月に策定した玉名市公共施設個別施設計画との整合性がない。2、岱明ふれあい健康センターとしての機能や役割を廃止に追い込む。3、建築基準法に違反する。このような問題点が一般質問や委員会討議の中で明らかになりました。合併特例債の期限が迫っているから間に合わない、あるいは、否決したら、公民館建設ができないなどの意見がありますが、合併特例債を使わなくても、岱明町公民館を建設する玉名市の財政的体力、これは十分にあります。したがって、指摘したような問題がある議案を認めることは到底できません。議案の撤回、再検討を求めます。予算削除の修正案に賛成であります。

議第126号、議第128号、議第129号についてであります。この3つの議案は、それぞれ議員、市長、副市長、教育長の期末手当を職員に準じて引き上げる提案であります。今日、実質賃金は減少をし、国内総生産の6割を占める個人消費も冷え込んでおります。そういう中で議員や市長などの期末手当を引き上げる提案には賛成できません。

議第132号、議第133号、議第140号、議第141号についてであります。これは、玉名市立大野保育所などの民営化に伴う議案であります。大野保育所が民営化になれば、公立保育所は4園になります。この間、公立保育所の民営化が進行しましたが、待機児童の解消にはならず、子育て支援につながっておりません。玉名市は、平成33年度までに、公立は第一保育所のみとし、その他の保育所は民営化、統合する方針であります。待機児童解消にもならず、特別保育などの保育サービス拡充にも展望がない。これ以上の民営化には同意できません。

次に、陳第3号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情についてであります。私は、願意妥当と認めて、賛成をいたします。その理由を述べます。国民健康保険は、社会保険などを適用していない会社の従業員や自営業者、年金生活者、失業者などの所得の低い人が多く加入する医療保険であります。

そして、政府、厚生労働省、全国知事会、全国市長会などの地方団体、医師会などの医療関係者も、国保は、国民健康保険ですね、国保は、国民皆保険を下支えする最後のセーフティネットと位置づけております。ところが、協会けんぽや大企業労働者の組合健保より、加入者の所得は低いのに、保険料は高いのであります。この高すぎる保険料が低所得世帯を苦しめて、病院に受診することをちゅうちょし、医療を受ける権利が奪われる事態さえ起こり、国民皆保険を土台から掘り崩す大問題であります。全国知事会、全国市長会、全国市議会議長会などの地方6団体は、加入者の所得は低いのに、保険料が一番高いという矛盾こそ、国保の構造問題であるとの立場を鮮明に打ち出し、国の責任において国保の構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することを決議して、国保への国庫負担の引き上げを国に要求しております。玉名市議会がこの陳情を採択して、国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出を行なうことは、地方6団体の動きとも合致し、玉名市国民健康保険財政の安定や市民の健康と暮らしを守ることからも大変重要な意義があることであります。文教厚生委員会がこの陳情を全会一致で可決したことは、文教厚生委員会の良識が示されたものであり、市民からは高く評価されるものだと思います。

以上で、討論を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） こんにちは。15番、無会派の江田です。

議第118号中付託分の岱明文化センター（仮称）建設設計予算等の削減を求める修正動議については、反対の立場から討論をいたします。

平成8年に旧岱明町で公民館の建設建てかえ計画があり、平成14年、平成15年にかけて駐車場の拡張のために910坪を購入し、平成17年4月に岱明文化センター（仮称）の設計を委託をいたしました。平成19年にこの岱明文化センター（仮称）は着工でありました。しかし、平成25年度着工予定の岱明中学校体育館が危険建物であるために入れかえ、その後、いろんなことがありました。藏原市長になりまして、現地建てかえが決まり、やっと岱明町の念願が叶ったと安心しておりました。しかし、この修正動議が出されたが、合併協議会のとときの約束事であったこの岱明文化センター（仮称）の着工ですね、しかも合併特例債267億3,000万円中、岱明町に関係するのはこの岱明文化センター（仮称）も含んだ23億2,003万円なんです。結局、1割なんです。岱明町に関係するものは。この中に、15億円は岱明玉名線、これが入っているわけですね。それと、先ほどから話がありますけども、3億7,000

万円はこの岱明文化センター（仮称）のために充ててあるわけなんです。だから、23億円しかないやつ、1割もないやつが、果たして岱明町が、合併協議会のときの約束事が守られてないわけなんです。全体の1割にも満たない。結局、一極集中なんです。これじゃ、岱明町の人たちはだまっていないですね。結局、天水町、横島町、合わせても、岱明町は1億4,000万円、それ以上なんです。だから、岱明町のためにも、合併して、岱明文化センター（仮称）をつくるのは妥当じゃないかと思います。先ほどからいろいろ反対ありますけども、実際、今回、初めてなんです。岱明町議員が、5人が一つにまとまった。そして、一生懸命皆さんで頑張っておられるわけです。どうかぜひ悲願の岱明文化センター（仮称）ができるようお願いをいたしまして、この修正動議に反対することをいたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 16番、近松です。

この修正動議に反対の立場で討論いたします。

私は、まず先ほど議員間討議ができなかったことが残念でたまりません。何のために議会改革をしてきたのか、おのおのの考えを述べて、そして議員間の理解を深めていこうという、それが今の議会改革ではなかったかと思えますけども。この岱明町の公民館建設を望んでいる住民は、なぜ皆さんが反対するのかを理解しないままに終わるのではないかと。これで、本当に議員としての責務を果たすことになるのかということが、私は非常に残念と思いました。

先ほど賛成討論で前田議員のほうから唐突にといったことが言われました。この岱明文化センター（仮称）、「文化センター」という名前になったこと自体が唐突で気に入らなかったのかもしれませんが、岱明町総合文化センターの建設を進めるというのは、実は、平成12年に岱明町が決めたことなんです。唐突じゃないんです。平成12年に岱明町は、舞台装置もあるし、そして健康ダンスもできるような体育館兼公民館的なものをつくって、岱明町総合文化センターの建設を進めると、平成12年に決めて準備してきたわけなんです。ですけども、合併することになったので、合併後に建設をしようということで、用地も買収して準備しておりました。でも、その間、合併したら10年間には平等にこんな建設をしようねって約束をして合併したはずなのに、約束をしてない建設がどんどん進みました。それでも、私たちは待っておりました。岱明町より新しい天水町公民館にも先を越されました。計画していなかった市民会館建設にも、私たちは賛成してきました。非常に豪華な横島町の公民館建設にも賛成してきました。合併して、やはり3町はさびれることが多いので、その3町の悲しみがわかるから、天

水町の大きな公民館建設、あのホールにも、岱明町よりずっと、岱明町の半分の人口でありながら、岱明町より大きなホールをつくることも、地元住民の願いということで賛成してきました。その最後の岱明町公民館建設は、私たちは腹いっぱいになったから、残り物を食っとけと言われてたような、非常に私は悲しみを覚えます。

そして、私は、議員間討議のときに正しかったんですけども、きょうも岱明町公民館の利用が少ないと言われてました。何を根拠に言われるのか、私聞きたかったんです。ひょっとして、これを根拠に言われたんじゃないですか、皆さん、違いますか。これ、8年前のものですよ。確かに、岱明町は、日曜日、平均3人しか扱ってないと言われてましたね。私は、よく覚えています。平成22年、合併して間もなくのころ、婦人会もなくなりまして。老人会も危うくなりました。公民館活動も低迷しました。そして、職員がいろいろ入れかわる中で、日曜日は使わないでくれという方針だったんですよ。土曜日も遠慮して使っていた、そういう時期だったんです。そしてまた、横島町公民館が日祝日が172名だから、きっと御質問された方は、岱明町は1日3人だから、こんなもんでホールをつくる必要はないと、何に使うのかと判断されたでしょうけど、横島町公民館のこの172名は、私はおかしいと思ったんですよ。10回、日曜日に横島町公民館使いましたけど、私のグループ以外、閑散としていましたもん。この172名はどこからきたのかと。横島町いちごマラソン大会を入れたのか、どうなのか。でも、8年前のことはわからないということでしたので、今年4月から11月まででしょうか、調べてもらいました。多くみても30人でしたよ。この資料は、そういうものなんです。皆さんがこれを見て、よそは使っているけど、岱明町は少ない。岱明町は少ないから、こんな1,500平方メートルは必要ないと思っておられるでしょうけど、基本となるデータが違うんです。そういう確かな情報を持たずに、岱明地区の人が、長年、長年、よそがつくるのに指をくわえて待っていたのに対して、確かな情報も皆さん持たず、私の質問にも答えられず、討議の問いかけにも答えず、ここで決断してよいものでしょうか。皆さんは、実際の利用率がわかる、稼働率がわかる、この利用率をどう考えていますかということを、私は討議で尋ねたかったんですよ。これ知っていますかと、尋ねたかったんですよ。皆さんが私と同じ情報を持って反対されるなら構いません。持っている情報が全然違うんです。だから、討議しよう。朝も言いました。討議しましょう。私は感情的にならず答えますから、討議しましょうと言ったことにだれも立ち上がらないで、この重大な決断に対して、皆さん、決めて、岱明町の方に言えるんでしょうか。

まず、いろいろありましたので、皆さんが何が反対で、そしてどうしたいと思っているのかがわからないんですよ。それを聞いたかったんです。もし1,000平方メートルならいいけど、1,500平方メートルがだめと思っておられる方がおられるようで

したら、私はこの修正に反対の立場から申し上げます。私も、つい1年ぐらい前ですか、2年ぐらい前、1,000平方メートルでいいから、現地に建てると、確かに言ったのを自分で覚えています。聞いた方もいらっしゃるかもしれませんが。私も、一時期そんな認識でいました、軽く。ですから、1,500平方メートルが出てきたときに、あれと、どうにかならないかと思いました。それで、よくよく見ました。図面を見ました。なぜ1,500平方メートルでなくてはいけぬのか。よくよく見ましたら、今のトイレというのは、多目的トイレというんですかね、障がい者用トイレをつくらなくちゃいけないんですね。そして、洋式になっていますから、洋式だと幅がとるんです。そういうことで、トイレの面積ですでに2倍になっているんですよ、トイレの面積で。見られましたか。なぜ1,500平方メートルになっているか、そこまで見られましたか。

そして、会議室が1.5倍の面積になっていました。私だって1,000平方メートルでいいと最初思っていたわけですから、なぜ1,500平方メートルになったかということをよく見てたときに、この間、利用者が公民館を使っているのを見に行ったんですよ。なぜ大きくなるといけないのかと。そうしましたら、やはり時代が変わっていて、昔の40年前の公民館は年寄りも少なかったし、余裕がある人も少なかったから、ただ会議だけのつくりだからよかったけども、今は、書道をしたり、絵画をしたり、いろんなことをしていく中で少し机の幅が広がっています。その机を並べると、今の公民館は16人しか入らないんですよ。16人しか入らないような会議室をこれから50年後までつくってどうなりますか。横島町も天水町も90平方メートルあるんですよ、会議室は。なぜ倍の人口の岱明町がその半分の16人しか入らないようなのを2つつくるんですか、ということなんです。これを見たとき、私は1,500平方メートル、やむを得ないと思いました。人口が減る、人口が減ると言いますが、岱明町は、もともと2030年になっても、公民館を建てたときの人口より多いんですよ。岱明町は、有明臨海工業地帯のベッドタウンとして発展した町ですから、もとは少なかったんです。減ってもいいんですよ。そして、人口減少が少ない地域なんですね。なぜ、この間、つくった天水町で90平方メートルの会議室をつくって、横島町もつくって、なぜ岱明町が60平方メートルじゃなきゃいけないんですか。私は、これを見たときに、やはり今の時代だから1,500平方メートルは必要だと思いました。まして、社会福祉協議会も入ります。和室も同じです。

そして、音楽室のことを云々言われました。私はよく利用しているからわかりますけども、勉強会をしているときに、三味線が聞こえてきたり、詩吟が聞こえてきたり、うるさいんですよ。やはり窓を開けることがあるんですよ、ちょっと暑かったりすると。窓を閉めてくださいって言いにくいんですよ。喧嘩になるんですよ。だから、音楽室

が、音の出るものをする部屋が必要だということなんです。音楽練習室というだけだから、今、活動するのに、どんなグループが使っているかわからないと言われましたので、私もちょっとすぐには思い出せませんが、ハーモニカがあったり、詩吟があったり、三味線があったり、コーラスがあったり、ギターがあったり、オカリナがあったりしました。こういう活動を、よその3町、よその旧町の玉名市ではないんでしょう、これだけ多い活動が。なぜ岱明町が、皆さんは利用が少ない、少ないって言っていましたけど、本当の真実はトップクラスなんですよ。これだけ使っているところないんです。なぜ多いかと言えば、いわゆるよそから来た人が多いから、よそから来た人と地元の人が仲よくなる場として、公民館活動が活発になってきたわけなんです。

〔議長、議事進行をお願いします〕と呼ぶ者あり〕

〔何を言ってますか〕と呼ぶ者あり〕

〔議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○16番（近松恵美子さん） 大事なことなんです。さっき議員間討議ができなかったですから、明らかにしたいんです。

岱明ふれあい健康センターの部分がはっきりしないなら、公民館を認めないというなら、いつになるかわかりません。私の考えでは、1,500平方メートルの公民館を建てても、岱明ふれあい健康センターががらあきになるわけじゃないんです。お金を払って使っている人はそのまま使い続けるんです。無料で使っている人たちが公民館に来ればいいわけであって、きのうも子どもたちが、中学生が6人ぐらい来て、図書室で宿題をして、そのあとトレーニングルームで遊んでいました。そのような姿を見た人がいるのでしょうか。ちなみに、同じような目的の横島町の横島総合保健福祉センターでは、多目的ホールを使うときには、9時から3時まで200円で使えます。岱明ふれあい健康センターは1時間800円です。3,000円もかかります。調理室、言われましたけども、横島総合保健福祉センターで使うときには、半日500円です。岱明ふれあい健康センター、1時間800円です。この差をどうにかしてくれと、この議会で私は言ってきましたけども、多勢に無勢で解決されませんでした。福祉センターの利用が何を根拠に少ないと言われるのかわかりませんが、同じ老人会の会合でも、玉名市の福祉センターは無料です。岱明町は一時期3,000円ぐらい払っていましたが、老人会は。玉名市の福祉センターは、体操教室も無料で使っています。この辺のところを考え直せば、もっともっと岱明ふれあい健康センターはふえます。

最後に、私は、例えば寝たきりの方がいますと、1年間で経費が500万円かかります。10年で5,000万円かかります。夫婦二人で1億円です。岱明ふれあい健康センターの維持費の2,000万円なんか、私は安いものだと思います。

〔近松さん、マイクが入っていません〕と呼ぶ者あり〕

○16番（近松恵美子さん） 済みません、書類で。

〔「あんま興奮せんでちや、よかけんな」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） ボタンを押してください。

○16番（近松恵美子さん） こっちの。

○議長（中尾嘉男君） いやいや、反対、反対。

○16番（近松恵美子さん） 押しました。入っていますね。何話したか、忘れちゃった。

〔「よかよか、時間のある」と呼ぶ者あり〕

○16番（近松恵美子さん） 寝たきりになると、一月大体40万円ぐらいかかるから、1年で500万円かかるんですよ。10年で5,000万円かかるんですよ。夫婦二人で1億円はかかるんですよ。ですから、デイサービスに行かないで、公民館に行こう。デイサービスに行かないで、岱明ふれあい健康センターに行こう、そういう社会をつくらないといけないんです。

授業についていけない子どもが、10倍ですかね。ぐんぐんふえている中で、皆さんもわかっておられるでしょう。もっと子どもに自然な姿で遊ばせないといけないと。今の子どもたちにどういうふうな環境を準備したいのか、今のお年寄りにどうしたら笑顔で幸せを感じてもらえるかと、その前提があって、初めて建物なんです。皆さん、削減、削減、国の番犬じゃないんです、議員は。市民にとってどうしたら笑顔が出るかというところにお金を使って、ほかを減らせばいいことなんです。その議論がされてない。そして、岱明ふれあい健康センターというのは、健全に遊べる場所なんです。なぜ私が岱明ふれあい健康センターを大事にしているかということ、子どもたちが、中学生に聞きました。「120円、どう、高い」って言ったら、「安い」って言って、友だちとおしゃべりして、勉強して、遊んで、物を食べられる場所なんです。公民館は、物は食べられません。体育施設に行ったら、スポーツして帰れです。スポーツして、勉強して、遊んで、食べて、こうふうな多機能の施設というのは理解が難しいから、皆さんよく御理解いただいていないと思います。唐突にと言われましたが、私はこの案が出てから、必死になって毎日いろんなところを調べに行きました。ながす未来館にも行きました。ながす未来館使えばいいじゃないかと言われたので、行きました。ながす未来館、土日はほとんど埋まっているそうで、岱明町の方はどうぞとか言われませんでした。そして、どんなふうに使っているかを聞いたときに、幼稚園の発表会もします、学校の子どもの発表会もします、ピアノの発表会もします、それを聞いたときに、これは使うな、どんどん使うなと思いました。ボタン一つで200の座席ができる、高齢化社会にぴったりじゃないですか。よそが使わないから、贅沢だっというのはおかしいと思いません。玉名市こそ、第一歩を進めればいいじゃないですか。岱明町ばかりって言わなく

ていいじゃないですか。吉田議員が「オール玉名」って言われたじゃないですか。舞台のある小ホールはないんですよ。市民会館にはステージないんですよ。講演会用であって、舞台発表できる場所じゃないんですよ。この「オール玉名」に、なぜ合併しなかった長洲町があれだけのものをもって、合併した岱明町が、岱明町の町民42%が合併に反対しましたよ。でも、合併特例債でこれでこういう公共の建設物ができるという思いで泣く泣く合併したのに、全部つくって、もう岱明町はよかろうって、それはないだろうというのが私の気持ちですよ。自分のところが満たされているから、岱明町はよかろう。そして、よくよく皆さん調べられたらいいですよ。お金払って、岱明ふれあい健康センターに子ども連れて遊びに来たことありますか。子どもたちがスポーツしている姿を見たことありますか。お年寄りが碁をやって楽しんでいるところありますか。あまりにもすてきなところだから、もっと多くの人が来たら、子どもが幸せになるだろうと思うから、もっと活性化してほしいと思うだけであって、決して利用がそんなに少ないわけじゃないんです。各公共施設を調べるなら、岱明ふれあい健康センターより少ないところいっぱいありますよ。なぜ目くじらを立てて、岱明町ばかり言うのかと。私、遠慮して言いませんけども、皆さんが中途半端な理解しかなくて、中途半端の間違った情報しかなくて、この重要な決定を下すということに対して、私は非常に残念でありますし、議員の信頼を失うことだと、そのように思います。まだまだ言いたいことあったような気がするんですけども、これで修正案に対して反対の討論といたします。

○議長（中尾嘉男君） ほかに討論はありませんか。

吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） お疲れさまです。創政未来の吉田憲司でございます。

討論に入る前に、きのうの夕方、ちょっと暗くなりかけてたんですけど、私、岱明地区を15キロ走ってきました。いろんなことを考えながら、自問自答しながら、岱明地区を15キロ、約1時間半ですかね、いろんなことを考えながら、あしたはどうしようかなとか、いろんなことを考えながら走ってきました。

それでは、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）の岱明文化センター（仮称）建設に伴う予算について反対の立場で、修正動議には賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

まず初めに、先日の一般質問でも発言をさせていただきましたが、私は岱明町公民館建設自体に反対をしているわけではありません。誤解のないように改めてお伝えをしておきます。

今年3月議会で、市長が現地建てかえを表明されて以降、初めて開催された5月29日の公共施設等建設特別委員会での説明と、11月21日の同じ特別委員会での説明で

は、計画ががらっと変わっていたこと。それと、玉名市公共施設適正配置計画、玉名市公共施設等総合管理計画にも逆行していること。さらに、今年6月には、新たに玉名市公共施設個別施設計画が策定をされましたが、岱明ふれあい健康センターについては、将来的に具体的な方向性は何も示されておらず、改修だけの計画があり、3月の表明後に策定された計画については内容に矛盾が生じます。また、3月議会の表明から12月議会までに、所管の文教厚生委員会では、岱明町公民館建設について一度も議題にさえあがっておらず、審議もなされていません。

私は、今回の12月議会での一般質問の質疑、さらには12月19日の文教厚生委員会を傍聴した状況等を踏まえ、この混乱した状況を私は私なりにもう一度整理しようと、岱明地区にお住まいの方に直接お話を伺いました。子育て世代や40代、50代、60代、70代、女性6名、男性14名、合計20名の皆様にお伺いをしました。地区が偏らないように、睦合、鍋、高道、大野、4校区すべての地区を網羅させていただきました。

この20名の方々に共通して言えることは、計画の全容をよく御存じではないということです。可動式のいすがある300人収容のホールがあること。5月の説明ではなくなった調理室が今回復活したこと。音楽ホールがあること。また、岱明ふれあい健康センターは、今年度が7,000万円、来年度、約2億円かけての改修中であること。さらには、岱明ふれあい健康センターは、将来的には温泉部分を除き、具体的な計画はないものの、民間による運営を目指すこと。また、今回の事業費が7億6,000万円で、面積は1.5倍になるということなどなどです。

それから、先日開催された文教厚生委員会において、玉名市がつくった岱明文化センター（仮称）の案を玉名市自身が都市計画法上、現状では建設できないと判断をしました。しかし、この事実にもかかわらず、原案どおり採決が行なわれ、可決をしました。行政は、膨大な数の許認可権を有しています。強制執行もできます。これは、すべて法律や条例、規則、あるいは計画等に従って、行政運営は行なわれています。その行政のトップが、きのう気づきました、あとから修正するので、予算をどうか御承認くださいというこの一連の出来事を、文教厚生委員会を傍聴に来られていた約20名の市民の皆様、さらにはインターネットのライブ中継を見ておられた皆様はどういった感情を持たれたのでしょうか。市長は、いつもお話の中で、横串をさしているというような表現を使われます。しかし、今回のことは、市役所の各課の横串どころか、組織の連携がとれていないことを証明してしまいました。3月に表明された時点から、市長としてのプラン、方針が一貫しておらず、また情報の共有、共通認識が全くとれておらず、行き当たりばったりの計画ということのみずから露呈した形になったのではないのでしょうか。

では、私が20名の方々とお話をさせていただいた内容をお伝えしたいと思います。

7億6,000万円という金額、1.5倍になる面積であっても、建ててほしいと言われた方は、20名中1名おられました。それから、「ちょっと金額は高かし、ふとなるばってん、建ててほしかな」って言われた方が1名おられました。このお二人は、先ほどから言われているように、「これは合併前からの約束だけん」という意見を述べられました。お二人とも70代の方です。ほかの意見としては、「そぎゃん、高かつはいらんばい、それにふれあい健康センターもあるたい」とか、「玉名に金のあるならよかばってん、なかっだろたい」「年に1回行くか、行かんかだんね」とか、「人間の減っただけん、先のかつば考えると、こまかつでよかっだろたい」、そしてちょっと極端な意見の方もおられました。「公民館いらんど、7億6,000万あるなら、岱明町民全員に配んなっせ」って言われたです。大体割ると、五、六十万円ぐらいになりますかね。それから、「うちのばあちゃんのごろごろば押して、なんそこまで行っきらすね」って言われた方もおられました。「7億6,000万で、岱明のじいちゃん、ばあちゃんがタダでタクシーに乗られるごつしなっせ」って言われた方もおられました。そして、私自身にくぎを刺された意見もありました。「あのな、国とか県からきよる補助金でん、もとをただせば俺たちの税金だけんな、そのことば忘るっといかんばい」、このような貴重な御意見もいただきました。

一方で、今年4月、新しく玉陵小学校が誕生しました。と同時に、玉名小学校、月瀬小学校、石貫小学校、三ツ川小学校、小田小学校、梅林小学校の6校が一斉に長い長い歴史に幕を閉じました。地域の象徴でもあり、地域の心のよりどころでもある各小学校が閉校となったのです。地域から子どもたちの声が聞こえなくなり、寂しくなったことでしょう。しかし、平成の次の時代を生きていく子どもたちの未来を考えても、学校という公共施設の集約化の観点からも苦渋の決断だったと思います。現在の玉名市は、平成17年に合併をしました。今から13年前のことです。その当時、地域から小学校が6校も一掃になるなど、だれが想像したのでしょうか。先ほど、近松議員が言われたとおり、時代が変わったんです。地域から学校がなくなり、心のよりどころ、そして避難場所さえなくなった約7,000人の玉陵校区の市民は、このことを同じ玉名市民としてどのような思いで見られるのでしょうか。

これは、先日の一般質問の繰り返しになりますが、今の子どもたち、これから生まれてくる子どもたちは、重い重い負担が待っています。医療費・介護費・年金等々、消費税は来年10%です。その後も社会保障費の増大により、消費税のアップは避けられないと言われています。子どもたちは自分たちの未来を自分たちでは決められません。だからこそ、私たち大人は、子どもたちが生きていく未来を、私たちが想像をし、考え、孫やひ孫世代に負担がなるべくかからないような段取りをし、下準備をして、箱根駅伝ではありませんが、たすきを渡すことが私たち大人の使命ではないのでしょうか。

先日、12月22日の新聞では、昭和24年生まれの現在70歳ぐらいの年代は、1年間に270万人が生まれたそうです。しかし、今年は、これまでで最も少ない92万人だそうです。これも繰り返しになりますが、現在の玉名市の人口は、6万6,000人です。20年後は5万人、40年後は3万8,000人と推計されています。これが現実なんです。安倍総理が国難と表現するほどの超少子高齢化と人口減少社会は、私たちの想像を絶するスピードで進行しています。

これは、けさの熊日新聞です。熊本県の人口が175万人とあります。熊本県の人口は8年連続で減少し、そして県内45市町村の高齢化率が軒並み上昇をしています。玉名市は33.2%、実に3人に1人は65歳以上の高齢者ということになります。

それから、私は1年生議員です。私たち1年生議員6名は、前市長、前議会で審議された岱明ふれあい健康センターとの併設案を知りません。その当時の採決は1票差だったとお聞きをしましたが、この案にどんなメリット、どんなデメリットがあるのか、新しいメンバーとなった今の議会でも検証していく価値はあると思います。また、そのころとは違ったアイデアが生まれるかもしれません。

市長は、確か全員協議会の際に、前市長の際に否決されているので、併設案は出せませんとおっしゃったように記憶をしていますが、現在建設中の新市民会館は否決された案ではなかったのでしょうか。現在建設中の市民会館ですが、市民会館にも800席とは別に可動いすが設置された300人収容のスペースがあります。3月に市長が表明された時点で、岱明文化センター（仮称）にこの可動いすのある300人収容の同じようなホールが計画をされていれば、市民会館の300席はいらなかったような気がします。そして、玉名市自身で掲げた目標である公共施設を集約化し、維持管理費を65%、施設の目標を37%削減するという、この目標に玉名市自身が逆行して、新市民会館の面積は2倍となり、維持管理費は3,000万円から4,000万円と試算されています。岱明文化センター（仮称）の面積も1.5倍です。この目標や計画は、どうでもいいのでしょうか。何のためにあるのでしょうか。

この岱明文化センター（仮称）の建設計画基本理念の中に地域福祉の拠点とありますが、現在、玉名市では、介護予防のいきいきふれあい活動、ゆた〜っと元気体操、通いの場事業を行なっていますが、実施場所については、すべて地域の公民館で実施をされています。大野校区12カ所、高道校区7カ所、鍋校区6カ所、睦合校区8カ所で、毎週あるいは各週で実施をされています。地域の各公民館も、介護予防の活動を念頭に予算措置を行ない、空調設備や建物の改修等を現在、随時行なっています。また、防災の拠点ともありますが、岱明地区には、現在、指定避難場所として、岱明ふれあい健康センター、B&G、岱明中学校、大野小学校、睦合小学校、高道小学校、鍋小学校の合計7カ所があります。1万3,000人で7カ所です。玉陵校区は7,000人で1カ所し

かありません。しかも、岱明ふれあい健康センターには、大広間、和室、憩い室といった畳の間が多くあることや、浴場、お風呂ですね、浴場及び障がい者の方でも入浴できる浴場も兼ね備えていることから、現在の岱明ふれあい健康センターの構造、設備のほうで避難及び防災の拠点と考えるほうが自然であると思います。また、岱明町の下前原地区には、有明広域消防本部の新消防庁舎も建設予定であります。

最後に、これまで述べてきたように、建設計画のプロセス、進め方に対する疑問、一貫していない方向性、岱明ふれあい健康センターの具体的な計画もない、また公共施設の各計画に逆行したこの案については、一度立ちどまり、問題をきちっと整理し、未来予想図を再検討されますことを意見したいと思います。

それでは、これも一般質問での繰り返しになりますが、玉名高校OBの坂村真民先生の詩の一部を朗読して終わりたいと思います。

あとからくる者のために
あとからくる者のために
苦勞をするのだ
我慢をするのだ
田を耕し
種を用意しておくのだ
あああとからくる者のために
みなそれぞれの力を傾けるのだ
あとからあとから続いてくる
あの可愛い者たちのために
未来を受け継ぐ者たちのために
みな夫々自分が出来る何かをしてゆくのだ

議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）の岱明文化センター（仮称）建設に伴う予算案について、反対の立場での討論を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 13番 嶋村 徹君。

[13番 嶋村 徹君 登壇]

○13番（嶋村 徹君） 13番、市民改革クラブ、嶋村と申します。

原案に対し、賛成の立場で討論をいたします。

旧玉名市岱明町、横島町及び天水町の平成17年10月の合併直後に旧岱明町からの懸案事項である岱明町公民館建設が進められましたが、施設内容や規模等について、旧岱明町関係者の意見がまとまらず、今日までの状況にあります。

今回について、早急な公民館建設の必然性、そして合併特例債利用の期限を含む財源問題、玉名市民感情も考慮し、判断すべきと考え、原案のとおり賛成すべきと考えてお

ります。

○議長（中尾嘉男君） 1番 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 1番、新生クラブ、坂本公司です。

岱明文化センター（仮称）の原案に賛成の立場で討論させていただきます。

偉そうに出てきましたが、申しわけございませんが、皆さんのように、近松議員やほかの議員の方のように詳しいことは、何平方メートルだとか、そういうことはあまりよくわかっておりません。しかし、きょうは、地元の区長さん方にこういうことがありますと伝えたところ、何名もの方に来ていただきました。ということは、やはり興味があるということと、先ほどの拍手の数で言えば、原案に賛成の方たちだと思っております。

一言だけ言わせていただきます。この岱明文化センター（仮称）のキャッチフレーズが、「あなたの笑顔を発見する場所」となっております。ですので、このあと採決がございしますが、市民の方のより笑顔の多い判断をお願いしたいと思います。

簡単でございますが、終わらせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 議場の皆さん、そして市民の皆さん、そして関係各位の皆さん、本当に御苦労様でございます。私は、玉名市議会、市民改革クラブの田畑でございます。

今12月議会に執行部より提案してあります予算のうち、岱明町公民館、仮称、何か文化センターというようにございますけども、その建設予算に自分自身の信念と理念のもとに反対をいたします。

けさ、一部変更の説明がございましたけども、日ごろ、私はどちらかといいますと、もの静かであり、無口なほうでございます。しかし、この位置に立って、自分が生きてきた信念をもとにその理論を語るができる時間を持てたことについては、むしろ予算を提出された藏原市長にお礼を申し上げたいところでございます。せっかくの機会でございますので、きょうは時間をじっくりとって、市民から預かった税の使い方、考えてみたいと思います。

玉名市民から付託を受けた一議員といたしまして、この予算の建設費用と将来にかけての継続的な経費の無駄が延々と続く負担に妥協の余地がありません。私は、岱明町公民館建設そのものに反対ではございません。公民館としてのその使命と目的を備えた設備をするのは当然であり、今、ここで私がどうこういうものではございません。

当初、私は、岱明ふれあい健康センターとの併設が最善の経済性、合理性、そして利

便性に富んだ、相乗り効果を生む、行政が考えるべき施政だと私は考えておりました。しかしながら、幾つかの経過を経て、現在地になったことには、今、ここで何も異論を申し上げることではございません。市長や執行部のいろんな答弁の中で、行財政の改革、健全な財政の運営、歳出削減の適正化を図るとの言葉が非常に多く、あらゆる答弁、発言の中でその言葉を聞くたびに疑問が深まり、言葉と予算編成の整合性がないんじゃないかとの不信感がつのるばかりでございました。どんな考えて、こんなことになったのか。私自身は、自分の生活、生き様に考えて、理解にも苦しむところでございます。

12月議会開会前の11月21日でしたか、公共施設等建設特別委員会を開き、岱明町公民館建設事業に関して、前回の委員会での経過と進捗状況等の報告を受けました。この報告の場で、岱明文化センター、仮称ではありますけども、金栗先生の大河ドラマじゃないですけども、降ってわいたような話が出てきました。岱明町公民館で可動式のいすを設置した300人収容できる小ホールの建設でございました。突然の報告に、私は委員会を総括する立場として、どのような考えのもとにこのような人たちの戦略、あるいは謀略といたしますか、戦略といたしますか、そのもとに支援に踏み込まれたのか、その裏側に不信感を抱きました。できたら、その事実を知りたい、その思いにかられたところでございます。執行部の説明の中で、私の午前の委員長報告の中でも報告いたしましたとおり、市民会館小ホールは講演会を主に、また岱明小ホールは音楽や芸術を主に活用していただくためのホールと考えているとの答弁、説明でした。このような私からすれば、あり得ないような説明、言いようのない計画、税金の無駄使い、なぜなんだと、なぜなんだと、すでに同じ規模の小ホールが建設中でございます。市民会館小ホール建設には、地元や地域の音楽関係者や、あるいは芸能関係者団体、舞踊など、諸団体からの陳情に重きをおいて、重きをおいて可動式いすの設置を組み込んだ300人収容可能な施設を予算化いたしまして、しかし、2度の入札不落到い、不落に対して予算を練り直し、増額して多様な催しができる小ホールとしてすでに建設中でございます。このような市民会館ホールの建設までの経緯を見ますと、なぜ今、岱明町公民館に市民会館ホールと同じ規模と機能を備えた小ホールが必要なのか、疑問は深まるばかりでございます。

これは、あくまでも私の生き様から言っている言葉でございますので、私が9月議会の一般質問で引き合いに出しましたのを、今、思い出しました。それは人口減の問題です。ちょっと数字を出しますので、ちょっと待ってもらえますかね。玉名市は、1市3町、13年前に合併いたしましたね。まだ13年しかたっておりません。13年しかたっていないんですよ。それなのに、どうですか。合併のときの人口は、7万2,817人。13年後の8月末、何人と思えますか。6万6,713人、幾ら減ったと思えます

か。暗算してみてください。6,104人減っているんです。6,104人。その後、9月、10月、11月で、人口がどうなったか。11月末で6万6,652人、その中の外国人は820人。8月時点では、外国人が765人でしたね。だから、外国人は55人ふえています。しかし、全体の人口は、11月末でまた61人減っているらしい。6万6,652人になっておりますよ。こういった人口の減を見ますときに、これからこんなホールを2セットも建てて、どうなるかと。

けさの熊日の新聞にも載っていました。先ほど吉田議員が触れましたけども、65歳の人口高齢化、これが熊本県下では16市町村ある。近隣の市町村を見ますと、和水町が41.7%、山鹿市が37%、荒尾市、玉東町が35.2%、長洲町が34.3%、玉名市が33.2%、玉名市はまだ一番低いほうでございますけども、こういう状態になっているんですね。だから、例えば岱明町に小ホールを建てたとして、平成32年末には完成ですから、その当時に2年間でまだ1,000人が減るんです。そしたら、7千何百人に減るわけですね。7,000人減ったら、そこそこの町が一つなくなることと一緒になんですよ。町が一つなくなる。そういった規模の人口減です。これから先も人口減は、今まで以上に、想像以上に早いスピードで減っていきます。これは公表されておりますので、すぐわかると思います。このような状況の中に小ホールが2カ所に建設されて、どれほどの稼働率になるのか。私の経験からすれば、ほんのわずかしかならないと思います。岱明のホール、市民会館ホールですね。私も、いろんな事業をします。市民会館大ホールでは、催しを5回しました。私は、800人入れますので、小ホールは必要ありませんけども、山鹿市の八千代座でも2回しました。催しを。私は、小ホールは必要ありません。しかし、先ほども言いましたように、小さい団体がされる場合は、やはりある程度席を満席にしないと、雰囲気が出ないんですね。だから、いろんな諸団体の要望や陳情を組んで、市民会館に小ホールをつくることを賛同したんです。だから、皆さん、市民会館小ホールをできる限り高い稼働率に上げて、税の無駄使いを減らして無駄な予算計上はやめたいと思います。

玉名市議会は、若い優秀な議員が多く誕生しました。将来的には非常に希望が持てる。私は期待するところですけども、今回、岱明文化センター（仮称）小ホール建設に強く、深く税の使い道に関して関心を持たれる数人の方々に将来を託す、そのような将来像が浮かんできます。

これは少し私ごとに入りますけども、私、大阪で30年過ごしました。30年の間、15年間、会社勤め。15年間の間、4年間は韓国駐在。駐在するとき何もないところに行って、基礎から建屋から機械据え付けからそして軌道に乗せて、4年で帰ってきました。徹底的な経費の削減、合理化を図って、4年で終わりました。そして、帰ってきましたから、その4年間の経験を生かし、貿易会社を設立しました。当時は、まだ日

本の円が360円、固定制度ですね。45年前の話ですから、この中にまだ誕生されていない方もいらっしゃると思います。しばらくすると、円の切り上げ、360円が300円、280円、250円、200円とね。そのうちに、円が変動相場制に変わりました。輸出契約の管理に本当に血を見る、金の尊さを身にしみて感じました。自分自身がやっている事業ですから、金の尊さが本当にわかることでした。そういう時代を生き抜いたからこそ、今、私はここにこうして立っておられるのが基本ということで、私は自覚しております。何だ、自分の人生論ばかりじゃないかという方がおっしゃるかもしれませんが。この議員さんの中でも、私が一番年齢が上です。経験されないことを、私は経験してきております。話はたくさんありますから、きょうはその話はしませんけども、しかしながら、この岱明町公民館小ホールの建設は、私の許容範囲の中にありません。何でもあろうはずがありますけども、そのあろうはずの中には入らないです。この予算執行に反対する以外に、私は方法がないと決断をしたところでございます。

ただ、今回の件に関して、若い議員の方が、数名、税の使い方に疑問を表明しておられることがわかった。それだけでも、行財政改革、議会改革も光が見えた。そのことが今回の最大の成果と、私は判断しております。最初に言いましたけど、私は市民改革クラブの田畑でございます。今でも昔の名前じゃございませんけど、「改革」という言葉を使っております。なぜか、それは自分の生き様を表明したいからです。賛成・反対はどんな場合でもございます。私は、自分が生きてきた生き様から物事を判断します。金の無駄使いは絶対いけない。女房にもいつも言っています。無駄使いはするなど。生きてきた金は幾らでも使えと。何十万円、何百万円でもいいと。これから先は、今までお世話になった方への恩返しだと。奉仕の精神でやるぞと。「一步下がって、支えていきます」って、こんな言いました、女房が。女房の言葉に感心しました。私ごとで申しわけございませんけど。

予算には反対して、修正予算には賛成いたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ほかに討論ありませんか。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 9番、自友クラブの松本でございます。

先ほど修正動議の修正理由を読み上げたんですけども、討論ということで、先ほども修正理由の中にあらかじめお話をいたしました。岱明町公民館の建設にいたっては、今現在の公民館は古いということもちゃんと認識をいたしておりますし、その建てかえ

の必要性というのは十分認識をいたしております。

今回どうしてこの修正を出したかということは、先ほど理由を述べましたけれども、もう少し細かいところまで意見を申させていただきますと、行政マンとして、先ほど吉田憲司議員が修正案に賛成ということで討論をされる中で、行政マンは、法令にのっとっている市民の皆様方にいろんなお示しであったり、提案であったりとか、そういうことを進めていく行政の場であります。その行政が法律に背いた建築物を建てようと、予算を計上していたと、それが私はわかりましたものですから、文教厚生委員会、私の管轄する文教厚生委員会の中で市長の提出をいただきまして、今回はみずから予算を削除されたほうがよろしいのではないですか、そしてまた、改めてこの計画をきっちり練られた上で、法律上、何の問題もないということ、それとまた、岱明ふれあい健康センターの今後の行方もしっかり計画、議論をなされて、また再度、あげてこられたほうがよろしいのではないですか。対外的、対外的といいますのは、熊本県であったり、国であったり、行政をつかさどる職員がこれに法令に違反して、建築物をあえてそこは知らなかったといえども、ちゃんと私どもこの玉名市民は都市計画という、職員も、ちゃんと担当している職員がいます。そこへの確認も怠っていたということは、これは行政マンとして、あるべきじゃないんです。だから、あえて今回は修正をみずから行なわれたほうがよろしいのではないですかという提案をさせていただきました。しかしながら、その返答が、いやいや修正は基本計画で修正をしていきますので、予算は通させてくれと。しかし、きょうの朝、50平方メートル削減するという提案がなされました。しかしながら、予算の金額は、修正はあっておりません。そのままです。やっぱりそういうのを、議会は行政の監視役ということで、私たちは二元代表制ということで、市民の付託を得て、この議場のこういう立場に立たせていただいております。そういう観点からいたしましても、やっぱりこの行政のミスをすんなり見逃す、目をつぶるということは、今後の玉名市、いろんな形で玉名の発展に支障が出るんじゃないかという思いがあります。私は、一般質問で玉名市の岱明中央公園グラウンドですね、あそこに400メートルのトラック、そしてまた多目的に使えるサッカー、ラグビー場、そしてその岱明ふれあい健康センターと併設というか、一番最初の、前の市長のときに提案されたそういう併設案じゃなくて、公民館は公民館として別途に建てるような案も、今回の12月の議会の一般質問でちゃんとさせていただいております。そこには、つい2、3日前、起こりましたインドネシアでの、地震が原因じゃなくて、火山の噴火による地滑りということで、津波が起こってしまったわけですが、それで、インドネシアのその津波を受けまして、全国の、今、報道番組で、「島原大変肥後迷惑」、その島原の普賢岳の噴火によって、有明海でもそういうことが起こる可能性があるということで、私は、このインドネシアのは2、3日前、起こったんですから、私の一般質問としては、

やっぱり熊本地震のときに、地震の警報が鳴ったということで、避難場所として岱明町の防災機能を持った総合グラウンドをあそこに建設をして、その中の、あのエリアの中に岱明町公民館も建てたらどうですか。そうしたら、国土交通省も、その有利な起債というのがありまして、用地購入で3分の1、そして施設建設で2分の1の起債補助というのがいただけるというような、そういう有利な起債のやりかたもあるわけですね。そういうこともちゃんと提案もさせていただいている中で、このことに関しましては、先ほど申しましたように、行政マンがしっかりもうちょっと連携をとって、法令にのっとって指導していく立場の人間だったら、やっぱりしっかりした計画、予算を示すべきではないかということでこの案を出させていただいているということを皆さんに理解をさせていただいて、この修正案を出させていただいているということです。公民館を絶対建てないということはだれも申ししておりませんので、その辺は御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） ほかにありませんか。

19番 作本幸男君。

[19番 作本幸男君 登壇]

○19番（作本幸男君） 皆さん、大変御苦労さまです。

今、いろいろ聞いておりますと、反対もそれなりの理由があるなというようなことで、我々もそういうのは文教厚生委員会の私も委員をしておりますけれども、そのときに私は申し上げました。この岱明町公民館というのは、今、降ってわいた話じゃないです。先ほどから、合併してから13年、これがすんなり通って、2年間して、15年なんです。ここで、いろいろとまたこれ問題があって、遅れた。20年。20年ぐらい遅れるんじゃないですかという話をしました。通算で20年になるんですよ。ここで、否決されたり、予算がつかんだったら、確かに20年ぐらい遅れるんです。ですから、話もいろいろありますけれども、私は、やっぱり今まで聞いておりますと、税金の無駄とか、いろいろおっしゃいますけれども、一言も岱明町の皆さんの住民の感情が入っていない。思っていないんです。私、今まで聞いておってですね。ただただ予算の話ばかり。無駄使いの話ばかり。どこの無駄使いですか。岱明町のためのお金ですよ。どこに無駄使いがあるんですか。そこを私は聞きたいと思うんですが。今から聞きもできんではないね。これは討論ですから。私は、ぜひこの予算は通してほしいと思っております。やっぱり岱明町の皆さんのこういう熱望というのは、我々は賛成か反対に結論を出さなにかん立場です。それはきついですよ。建設には反対じゃないですけどもという話ですけど、これは議員がこういったことを使っていいはずがないんです。賛成か反対なんですよ。どこに反対の理由があるのか、住民の皆さんにとって反対がどういう利益になるのか、その辺あたりを私は十分に聞きたいんですが、これはきょうは仕方ないです

ね。ということで、大きな声になりましたけれども、私は、この予算に賛成の立場で一言ものを言わせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第118号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

以上、予算議案1件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第119号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第120号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第121号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第122号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）

議第123号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第124号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第125号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案7件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております、議第119号から議第125号までの予算議案7件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第119号から議第125号までの予算議案7件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

それでは、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について、採決いたします。

本案については、松本憲二君ほか4名から岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務に関連する歳入歳出予算1,313万4,000円の削除を求める、議員提出修正案が提出されております。

よって、初めに議員提出修正案について採決いたします。

次に、修正案が可決ならば、修正部分を除く原案について、修正案が否決ならば、原案について、採決いたします。

それでは、まず、議第118号に対する松本憲二君ほか4名から提出された、議員提出修正案、岱明文化センター（仮称）建設工事基本設計及び実施設計業務に関連する、

歳入歳出予算 1,313万4,000円の削除について、起立により採決いたします。

議第118号に対する議員提出修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第118号に対する議員提出修正案については、可決いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決いたします。

議第118号の修正議決した部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第118号の修正議決した部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま修正議決されました、議第118号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について、その字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第126号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第128号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第129号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第132号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議第133号 玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について

以上、条例議案5件について異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第127号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第130号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第131号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案3件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第127号、議第130号及び議第131号の条

例議案3件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第127号、議第130号及び議第131号の条例議案3件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第126号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております、議第126号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第126号については、原案のとおり決定いたしました。

議第128号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第128号に対する委員長の報告は可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第128号については、原案のとおり決定いたしました。

議第129号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第129号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第129号については、原案のとおり決定いたしました。

議第132号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第132号に対する委員長の報告は、可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第132号については、原案のとおり決定いたしました。

議第133号玉名市地域子育て支援センター条例を廃止する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第133号に対する委員長の報告は、可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第133号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第137号 指定管理者の指定について

議第140号 普通財産の無償譲渡について

議第141号 普通財産の無償貸付けについて

以上、議案3件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第134号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について

議第135号 指定管理者の指定について

議第136号 指定管理者の指定について

議第138号 指定管理者の指定について

議第139号 指定管理者の指定について

議第144号 工事請負契約の締結について

以上、議案6件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第134号から議第136号まで、議第138号及び議第139号並びに議第144号の議案6件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第134号から議第136号まで、議第138号及び議第139号並びに議第144号の議案6件については、いず

れも原案のとおり決定いたしました。

議第137号指定管理者の指定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております、議第137号に対する委員長の報告は、可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第137号については、原案のとおり決定いたしました。

議第140号普通財産の無償譲渡について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第140号に対する委員長の報告は、可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第140号については、原案のとおり決定いたしました。

議第141号普通財産の無償貸付けについて、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、議第141号に対する委員長の報告は、可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第141号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。

陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

以上、陳情1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

陳第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております、陳第3号に対する委員長の報告は採択ではありません。委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、陳第3号については、採択することに決定いたしました。

陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

以上、陳情1件について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております、陳第1号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、陳第1号については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

付託事件の閉会中の継続審査について、お諮りいたします。

文教厚生委員長より、目下、文教厚生委員会において審査中の、陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情、陳第5号介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情、陳第6号医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情、陳第7号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情、陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情。

以上、陳情5件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（議第142号及び議第143号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第142号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第143号 人権擁護委員候補者の推薦について

以上、市長提出議案2件を一括議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました、議第142号及び議第143号の人事案件2件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論ののち、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第142号及び議第143号の人事案件2件について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。

議第142号及び議第143号の人事案件2件について、議員間討議はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第142号及び議第143号の人事案件2件について、討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。採決は、1件ずつ行ないます。

議第142号人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。

議第142号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第142号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第143号人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。

議第143号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第143号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

日程第6 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

[議会事務局次長 荒木 勇君 登壇]

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、1件目でございます。

派遣目的 第95回箱根駅伝における金栗四三PR活動への出席のため

派遣場所 神奈川県箱根町

派遣期間 平成31年1月1日から3日までの3日間

派遣議員 江田計司議員、吉田憲司議員、多田隈啓二議員

第95回箱根駅伝の場を借りて、本市の名誉市民であり、箱根駅伝の創設者である金栗四三氏を執行部とともにPRするため、市長より議会に対し、議員3名の派遣依頼がっております。よって、議会を代表して、所管の委員会である金栗四三地域創造戦略特別委員会から委員長及び所属委員2名を派遣すべく、議員派遣をお諮りするものであります。

続きまして、2件目でございます。

派遣目的 日本遺産に関する3市合同の議員研修会への出席のため

派遣場所 玉名市役所本庁4階会議室

派遣期間 平成31年1月29日の1日間

派遣議員 全議員

平成29年4月に日本遺産に認定されました、「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～」に関し、山鹿市・菊池市・玉名市の菊池川流域3市議会議員合同の研修会が開催され、全議員が出席されることとなっております。よって、全議員の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

午後 6時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第7 意見書案上程

意見書案第4号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について

日程第8 意見書案審議

日程第9 決議案上程

決議案第2号 大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について

日程第10 提案理由の説明

日程第11 決議案審議

日程第12 議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員及び公共施設等建設特別委員会補欠委員の選任

日程第13 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第7 意見書案上程（意見書案第4号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「意見書案上程」を行ないます。

これより意見書案を上程します。

意見書案第4号 国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、意見書案第4号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第4号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第4号についての提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

意見書案第4号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

日程第8 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（意見書案第4号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「意見書案審議」を行ないます。

改めて、意見書案第4号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について、以上、意見書案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、意見書案第4号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論ののち、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

意見書案第4号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

意見書案第4号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

意見書案第4号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

意見書案第4号国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第4号については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 決議案上程（決議案第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「決議案上程」を行ないます。

これより、決議案を上程します。

決議案第2号 大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について

以上、決議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております決議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第10 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの決議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君。

[金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君 登壇]

○金栗四三地域創造戦略特別委員長（江田計司君） お疲れでございます。

提案理由を申し上げます。

決議案第2号大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議。

これは、大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅における観光客の需要能力及び観光客の利便性を高めるため、新玉名駅における新幹線の停車本数増をJR九州に求めるべく、決議として議会の総意を表明するものであります。

それでは、決議文を読み上げます。

2019年放送の大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」では、「日本人発のオリンピック選手」であり、「日本マラソンの父」と仰がれる本市名誉市民、金栗四三氏が主人公の一人として描かれ、その放送開始とともにドラマゆかりの地である本市が全国から大きな注目と関心を集めることは必至である。また、大河ドラマが地元に与える経済効果は100億円規模と言われるように、1年という期間をかけ放送されることによるドラマゆかりの地への誘客効果は絶大であり、ドラマが進展し、金栗四三氏の認知度が高まるにつれて、本市への観光需要・観光客数は劇的に増大し得ることは、歴史ドラマの効果事例に鑑みても大いに見込まれる。

そのような中、県外、特に九州外といった遠方から本市へ訪れる場合、主要なアクセス方法は九州新幹線であり、ドラマ効果によって新玉名駅への利用も一気に高まるも

のと推測される。

しかしながら、現在、九州新幹線は、上下線ともに1時間に約3本が運行しているものの、新玉名駅における停車は、朝夕のラッシュ時を除き、1時間に1本のみといった状況である。これは、ビジネス重視のダイヤ設定であり、決して観光客を呼び込みやすいものとは言えない。

ドラマ効果による観光客の急増に対応するためには、やはり新玉名駅における乗降の機会をふやし、観光客の需要能力を高めるなど、新幹線によるストック効果を最大限に発揮することが必要不可欠である。

そこで、現在、新玉名駅を通過している列車を利用し、1時間に1本の停車を2本にふやすことができれば、新玉名駅の機能は格段に高まるとともに、観光客の利便性も飛躍的に高まるものとする。

さらに、新玉名駅の停車本数増の実現は、近隣市町を初め、県内各都市が有する観光資源へのアクセス性を向上させ、各所を線をつなぐ広域観光周遊ルートの形成、開発にも大きく寄与するとともに、大河ドラマ「いだてん」を動機とした本市への来訪者に対し、さらなる観光動機を与えることができるものとも考える。

よって、JR九州に対し、大河ドラマ「いだてん」の放送による誘客効果に伴い、観光客増が見込まれる間、新玉名駅の新幹線の停車本数増を実現していただくべく、特段の配慮を求める。玉名市議会の総意として要望する。

以上、決議する。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第2号については、委員会提出の議案であるため、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託しないことになっております。よって、決議案第2号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行いません。

日程第11 決議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（決議案第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「決議案審議」を行いません。

改めて、決議案第2号大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について、以上、決議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、決議案第2号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論ののち、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

決議案第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

決議案第2号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

決議案第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

決議案第2号大河ドラマ「いだてん」の誘客効果に伴う観光客増に対し、新玉名駅への新幹線の停車本数増を求める決議について、採決いたします。

決議案第2号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第12 議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員及び公共施設等建設特別委員会補欠委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員及び公共施設等建設特別委員会補欠委員の選任」を行ないます。

現在、欠員が生じております委員会のうち、議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、公共施設等建設特別委員会、以上の3委員会につきまして、補欠委員の選任を行ないます。なお、この3委員会における欠員は、いずれも1名ずつであります。

なお、委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、議会運営委員会補欠委員に作本幸男君を、議会改革推進特別委員会補欠委員に西川裕文君を、公共施設等建設特別委員会補欠委員に前田正治君をそれぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会補欠委員、議会改革推進特別委員会補欠委員及び公共施設等建設特別委員会補欠委員がそれぞれ後任の委員として選任されました。

日程第 1 3 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（中尾嘉男君） 日程第 1 3、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行ないます。

熊本県後期高齢者医療広域連合は、議会の議員定数、選出方法等の規約改正案について、同連合を構成する熊本県下全 4 5 市町村の同文議決を得て、規約変更が成立したことにより、本年 1 0 月 1 5 日、同連合規約の一部変更を県に申請。同月 3 0 日に許可されました。

これに伴い、同連合議会議員を新たに選出するため、選挙を行なうものであります。なお、選挙の方法については、同連合規約第 8 条第 1 項の規定により、構成市町村の長及び議会の議員のうちから、各構成市町村の議会において 1 人を選挙することとなっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、不詳、私、中尾嘉男を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、不詳、私、中尾嘉男を、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、不詳、私、中尾嘉男が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 平成30年第5回の定例会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今議会、提案をさせていただきました平成30年度補正予算、条例関係など、27件の議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、議決、承認をいただきましたことを、改めて厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

御承認いただいた各事業の課題点をさらに検証しつつ、市民の皆様にご理解をいただくことができるよう取り組んでまいりたいというふうに存じます。

開会のごあいさつでも申し上げましたが、本市市議会議員でありました故福嶋讓治様に改めて御冥福をお祈りを申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げたいというふうに存じます。福嶋議員の熱い郷土愛と市政に対する情熱を私自身も心に刻み、議員の皆様とともに引き継いで市政運営に当たっていかねばならないと思う次第であります。

どうぞ今後もさまざまな課題に向きあっていくわけではありますが、10年後、20年後の玉名市を思い描きながら市政に取り組んでまいりますので、議会の皆様方の格別の御指導と御協力を重ねてお願いを申し上げます。

そして、いよいよあと10日あまりでNHK大河ドラマ「いだてん」の放送が始まり、その翌週には大河ドラマ館もオープンいたします。先日の23日から25日まで、東京駅前のKITTEにおきまして、「日本マラソンの父 金栗四三ふるさと展」、熊本県玉名市フェアを開催をし、お陰さまで盛況いただくことができました。これまで全国各地で金栗先生、そして玉名市のPR活動を実施してまいりましたけれども、PR活動はこれで終わりではなく、放送が始まってから、あるいは、そして放送後も新たなPRのスタートのチャンスであるというふうに考えております。どうか今後とも玉名市の情報発信をし続けてまいりたいと思っておりますので、議員各位の御協力もよろしくお願い申し上げます。

国立感染症研究所より、今月14日、今季のインフルエンザの全国的な流行が始まったと発表されましたので、年末、御自愛いただきまして、すばらしい新年を皆様方がお迎えいただき、さらなる飛躍の年となりますことを心からお祈りを申し上げながら、閉会に当たりましての御礼のごあいさつにかえさせていただきます。

いろいろと御指導を賜りまして、ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、平成30年第5回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 6時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 内 田 靖 信

玉名市議会議員 江 田 計 司

玉名市議会会議録
平成30年第5回定例会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男
編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話(0968)75-1155